
世田谷区新実施計画（後期）

（平成 30 年度～令和 3 年度）
（2018） （2021）

推進状況

令和 2 年（2020 年）3 月

世 田 谷 区

新実施計画（後期）推進状況 目次

第1章	計画の位置づけ	
1	新実施計画（後期）の位置づけ	2
2	推進状況について	3
	（1）推進状況（令和2年3月）について	
	（2）PDCAサイクルによる新実施計画の継続的改善	
第2章	世田谷区総合戦略	
1	第1期世田谷区総合戦略について	6
	（1）位置づけ（まち・ひと・しごと創生法）について	
	（2）第1期世田谷区総合戦略の概要	
2	第1期世田谷区総合戦略の取組み結果について	7
	（1）取組み結果の概要	
	（2）取組み結果のまとめ	
3	人口の視点から目指すべき将来の方向について	10
4	第2期世田谷区総合戦略の策定について	12
	（1）新実施計画（後期）と第2期世田谷区総合戦略について	
	（2）第2期世田谷区総合戦略策定の基本的な考え方	
5	第2期世田谷区総合戦略について	13
	（1）基本目標	
	（2）計画期間	
	（3）具体的な施策・事業等	
第3章	新実施計画（後期）の考え方	
1	計画策定にあたっての考え方	16
	（1）計画を推進するための視点	
	（2）新実施計画事業の選定基準	
	（3）計画の評価、進行管理の実施	
	（4）成果の明確化	
2	計画の構成	17
	（1）重点政策	
	（2）新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み	
	（3）新実施計画事業 行政経営改革の取組み	
	（4）財政収支見通し	

第4章 重点政策

1	子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	22
2	高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	23
3	安全で災害に強いまちづくり	24
4	自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	25
5	世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	26
6	豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	27

第5章 新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み

1	健康・福祉	35
2	子ども若者・教育	65
3	暮らし・コミュニティ	109
4	都市づくり	147

第6章 新実施計画事業 行政経営改革の取組み

1	行政経営改革 10 の視点に基づく取組み	180
2	外郭団体の見直し	248
3	公共施設等総合管理計画に基づく取組み	344

第7章 財政収支見通し

1	財政見通し	365
2	新実施計画事業費	366
3	行政経営改革効果額	368

第1章 計画の位置づけ

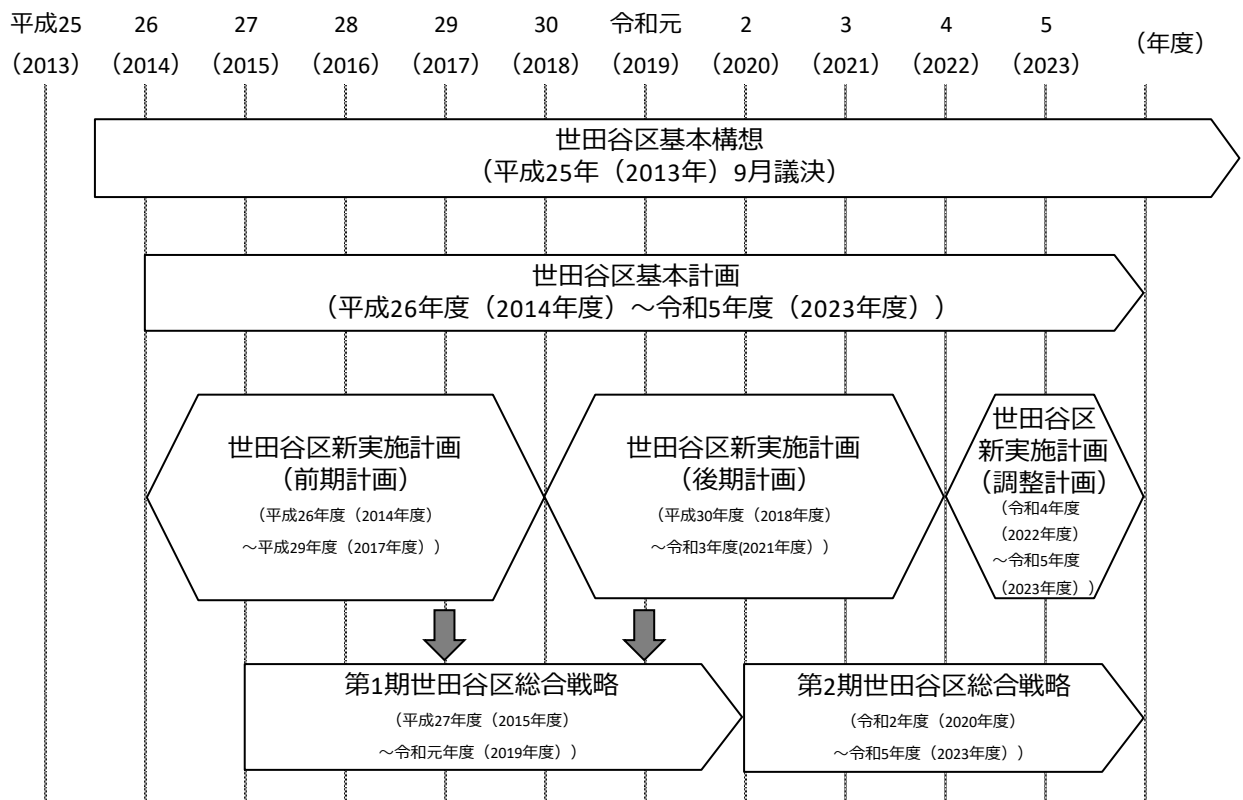
1 新実施計画（後期）の位置づけ

世田谷区では、「世田谷区基本構想」に基づき、平成26年度からの10年間に区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針「世田谷区基本計画（平成26年度（2014年度）～令和5年度（2023年度））」（以下、「基本計画」という。）」を定めています。この基本計画の実現に向けて、その具体的取組みを示す「新実施計画（平成26年度（2014年度）～平成29年度（2017年度））」（以下、「前期計画」という。）」を策定し、中期的展望に基づいて、さまざまな施策を進めてきました。

基本計画、前期計画の4年間の達成度や、刻々と変化する社会経済状況も踏まえ、平成30年度からの4年間に重視すべき課題を見きわめながら、「新実施計画（後期）（平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度））」（以下、「後期計画」という。）」を策定しました。

「第1期世田谷区総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、基本計画、新実施計画の取組みから、総合戦略の基本目標実現への寄与度が高いものを抽出し、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とした「世田谷区総合戦略」を策定しました。

後期計画策定にあたり、第1期総合戦略の具体的な施策・事業は基本的には後期計画の計画事業としているため、進行管理及び区民に分かりやすい計画体系を示すため、本計画書（後期計画推進状況）内に「第2期世田谷区総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）」の施策・事業であることを明記し、一体的に管理を行っていきます。



2 推進状況について

後期計画推進状況は、各事業における当年度末の取組み状況の見込みを示すとともに、見込みを踏まえ、翌年度から令和 3 年度までの年次別計画を必要に応じて見直し、取りまとめました。

(1) 推進状況（令和2年3月）について

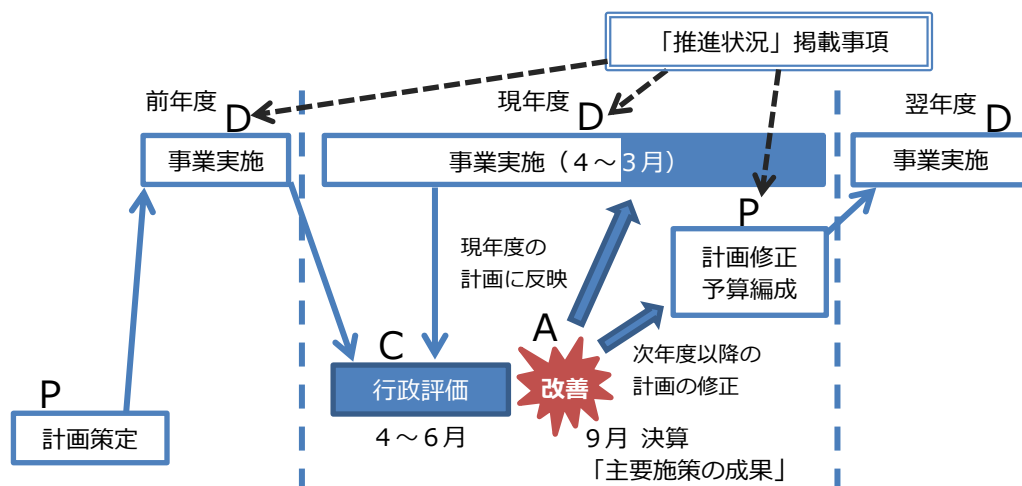
各事業の年次別当初計画に対して、令和元年度末の取組み状況、事業費、効果額等の実績見込み（※）、令和２年度から令和３年度までの年次別計画、計画変更理由、事業費、効果額等について示しています。また、後期計画策定時からの状況の変化による記載内容の変更・追加等、必要な修正を加えています。

各事業の目標達成の度合いを測る成果指標（アウトカム指標）について、平成 30 年度実績値における成果達成度の評価を行った結果、実績値がすでに計画の最終年度である令和 3 年度の目標値を達成している事業がありました。こうした状況を踏まえ、目標値の修正を行うとともに、成果指標の客観性をより高めるための指標の追加など、必要な見直しを行いました。

※実績見込みは、令和元年12月末現在での令和元年度末見込みです。

(2) PDCAサイクルによる新実施計画の継続的改善

新実施計画は、計画の策定・修正(Plan)→計画の実施(Do)→実施状況の評価(Check)→評価を踏まえた改善(Action)というPDCAサイクルを年度ごとに繰り返し、成果をより高めるために継続的に改善を行います。推進状況では、まずPDCAサイクルにおける、計画の実施(Do)状況を掲載しています。各年度の決算終了後、新公会計制度を活用した行政評価により、コスト面での分析、成果達成度の評価(Check)を行い、分析、評価に基づき事業の改善点を明らかにします(Action)。これらは各年9月に決算付属資料「主要施策の成果」へ掲載します。さらに、改善(Action)に基づき、必要に応じて計画の修正(Plan)を行い、修正内容を推進状況で報告するとともに、次年度以降の予算編成に反映します。



第2章 世田谷区総合戦略

1 第1期世田谷区総合戦略について

(1) 位置づけ（まち・ひと・しごと創生法）について

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成26年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生の総合的な取り組みが開始されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、都道府県（第9条）及び市町村（第10条）において、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（地方版総合戦略）を定めるよう努めることと規定されています。

区では、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく地方版総合戦略として、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とした「世田谷区総合戦略」を策定しました。

(2) 第1期世田谷区総合戦略の概要

全国的に人口減少が進行する中、当区の人口は増加しており、今後も増加する見込みですが、人口減少社会と無関係であると認識することは適切ではなく、将来的に人口動向、年齢構成の推移によっては、区の支える基盤が揺らぐ可能性がありました。

そのため、大都市の自治体こそ戦略を策定し備えるべきとの問題意識に立ち、持続可能な自治体経営を実現するために、「住みたいまち」「住み続けたいまち」を目指し、「魅力あるまち世田谷」を創出するために必要な3つの基本目標を掲げ取り組みました。

<3つの基本目標>

❶基本目標1「多くの世代の希望の実現」

（重点取り組み）

- ①子育て支援
- ②支援が必要な子ども・家庭のサポート
- ③子ども・若者支援
- ④妊娠期からの切れ目のない支援
- ⑤ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑥生きがいを持って地域とつながる活動の推進
- ⑦保健・医療・福祉サービスの基盤整備

❷基本目標2「地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築」

- ①既存ネットワークの活用及び拡充（町会・自治会等、事業者、大学など）
- ②支えあう地域づくりの推進（地区防災力、地域包括ケアシステムの推進）

❸基本目標3「心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流」

- ①自治体交流による区民の豊かな暮らしの実現
- ②広域での課題解決

2 第1期世田谷区総合戦略の取組み結果について

(1) 取組み結果の概要

第1期総合戦略では、3つの基本目標を掲げ4つの目標値を設定しています。

3つの基本目標ごとに具体的な施策・事業を掲げ、効果を客観的に検証できるようにするためにKPI（重要業績評価指標）を設定しています。

第1期総合戦略のKPIは、活動量（アウトプット指標）としての設定が多く、また、質的なKPI（増加、向上、充実、拡充など）も同様に多いため、各施策の効果検証が出来にくいKPIの設定でありました。

そのため、数値目標を設定していないKPIについては、取組みが分かる実績数値又は具体的な取組みの取りまとめを行い、達成状況が一定程度評価できるようしました。

なお、5年間の間で、後期計画や個別計画で新たな目標を設定している場合であっても、第1期総合戦略で掲げている目標数値での評価を行いました。

<取組み結果>

第1期総合戦略では、3つの目標を掲げ4つの目標値を設定しており、1つの目標値は達成しましたが、3つの目標値は未達成となっています。

具体的な施策・事業については、51の目標値（KPI）を設定しており、達成は11（約22%）、概ね達成は28（約55%）、未達成は11（約22%）、その他1（2%）となっています（小数点を切り上げしているため、合計は101%となります）。

①基本目標1「多くの世代の希望の実現」

- ・「子育て支援」をはじめ7つの重点取組みを進めてきた結果、「住みやすいと思う区民の割合」85%以上を目標値に掲げていましたが、5年間継続して80%以上ではあるものの、85%を超える年はなく、直近3年間では徐々に減少し、令和元年度は81.9%と5年間で一番低い割合となりました。
- ・「子育てしやすいと感じる子育て世代の区民の割合」60%以上を目標値に掲げていましたが、年々増加しているものの65%を超える年はありませんでしたが、令和元年度は64.3%と5年間で一番高い割合となりました。
- ・KPIの達成状況は、36KPIのうち、26が「達成、概ね達成」で7割を超えた結果となっています。

※各年度の5月実施の区民意識調査結果を記載

目標値	基準値	目標数値	実施結果		
住みやすいと思う区民の割合	83.4%	85%以上	未達成		
	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)
	85%	83.9%	84%	82.5%	81.9%
目標値	基準値	目標数値	実施結果		
子育てしやすいと感じる子育て世代の区民の割合	60%	65%以上	未達成		
	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)
	59.7%	57.3%	56.4%	63%	64.3%
	達成	概ね達成	未達成	その他	合計
重点取組み達成状況（KPI）	8	18	10	0	36

②基本目標 2「地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築」

- ・「既存ネットワークの活用及び拡充（町会・自治会等、事業者、大学など、）」及び「支えあう地域づくりの推進（地区防災力、地域包括ケアシステムの推進）」の2つの重点取組みを進めてきた結果、「地域活動に参加している区民の割合」20%以上を目標値に掲げていましたが、5年間20%を超える年はなく、特に直近2年間は15%を割る低い割合となりました。

- ・K P Iの達成状況は、8K P Iの全てが「達成、概ね達成」結果となっています。

※各年度の5月実施の区民意識調査結果を記載

目標値	基準値	目標数値	実施結果		
地域活動に参加している区民の割合	16.9%	20%以上	未達成		
	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)
	16.6%	17.8%	15.3%	13.4%	14%
	達成	概ね達成	未達成	その他	合計
重点取組み達成状況（K P I）	1	7	0	0	8

③基本目標 3「心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流」

- ・「自治体交流による区民の豊かな暮らしの実現」及び「広域での課題解決」の2つの重点取組み進めてきた結果、「区以外の都市・自治体との連携・協働の取組みに対して共感する区民の割合」60%以上を目標値に掲げていましたが、平成28年度に調査した結果、94.1%と単年度ですが目標値を大幅に超える高い割合となりました。

※平成28年度の調査結果により、あまりにも目標値との差が激しく100%に近い結果のため、K P Iとして継続するには適さないと考え、その後の調査は未実施としました。

- ・K P Iの達成状況は、7K P Iのうち、5つが「達成、概ね達成」で7割を超えた結果となっています。

※各年度の5月実施の区民意識調査結果を記載

目標値	基準値	目標数値	実施結果		
区以外の都市・自治体との連携・協働の取組みに対して共感する区民の割合	—	60%以上	達成		
	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)
	—	94.1%	—	—	—
	達成	概ね達成	未達成	その他	合計
重点取組み達成状況（K P I）	2	3	1	1	7

(2) 取組み結果のまとめ

世田谷区総合戦略は、人口減少問題をどう乗り越えるかという視点だけでなく、将来、人口がどのように推移しようとも、持続可能な地域社会を実現するために必要なことは「魅力あるまち世田谷」を創出することとし、世田谷区に住む人々が生き生きと生活できるために取り組む施策を実践し、発信していくことが、いずれ全国の課題解決に結びつくとの考えを基本としています。

また、平成 29 年度の人口推計では、世田谷区の人口は今後も一貫して増加傾向にあり、生産年齢人口（15 歳～64 歳）も当面の間、増加が継続し、人口比率では 67%程度で推移するものの、令和 14 年をピークに緩やかな減少傾向に転じ、令和 24 年には 62%程度に低下する推計となっています。

第 1 期総合戦略の基本的な考えと取組み結果及び平成 29 年度の人口推計結果を踏まえると、引き続き地方とともに相互に発展・成長し一層活性化する共存共栄の取組みを展開することが重要です。

第 1 期総合戦略で掲げた、3 つの基本目標は継続しつつ、これまで取り組んできた、子育て支援や地域活動の推進、支えあう地域づくり、他自治体との交流や連携による課題解決等、引き続き継続発展させることが必要です。

3 人口の視点から目指すべき将来の方向について

平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 年間を計画期間とした後期計画の策定に際し、平成 29 年度に平成 30 年から令和 24 年までの 25 年間を推計期間とした人口推計を行っています。

平成 29 年度の人口推計では、世田谷区の人口は今後も一貫して増加傾向にあり、生産年齢人口（15 歳～64 歳）も当面の間、増加が継続し、人口比率では 67%程度で推移するものの、令和 14 年をピークに緩やかな減少傾向に転じ、令和 24 年には 62%程度に低下する推計となっています。

※詳細については、世田谷区将来人口推計（平成 29 年 7 月）を参照。

また、後期計画策定の際に、前期計画策定後の社会情勢の変化及び前期計画の到達点と課題を整理しており、その中で「人口及び社会の動向」及び「地域資源、地方自治の動き」について以下のとおり整理をしています。

○「人口及び社会の動向」

世田谷区の人口は、前期計画策定時の想定を上回る速さで増加しました（平成 29 年 1 月 1 日人口 892,535 人に対し、平成 26 年推計は 874,694 人。差 17,841 人）。年少人口、生産年齢人口、高齢人口が満遍なく増えているため、この間の高齢化率は横ばいとなっています。

しかしながら、高齢者人口そのものは増え続けており、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 10 年代には高齢化が再び加速し、超高齢社会へと突入すると予想されます。

一方で、未婚率の上昇など、家族の有り様も大きく変化しています。三世同居や、夫婦と子ども二人のいわゆる標準的世帯は減少し、単身世帯、高齢者のみ世帯などの増加が続いています。かつては、困りごとがあれば、まず家族、次に地域社会の中で「おたがいさま」の支えあい、助け合いで解決が図られてきました。このような関係性が薄れ、個人では解決できない困難に直面したときに、孤立し、すぐに社会保障に頼らざるをえない人々が増えてきています。家族や地域の友人等の手助けを頼める人が少ない人たちを、どのように支えるかが課題となっています。

○地域資源、地方自治の動き

この間、地域包括ケアの地区展開や地区防災力の強化など、横断的連携や区民参加を通して、地域での互いの顔の見える関係の構築を進めてきました。孤立したり、生活を保障する制度に辿り着くことができず、支援を受けることができない人をなくすため、住民がお互いに気づき、支えあう、「参加と協働」を軸にした、共助、共生の地域社会を目指しています。

また、世田谷区総合戦略においても、地域人材と社会資源を活用した地域社会づくりや、地方と都市の連携交流といった基本目標を掲げ、他自治体も含めた相互連携、共存共栄の取組みに着手しました。

区政の最前線である地区こそが区民の参加と協働を推進する場であるとの認識に立ち、地域活動の場を広げ、自治への理解と主体的参加を促すとともに、率先して自治を担いリーダーシップを発揮する人材が育つ環境を整備することが必要です。

第１期総合戦略では、人口減少問題をどう乗り越えるかという視点だけでなく、将来、人口がどのように推移しようとも、持続可能な地域社会を実現するために必要なことは「魅力あるまち世田谷」を創出することとしており、世田谷区に住む人々が生き生きと生活できるために取り組む施策を実践し、発信していくことが、いずれ全国の課題解決にむすびつくとの考えを基本としています。

また、後期計画は、基本計画において、全国で少子高齢化が進み、人口減少により社会全体が縮小していくなか、子どもを大切にし、子育てのためのしっかりした土台を築いていくことを掲げている「子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや」を目指し具体的な事業を推進しています。

以上の点より、第２期総合戦略の計画期間においても、第１期総合戦略で掲げた下記の「人口の視点から目指すべき将来の方向」に向け、取り組んでいくことが、将来的には地方創生につながっていくと考えますので、引き続き継続していくことが重要であると考えます。

- i) 世田谷らしい子ども・子育て施策と子育て世帯向け住宅確保の取組み等、各分野が相互に連携した施策の展開により、転出しなくとも安心して子育てができる環境が整えられていきます。これにより、少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少社会の克服を目指します。
- ii) みずとみどり豊かな住宅都市世田谷は、多くの人々を引きつける魅力を持っています。これからも、住宅地における緑化をはじめ、環境に配慮した住宅・まちづくりに取り組み、質と量の両面にわたり、多様な自然資源を次世代に引き継いでいきます。これにより、潤いのある、みどり豊かな住環境の維持・向上を図り、引き続き多くの人々から魅力ある都市と評価される「住みたいまち世田谷」を目指します。
- iii) 子育て世代から高齢者まで区民の誰にとっても、移動、買い物をはじめとした日常生活の利便性の確保は、日々の暮らしを快適なものとするうえで欠かせない要素です。充実した交通環境や活気ある商店街など暮らしやすさの実現により、いくつであっても、いくつになっても「住み続けたいまち世田谷」を目指します。

4 第2期世田谷区総合戦略の策定について

(1) 新実施計画（後期）と第2期世田谷区総合戦略について

- 第1期総合戦略の具体的な施策・事業については、平成29年度に策定した後期計画において、新実施計画事業又は行政経営改革事業としています。
- 後期計画策定に際しては、パブリックコメントの実施やWEB調査など外部意見聴取を行い策定しています。
- 後期計画では、年度ごとに、事業の進行状況の把握、評価を行い、事業や目標値の見直しなど計画内容の調整を図るとともに、進捗状況を公表していくこととしています。
- 第1期総合戦略のKPIは、活動量（アウトプット指標）としての設定が多く、また、質的なKPI（増加、向上、充実、拡充など）も同様に多いため、各施策の効果検証が出来にくいKPIの設定であったため改善が必要でしたが、後期計画では、各事業に事業の実施結果を測る活動指標（アウトプット指標）に加えて、目標達成の度合いを測る成果指標（アウトカム指標）を設定することにより、事業の成果を明確にし、事業手法の改善や、新公会計制度の導入によるコスト分析等に活用していくこととしています。
- 後期計画では、PDCAサイクルを年度ごとに繰り返し、成果をより高めるために継続的に改善を行うこととしています。

(2) 第2期世田谷区総合戦略策定の基本的な考え方

- 第1期総合戦略の取組み結果及び平成30年度までの新実施計画等の実施状況の結果を踏まえ、第2期総合戦略は第1期総合戦略の目標及び基本的方向については原則継続することとします。
- 「第1章 計画の位置づけ」のとおり、後期計画では、目標達成度を測る成果指標（国では重要業績成果指標（KPI））の設定やPDCAサイクルに基づく検証を行うなど国で示している作成の考え方に合致することから世田谷区総合戦略を後期計画と一体として作成します。
- 具体的には、世田谷区総合戦略の具体的な施策・事業を、基本的に後期計画の計画事業としているため、毎年度作成している後期計画推進状況の中に世田谷区総合戦略の施策・事業であることを明確にし、推進状況等の管理を一体的に行っていきます。

5 第2期世田谷区総合戦略について

(1) 基本目標

第1期総合戦略の3つの基本目標は継続し、基本目標達成に向け引き続き取組を進めていくこととします。

基本目標1「多くの世代の希望の実現」

基本目標2「地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築」

基本目標3「心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流」

(2) 計画期間

令和2年度～令和5年度

国においては、総合戦略の計画期間を5年間としていますが、基本計画・新実施計画の計画期間を踏まえ、第2期総合戦略は令和2年度から令和5年度までの4年間とし、後期計画と整合を図るため、具体的な施策・事業については2年間毎に計画化することとします。

(3) 具体的な施策・事業等

世田谷区総合戦略の基本目標実現に向け後期計画事業で寄与度が高い取組みを抽出します。

第2期総合戦略事業については、新実施計画事業又は行政経営改革事業ごとに、どの「基本目標」の事業かがわかるよう明示しています。

第3章 新実施計画（後期）の考え方

1 計画策定にあたっての考え方

(1) 計画を推進するための視点

限られた財源と人員を活用して後期計画を推進するため、以下の視点を強化します。

①参加と協働の更なる推進

縦割りを越えた横断的連携を徹底するとともに、区民や事業者、地域活動団体等とのパートナーシップで進めることを主眼とした取組みを中心に施策事業を進めます。また、各事業の取組みには、区民等が主体的に地域を運営する手法を積極的に取り入れ、参加と協働の裾野を拡大していきます。

②行政手法改善の徹底、成果重視の政策選択

最小の経費で最大の効果を上げられるよう、前例にとらわれない行政手法改善を徹底します。また、新公会計制度を活用したコスト分析と成果により事業を評価、点検し、成果達成度や費用対効果等の観点に立って、事業の機動的な見直しを行います。

(2) 新実施計画事業の選定基準

前期計画で推進している事業や新たな課題に基づく事業案を、以下の基準により整理し、後期計画事業の内容や数を精査します。

①重点政策に関わる事業

②「計画を推進するための視点」に基づき、参加と協働を更に推進する事業

③その他個別計画における重要な事業

(3) 計画の評価、進行管理の実施

年度ごとに、事業の進行状況の把握、評価を行い、事業や目標値の見直しなど計画内容の調整を図るとともに、進捗状況を公表します。

(4) 成果の明確化

各事業に、事業の実施結果を測る活動指標（アウトプット指標）に加えて、目標達成の度合いを測る成果指標（アウトカム指標）を設定することにより、事業の成果を明確にし、事業手法の改善や、新公会計制度の導入によるコスト分析等に活用します。

2 計画の構成

基本計画の政策を実現するため、6つの重点政策と4つの分野別政策に基づいて事業を構成し、重要な取組みを効果的に進めます。

(1) 重点政策

基本計画では、世田谷区基本構想に掲げる九つのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、主要な課題を確実に解決し、施策を展開するため、重要性・先駆性・象徴性・創造性などを総合的に考慮し、六つの重点政策を選定しています。

後期計画では、重点政策の着実な推進や成果の測定、また、推進のプロセスを含めた政策評価を行うために、重点政策の個票を新たに設けます。

重点政策の実現に向けた4年間の課題認識と取組み方針を示すとともに、方針に沿った個別事業を体系化しています。

今後、計画策定を進める中で、事業の進捗や効果を把握するための成果指標等を設定します。

- ①子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進
- ②高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい
- ③安全で災害に強いまちづくり
- ④自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現
- ⑤世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり
- ⑥豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(2) 新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み

新実施計画事業のうち基本計画の分野別政策に基づく取組みを、分野別政策の4つの体系に沿って整理しています。

- 健康・福祉
- 子ども若者・教育
- 暮らし・コミュニティ
- 都市づくり

(3) 新実施計画事業 行政経営改革の取組み

新実施計画事業のうち、行政経営改革の10の視点に基づく取組み、外郭団体の見直し、公共施設等総合管理計画に基づく取組みを整理します。

①行政経営改革の10の視点

自治の推進と独自性のある自治体経営の確立に向け、また今後の行政需要の増大と厳しい財政状況を踏まえた持続可能で強固な財政基盤を構築するため、行政経営改革の取組みを継続して行う必要があります。

I Tの進化や働き方の見直しなど、社会状況の変化に応じた行政経営の改革を進めるとともに、施策事業の見直しにあたっては、公正性・公平性や、成果に基づく評価の観点とともに、低所得者等への配慮の観点を踏まえ、区民の視点に立った改革を着実に推進していきます。

また、増加する施設更新などの経費抑制の観点から、効率的・効果的な公共施設の整備、維持管理に努めます。

《方針1》区民に信頼される行政経営改革の推進

(視点1) 自治体改革の推進

都区制度改革を始め、地方分権に向けた取組みを進め、自主財源の拡充にも取り組みます。また、国の地方分権改革の動向に的確に対応し、自立した自治体を目指します。

(視点2) 自治の推進と情報公開、区民参加の促進

住民自治の推進を図り、区民への情報公開及び情報提供の充実、区民参加の機会拡大、区民やNPO等との協働の促進を行います。

(視点3) 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進

世田谷区役所や職員一人ひとりが率先行動に取り組み、新たな時代の変化を捉え、区政課題に的確に応えるために、現場からの業務手法や働き方等の改革を進めます。

(視点4) 執行体制の整備

区政の課題に確実かつ効果的に応えられる簡素で柔軟な組織体制を整備するとともに、職員定数の適正化を行います。経営感覚を持ち、区民との協働を進める職員を育成します。

《方針2》持続可能で強固な財政基盤の確立

(視点5) 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し

現在の社会情勢や区民ニーズに照らした場合に施策事業を行う意義(必要性)や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか(有効性)を評価して、施策の優先度や補助事業等の検証を行い、より必要とされる施策に財源や人員を集中するとともに、施策のプロセスにおける成功要因や工夫を明らかにし、中長期的な施策の改善に活かします。

(視点 6) 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減

民間企業等のノウハウや資源の活用により、サービスの向上やコストの縮減が図れる場合には、行政の責任を明確にし、質の確保に十分留意しながら、民間活用を積極的に進めます。また、民間企業等との対話と連携を進め、新たな公共サービスの促進に努めます。

(視点 7) 施策事業の効率化と質の向上

政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行います。実施に向け、委託事業のさらなる見直しを図るとともに、業務の標準化を行うことで、外部委託を始めとした業務改善を進め、より高度かつ専門性の高い業務への人的資源の投入を図ります。

(視点 8) 区民負担等の適切な見直し

施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、経費抑制策や事務改善等に取り組むとともに、区民負担等の適切な見直しを図ります。

《方針 3》資産等の有効活用による経営改善

(視点 9) 公有財産等の有効活用

区有地や公共施設などを有効活用し、民間と連携した施設整備、運営や、区民ニーズに応じた民間施設の誘致を進め、経費抑制や公共的サービスの充実を図ります。

(視点 10) 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上

公金運用やネーミングライツ、広告事業などによる税外収入の確保を推進します。また、適正な債権管理や納付機会の拡大、必要の際には法的措置の実施などを図ります。

②外郭団体の見直し

外郭団体改革基本方針に基づき、外郭団体が自立した経営の下、公益性と専門性を生かした、区民サービスの向上と、より一層の効率的・効果的な経営体制の確立をめざして、外郭団体（11 団体）ごとに改革の取組みを進めます。

○外郭団体改革基本方針

- （方針 1）外郭団体のあり方に関する見直し
- （方針 2）外郭団体への委託事業に関する見直し
- （方針 3）財政的支援・関与の見直し
- （方針 4）人的支援・関与の見直し
- （方針 5）中期経営目標の設定及び人事・給与制度の見直し

③世田谷区公共施設等総合管理計画に基づく取組み

多様化する区民ニーズ等の変化に対応するとともに、老朽化する施設を適切に更新・維持していくために、施設の総量（施設数・延床面積）の増加を抑制し、効率的・効果的な公共施設の整備や維持管理を行います。

○『世田谷区公共施設等総合管理計画』の基本方針

《建物編》

- （方針 1）施設はできるだけ長く使い、簡素にする
- （方針 2）施設総量を抑制しつつ、公共的空間の拡充を図る
- （方針 3）民間の知恵と力を、最大限活かす

《都市基盤施設編》

- （方針 1）計画・予防保全による長寿命化、安全確保
- （方針 2）都市基盤施設整備、保全・更新経費の維持
- （方針 3）民間との連携、協力の推進

（4）財政収支見通し

①財政見通し

4 年間（平成 30 年度（2018 年度）～令和 3 年度（2021 年度））の見通しを示します。

②新実施計画事業費

新実施計画事業に要する事業費を示します。

③行政経営改革効果額

行政経営改革に伴う取組みにより生じる効果額（歳入増、事業見直し等による歳出削減額または歳出抑制額）を示します。

第4章 重点政策

重点政策 1		子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進		
政策目的		子ども・子育て応援都市を推進します		
4 年 間 の 取 組 み 方 針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	①保育待機児童の解消、幼児教育・保育の推進	保育・幼児教育の充実	保育部	76
	②妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上	家庭・地域における子育て支援の推進	子ども・若者部	72
		妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	子ども・若者部	80
	③子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり	若者の交流と活動の推進	子ども・若者部	66
		子どもの成長と活動の支援	子ども・若者部	84
	④支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進	特別支援教育の充実	教育委員会事務局	92
		支援を必要とする子どもと家庭のサポート	子ども・若者部	94
		教育相談・不登校対策の充実	教育委員会事務局	102
		効果的な児童相談行政の推進	子ども・若者部	98
	⑤質の高い教育の推進、学校経営力の向上	「世田谷 9 年教育」の推進	教育委員会事務局	88
		世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	教育委員会事務局	104

■成果指標

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%			65%
地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%			15%

重点政策2		高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい		
政策目的		誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくります		
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	①地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の一体的な提供体制の構築	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	世田谷保健所	36
		介護予防の総合的な推進	高齢福祉部	40
		認知症在宅支援の総合的な推進	高齢福祉部	42
		在宅医療・介護連携推進事業	保健福祉政策部	44
		高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	高齢福祉部	46
		障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	障害福祉部	48
		様々な住まいづくりと居住支援	都市整備政策部	162
	②身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり	相談支援機能の強化	総合支所	54
		地区・地域での社会資源の発掘・創出	総合支所	56
	③担い手となる福祉人材の育成・拡充	福祉人材育成・研修センター運営	保健福祉政策部	60
	④地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	保健福祉政策部	58
		地域包括ケアシステムの深化・推進	保健福祉政策部	62

■成果指標

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%			60%
介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%			75%
障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%			50%

重点政策3		安全で災害に強いまちづくり		
政策目的		災害に強く復元力のある都市をつくります		
4 年 間 の 取 組 み 方 針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	①住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	地域防災力の向上	危機管理部	114
	②不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進	木造住宅密集地域の解消	防災街づくり担当部	148
		建築物の耐震化の促進	防災街づくり担当部	150
		狭あい道路拡幅整備の促進	防災街づくり担当部	152
		豪雨対策の推進	土木部	154
	③道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり	道路ネットワークの計画的な整備	道路・交通計画部	168
		公園・緑地の計画的な整備	みどり33推進担当部	166

■成果指標

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
食料を備蓄している区民の割合	51.6%	57.4%			66.5%
地区防災計画の認知率	48%	50%			60%
不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成28年度末現在)	64.8% (平成30年度末)			70%以上
流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間 4.1mm相当 (約39.4万m ³)	時間 4.5mm相当 (約42.9万m ³)			時間 5.4mm相当 (約51.5万m ³)

※令和2年度から、「食料を備蓄している区民の割合」の目標値を修正(55%→66.5%)

重点政策 4		自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現		
政策目的		再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります		
4 年 間 の 取 組 み 方 針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	①再生可能エネルギーの普及拡大、 区民や事業者等の環境配慮行動 による環境共生都市づくりの推 進	環境に配慮したライフスタイルへ の転換と再生可能エネルギー利用 の促進	環境政策部	132
		区民・事業者の3R行動の促進	清掃・リサイクル部	134
	②区民、事業者との協働による、質、 量ともに豊かなみどりの環境づ くり	世田谷らしいみどりの保全・創出	みどり33推進担 当部	164
	③たばこマナー向上など環境美化 の取組みによる清潔できれいな まちの実現	たばこマナーが向上するまちづく りの実現	環境政策部	136

■成果指標

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
CO ₂ 排出量 ※集計上 2 年前のデータ が最新	2,927 千 t-CO ₂ (平成 26 年 度)	2,671 千 t-CO ₂ (平成 28 年 度実績)			2,685 千 t-CO ₂
区民 1 人 1 日あたりのご み排出量 (g/人日)	542 g (平成 28 年 度)	530 g			507 g
緑化助成によるシンボル ツリーの植栽本数 (累計)	590 本	688 本			1,030 本

※令和 2 年度から、「区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量 (g/人日)」の目標値を修正 (516g→507g)

重点政策 5		世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり		
政策目的		文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします		
4 年 間 の 取 組 み 方 針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	①区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	生活文化政策部	126
		まちなか観光の推進	経済産業部	144
	②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	教育委員会事務局	106
	③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出	地域での生涯を通じたスポーツの推進	スポーツ推進部	128

■成果指標

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%			80%
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%			60%

重点政策6		豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進		
政策目的		コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります		
4年間の取組み方針	方針	構成する新実施計画事業	主管部	頁
	①地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	生活文化政策部	110
		コミュニティ活動の場の充実	地域行政部	112
		犯罪のないまちづくり	危機管理部	116
	②地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援	地区街づくりの推進	都市整備政策部	156
	③多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり	男女共同参画の推進	生活文化政策部	118
		多文化共生の推進	生活文化政策部	122
	④職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進	世田谷産業の基礎づくり	経済産業部	138
		世田谷産業を担う人材の充実と活用	経済産業部	140

■成果指標

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
地域活動への参加度	15.3%	13.4%			18%
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%			80%
地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a) 策定 1 地区 (計 90 地区) b) 変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)			a) 策定 9 地区 (計 95 地区) b) 変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)
地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a) 策定 2 地区 (計 103 地区) b) 変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)			a) 策定 11 地区 (計 108 地区) b) 変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)

第5章 新実施計画事業

基本計画分野別政策に基づく取組み

基本計画の分野別政策に基づく取組み（重点政策を構成する事業、個別計画における重要な事業、第2期世田谷区総合戦略事業）を以下のとおり整理しました。

分野	事業 番号	新実施計画事業	重点 政策	総合 戦略	主管部	頁
健康・福祉	101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	②	❶	世田谷保健所	36
	102	介護予防の総合的な推進	②	❶	高齢福祉部	40
	103	認知症在宅支援の総合的な推進	②	—	高齢福祉部	42
	104	在宅医療・介護連携推進事業	②	❶	保健福祉政策部	44
	105	高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	②	❶	高齢福祉部	46
	106	障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	②	❶	障害福祉部	48
	107	障害者就労の促進	—	—	障害福祉部	52
	108	相談支援機能の強化	②	❶	総合支所	54
	109	地区・地域での社会資源の発掘・創出	②	❶ ❷	総合支所	56
	110	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	②	—	保健福祉政策部	58
	111	福祉人材育成・研修センター運営	②	—	保健福祉政策部	60
	112	地域包括ケアシステムの深化・推進	②	—	保健福祉政策部	62
子ども若者・教育	201	若者の交流と活動の推進	①	❶	子ども・若者部	66
	202	生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	—	❶	子ども・若者部	70
	203	家庭・地域における子育て支援の推進	①	❶	子ども・若者部	72
	204	保育・幼児教育の充実	①	❶	保育部	76
	205	妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボウ）の推進	①	❶	子ども・若者部	80
	206	子どもの成長と活動の支援	①	❶	子ども・若者部	84
	207	「世田谷9年教育」の推進	①	—	教育委員会事務局	88
	208	特別支援教育の充実	①	—	教育委員会事務局	92
	209	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	①	❶	子ども・若者部	94
	210	効果的な児童相談行政の推進	①	❶	子ども・若者部	98
	211	教育相談・不登校対策の充実	①	—	教育委員会事務局	102
	212	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	①	—	教育委員会事務局	104
	213	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	⑤	—	教育委員会事務局	106

分野	事業 番号	新実施計画事業	重点 政策	総合 戦略	主管部	頁
暮らし・コミュニティ	301	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	⑥	❷	生活文化政策部	110
	302	コミュニティ活動の場の充実	⑥	—	地域行政部	112
	303	地域防災力の向上	③	❷	危機管理部	114
	304	犯罪のないまちづくり	⑥	—	危機管理部	116
	305	男女共同参画の推進	⑥	❶	生活文化政策部	118
	306	D V防止の取組み	—	—	生活文化政策部	120
	307	多文化共生の推進	⑥	—	生活文化政策部	122
	308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	⑤	—	生活文化政策部	126
	309	地域での生涯を通じたスポーツの推進	⑤	—	スポーツ推進部	128
	310	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	④	❸	環境政策部	132
	311	区民・事業者の3 R行動の促進	④	—	清掃・リサイクル部	134
	312	たばこマナーが向上するまちづくりの実現	④	—	環境政策部	136
	313	世田谷産業の基礎づくり	⑥	—	経済産業部	138
	314	世田谷産業を担う人材の充実と活用	⑥	❶ ❷	経済産業部	140
	315	まちなか観光の推進	⑤	—	経済産業部	144
都市づくり	401	木造住宅密集地域の解消	③	—	防災街づくり担当部	148
	402	建築物の耐震化の促進	③	—	防災街づくり担当部	150
	403	狭あい道路拡幅整備の促進	③	—	防災街づくり担当部	152
	404	豪雨対策の推進	③	—	土木部	154
	405	地区街づくりの推進	⑥	—	都市整備政策部	156
	406	魅力ある風景づくりの推進	—	—	都市整備政策部	158
	407	魅力あるにぎわいの拠点づくり	—	—	都市整備政策部	160
	408	様々な住まいづくりと居住支援	②	—	都市整備政策部	162
	409	世田谷らしいみどりの保全・創出	④	—	みどり33推進担当部	164
	410	公園・緑地の計画的な整備	③	—	みどり33推進担当部	166
	411	道路ネットワークの計画的な整備	③	—	道路・交通計画部	168
	412	無電柱化の推進	—	—	土木部	170
	413	公共交通環境の整備	—	—	道路・交通計画部	172
	414	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	—	—	北沢総合支所	174

新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み推進状況の見方

基本計画に掲げる 6 つの重点政策を構成する事業の場合は、該当する重点政策の番号を記載しています。

重点政策	主管部	関連部
事業目的	基本計画分野別政策の施策等を達成するため、当事業がめざす姿を記載しています。	
4 年間の取組み方針	① ② ③	
総合戦略	第 2 期世田谷区総合戦略事業については、どの基本目標の事業かがわかるよう記載しています。	

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	当初計画	4 年間の取組み方針に基づく具体的な年次別計画を記載しています。 計画の内容は、取組みの進捗状況や、新たな課題への対応などの必要に応じて、年度ごとに見直しを行い、修正計画に記載します。 当初計画 計画策定時（平成 30 年 3 月）の内容が記載されています。 ※計画策定時になかった取組みを新たに追加した場合は斜線。 修正計画 令和元年度末実績見込み等を踏まえ、令和 2 年度以降の計画の修正を行った場合、記載しています。 ※当初計画から変更がない場合は「—」。 ※計画修正により、取組みがなくなった場合等は斜線。 実績 令和元年度実績は、令和元年 12 月末現在の令和元年度末見込みを記載しています。 ※計画していた取組みがなくなった場合等は斜線。 総量 積み上げ可能な行動量の合計を記載しています。 ※行動量が積み上げ可能な数字でない場合は「—」。				
	修正計画					
	実績					
②	当初計画					
	修正計画					
	実績					
③	当初計画					
	修正計画					
	実績					

■計画変更理由・内容等

令和元年度末実績見込み等を踏まえ、令和２年度以降の計画の修正を行った場合、その変更理由・内容等を記載しています。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	実現に向けた取組み（行動量）の成果を測る成果指標を記載しています。 令和元年度の成果は、令和２年度の推進状況を作成する際に、確定した実績を入力します。					
②						
③						

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

事業の推進において、区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通しを記載しています。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画		4 年間にかかる事業費とその予算事業名を記載しています。 当初計画 計画策定時（平成 30 年 3 月）の内容が記載されています。 修正計画 令和元年度末実績見込み等を踏まえ、令和２年度以降の計画の修正を行った場合、記載しています。 ※当初計画から変更がない場合は「一」。 実績 令和元年度実績は、令和元年 12 月末現在の令和元年度末見込みを記載しています。			
修正計画					
実績					

■関連する計画、条例

事業に関連する計画や条例を記載しています。

1 健康・福祉

事業番号 101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

重点政策	2	主管部	世田谷保健所	関連部	総合支所、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部
事業目的	全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。				
4年間の取組み方針	①・区民一人ひとりが「何かひとつ、健康に良いこと」を生活の中に加えられるよう、「健康せたがやプラス1」を合言葉にして、運動・食育等を通じた生活習慣病予防の推進を図ります。 ②・区民が気軽に相談でき、支援を受けやすくなるように、拠点としてのこころの相談機能を整備するとともに、既存の相談窓口のバックアップの強化に取り組みます。 ③・がんに関する正しい知識の普及に向け、がんに関する情報発信の拠点機能（がんポータルサイト等）の整備や、がん患者と家族等へのより一層の支援として、相談体制等を充実します。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	当初計画	8,500 人	8,500 人	8,500 人	8,500 人	34,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	9,339 人	9,502 人			18,841 人
②	こころの相談機能の強化	当初計画	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行拡大	—
		修正計画	—	—	区立保健センターにおける事業の実施、訪問支援事業の拡充	区立保健センターにおける事業の拡充、訪問支援事業の拡充	—
		実 績	こころの相談機能等強化検討部会において検討	多職種チームによる訪問支援事業の実施、区立保健センターの保健医療福祉総合プラザへの移転後の事業実施準備			—
	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	当初計画	意識調査の実施	策定	実施	健康せたがやプラン（三次）への包含基本方針に基づく施策の健康せたがやプランへの反映、関連分野との連携の拡充	—
		修正計画	—	—	—		—
		実 績	区民意識調査の実施	世田谷区自殺対策基本方針策定			—
③	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	当初計画	がん検診受診勧奨動画の発信	あり方等の検討・開設準備	新たな拠点でのサイト開設	サイトの運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	がん検診受診勧奨動画の発信に係る検討	あり方等の検討			—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	がん相談体制の 充実	当初計画	拡充検討	新たな拠点へ の移行準備	新たな拠点で の相談機会の 拡充	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	拡充検討	新たな拠点へ の移行準備			—

■計画変更理由・内容等

- ①こころの相談機能の強化について、令和元年度から未治療や治療が中断した精神障害者等の方を対象とした多職種チームによる訪問支援事業を開始し、また令和 2 年度以降の区立保健センターにおける事業の方向性が決定したため、計画を変更した。
- ②自殺対策計画策定と計画に基づく取組みについては、令和元年 10 月に策定した世田谷区自殺対策基本方針を、こころの健康づくりを含めた生きることの包括的な支援として、関係分野と広く連携を図りながら施策を進めることとし、健康せたがやプランの一部に包含するのではなく、健康プランの施策全体に取組みを反映させる形に計画を変更した。

■成果指標

方針	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス 1」の認知度の向上		22.1%	13.3%			80%
②	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合		28.2%	38.6%			40%
	メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合		23.2%	12.9%			10%
③	各 検 診 の 受 診 率	胃がん	8.3% (平成 27 年度)	8.4%			15.8%
		大腸がん	17.9%	16.8%			28.9%
		肺がん	17.6%	17.8%			24.5%
		子宮頸がん	20.3%	21.6%			34.9%
		乳がん	21.5%	21.9%			23.2%
	がん相談件数（年間）		40 件	34 件			90 件

※令和 2 年度から、②の「メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合」の目標値を修正（15%→10%）

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○「健康せたがやプラス1」の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

各種講座やイベント等での普及啓発を進めるとともに、民間企業のネットワークを活用した幅広い周知を見込み、官民連携により第一生命株式会社の営業員が契約者に対して普及啓発を実施した。今後も引き続き、官民連携等を活用しアウトリーチを図っていくことで、区民等へ広く普及啓発を進めていく。

○こころの健康づくりにかかる地域人材の育成

精神障害や疾患に関する講演会等により、区民に広く普及啓発するとともに、家族や友人等の自殺のサインに気づき支援に繋げるゲートキーパー講座を実施している。今後はさらに、対象者の気持ちに寄り添いサポートするピアサポーター等の養成や活動の場の提供等に取り組む。

○がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進

医師会、歯科医師会、ケアマネジャー代表、区民委員等で構成する「世田谷区がん対策推進委員会」において今後の支援策について検討するとともに、医師会、歯科医師会、NPO法人等関係機関による「世田谷区がん患者等支援ネットワーク」を年1回程度開催している。今後も引き続き開催して事例紹介、意見交換等を行い、がん患者等の支援充実に向けて取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
当初計画	5010 精神保健福祉推進	16,936	13,762	13,762	13,762
	5100 がん対策	12,104	12,104	12,104	12,104
	合計	29,040	25,866	25,866	25,866
修正計画	5010 精神保健福祉推進	—	31,816	25,563	25,563
	9100 会計年度任用職員の人件費			13,662	13,662
	5100 がん対策	—	15,103	28,896	28,896
	合計	—	46,919	68,121	68,121
実績	5010 精神保健福祉推進	15,749	27,828		
	9100 会計年度任用職員の人件費				
	5100 がん対策	10,405	13,920		
	合計	26,154	41,748		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区健康づくり推進条例 ◆健康せたがやプラン（第二次）後期 ◆世田谷区がん対策推進条例
- ◆世田谷区がん対策推進計画 ◆世田谷区地域保健医療福祉総合計画
- ◆せたがやノーマライゼーションプラン ◆世田谷区子ども計画（第2期）後期計画
- ◆第5期世田谷区障害福祉計画 ◆第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

事業番号 102 介護予防の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所、世田谷保健所
事業目的	高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくります。				
4年間の取組み方針	①・介護予防の重要性についての普及啓発や効果的な介護予防事業の展開を図ります。 ②・地域包括ケアの地区展開等により創出・拡充される地域資源を活用しながら、区民同士の支えあいの体制づくりを推進します。 ③・高齢者が地域において自立した生活を続けていくために、地域ケア会議の活用や研修の実施等、あんしんすこやかセンター職員等の資質向上のための取組みにより、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	介護予防普及啓発講座の実施	当初計画	940 回	940 回	960 回	960 回	3,800 回
		修正計画	—	—	940 回	940 回	3,760 回
		実 績	1,003 回	940 回 (16,200 人)			1,943 回
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	当初計画	46 団体	46 団体	46 団体	46 団体	184 団体
		修正計画	—	77 団体	77 団体	77 団体	277 団体
		実 績	47 団体	77 団体			124 団体
②	住民主体サービス研修等の実施	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	6 回	7 回			13 回
	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	当初計画	3 回	3 回	5 回	5 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	6 回	3 回 (25 人)			9 回
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	2 回	2 回 (76 人)			4 回
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	当初計画	14 回	14 回	14 回	14 回	56 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	14 回	14 回			28 回

■計画変更理由・内容等

①介護予防普及啓発講座の実施については、実施状況を踏まえ、認知症予防の取組みを各種介護予防講座と一体的に実施することで広く普及啓発を図ることとした。関連事業の見直しに伴い、講座実施回数が減少する見込みのため、令和 2 年度以降の計画数値を 960 件から 940 件に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	一般介護予防事業 参加者数 (年間)	15,800 人	16,178 人			16,600 人
	介護予防自主活動 グループ数	190 グループ	255 グループ			270 グループ
② ③	住民参加型・住民 主体型サービス利 用者数	・訪問型サービ ス 80 人 ・通所型サービ ス 90 人	・訪問型サービ ス 108 人 ・通所型サービ ス 138 人			・訪問型サービ ス 190 人 ・通所型サービ ス 240 人
	住民参加型・住民 主体型サービスの 担い手の数	・訪問型サービ ス 450 人 ・通所型サービ ス 15 団体	・訪問型サービ ス 552 人 ・通所型サービ ス 15 団体			・訪問型サービ ス 650 人 ・通所型サービ ス 43 団体

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○住民主体の介護予防や「支えあい」意識醸成のための普及啓発

区民にとってわかりやすく、効果的な普及啓発の効果を見込んで、区民参加型ワークショップのほか、生涯大学の自主研究会等において、地域デイサービスの活動団体等の関係機関と連携することで、区民の実体験に基づいた効果的な普及啓発を行った。今後も引き続き、効果的な普及啓発に取り組む。また、普及啓発の機会の拡大を見込み、世田谷ボランティア協会と連携し、イベント周知や事業の紹介、講座への協力などにより、効果的な普及啓発の機会の拡大に取り組む。

○多様な担い手によるサービスの充実

関係者間の連携を図るとともに、ノウハウの共有やモチベーションの向上を見込んで、地域デイサービスの活動団体や社会福祉協議会、また、区内の社会福祉法人等の関係機関と連携し、住民主体サービスの研修及び活動団体交流会を行った。今後も引き続き、関係機関と連携し、研修内容等の充実に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3488 介護予防施策推進事業	5,161	5,161	0	0
	41080 一般介護予防事業※	199,766	221,653	221,042	221,042
	41081 介護予防・生活支援サービス事業※	274,421	288,404	299,857	299,857
	合計	479,348	515,218	520,899	520,899
修正計画	3488 介護予防施策推進事業	—	5,181	90	90
	9089 会計年度任用職員の人件費			5,310	5,310
	41080 一般介護予防事業※	—	225,387	222,343	222,343
	41081 介護予防・生活支援サービス事業※	—	276,393	279,971	279,971
	41093 会計年度任用職員の人件費※			4,308	4,308
	合計	—	506,961	512,022	512,022
実績	3488 介護予防施策推進事業	4,767	5,181		
	9089 会計年度任用職員の人件費				
	41080 一般介護予防事業※	191,430	217,037		
	41081 介護予防・生活支援サービス事業※	257,613	249,169		
	41093 会計年度任用職員の人件費※				
	合計	453,810	471,387		

※介護保険事業会計

■関連する計画、条例

◆第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

事業番号 103 認知症在宅支援の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所
事業目的	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくりまします。				
4 年間の取組み方針	①・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができる社会の実現に向け、国の新オレンジプランとの整合を図りながら、認知症の在宅支援体制を強化します。 ②・認知症施策評価委員会を実施し、各事業の効果検証等とともに、センター開設後の運営状況の評価を行います。また、平成 29 年度にセンターの運営事業者の選定を実施し、平成 30 年度と令和元年度の 2 年間は、区と委託事業者の併行で事業運営を行い、令和 2 年度以降は委託事業者へ全面委託するなどセンターの円滑な開設に取り組みまします。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援（継続相談の実人数のうち 2 回以上相談した人数）	当初計画	1,200 人	1,250 人	1,300 人	1,350 人	5,100 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	1,026 人	1,038 人			2,064 人
	認知症講演会の実施	当初計画	3 回	3 回	3 回	3 回	12 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	3 回	3 回 (123 人)			6 回
	認知症カフェ交流会等周知の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	2 回	2 回			4 回
	認知症サポーターステップアップ講座の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	1 回	1 回 (延 111 人)			2 回
	認知症サポーター養成講座の実施	当初計画	31 回	37 回	42 回	42 回	152 回
		修正計画	—	—	98 回	98 回	264 回
		実 績	115 回	106 回 (2,633 人)			221 回
②	認知症施策評価委員会の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	2 回	2 回			4 回

■計画変更理由・内容等

①認知症サポーター養成講座は、これまで学校等での定期開催が不確実であり計画値に反映できなかったが、定期的な開催が見込まれることになったことから、行動量の計画を修正した。

■成果指標

計	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	認知症サポーターの養成数（累計）	26,267 人	31,658 人			38,658 人 (12,391 人増)
	認知症カフェ未設置地区数	3 地区	3 地区			0 地区
	認知症初期集中支援チーム訪問実人数（年間）	70 人	80 人			140 人 (累計 470 人)

※令和 2 年度から、①②の「認知症サポーターの養成数（累計）」の目標値を修正（32,537 人（6,270 人増）→38,658 人（12,391 人増））

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○認知症サポーターの養成

認知症の正しい理解の普及と地域での見守りを推進することを目的に、町会・自主グループ等の区民だけでなく、大手銀行、学校等で認知症サポーター養成講座を開催している。今後も引き続き、講座の周知及び講座を開催し、区民のサポーター養成を推進する。

○認知症カフェによる認知症の人の発信の場づくり

認知症の人が自らの言葉でメッセージが発信できる場づくりを目的に、認知症カフェの周知及び交流会を実施している。交流会では、運営する区民団体、医療法人、社会福祉法人等に対して、認知症の人が発信しやすい場づくりについての情報交換等を支援した。今後は、認知症カフェの巡回訪問を実施して支援していく。

○認知症施策への参画の仕組みづくり

認知症の人や家族の視点を重視した施策づくりを目的に、認知症当事者の本人交流会を実施している。交流会をとおして、認知症当事者の意見を施策に反映できるよう取り組んでおり、今後も引き続き、本人交流会を定期開催し、施策への参画の仕組みづくりに取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

（単位：千円）

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3478 認知症施策運営事業	11,338	5,757	14,725	14,725
	41078 認知症包括支援事業※	29,389	35,441	50,063	50,063
	41079 認知症ケア推進事業※	14,560	16,362	22,167	22,167
	合計	55,287	57,560	86,955	86,955
修正計画	3478 認知症施策運営事業	—	5,810	15,334	15,334
	41078 認知症包括支援事業※	—	37,238	53,674	51,929
	41079 認知症ケア推進事業※	—	16,570	23,172	23,172
	合計	—	59,618	92,180	90,435
実績	3478 認知症施策運営事業	11,095	5,810		
	41078 認知症包括支援事業※	29,304	37,224		
	41079 認知症ケア推進事業※	14,498	16,543		
	合計	54,897	59,577		

※介護保険事業会計

■関連する計画、条例

◆第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

事業番号 104 在宅医療・介護連携推進事業

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部
事業目的	医療と介護を一体的に提供できる体制整備をめざします。				
4年間の取組み方針	①・人生の最終段階を住み慣れた自宅で過ごしたいという高齢者が、療養生活のありかたを自ら選択し、安心して在宅で療養生活をおくれるよう、各地区の在宅療養相談窓口で資源マップを活用した案内を行うとともに、シンポジウム、ミニ講座の開催等を通して「在宅医療」の普及啓発を図ります。 ②・各地区に医師を配置する地区連携医事業において、医療的助言を通してあんしんすこやかセンターが行うケアマネジメント支援や、地区における医療職・介護職のネットワークづくりを引き続き支援します。また、各病院の詳細な医療情報を関係者間で共有する仕組みづくりについて検討を進めます。 ③・医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等の医療職と、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター職員、ヘルパー等の介護職が、互いの専門性や役割を学び相互理解を深めるための多職種連携研修等の取り組みを進めます。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	在宅療養相談※	当初計画	2,000 件	2,500 件	3,000 件	3,500 件	11,000 件
		修正計画	—	10,000 件	10,000 件	10,000 件	32,000 件
		実 績	11,092 件	10,000 件			21,092 件
	区民向けシンポジウム、ミニ講座	当初計画	15 回	20 回	25 回	29 回	89 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	26 回	25 回 (750 人)			51 回
②	地区連携医事業 (各地区)	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	12 回	12 回			24 回
③	多職種連携研修	当初計画	4 回	4 回	4 回	4 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	4 回	4 回			8 回

※在宅療養相談は、平成 30 年度から地区展開を図り各地区で実施

■成果指標

計	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区民の在宅医療に関する認知度	60.4%	76.2%			75%
①②	在宅療養相談件数 (年間)	220 件	11,092 件			10,000 件
②	在宅療養支援診療 所数	125 か所	130 か所			140 か所
③	多職種連携研修受 講者数 (年間)	275 人	301 人			300 人

※令和 2 年度から、①②の「在宅療養相談件数 (年間)」の目標値を修正 (3,500 件→10,000 件)

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○医療連携推進協議会での現状把握・共有、課題抽出、対応策の検討

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種が参加する医療連携推進協議会を開催し、在宅医療・介護連携推進事業の進捗確認や課題検討を行った。今後も引き続き、区の在宅療養推進に向けて様々な立場から意見を出し合い協議を進めていく。

○地区連携医事業を活用した地区のネットワークづくり

あんしんすこやかセンターと地区連携医が中心となって毎月各地区ごとにテーマを決め、困難事例の検討や意見交換会等を実施した。今後も幅広い職種参加のもと、地区ネットワークづくりに取り組む。

○区民向けシンポジウムやミニ講座を通じた普及啓発

医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター等と連携し、区民向けのシンポジウムやミニ講座を開催した。今後も、チームケアによる在宅医療のイメージを区民へ周知していく。

○在宅医療推進に向けた多職種連携

医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携し、グループワークを取入れた多職種連携研修を実施した。今後も引き続き、医療職・介護職が相互の役割を学び、専門性の理解を深めるよう研修の充実に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	5077 在宅医療の充実	2,533	8,224	2,533	8,224
	41085 在宅医療・介護連携推進事業※	56,033	60,547	59,103	63,507
	合計	58,566	68,771	61,636	71,731
修正計画	5077 在宅医療の充実	—	1,840	1,840	
	41085 在宅医療・介護連携推進事業※	—	64,033	68,553	68,553
	合計	—	65,873	70,393	68,553
実績	5077 在宅医療の充実	843	1,840		
	41085 在宅医療・介護連携推進事業※	55,007	64,033		
	合計	55,850	65,873		

※介護保険事業会計

■関連する計画、条例

- ◆東京都保健医療計画 (東京都地域医療構想) ◆東京都高齢者保健福祉計画
◆世田谷区地域保健医療福祉総合計画 ◆第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

事業番号 105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	—
事業目的	介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の計画的な整備・誘導を図ります。				
4年間の取組み方針	①・世田谷区介護施設等整備計画に基づき、介護及び住まいの拠点となる地域密着型サービスや都市型軽費老人ホームの計画的な整備・誘導を図ります。 ・整備に際しては、未整備地区の解消を図る必要があることから、区上乗せ補助の活用等により民間事業者による整備を推進します。 ・補助事業を対象とした公募を実施し、より質の高いサービスを提供する事業者の誘導を図ります。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数	当初計画	a)36 人 計 837 人 b)29 人 計 87 人	a)72 人 計 909 人 b)29 人 計 116 人	a)36 人 計 945 人 b)0 人 計 116 人	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	a)144 人 b)58 人 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	a)27 人 計 855 人 b)0 人 計 87 人	a)9 人 計 837 人 b)0 人 計 87 人	—	a)72 人 b)29 人 (令和 2 年度末時点)
		実績	a)27 人 計 828 人 b)29 人 計 87 人	a)0 人 計 828 人 b)0 人 計 87 人			a)27 人 計 828 人 b)29 人 計 87 人
	都市型軽費老人ホーム 定員数	当初計画	40 人 計 180 人	40 人 計 220 人	0 人 計 220 人	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	80 人 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	0 人 計 180 人	0 人 計 180 人	—	40 人 (令和 2 年度末時点)
		実績	40 人 計 180 人	0 人 計 180 人			40 人 計 180 人
	地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	当初計画	6 か所 計 97 か所	13 か所 計 110 か所	3 か所 計 113 か所	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	22 か所 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	3 か所 計 101 か所	3 か所 計 105 か所	—	12 か所 (令和 2 年度末時点)
		実績	7 か所 計 98 か所	4 か所 計 102 か所			11 か所 計 102 か所

■計画変更理由・内容等

①令和元年度の公募選定状況や整備実績を踏まえ、令和２年度の計画を修正した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a)認知症高齢者グループホーム b)地域密着型特別養護老人ホーム	a)801 人 b) 58 人	a)828 人 b) 87 人			a)945 人 b)116 人 (令和 2 年度末時点)
	都市型軽費老人ホーム 定員数	140 人	180 人			220 人 (令和 2 年度末時点)
	地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	91 か所	98 か所			113 か所 (令和 2 年度末時点)

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○オーナー型による施設整備の推進

令和元年度は、土地の有効活用を検討しているオーナーと運営事業者とを結びつけるマッチングの仕組みづくりを行い、その取組みを開始したところであるが、今後もこの仕組みを活用し、民有地の掘り起こしを行い、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の整備・誘導を図っていく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3307 地域密着型サービス拠点等整備助成	157,170	814,452	149,234	※
	3419 ケアハウス整備促進等事業	118,134	138,694	534	※
	合計	275,304	953,146	149,768	※
修正計画	3307 地域密着型サービス拠点等整備助成	—	200,018	517,466	—
	3419 ケアハウス整備促進等事業	—	9,538	56,823	—
	合計	—	209,556	574,289	—
実績	3307 地域密着型サービス拠点等整備助成	81,770	41,766		
	3419 ケアハウス整備促進等事業	83,331	0		
	合計	165,101	41,766		

※事業の進捗にあわせて計上予定

■関連する計画、条例

◆第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ◆世田谷区介護施設等整備計画

事業番号 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

重点政策	2	主管部	障害福祉部	関連部	教育委員会事務局、経済産業部
事業目的	障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整えます。				
4年間の取組み方針	①・特別支援学校卒業生等を中心とした日中活動の場である通所施設（生活介護、就労継続支援B型）や重度障害者にも対応可能なグループホームについて、中期的な施設需要へ適確に対応するための基本的方針の検討を進めるとともに、世田谷区第5期障害福祉計画に基づき、計画的な整備・拡充に取り組みます。 ②・医療的ケア児とその家族に対する支援の充実を図ります。 ③・障害者、家族、支援者以外の区民や事業者が、障害による特性や望ましい対応について理解できる取組みを行います。 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に向け、実効性ある取組みを進めます。				
総合戦略	基本目標1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等 a)生活介護 b)就労継続B型	当初計画	検討	受入人数の拡充	受入人数の拡充	第6期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	a)201人 計717人 b)89人 計686人 (令和2年度末時点)
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討・実施 a)50人増 b)30人増	検討・実施 a)60人増 b)49人増			検討・実施 a)110人増 b)79人増
	個々のニーズに沿ったグループホームの整備	当初計画	29人分 計314人	28人分 計342人	28人分 計370人	第6期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	85人分 計370人 (令和2年度末時点)
		修正計画	29人分 計308人	42人分 計348人	11人分 計370人	—	82人分 計370人 (令和2年度末時点)
		実績	27人分 計306人	53人分 計359人			80人分 計359人
②	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	当初計画	設置	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設置	医療的ケア講演会開催等による普及啓発の実施			—
	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充	当初計画	1事業所 (延2事業所)	1事業所 (延3事業所)	1事業所 (延4事業所)	1事業所 (延5事業所)	4事業所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1事業所 (延2事業所)	1事業所 (延3事業所)			2事業所 (延3事業所)

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	6 回	5 回			11 回
	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進	当初計画	実施	実施	実施	検証、 今後の検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	実施	実施			—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	生活介護 ：516 人 就労継続支援 B 型：597 人	生活介護 ：566 人 就労継続支援 B 型：627 人			生活介護 ：717 人 就労継続支援 B 型：686 人 (令和 2 年度 末時点)
	障害者の居住の場であるグループホームの定員増	合計 285 人	合計 306 人			合計 370 人 (令和 2 年度 末時点)
②	医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	年間 79 件	年間 80 件			年間 130 件
③	障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%			50%

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○地域資源・民間事業者の活用による施設整備の誘導

障害者施設に活用可能な物件を求めている事業者・団体を支援するため、区内の不動産団体に対し情報提供を求める仕組みを構築した。今後も引き続き、不動産団体等との連携強化を図りながら、より効果的な案内方法等を検討し、活用可能な物件の確保に取り組む。

○障害理解の普及啓発

アメリカ合衆国の車いすラグビーのパラリンピアンを招聘して、大学や地域の商店街振興組合、障害者団体等と連携してまち歩きを実施し、商店街等のバリアフリーの状況等について点検を行うとともに、アメリカの障害者法を学ぶ講演会やこころのバリアフリーなどに関するパネルディスカッションを開催した。今後も、シンポジウムの内容等について、商店街をはじめ周知を図るなど、障害理解の促進に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3244 障害者グループホーム整備助成	13,420	19,126	5,812	※
	3444 障害者施設整備促進等事業	418,842	21,012	21,012	※
	3489 障害者差別解消推進	13,436	13,436	13,436	13,436
	合計	445,698	53,574	40,260	13,436
修正計画	3244 障害者グループホーム整備助成	—	15,868	10,561	—
	3444 障害者施設整備促進等事業	—	20,483	20,234	—
	3489 障害者差別解消推進	—	13,854	11,507	3,253
	9091 会計年度任用職員の人件費			5,665	5,665
	合計	—	50,205	47,967	8,918
実績	3244 障害者グループホーム整備助成	0	0		
	3444 障害者施設整備促進等事業	304,434	20,483		
	3489 障害者差別解消推進	8,632	13,854		
	9091 会計年度任用職員の人件費				
	合計	313,066	34,337		

※事業の進捗にあわせて計上予定

■関連する計画、条例

- ◆せたがやノーマライゼーションプラン ◆第 5 期世田谷区障害福祉計画
◆第 2 次世田谷区教育ビジョン

事業番号 107 障害者就労の促進

重点政策	—	主管部	障害福祉部	関連部	経済産業部、保健福祉政策部、世田谷保健所
事業目的	誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整えます。				
4年間の取組み方針	①・誰もが働きやすい地域づくりのため、ユニバーサル就労の開発に向けた検討に取り組みます。 ②・障害者の就労支援や施設で働く障害者の工賃向上に取り組みます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	就労支援ネットワーク定例会の実施	当初計画	20回	20回	20回	20回	80回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22回	22回			44回
	区役所内体験実習の実施	当初計画	40人	40人	40人	40人	160人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	39人	36人			75人
	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	—
		実績	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整、「せたJOB応援プロジェクト」の検討・準備			—
	発達障害のある方のためのスキルアップ講座	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12回	12回 (300人)			24回
	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回	6回 (103社)			12回
②	企業等から障害者施設への作業仲介件数	当初計画	530件	535件	540件	545件	2,150件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	508件	460件			968件

■計画変更理由・内容等

- ①ユニバーサル就労等の開発に向けた検討については、令和２年度より、法定雇用率に算定される週 20 時間以上の求人で就労することが難しい障害者に対して、障害者就労支援センターが区内企業等を訪問し、業務の開拓を行い、多様な働き方を創出し支援する「せたＪＯＢ応援プロジェクト」を開始するため、計画を修正した。

■成果指標

順	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	企業等への就職者	103 人	163 人			140 人
	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129 社	114 社			150 社
②	区内就労継続支援 B 型事業所の平均工賃月額	前年度比 9.5%減	14,744 円 前年度比 4.9%増			前年度実績を上回る

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○世田谷区障害者雇用促進協議会の開催

東京商工会議所世田谷支部、東京青年会議所世田谷区委員会と連携して、総会、常任幹事会、障害者雇用支援プログラムを実施した。今後も引き続き、産業団体と連携し、区内企業等の障害理解と障害者雇用の促進に取り組んでいく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3141 障害者授産事業	51,514	46,976	29,915	28,966
	3142 障害者就労促進事業	92,143	91,944	91,944	91,944
	合計	143,657	138,920	121,859	120,910
修正計画	3141 障害者授産事業	—	47,680	32,730	24,854
	3142 障害者就労促進事業	—	93,038	95,915	95,915
	合計	—	140,718	128,645	120,769
実績	3141 障害者授産事業	42,342	42,342		
	3142 障害者就労促進事業	85,951	85,951		
	合計	128,293	128,293		

■関連する計画、条例

◆せたがやノーマライゼーションプラン ◆第 5 期世田谷区障害福祉計画

事業番号 108 相談支援機能の強化

重点政策	2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所
事業目的	「福祉の相談窓口」が、身近な地区の相談窓口として利用されるよう相談支援体制を確立します。				
4年間の取組み方針	①・職員の対応力の向上を図るほか、三者の連携及び各総合支所の「福祉の相談窓口」への支援を強化することによりさまざまな相談に対応できるようにします。 ②・「福祉の相談窓口」が身近なセーフティネットとなる相談窓口として、区民に利用されるよう周知に取り組みます。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	対象者を拡充した相談の実施	当初計画	1,500 件	1,600 件	1,700 件	1,800 件	6,600 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	1,446 件	1,600 件			3,046 件
	【再掲】三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	323 回	330 回			653 回
	【再掲】在宅療養相談	当初計画	2,000 件	2,500 件	3,000 件	3,500 件	11,000 件
		修正計画	—	10,000 件	10,000 件	10,000 件	32,000 件
		実 績	11,092 件	10,000 件			21,092 件
	【再掲】地区連携医事業（各地区）	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	12 回	12 回			24 回
	職員研修の実施	当初計画	10 回	10 回	10 回	10 回	40 回
		修正計画	—	8 回	8 回	8 回	34 回
		実 績	8 回	8 回 (703 人)			16 回
②	「福祉の相談窓口」啓発の取組み a)ポスター b)ちらし c)啓発物品	当初計画	a) 1,000 部 b)55,500 部 c)35,500 個	a) 1,000 部 b)57,500 部	a) 1,000 部 b)57,500 部	a) 1,000 部 b)57,500 部	a)4,000 部 b)228,00 部 c)35,500 個
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	a) 1,362 部 b)31,500 部 c)36,000 個	a) 776 部 b)21,000 部			a) 2,138 部 b)52,500 部 c)36,000 個

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%			60%
②						

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○福祉の相談窓口の強化

「福祉の相談窓口」に寄せられた住民の声や、担当職務を通して把握した地区の課題等を三者で共有するとともに、区民や事業者、関係機関等が参加する地区版地域ケア会議を実施し、課題解決に向けた検討に取り組んだ。今後も引き続き、さまざまな相談に対応できるよう、各機関や医療・介護のネットワークづくりを進める。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3015 ケアマネジメントの総合的推進	1,530	1,592	1,592	1,592
	3445 地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	199,768	217,190	217,190	217,190
	合計	201,298	218,782	218,782	218,782
修正計画	3015 ケアマネジメントの総合的推進	—	930	296	296
	3445 地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	—	217,197	217,230	217,230
	合計	—	218,127	217,526	217,526
実績	3015 ケアマネジメントの総合的推進	1,224	157		
	3445 地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	199,485	217,197		
	合計	200,709	217,354		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区地域保健医療福祉総合計画 ◆せたがやノーマライゼーションプラン
 ◆第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画
 ◆健康せたがやプラン（第二次）後期

事業番号 109 地区・地域での社会資源の発掘・創出

重点政策	2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地区・地域での支えあい活動の支援や社会資源の発掘・創出を通して、「参加と協働による地域づくり」を進めます。				
4年間の取組み方針	①・地区アセスメントの更新や訪問等を通して地区の課題やニーズを把握するとともに、生活支援サービスや地域人材などの社会資源を発掘・創出する多様な主体による「参加と協働による地域づくり」を継続して進めます。 ②・協議体（全区・地区）の開催、日常生活支援センターの運営を通して、地区における課題やニーズの把握及び分析を行うとともに、多様な主体が参画する定期的な情報共有の場づくり及び連携・協働の強化による取組みを進めます。 ③・地区サポーター制度（地区人材バンク事業）等、発掘・創出した地域人材や生活支援サービス等の提供者と利用者のマッチングや地域人材のコーディネート機能の充実を図ります。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現 基本目標 2 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	27 地区	28 地区			—
	三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	323 回	330 回			653 回
	訪問による課題把握	当初計画	1,350 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件	5,550 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	4,835 件	1,400 件			6,235 件
②	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談	当初計画	4,050 件	4,200 件	4,200 件	4,200 件	16,650 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	2,914 件	4,200 件			7,114 件
	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	当初計画	83 回	84 回	86 回	86 回	339 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	150 回	84 回			234 回
③	地区サポーター等の活動のコーディネート	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	583 回	333 回			916 回
	地区高齢者見守りネットワークの活動	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	27 地区	28 地区			—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ② ③	地区課題解決の取組みの成果 (延べ件数)	27 件	44 件			110 件
	地域支えあい活動 団体数 (年度末実数)	770 団体	796 団体			835 団体
	地域支えあい活動 延べ参加者数	238,000 人	246,084 人			248,000 人

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○参加と協働による地域づくりの推進

地区の課題解決のため、三者及び協議体、区民・事業者のほか、公益的活動団体、学校、地域活動団体、商店街等多数の団体・機関が連携し、住民主体による活動で地域住民の交流を図るほか、教室や活動団体を創出し、地域活動に参加のなかった区民の地域での居場所を作るなど、地区の課題に対して取り組んだ。今後も引き続き、地域人材などの社会資源の発掘・創出・育成や多様な主体による場づくりに取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	2427 地域調整事務	3,881	2,984	2,984	2,984
	3432 地区高齢者見守りネットワーク事業	7,820	8,406	8,406	8,406
	3435 地域福祉資源開発事業	175,426	191,765	190,950	190,950
	合計	187,127	203,155	202,340	202,340
修正計画	2427 地域調整事務	—	3,778	3,778	3,778
	3432 地区高齢者見守りネットワーク事業	—	7,708	7,581	7,581
	3435 地域福祉資源開発事業	—	194,867	195,229	195,598
	合計	—	206,353	206,588	206,957
実績	2427 地域調整事務	2,661	3,778		
	3432 地区高齢者見守りネットワーク事業	7,820	7,708		
	3435 地域福祉資源開発事業	175,512	184,066		
	合計	185,993	195,552		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区地域保健医療福祉総合計画 ◆せたがやノーマライゼーションプラン
- ◆第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画
- ◆健康せたがやプラン（第二次）後期

事業番号 110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくります。				
4年間の取組み方針	①・平成25年12月策定の「梅ヶ丘拠点整備プラン」に基づき、全区的な保健医療福祉の拠点機能を構築します。 ②・区複合棟に整備する、保健センター、福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等と、高齢者・障害者支援施設を整備する民間施設棟とが連携し、先駆的な取り組みや地域交流事業等を実施・情報発信するとともに、地域のサービスをバックアップします。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	当初計画	区複合棟・民間施設棟工事	区複合棟工事 民間施設棟開設・運営	区複合棟開設・運営 民間施設棟運営	区複合棟・民間施設棟運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	区複合棟工事・民間施設棟竣工	民間施設棟開設・運営			—
	地域交流会議（準備会）の開催	当初計画	2回 (準備会)	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回 (準備会)	2回 (準備会)			4回
②	先駆的な取り組みの実施	当初計画	先駆的な取り組みの検討	1事業	2事業	2事業	5事業
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	先駆的な取り組みの検討	先駆的な取り組みの検討			—
	拠点全体でのイベント・事業の実施	当初計画	イベント・事業の検討	1回	1回	1回	3回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	イベント・事業の検討	イベント・事業の検討			—
	情報紙の発行（情報発信、利用者調査等）	当初計画	開設に向けた情報紙の発行 2回	情報発信 4回	情報発信 4回	情報発信 4回	14回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	開設に向けた情報紙の発行 2回			3回

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成 29 年度より着工する	民間施設棟 竣工 区複合棟 工事			民間施設棟整備 (平成 30 年度) 区複合棟整備 (令和元年度)
②	区内福祉施設の拠点活用率	—	—			50%以上
	区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	—	—			80%

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○梅ヶ丘拠点地域交流会議を活用した拠点機能の向上

拠点全体の機能を向上させることを目的として、地元町会自治会・商店街等や拠点内各施設等で構成する地域交流会議の準備会を開催し、拠点の運営等について区民や利用者の視点を踏まえた協議を行っている。今後も引き続き、拠点の全体調整機能等についての具体的な検討を進め、拠点開設後における地域交流会議の本会の活動へとつなげるにより拠点機能の向上を図る。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3492 梅ヶ丘拠点運営事業	529	※	※	※
	合計	529	※	※	※
修正計画	3492 梅ヶ丘拠点運営事業	—	749	2,056	2,056
	合計	—	749	2,056	2,056
実績	3492 梅ヶ丘拠点運営事業	76	172		
	合計	76	172		

※事業の進捗にあわせて計上予定

■関連する計画、条例

- ◆梅ヶ丘拠点整備プラン ◆世田谷区地域保健医療福祉総合計画
- ◆第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ◆第 5 期世田谷区障害福祉計画 ◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画
- ◆健康せたがやプラン（第二次）後期 ◆総合福祉センター個別事業移行計画

事業番号 111 福祉人材育成・研修センター運営

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所
事業目的	福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保します。				
4年間の取組み方針	①・梅ヶ丘拠点における福祉人材育成・研修センターの運営の基礎となる「基本方針」を策定し、各年度の事業計画の基礎とします。各年度の事業計画については運営委員会の意見も取り入れたPDCAサイクルに基づき事業改善に取り組みます。 ②・高齢介護の分野や障害福祉分野、保健医療分野、子ども・子育て分野等の専門人材及び分野を横断した研修プログラムの実施、人材の確保や育成、マッチング等を行います。 ③・地域包括ケアシステムを推進する地域リーダーなど地域人材の育成機能も持つ福祉人材育成の総合的拠点とします。 ④・基礎的なデータの収集、分析を行い、福祉施策の研究に取り組むとともに、保健福祉領域の各種計画策定時にも役立てます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	基本方針、事業計画の策定	当初計画	基本方針策定	令和2年度事業計画策定	令和3年度事業計画策定	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	基本方針策定	令和2年度事業計画策定		—
	運営委員会の立ち上げ及びPDCAサイクルの確立	当初計画	検討	立ち上げ及び確立	運用	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討	実施（2回）		—
② ③	研修等事業や人材確保事業の実施	当初計画	—	検討 先行実施	実施及び見直し	—
		修正計画	—	検討	—	—
		実績	—	検討実施		—
④	研究活動の実施	当初計画	検討	検討	調査	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討	事業所の運営実態調査の実施		—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	受講者満足度	—	—			全体平均満足度 70%以上
②						
③	受講率	—	—			全体平均募集定員の 70%以上の受講率
④						

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○福祉人材の育成

受託者への意見聴取を実施し、来年度の研修メニューの提案や会場の貸し出しも含めた事業計画案の策定を実施した。令和 2 年度以降は、基本方針に基づく事業計画に掲げた研修事業を実施し、事業者の意見や運営委員会の評価を踏まえて福祉人材育成の推進に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3486 福祉人材育成・研修センター準備事業	864	※	※	※
	合計	864	※	※	※
修正計画	3486 福祉人材育成・研修センター準備事業	—	29,833		
	3510 福祉人材育成・研修センター運営事業			92,862	92,862
	合計	—	29,833	92,862	92,862
実績	3486 福祉人材育成・研修センター準備事業	587	30,181		
	3510 福祉人材育成・研修センター運営事業				
	合計	587	30,181		

※事業の進捗にあわせて計上予定

■関連する計画、条例

- ◆梅ヶ丘拠点整備プラン ◆世田谷区地域保健医療福祉総合計画
- ◆第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ◆第 5 期世田谷区障害福祉計画 ◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画
- ◆健康せたがやプラン（第二次）後期

事業番号 112 地域包括ケアシステムの深化・推進

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	総合支所、地域行政部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
事業目的	地域包括ケアシステムをさらに深化・推進します。				
4年間の取組方針	①・地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の基盤整備の進捗状況を把握し、これまでの取組みの検証を踏まえた課題整理と、ケアマネジメント力の向上、地区への後方支援の強化等今後の充実策の検討を行います。 ・支援を必要とする区民に対し、区、関係機関、事業者等が連携して包括的、継続的な支援を進めていくことができるよう、各種サービスの基盤整備やネットワーク構築、区の執行体制などシステム全体の推進体制の強化に順次取り組みます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地域包括ケアシステムの深化に向けた推進体制の強化	当初計画	推進体制の強化検討	推進体制の強化	推進体制強化の検証、さらなる充実、強化に向けた検討	検証、検討に基づく充実、強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	推進体制の強化検討	保健福祉センターに子ども家庭支援課、障害福祉部に障害保健福祉課を新設			—
	地域包括ケアシステム推進体制強化検討を受けた関連計画への反映と取組み	当初計画	関連計画に基づく取組み	推進体制強化による取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映	第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及びせたがやノーマライゼーションプラン・第6期世田谷区障害福祉計画への反映、取組みの推進	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	関連計画に基づく取組み	推進体制強化による取組み、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画の検討			—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%			75%

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○区民・事業者との連携による地域包括ケアシステムの基盤整備

福祉の困りごとを抱えた区民一人ひとりへの支援とそれを支える基盤整備や地域づくりを進めるため、区民や事業者、関係機関等が参加する地域ケア会議を地区・地域・全区でそれぞれ実施している。令和元年 7 月に開催した全区版地域ケア会議では、地域レベルでは解決が困難な課題として「身元保証人が立てられない方の入院・入所について」をテーマとして検討に取り組んだ。令和 2 年度以降も地区版及び地域版地域ケア会議で課題解決に向けた取組みを進めるとともに、全区版地域ケア会議を開催して政策の立案に向けた区への提言を行い、地域包括ケアシステムの基盤整備を推進する。

■事業費

本事業単独での予算事業なし

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区地域保健医療福祉総合計画 ◆せたがやノーマライゼーションプラン
- ◆第 5 期世田谷区障害福祉計画 ◆第 7 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ◆健康せたがやプラン（第二次）後期 ◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画

2 子ども若者・教育

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	—
事業目的	若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。				
4年間の取組み方針	①・世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者自らの主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成します。 ②・地域活動団体等と連携し、若者に対する区民の理解を深めるとともに若者にかかわる地域のネットワークを広げ、地域で若者を見守り支える体制を充実させます。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	ティーンズプロジェクトの実施 a) 各児童館実施回数合計 b) ティーンエイジカーニバル	当初計画	a)130 回 b)1 回	a)130 回 b)1 回	a)130 回 b)1 回	a)130 回 b)1 回	a)520 回 b)4 回
		修正計画	—	—	a)300 回 b)1 回	a)300 回 b)1 回	a)860 回 b)4 回
		実 績	a)332 回 b)1 回	a)300 回 (参加者数合計 3,000 名) b)1 回 (参加者数 230 名)			a)632 回 b)2 回
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	当初計画	75 事業	125 事業	125 事業	125 事業	450 事業
		修正計画	—	—	140 事業	140 事業	480 事業
		実 績	127 事業	140 事業			267 事業
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	当初計画	540 回	600 回	660 回	720 回	2,520 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	474 回	600 回			1074 回
	②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	当初計画	5 回	5 回	5 回	5 回
修正計画			—	—	—	—	—
実 績			5 回	5 回			10 回
各児童館の中高生支援者懇談会		当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	25 回	25 回			50 回
青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a) 地域懇談会 b) 協議会		当初計画	a)2 回 b)1 回	a)4 回 b)1 回	a)4 回 b)1 回	a)4 回 b)1 回	a)14 回 b)4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	a)3 回 b)2 回	a)4 回 b)2 回			a)7 回 b)4 回

■計画変更理由・内容等

- ①ティーンズプロジェクトの実施回数においては、主体的に活動が出来る中高生世代の人数が増加し、主体的な取り組みであるティーンズプロジェクトの実施回数が増えている実績を踏まえ、令和２年度から令和３年度の計画数値を 130 回から 300 回に変更した。
- ①青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実については、若者が主体的に実施する事業回数が増加し、事業実施回数が増えている実績を踏まえ、令和２年度から令和３年度の計画数値を 125 事業から 140 事業に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）	7,300 人	9,376 人			10,000 人
	「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）	80 万回	70.3 万回			100 万回
②	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	100 回 1,000 人	227 回 2,686 人			240 回 2,870 人

- ※1：令和２年度から、①の「児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）」の目標値を修正（9,000 人→10,000 人）
- ※2：令和２年度から、②の「児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）」の目標値を修正（115 回→240 回、1,300 人→2,870 人）

■区民・事業者との参加と協働により進める取り組みの推進状況と今後の見通し

○青少年交流センターや児童館の運営

青少年交流センターでは、児童館主催のイベントや地域のイベントに出店し、地域の方々の協力を得ながら若者が主体的に取り組むことが出来た。今後も引き続き、このような活動を通じて、若者の地域行事への参画意識を促し、交流と活動の範囲の拡大に取り組む。児童館では、中高生が地域で活躍する機会を得ることで自己肯定感を育むことができるよう、児童館主催の事業や地域・地区のイベントにおいて地域住民との交流する機会を増やすことで、中高生と地域の多世代との関係性が構築され、地域における中高生の主体的な取り組みが進んだ。今後も引き続き、子どもたちが地域の中で活躍する機会を、作れるよう中高生世代や地域住民との関わり合いを続けていく。

○「情熱せたがや、始めました。」の取り組み

区と「情熱せたがや、始めました。」メンバーが連携し、区内イベントの撮影、配信、取材等の活動に主体的に取り組むことで、若者による積極的な地域活動への参加・参画を支援した。今後も引き続き、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが地域情報や区政情報を SNS 等により配信することで、情報を受け取った若者が地域活動に参加するなど、若者の地域への参加促進に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3438 中高生支援事業	3,411	3,411	3,411	3,411
	3483 希望丘青少年交流センター運営	30,268	69,265	69,265	69,265
	合計	33,679	72,676	72,676	72,676
修正計画	3438 中高生支援事業	—	3,543	3,518	3,518
	3483 希望丘青少年交流センター運営	—	70,773	70,728	70,728
	合計	—	74,316	74,246	74,246
実績	3438 中高生支援事業	3,322	3,543		
	3483 希望丘青少年交流センター運営	28,946	70,773		
	合計	32,268	74,316		

■関連する計画、条例

◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画 ◆世田谷区立児童館条例
◆世田谷区立青少年交流センター条例

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

重点政策	—	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。				
4年間の取組み方針	①②・生きづらさ・困難を抱えた若者に対し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携し、若者が将来の職業イメージや社会参加に向けたイメージを描けるよう、専門相談、アウトリーチ型支援や若者福祉的就労事業、就職に向けた準備支援事業を充実します。特に、教育委員会、中学校と連携して不登校から長期ひきこもり等へ移行させないように早期支援の取組みを実施します。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	メルクマールセ たがやによる相 談支援の実施 (新規相談登録 者)	当初計画	100 人	100 人	100 人	100 人	400 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	108 人	100 人 (継続相談及 び登録に至ら ない相談を含 めた延相談件 数 3,094 件)			208 人
	メルクマールセ たがやによる居 場所事業の利用 促進 (新規居場 所登録者数)	当初計画	20 人	20 人	20 人	20 人	80 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	17 人	12 人 (継続利用を 含めた延利用 者数 2,187 人)			29 人
	メルクマールセ たがやによる家 族支援の充実	当初計画	120 人	120 人	120 人	120 人	480 人
		修正計画	—	—	200 人	200 人	640 人
		実 績	192 人	200 人			392 人
	せたがや若者サ ポートステーシ ョン運営 (延べ来所者数)	当初計画	2,700 人	2,700 人	2,700 人	2,700 人	10,800 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	3,300 人	3,000 人			6,300 人
	関係機関との連 携強化 a) 代表者会議 b) 実務者会議 c) 個別ケース検 討会議	当初計画	a) 2 回 b) 8 回 c) 24 回	a) 2 回 b) 8 回 c) 24 回	a) 2 回 b) 8 回 c) 24 回	a) 2 回 b) 8 回 c) 24 回	a) 8 回 b) 32 回 c) 96 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	a) 2 回 b) 9 回 c) 20 回	a) 2 回 b) 9 回 c) 14 回			a) 4 回 b) 18 回 c) 34 回

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施 (ティーンズサポート利用者)	当初計画	8 人	10 人	12 人	44 人
		修正計画	—	30 人	30 人	98 人
		実績	44 人	27 人		71 人

■計画変更理由・内容等

①メルクマールセたがやによる家族支援の充実について、出張セミナーの参加者増等により当初計画を大きく上回った実績を踏まえ、令和 2 年度以降の計画を 120 人から 200 人に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	支援終結数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） a)メルクマールセたがや b)せたがや若者サポートステーション	a)40 人 b)90 人	a) 35 人 b)113 人			a)160 人 (40 人×4 年) b)360 人 (90 人×4 年)
②	登録者の年代別割合（10 代の利用割合）	23%	26%			27%

※令和 2 年度から、②の「登録者の年代別割合（10 代の利用割合）」の目標値を修正（25%→27%）

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○関係機関との連携強化

昨年度に引き続き、区民団体と協働で若者支援シンポジウムを開催し、若者の活動に携わる個人や団体の交流を深めるとともに、若者支援に関わる民間の活動と公的機関（事業）を紹介する冊子を発行し、区内若者支援事業の普及啓発に取り組んだ。今後も、子ども・若者支援協議会や同部会での課題共有や事例検討を通じた顔の見える関係構築による支援体制強化の取組みとともに、民間の活動同士、あるいは民間の活動と公的な支援機関との接点を増やすことにより、若者が日常を過ごす身近な場から切れ目なく見守り支えられるよう取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3430 若者支援連携事業	55,009	55,009	55,009	55,009
	合計	55,009	55,009	55,009	55,009
修正計画	3430 若者支援連携事業	—	55,588	60,958	62,104
	合計	—	55,588	60,958	62,104
実績	3430 若者支援連携事業	54,532	55,588		
	合計	54,532	55,588		

■関連する計画、条例

◆世田谷区産業振興計画 ◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	保育部
事業目的	妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。				
4年間の取組み方針	①・地域全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る体制を整えるため、おでかけひろばの充実、ほっとステイの定員枠の拡充、児童館を拠点とした地域子育ての取組みや、区民の子育てネットワークの更なる充実を図ります。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	ひろばの拡充	当初計画	4 か所増 計 57 か所	4 か所増 計 61 か所	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	8 か所増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	7 か所増 計 65 か所	3 か所増 計 68 か所	3 か所増 計 71 か所	17 か所増
		実績	5 か所増 計 58 か所	7 か所増 計 65 か所			12 か所増 計 65 か所
	ほっとステイの 拡充（定員枠人数）	当初計画	500 人日増 計 26,500 人日	500 人日増 計 27,000 人日	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	1,000 人日増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	2,568 人日増 計 30,008 人日	960 人日増 計 30,968 人日	960 人日増 計 31,928 人日	4,988 人日増
		実績	1,440 人日増 計 27,440 人日	2,568 人日増 計 30,008 人日			4,008 人日増 計 30,008 人日
	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供	当初計画	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 4 サークル以上実施
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施			各児童館で 2 サークル以上実施
	各児童館のサポーターの拡充 （新規登録者数）	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	72 人	50 人 (継続サポーターを合わせた登録者数 483 人)			122 人
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)	当初計画	5 団体増 計 95 団体	5 団体増 計 100 団体	5 団体増 計 105 団体	5 団体増 計 110 団体	20 団体増
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 団体減 計 89 団体	11 団体増 計 100 団体			10 団体増 計 100 団体

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	ファミリー・サポート・センター事業の充実(援助会員実活動者数)	当初計画	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	世田谷区子ども計画(第 2 期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第 2 期)後期計画に基づく取組み	70 人増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	—	46 人増 計 615 人	46 人増 計 661 人	162 人増
		実績	35 人増 計 532 人	37 人増 計 569 人			72 人増 計 569 人

■計画変更理由・内容等

①ひろばの拡充、ほっとステイの拡充、ファミリー・サポート・センター事業の充実について、世田谷区子ども計画(第 2 期)後期計画に基づき修正を行う。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%			90%
	地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%			15%
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)		89 団体			110 団体

※令和 2 年度から、①に「子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)」を追加

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○子ども基金

共助の取組みを推進するため、子育て支援の取組みについて寄附を活用して推進している。今後も過去の実績をわかりやすく発信し、寄附の活用の理解促進に努めることにより、共助の取組みを進めていく。また、基金を活用した地域活動団体への支援については、助成金 100 万円上限枠の助成対象を、従来の「困難を抱えた子どもや家庭の支援の取組、子育て支援活動団体を支援する取組、若者のための身近な居場所づくりの取組」というテーマを限定したものから「他の活動団体のモデルとなる事業、地域貢献・還元が高い事業、助成期間終了後も更なる発展が見込まれる事業」へと見直して助成対象事業の幅を広げるといった工夫により、引き続き地域で子ども・子育てを支える取組みを強化していく。

○児童館子育てサポーター

児童館のひろば活動や講座などで運営補助をしていただくため、親子サークルの経験者や地域の方々に協力の呼びかけを進めてきた。今後も引き続き、それらのサポーターと参加者との交流により、地域での支えあいや、次の担い手育成にもつなげていくよう取り組んでいく。

○ファミリー・サポート・センター事業

学生やシニア等の幅広い年齢層に援助会員への参加を呼び掛けるため、大学主催のイベントや市民学習活動などの機会を捉え、募集チラシの配布や援助会員に関するアンケートを行うなど、地域活動やボランティア活動等に関心のある方に向け、啓発や周知に取り組んだ。今後も引き続き、幅広く援助会員募集に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3296 子育てステーション事業	227,251	227,251	227,251	227,251
	3363 子育てつどいの広場	183,504	214,966	214,966	214,966
	3437 児童館在宅子育て支援	11,957	11,957	11,957	11,957
	3439 子どもを育む地域活動の支援	57,250	57,250	57,250	57,250
	合計	479,962	511,424	511,424	511,424
修正計画	3296 子育てステーション事業	—	235,541	223,040	223,040
	3363 子育てつどいの広場	—	264,533	308,600	349,948
	9080 会計年度任用職員の人件費			2,516	2,516
	3437 児童館在宅子育て支援	—	11,982	12,032	12,032
	3439 子どもを育む地域活動の支援	—	58,642	63,614	63,932
	合計	—	570,698	609,802	651,468
実績	3296 子育てステーション事業	226,699	235,541		
	3363 子育てつどいの広場	185,439	264,533		
	9080 会計年度任用職員の人件費				
	3437 児童館在宅子育て支援	11,684	11,982		
	3439 子どもを育む地域活動の支援	57,271	58,642		
	合計	481,093	570,698		

■関連する計画、条例

◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

重点政策	1	主管部	保育部	関連部	子ども・若者部、教育委員会事務局
事業目的	保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。				
4年間の取組み方針	①・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育総定員の量的な拡充を実現します。新たな人口推計をもとに見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層保育施設整備を推進します。また、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園から認定こども園への用途転換を進めます。 ②・区内保育施設職員に対する巡回指導や乳幼児教育アドバイザーの派遣、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続を図るアプローチ・スタートカリキュラムの実施など、保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	保育総定員の拡充	当初計画	1,262人 保育総定員 20,564人 (平成31年4月時点)	1,020人 保育総定員 21,584人 (令和2年4月時点)	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	2,282人 保育総定員 21,584人 (令和2年4月時点)
		修正計画	—	1,285人 保育総定員 21,047人 (令和2年4月時点)	1,082人 保育総定員 21,406人 (令和3年4月時点)※	834人 保育総定員 22,240人 (令和4年4月時点)	4,463人 保育総定員 22,240人 (令和4年4月時点)
		実績	492人 保育総定員 19,660人 (平成31年4月時点)	897人 保育総定員 20,557人 (令和2年4月時点)			1,389人 保育総定員 20,557人 (令和2年4月時点)
	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み a) 区立塚戸幼稚園 b) その他の区立幼稚園	当初計画	a) 閉園 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園の整備 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園開設 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園運営 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 閉園 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園の整備 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討			—
②	区内保育施設職員に対する巡回指導相談の実施(各施設巡回回数)	当初計画	全園 年1回以上	全園 年1回以上	全園 年1回以上	全園 年1回以上	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全園 年1回以上	全園 年1回以上			—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	当初計画	30 回	45 回	60 回	75 回	210 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22 回	21 回			43 回
	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続 (アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発)	当初計画	試行・検証 (区立小学校全校 61 校、 区立幼稚園全園 9 園)	実施園の拡大 (区立保育園全園 48 園)	普及・啓発 (私立幼稚園・私立保育園)	普及・啓発 (私立幼稚園・私立保育園)	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	試行・検証 (区立小学校全校 61 校、 区立幼稚園全園 9 園)	実施園の拡大 (区立保育園全園 48 園)			—

※令和 2 年度を始期とする新たな「子ども・子育て支援事業計画」において保育総定員の算出方法を変更したため、令和 2 年 4 月時点の保育総定員を 20,324 人に置き換えた上で令和 3 年 4 月以降の保育総定員を算出した

■計画変更理由・内容等

- ①保育総定員の拡充について、「世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画」に内包される「子ども・子育て支援事業計画」に基づき令和 2 年度以降の計画を修正した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	保育待機児童数	861 人 (平成 29 年 4 月時点)	470 人 (平成 31 年 4 月時点)			0 人 (令和 4 年 4 月時点)
	区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1 園	1 園			2 園
②	区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取り組み (乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間)	14 回	22 回			210 回 (4 年間の累計)

■区民・事業者との参加と協働により進める取り組みの推進状況と今後の見通し

○公私連携幼保連携型認定こども園の開設

区立塚戸幼稚園跡地の公私連携幼保連携型認定こども園の令和 2 年 4 月の開設に向け、近隣住民の理解を得て円滑な運営を行うため、運営事業者とともに近隣説明会を開催した。今後も、教育・保育の内容や園の運営について事業者と調整を図り、開園に向けた整備に取り組む。

○区立と私立、幼稚園と保育所等の枠組みを越えた連携

公私立幼稚園・保育所等の連携の促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図るため、世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を 3 回開催し、公私立幼稚園・保育所等の合同研修やアプローチ・スタートカリキュラム、教育総合センター・乳幼児教育支援センターの整備等について議論した。また、幼児教育・保育プレメッセの一環として、公私立幼稚園・保育所等を対象とした合同研修を実施した。今後も、関係所管とも連携・調整しながら、公私立幼稚園・保育所等の交流・連携の促進等に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3241 保育施設整備	5,903,647	4,771,569	※	※
	合計	5,903,647	4,771,569	※	※
修正計画	3241 保育施設整備	—	6,939,512	4,603,711	3,548,517
	合計	—	6,939,512	4,603,711	3,548,517
実績	3241 保育施設整備	3,100,263	5,207,420		
	合計	3,100,263	5,207,420		

※事業の進捗にあわせて計上予定

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画 ◆第 2 次世田谷区教育ビジョン
◆世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、保育部、世田谷保健所
事業目的	妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生み育てやすいまちをめざします。				
4年間の取組み方針	①・相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業の実施や、さんさんサポート事業の再構築を進め、子どもの健やかな育ちを支える環境の充実を図ります。 ②・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化します。また、子育て利用券事業に地域の子育て活動団体の参加を増やすとともに、地域との連携強化を通じて、地域全体で子育てを支える環境の充実を図ります。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	妊娠期面接の実施(面接実施率※1)	当初計画	90%	90%	90%	90%	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	89%	90% (6,692 件)			—
	利用者支援事業の実施 a)基本型 b)特定型 c)母子保健型	当初計画	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	—
		実 績	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所			—
	さんさんサポート事業の再構築	当初計画	子育て利用券の利用状況の検証 さんさんサポート事業の再構築に向けた検討	さんさんサポート事業の再構築の実施(さんさんプラスサポート事業の実施)※2	さんさんプラスサポート事業の実施	さんさんプラスサポート事業の実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	検討(利用者アンケート実施)	実施			—
②	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	当初計画	50 サービス	50 サービス	50 サービス	50 サービス	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	44 サービス	44 サービス			—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	周知の強化 a) 区報 b) リーフレット c) 地域支援者 （ひろば研 修、子育てメ ッセ、民生・ 児童委員（主 任児童委員含 む）等）周知 d) 医療機関への ネウボラ・チ ームの訪問に よる周知 e) 民間企業等と 連携した周知	当初計画	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 80 回 e) —
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	a) 1 回 b) 1,890 か所 c) 3 回 d) 25 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 29 回 e) 実施			a) 2 回 b) — c) 6 回 d) 54 回 e) —
	地域との連携強化 a) 福祉の相談窓 口や地域の子 育て活動への ネウボラ・チ ームの巡回 b) 必要な支援に つなぐための、 地域と相互に 連携しあう仕 組みづくり	当初計画	a) 試行 10 回 b) 検討	a) 30 回 b) 試行	a) 60 回 b) 実施	a) 60 回 b) 実施	a) 160 回 b) —
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	a) 試行 15 回 b) 検討	a) 30 回 b) 実施			a) 45 回 b) —

※1：面接実施率とは、妊娠届件数（母数）に対する妊娠期面接の実施割合。ただし、平成 28 年度の妊娠届 8,779 件に対し出生数が 7,936 件であるように、例年、1 割程度の乖離が生じている

※2：さんさんサポート事業は、令和元年度から、さんさんプラスサポート事業に事業名を変更した

■計画変更理由・内容等

①利用者支援事業の実施について、世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づき修正を行う。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%			90%
	せたがや子育て利用券の利用率		49.5%			60%
①	妊娠期面接の満足度	99.7%	85.4%			100%
②	世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	6.5%			33%

※令和 2 年度から、①②に「せたがや子育て利用券の利用率」を追加

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○地域との連携

地域で子育て支援活動を行っている団体へ子育て利用券事業への参加の呼びかけを進め、登録数が増加した実績から、今後も継続していく。また、利用券使用の促進策を検討する。母子保健事業とひろば等の事業による連携について取り組んでいく。さらに、民間企業と連携した地域で子育てを応援する気運醸成の取組みである「世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の実施に伴い、本プロジェクトへの賛同を区内の企業や団体に呼びかけを行った。38団体（令和元年12月31日現在）が賛同し、周知等の協力を得ている。今後も引き続き、呼びかけを進め、本プロジェクトを推進していく。

○医療との連携

医療機関との顔の見える関係構築のため、産科だけでなく婦人科を標榜する医療機関への訪問を行って関係作りを行った結果、個別事例の紹介等医療機関からの連絡も増えている。今後も事業紹介などを通して、特定妊婦等支援対象者への適切な支援に向け医療機関との連携を強化していく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

（単位：千円）

予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
当初計画	3255 在宅子育て支援	105,678	114,200	114,200	114,200
	5046 母子保健知識等の普及と啓発	184,371	192,371	200,371	208,371
	合計	290,049	306,571	314,571	322,571
修正計画	3255 在宅子育て支援	—	125,067	82,521	75,052
	9081 会計年度任用職員の人件費			44,685	44,685
	5046 母子保健知識等の普及と啓発	—	173,158	101,023	101,023
	9101 会計年度任用職員の人件費			71,067	71,067
	合計	—	298,225	299,296	291,827
実績	3255 在宅子育て支援	103,451	125,067		
	9081 会計年度任用職員の人件費				
	5046 母子保健知識等の普及と啓発	151,693	173,158		
	9101 会計年度任用職員の人件費				
	合計	255,144	298,225		

■関連する計画、条例

◆世田谷区子ども計画（第2期）後期計画 ◆健康せたがやプラン（第二次）後期

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	みどり 3 3 推進担当部
事業目的	自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。				
4 年間の取組み方針	①・児童館において、異年齢・多世代との交流及び長期的・継続的なかわり、並びに地域との連携による子どもたちへの見守りの強化を目指した事業を充実します。 ②・プレーパークをはじめとした地域資源を活用し、保護者、地域、活動団体、関係機関等のネットワークを強化し、外遊びの啓発と既存の活動の充実を進めます。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	22 回	24 回 (参加者 673 人)			46 回
	児童館地域懇談会の実施	当初計画	50 回	50 回	50 回	50 回	200 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	67 回	50 回			117 回
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	当初計画	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施			—
	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	当初計画	10 回	20 回	45 回	本格実施(実施場所固定による定期開催) 充実に向けての検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	10 回	20 回			—
	プレーリヤカーの拡充 a)実施場所 b)実施回数	当初計画	a)20 か所 b)189 回	a)20 か所 b)201 回	a)20 か所 b)213 回	a)20 か所 b)240 回	a)— b)843 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	a)20 か所 b)189 回	a)20 か所 b)201 回			a)— b)390 回

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	砧・多摩川あそび 村の拡充	当初計画	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 5 日開園 出張事業 12 回	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回			—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103 人	91 人			400 人 (100 人×4 年)
	児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400 人	延べ 11,144 人			延べ 46,350 人 (4 年間の累計)
① ②	子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	49.4%			70%

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○児童館まつり、サマーキャンプ

地域住民・団体、児童館利用者の保護者やＯＢ・ＯＧなどの協力を得ながら児童館まつりを実施した。また、サマーキャンプは地域のボランティアの協力を得ながら実施した。児童館まつり・サマーキャンプともに、これらを通じて子どもたちと地域の大人たちが交流することにより、子どもたちの成長を地域で支え応援するネットワークをつくることを目的としており、今後も引き続き、地域の方々の協力を得ながら取り組む。

○児童館における地域との連携強化

全館で、学校や町会自治会、青少年地区会員、民生委員・児童委員等の関係者が参加する地域懇談会を開催し、児童館事業への理解を深め地域との連携強化を図ることを目的として、児童館の事業計画や活動内容の報告、懇談を行った。今後も引き続き、区民・団体と協力し、地域の子育て支援、子どもたちの健全育成に取り組む。

○砧地域プレーパーク設置に向けた協働事業

外遊び啓発イベントやプレーパークづくりに向けたワークショップを実施するなど、砧地域プレーパーク設置に向けた活動を地域住民・団体とともに進めた。今後も引き続き、砧地域のプレーパーク設置候補地における外遊びイベントの実施や担い手の発掘、育成など、定期開催を見据えた取組みを進め、ワークショップにおける議論や意見を取り入れながら、協力・参加する大人を増やしていくためのネットワークづくりを進める。

○外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

そとあそびプロジェクト・せたがやの外遊び推進委員会が中心となって外遊び啓発、ネットワークづくりを実施した。児童館地域懇談会で遊びマップ調査報告をし、外遊びについて地域と課題共有、子どものあそび、外遊びに関心を持つ機会、懇談をする場をつくることができた。また、外遊び推進委員会が、地区でネットワークづくりを行いながら新たな遊び場の拡充に取り組んでいる。今後も引き続き、外遊び推進委員会を活用して外遊びの普及・啓発及び地域ネットワークづくりに取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3372 自然体験遊び場事業	46,291	47,570	48,536	52,163
	3465 児童館キャンプ	16,843	16,843	16,843	16,843
	合計	63,134	64,413	65,379	69,006
修正計画	3372 自然体験遊び場事業	—	51,236	53,235	57,797
	3465 児童館キャンプ	—	16,486	19,162	15,527
	合計	—	67,722	72,397	73,324
実績	3372 自然体験遊び場事業	46,247	51,236		
	3465 児童館キャンプ	12,333	16,486		
	合計	58,580	67,722		

■関連する計画、条例

◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画

事業番号 207 「世田谷9年教育」の推進

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
事業目的	第2次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。				
4年間の取組み方針	①・変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎をはぐくむ取組みとして、英語教育、国際理解教育、教育情報化の推進、理数教育・プログラミング教育（STEM教育）、「特別の教科 道徳」への対応、「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の質の向上を進めます。 ②・区立小、中学校、幼稚園全校において、体力向上、健康増進の取組みを実施します。 ③・「世田谷マネジメントスタンダード」の取組み状況や効果を検証し、改訂を行います。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	道徳教育の教科化への対応 a) 特別の教科 道徳 b) 研修 c) 指導資料	当初計画	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成	b) 実施 c) 作成	b) 実施 c) 作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成			—
	世田谷区独自の教育の推進 a) 「世田谷区教育要領」 b) 教科「日本語」	当初計画	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、試行(モデル校)	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、試行(モデル校)	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小学校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 中学校実施	—
		修正計画	—	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校1年生(改訂版)先行実施	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小・中学校全校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 小・中学校全校実施	—
		実績	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、中学校1年生用改訂版教科書先行作成	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校1年生(改訂版)先行実施			—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a) 小学校「外国語」 b) ICTを活用した短時間授業 c) 多文化体験コーナー d) 研修	当初計画	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施			—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	特別教室等の I C T 教育環境の整備	当初計画	I C T 機器の活用状況調査及び特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—
		修正計画	—	—	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	—
		実績	I C T 機器の活用状況調査及び特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	特別教室等の I C T 教育環境の整備			—
	理数教育・プログラミング教育等（S T E M 教育）の推進 a) S T E M 教育 b) 研修	当初計画	a) 試行（モデル校） b) 検討・実施	a) 試行（モデル校） b) 実施	a) 小学校実施 b) 実施	a) 中学校実施 b) 実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 試行（モデル校） b) 検討・実施	a) 試行（モデル校） b) 実施			—
②	体力向上・健康推進の取組み a) 世田谷 3 快（※）プログラム b) 子どもの健康に関する調査	当初計画	a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析	a)（第 2 期）開始 b) 実施	a)（第 2 期）実施 b) 結果分析	—
		修正計画	—	—	a)（第 2 期）開始	a)（第 2 期）開始	—
		実績	a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析			—
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	当初計画	検証	改訂	（改訂版）試行	（改訂版）実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検証	改訂			—

※3 快…快眠、快食、快運動

■計画変更理由・内容等

- ①特別教室等の I C T 教育環境の整備については、一定の整備が進んだため、令和 2 年度は大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実を図ることとする。
- ②子どもの健康に関する調査は、これまでの実績及び各区立小・中学校の状況等を考慮し、令和元年度の結果分析をもって終了とした。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ② ③	学校運営に対する 児童・生徒の肯定的 評価 (学習・学習指導・ 生活指導・学校全 般について)	80.4%	80.3%			82.5%
	学校運営に対する 保護者・地域の肯 定の評価 (学習指導・生活 指導・学校全般に ついて)	80.7%	82.5%			82.5%

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○地域と連携した国際交流、多文化理解等の取組み

多文化体験コーナーの運営において、業務委託により民間事業者のノウハウを活用することで、未就学児や小学生等を対象に「英語・多文化体験イベント」を行うなど、英語体験や多文化理解等の取組みを実施した。今後も引き続き、区立小学校の児童等の多様な文化に対する理解・関心を深め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

○民間事業者のノウハウを活用した S T E M 教育の試行

I C T (e ラーニング) に関するノウハウ及びコンテンツを有する事業者を活用して、様々な状況の子どもの学習機会の拡充を実施した。引き続き、区立中学校の子どもたちの家庭及び学校での学習を支援することにより、全体的な学力の向上をめざす。

○区内大学等と連携した体力向上、健康推進の取組み

区の児童・生徒の体力や心身の健康に関する実態・特徴を把握し、区立小・中学校の授業の改善や取組みの充実に活用するため、体力向上や健康教育に関する分野を専門とする教授が在籍している区内大学と連携して実施した「子どもの健康に関する調査」の結果分析を行った。「子どもの健康に関する調査」は、これまでの実績及び各区立小・中学校の状況等を考慮し、今回の結果分析をもって終了とする。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	8021 教職員研修	17,688	17,688	13,005	13,005
	8184 世田谷 9 年教育の推進	252,305	221,721	219,667	218,022
	8192 教科日本語の推進	37,073	37,073	31,556	25,913
	合計	307,066	276,482	264,228	256,940
修正計画	8021 教職員研修	—	18,269	12,963	13,005
	8184 世田谷 9 年教育の推進	—	268,028	226,525	247,905
	9106 会計年度任用職員の人件費			6,603	6,603
	8192 教科日本語の推進	—	95,357	50,443	25,913
	合計	—	381,654	296,534	293,426
実績	8021 教職員研修	16,058	17,356		
	8184 世田谷 9 年教育の推進	240,456	254,627		
	9106 会計年度任用職員の人件費				
	8192 教科日本語の推進	41,340	81,053		
	合計	297,854	353,036		

■関連する計画、条例

◆第 2 次世田谷区教育ビジョン

事業番号 208 特別支援教育の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
事業目的	配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばします。				
4年間の取組み方針	①・人的支援のニーズが依然として高い状況にあることを踏まえ、特別支援教育の人的支援体制の充実を図ります。 ②・中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を進め、連続性のある支援の場のさらなる強化を図ります。 ③・モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	特別支援教育の人的支援体制の充実 a) 学校包括支援員の配置 b) 特別支援学級支援員の配置	当初計画	a)4 人 計 95 人 b)11 人 計 40 人	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	検討・取組みに基づく必要量の配置
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)4 人 計 95 人 b)11 人 計 40 人	a)0 人 計 95 人 b)2 人 計 42 人			a)4 人 計 95 人 b)13 人 計 42 人
②	中学校「特別支援教室」の開設	当初計画	開設に向けた検討及び整備	開設 全 29 校	指導の充実	指導の充実	29 校
		修正計画	—	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	指導の充実 開設 1 校	—
		実績	開設に向けた検討及び整備	開設 28 校			開設 28 校
	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 a) 小学校 b) 中学校	当初計画	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)1 校 b)1 校 計 2 校	指導の充実	2 校
		修正計画	—	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)2 校 b)1 校 計 3 校	—
		実績	開設に向けた検討	開設に向けた検討			—
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	当初計画	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	検討を踏まえた取組み	指導の充実	モデル事業の効果検証結果に基づく必要量の整備
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討			—

■計画変更理由・内容等

②自閉症・情緒障害特別支援学級の開設校数については、通学に関する負担等を踏まえ、小学校の開設校数を 1 校から 2 校へ変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	円滑な学級運営 (※)に効果があ った学校の割合	—	100%			100%
②	特別支援学級等の 指導・支援を受け ている児童・生徒 の人数	・中学校情緒 障害等通級指 導学級 159 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級(固定 学級) 0 人 (平成 29 年 5 月 1 日)	・中学校情緒 障害等通級指 導学級 208 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級(固定 学級) 0 人(平 成 30 年 5 月 1 日)			・中学校情緒 障害等通級指 導学級 249 人 ・自閉症・情 緒障害特別支 援学級(固定 学級) 20 人
③	教育的効果があっ た特別支援学級及 び「特別支援教室」 の割合	—	85.7%			80%

※配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進

学校要約筆記ボランティアモデル事業については、地域ボランティアによる要約筆記等の専門性を活かしたサポートにより、授業内容の理解促進など、聴覚障害のある生徒に対する支援を実施することができている。また、大学生ボランティア事業では、大学生の教育活動への参加促進を図るとともに、配慮を要する児童・生徒の安全確保等にもつながっており、児童・生徒とボランティア双方にとっての効果や成果が挙がっている。今後、教育総合センターにおける地域と連携した取組みによる支援の中で、更なる充実に向けて引き続き取り組んでいく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	8151 特別支援教育の推進	152,724	152,724	152,724	152,724
	8170 学校支援・生活指導相談等	324,956	324,956	324,956	324,956
	8186 小学校特別支援学級運営	234,925	234,925	234,507	233,789
	8187 中学校特別支援学級運営	99,862	99,862	99,862	99,862
	合計	812,467	812,467	812,049	811,331
修正計画	8151 特別支援教育の推進	—	166,659	173,405	60,747
	8170 学校支援・生活指導相談等	—	328,535	15,648	8,488
	8186 小学校特別支援学級運営	—	233,652	164,370	143,963
	8187 中学校特別支援学級運営	—	121,255	60,278	75,013
	9107 会計年度任用職員の人件費			554,107	554,107
	合計	—	850,101	967,808	842,368
実績	8151 特別支援教育の推進	141,254	166,659		
	8170 学校支援・生活指導相談等	307,718	328,535		
	8186 小学校特別支援学級運営	204,104	233,652		
	8187 中学校特別支援学級運営	123,062	121,255		
	9107 会計年度任用職員の人件費				
	合計	776,138	850,101		

■関連する計画、条例

◆第 2 次世田谷区教育ビジョン ◆世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方
◆世田谷区特別支援教育推進計画

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局
事業目的	子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。				
4年間の取組み方針	①・区における子どもの貧困の実態を把握し、地域の実状や、個々の子どもや家庭の困難な状況に応じた効果的な施策を展開していきます。 ②・児童虐待の予防的な取組みの充実を図るとともに、子ども家庭支援センター職員のレベルに合わせた重層的な研修を行うことで、個々の職員のソーシャルワークの向上とともに、子ども家庭支援センターの組織としてのボトムアップを図ります。 ③・これまで認可保育園での預かりが出来ていない医療的ケアが必要な子どもについて、集団保育が可能な場合は、区立保育園（指定保育園）での受け入れを行い、障害のある子どもの保護者の就労を支えるための環境を整えます。また、保育施設等への巡回支援や研修等を実施し、障害理解の向上を図ります。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a) せたがや子どもの未来応援気づきのシート b) チラシ(ひとり親家庭支援ナビ) c) リーフレット(ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために)	当初計画	a)180 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)280 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)450 か所 b)800 か所 c)1,100 か所	a)500 か所 b)800 か所 c)1,100 か所	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)244 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)280 か所 (500 部) b)700 か所 (5,500 部) c)950 か所 (12,000 部)			—
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	当初計画	実態把握のための子どもの生活実態調査の実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく施策の実施	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく施策の実施検証	—
		修正計画	—	—	支援につながる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組み	生活の安定に資するための支援を始めとした子どもの貧困対策計画に基づく取組みの推進	—
		実績	実施	実態調査を踏まえた施策の実施、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映			—
②	産後ケア事業の着実な運営 a) ショートステイ b) デイケア	当初計画	a)5,400 日 b)600 日	a)5,400 日 b)600 日	a)5,400 日 b)600 日	a)5,400 日 b)600 日	—
		修正計画	—	a)5,000 日 b)1,000 日	a)5,000 日 b)1,000 日	a)5,000 日 b)1,000 日	—
		実績	a)4,072 日 b)1,001 日	a)4,000 日 b)1,280 日			—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門研修 c) 係長・SV研修	当初計画	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 16 日 b) 現任・専門 研修 16 日 c) 係長・SV 研修 8 日
		修正計画	—	—	a) 新任研修 8 日 b) 現任・専門 研修 6 日 c) 係長・SV 研修 3 日	a) 新任研修 8 日 b) 現任・専門 研修 6 日 c) 係長・SV 研修 3 日	a) 新任研修 24 日 b) 現任・専門 研修 20 日 c) 係長・SV 研修 10 日
		実績	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・SV 研修 2 日	a) 新任研修 8 日 b) 現任・専門 研修 6 日 c) 係長・SV 研修 2.5 日 (延べ参加人数 897 人)			a) 新任研修 12 日 b) 現任・専門 研修 10 日 c) 係長・SV 研修 4.5 日
③	区立保育園(指定保育園)における医療的ケアの実施	当初計画	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園	令和 4 年度 からの受入開始 に向けた準備 1 園 計 4 園	4 園
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園			受入開始 3 園 計 3 園
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a) 人材育成研修参加者 b) 巡回支援回数	当初計画	a) 360 人 b) 500 回	a) 360 人 b) 525 回	a) 360 人 b) 550 回	a) 360 人 b) 550 回	a) 1,440 人 b) 2,125 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 353 人 b) 502 回	a) 360 人 b) 525 回			a) 713 人 b) 1,027 回

■計画変更理由・内容等

- ①「子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開」について、子ども計画（第 2 期）後期計画に内包する子どもの貧困対策計画の策定に基づき修正を行う。
- ②「子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実」の各種研修については、一元的運用に向けて児童相談所と子ども家庭支援センターとの共通のカリキュラムを充実させるため、今年度に引き続き実施日数を上方修正した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	資格取得支援事業 を利用し資格を 取得した者の就業割合	79%	83%			90%
②	児童虐待相談対応 により終了した件 数の割合	44%	52.1%			50%
③	巡回支援による障 害理解や対応力の 向上に関する職員 の理解度	85%	90%			90%

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○世田谷区要保護児童支援協議会の運営

行政機関（区の関係部署、児童相談所、警察、消防、女性相談センター等）と民間支援団体が構成する全区協議会や代表者会議、実務担当者会の中で、各機関・団体の支援実績やノウハウを活かした連携や役割分担を検討し、関係機関が連携した要保護児童等への支援や児童虐待の理解促進に取り組んだ。令和2年度の児童相談所設置後は、子ども家庭支援センターとの一元的な運用のもと、関係機関相互の顔の見えるネットワークづくりに取り組み、要保護児童等に対するより効率的かつ効果的な支援力の向上に努める。

○学生ボランティア派遣事業

要保護児童等と年齢の近いボランティアによる学習支援や遊び、話し相手になることで、児童の健全育成や自立支援を図ることを目的として、NPO法人と連携して学生等のボランティア派遣を実施した。今後も引き続き、学生等による要保護児童等の支援に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

（単位：千円）

予算事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
当初計画	3190 子ども家庭支援センター運営事業	42,563	42,563	42,563	42,563
	3253 セーフティネットの整備	90,173	71,771	71,771	71,771
	3389 産後ケア事業	178,689	177,689	177,689	177,689
	3428 配慮を要する児童への支援事業	384,531	384,531	384,531	384,531
	3440 ひとり親家庭への支援	45,035	45,035	45,035	45,035
	5092 育児不安・児童虐待防止対策	14,384	14,384	14,384	14,384
	合計	755,375	735,973	735,973	735,973
修正計画	3190 子ども家庭支援センター運営事業	—	63,485	23,433	23,433
	3253 セーフティネットの整備	—	115,312	90,966	90,966
	9082 会計年度任用職員の人件費			90,874	90,874
	3389 産後ケア事業	—	183,614	190,423	190,423
	3428 配慮を要する児童への支援事業	—	396,955	382,630	382,630
	9092 会計年度任用職員の人件費			47,487	47,487
	3440 ひとり親家庭への支援	—	41,983	50,179	50,179
	5092 育児不安・児童虐待防止対策	—	15,451	14,519	14,519
	合計	—	816,800	890,511	890,511
実績	3190 子ども家庭支援センター運営事業	43,696	63,485		
	3253 セーフティネットの整備	82,281	115,312		
	9082 会計年度任用職員の人件費				
	3389 産後ケア事業	185,025	183,614		
	3428 配慮を要する児童への支援事業	367,220	396,955		
	9092 会計年度任用職員の人件費				
	3440 ひとり親家庭への支援	35,194	41,983		
	5092 育児不安・児童虐待防止対策	13,676	15,451		
	合計	727,092	816,800		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区子ども計画（第2期）後期計画 ◆世田谷区発達障害支援基本計画
◆世田谷区産後ケアセンター事業に関する条例

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現をめざします。				
4年間の取組み方針	①②・東京都から児童相談所の移管を受け、一元のかつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。また、令和2年4月以降早期の児童相談所と一時保護所の同時開設に向けての施設整備や、里親等の普及促進に取り組みます。				
総合戦略	基本目標1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	当初計画	検討委員会によるあり方検討（平成29年度より実施、平成30年度最終報告）	検討委員会報告の具体化（体制整備、事務事業の実施準備）	（令和2年4月）児童相談所の運営開始	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討委員会によるあり方検討（平成29年度より実施、平成30年度最終報告）	検討委員会報告の具体化（体制整備、事務事業の実施準備）			—
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	当初計画	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備（改修工事）	施設の開設	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備（改修工事）			—
	人材の育成	当初計画	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた他自治体との人材交流等のプログラムの検討	運営状況の検証、スキルアッププログラムの実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成			—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	子ども家庭支援センターの体制強化	当初計画	通告受理、調査、家庭復帰支援等の検討、組織・人員体制の改正案の策定	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた事務事業の実施準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	—	—	—
		実績	効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備			—
②	社会的養護の充実	当初計画	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）	養育家庭制度の普及促進施策の展開	養育家庭制度の普及促進施策の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）			—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 ／4 人 児童心理司 ／1 人	児童福祉司 ／16 人 児童心理司 ／7 人			児童福祉司 ／33 人 児童心理司 ／17 人
	【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催）	虐待相談受理件数 634 件 個別ケース検討会議 258 回 進行管理会議全体会 3 回 進行管理会議（支所ごと）15 回 （平成 28 年度実績）	—			軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
②	【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進 (里親等受託率)	20% (平成 29 年 3 月末現在)	—			平成 29 年 8 月 2 日に「新しい社会的養育ビジョン」が策定され、平成 30 年度末までに都道府県の推進計画の見直しを行うこととされている。国や都の計画を見据え、今後の庁内検討を経て目標値を定めていく。

※里親等受託率：里親＋ファミリーホーム／養護施設＋乳児院＋里親＋ファミリーホーム

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○効果的な児童相談行政の推進

新たな児童相談行政の構築にあたっては、子ども・子育て会議などにおいて、学識経験者や事業者、区民等からご意見をいただきながら検討を進めている。児童相談所開設後は、子ども家庭支援センター、地域、学校などの様々な関係機関とより密接に連携して、子ども虐待の予防や対応に迅速に取り組み、子どもが安心して暮らせる地域づくりを目指す。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	3479 児童相談所開設の推進	25,199	22,349	20,421	20,421
	合計	25,199	22,349	20,421	20,421
修正計画	3479 児童相談所開設の推進	—	128,438		
	3517 家庭養育の推進			74,984	74,984
	9084 会計年度任用職員の人件費			3,379	3,379
	合計	—	128,438	78,363	78,363
実績	3479 児童相談所開設の推進	11,666	128,438		
	3517 家庭養育の推進				
	9084 会計年度任用職員の人件費				
	合計	11,666	128,438		

■関連する計画、条例

◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
事業目的	いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。				
4年間の取組み方針	①・学校生活における子どもたちの状況を的確に把握し、いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための適切な対応を図ります。 ②・家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図ります。 ③・不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備やほっとスクールにおける支援拡充等の不登校対策の充実を図ります。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	いじめ防止対策等の推進（児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査）	当初計画	全校実施	全校実施	全校実施	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	全校実施	全校実施		—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a)教育相談室 b)スクールカウンセラー c)ほっとスクール	当初計画	a)38回 b)28回 c)26回	a)40回 b)30回 c)30回	a)40回 b)30回 c)30回	a)158回 b)118回 c)116回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	a)36回 b)30回 c)29回	a)38回 (延541人) b)30回 (延877人) c)29回 (延319人)		a)74回 b)60回 c)58回
	学校内外の教育相談体制の充実（心理教育相談員、SC、SSWの配置検討）	当初計画	SSW 1人増員	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	—
		修正計画	—	心理教育相談員 1名増員	—	—
		実績	SSW 1人増員	心理教育相談員 1名増員		—
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	当初計画	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の運用	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	支援体制の整備	支援体制の整備		—
	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	当初計画	検討	開発・実施	開発・実施	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	検討	開発・実施		—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	教育相談件数（年間） （教育相談室、スクールカウンセラー（SC））	a)教育相談室 ：1,891 件 b) SC ：90,708 回 (平成 28 年度実績)	a)教育相談室 ：2,089 件 b) SC ：93,352 回			a)教育相談室 ：2,250 件 b) SC ：95,243 回
	教育相談室相談終了件数（年間）	1,213 件 (平成 28 年度実績)	1,344 件			1,520 件
③	ほっとスクール通室生の定着率（※1）及び進路確定率（※2）	a)通室生定着率：50% b)進路確定率：100% (平成 28 年度実績)	a)通室生定着率：52% b)進路確定率：100%			a)通室生定着率：70% b)進路確定率：毎年度 100%
	不登校の生徒を関係機関へつないだ件数（年間）	6 件	4 件			14 件

※1：通室生のうち、生活リズムの改善、対人関係や集団生活への適応力が高まった児童・生徒の割合

※2：中学 3 年生の正式通室生のうち進学等の進路が確定した生徒の割合

※3：令和 2 年度から、①②の「教育相談件数（年間）（教育相談室）」の目標値を修正（2,184 件→2,250 件）

※4：令和 2 年度から、①②の「教育相談室相談終了件数（年間）」の目標値を修正（1,465 件→1,520 件）

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○地域、民間団体等との協働による、ほっとスクールの充実

ほっとスクール通室生の社会的自立につながる支援の充実に向けて、フリースクール運営等で実績のある団体への業務委託により民間のノウハウを活用することで、ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施に取り組むことができた。また、地域でほっとスクールを支えていただく体制づくりの観点から、地域の団体や事業者と連携したことで、陶芸体験などの貴重な体験活動を展開することができた。引き続き、開発、実施に取り組むとともに、ほっとスクール 3 か所による合同行事や合同会議の場を通じてノウハウの共有を図る。

○不登校児童生徒支援のためのボランティア活動への区民参加の推進

大学生等の協力を得て、不登校児童生徒の家庭へ青年が訪問し兄や姉のように話し相手をするメンタルフレンド派遣事業を展開し、家に閉じこもる児童・生徒の自主性の伸長や社会性の発達を促すことができた。引き続き、区内大学等の協力を得て、不登校児童生徒支援のためのボランティア活動の推進に取り組んでいく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

（単位：千円）

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	8045 ほっとスクールの運営	58,942	69,120	69,120	69,120
	8201 教育相談・ネットワーク連携	409,901	403,396	403,405	403,396
	合計	468,843	472,516	472,525	472,516
修正計画	8045 ほっとスクールの運営	—	72,724	51,460	40,509
	8201 教育相談・ネットワーク連携	—	414,382	74,848	74,517
	9108 会計年度任用職員の人件費			371,466	371,466
	合計	—	487,106	497,774	486,492
実績	8045 ほっとスクールの運営	54,876	72,724		
	8201 教育相談・ネットワーク連携	401,836	414,382		
	9108 会計年度任用職員の人件費				
	合計	456,712	487,106		

■関連する計画、条例

- ◆第 2 次世田谷区教育ビジョン ◆世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画
- ◆せたがやノーマライゼーションプラン

事業番号 212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
事業目的	世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。				
4年間の取組み方針	①・教職員や学校を支援するとともに、子ども一人ひとりの学びや育ちの支援と、学校と家庭、地域や教育関係機関との連携を促進する「学校教育の総合的バックアップセンター」として教育総合センターを整備します。 ②・専門性の高い研究や研修、教育情報の収集・活用など、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取り組みます。教員のICT活用能力の向上に取り組み、ICT機器を効果的に活用した授業の推進を図ります。 ③・学校の課題に適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。 ④・地域人材、外部人材の確保、活用を推進していく仕組みづくりに取り組みます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	a) 教育総合センターの整備 b) 運営体制づくり	当初計画	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設計・解体工事 b) 準備組織の設置	a) 建設工事 b) 新体制への移行準備	a) 建設工事・開設 b) 新体制による運営	—
		修正計画	—	—	a) 解体工事・建設工事 b) 新体制への移行準備	—	—
		実績	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設計・解体工事 b) 教育総合センター開設を見据えた組織改正			—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	当初計画	検討	整備	試行	新体制による運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	整備			—
	教育情報の収集・整理・提供	当初計画	検討	環境整備	試行	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	環境整備			—
③	教育支援チームの運営	当初計画	1 チーム	1 チーム	1 チーム	2 チーム	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 チーム	1 チーム			—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	当初計画	検討	検討	環境整備	試行	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討			—

■成果指標

桁	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ② ③ ④	学校運営に対する 児童・生徒の肯定的 評価 (学習・学習指導・ 生活指導・進路指 導・学校全体・学校 全般について)	78.4%	79.1%			80%
③	教育支援チームの 対応件数及び収束 の割合	対応件数 124 件 収束の割合 79%	対応件数 147 件 収束の割合 74%			対応件数 200 件 収束の割合 95%

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○地域や区内大学等連携による人材バンク機能等の整備

多様な人材による学校支援や子どもたちの体験・体感する機会の拡充を目指し、区内大学等との連携により、学校支援等への学生ボランティアの派遣や新・才能の芽を育てる体験学習事業を実施した。引き続き、地域人材や外部人材の確保及び活用を推進していく仕組みづくりに取り組む。

○区内大学、国・都の研究機関等との連携による研究・研修体制の充実

大学等と連携し、研究ポストの設置や大学との共同研究の実施体制について整備を行った。引き続き、大学等の教育機関と連携・協働による研究機関の強化に取り組む。

○教育支援チームと医療・福祉機関との連携による学校支援の取組み

医療機関や福祉機関と連携し、既存の教育支援チームや各課の相談体制等について検討を行った。引き続き、教育総合センターの開設を見据え、学校支援を行う総合的な教育相談体制の構築に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	※	0	※	※	※
	合計	0	※	※	※
修正計画	8222 教育総合センター運営体制整備	—	0	971	—
	合計	—	0	971	—
実績	8222 教育総合センター運営体制整備	0	0		
	合計	0	0		

※事業の進捗にあわせて計上予定

■関連する計画、条例

◆第 2 次世田谷区教育ビジョン ◆教育総合センター構想

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

重点政策	5	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
事業目的	図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。				
4年間の取組み方針	①・より多くの区民が図書館を活用できるよう、学習や暮らしに役立ち、交流の場ともなる魅力的な図書館づくりを進め、図書館活動への区民参加を促進します。 ②・乳幼児期からの子どもの読書活動の推進を図るとともに、学齢期、青年期と継続した読書活動につなげ、全世代への読書活動の広がりを図ります。 ③・課題解決を支援するレファレンス機能の充実と活用法のPR、地域資料の充実を図ります。 ④・学校図書館司書の委託による配置の全校実施、学校図書館と区立図書館の連携を図ります。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	中央図書館の機能拡充	当初計画	多文化体験コーナーの開設 整備方針の策定	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	—
		修正計画	—	検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		実績	多文化体験コーナーの開設 整備方針の検討	検討			—
	梅丘図書館の機能整備	当初計画	基本設計	実施設計	改築工事	開設	—
		修正計画	—	—	—	改築工事	—
		実績	基本設計	実施設計			—
① ②	図書館活動に関わるボランティア登録人数(年度当初数)	当初計画	16人 計414人	20人 計434人	20人 計454人	20人 計474人	76人
		修正計画	—	20人 計441人	20人 計454人	20人 計474人	—
		実績	23人 計421人	13人 計434人			36人
① ③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	当初計画	5回	6回	7回	8回	26回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8回	6回 (151人)			14回
	地域資料新規受入数	当初計画	2,500点	2,500点	2,600点	2,600点	10,200点
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,859点	2,500点			5,359点
② ④	調べ学習資料貸出件数	当初計画	410件	410件	430件	450件	1,700件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	490件	500件 (16,000点)			990件

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
④	学校図書館運営体制の改善・充実	当初計画	運営体制の移行 (20 校、累計 72 校)	運営体制の移行 (18 校、累計 90 校)	—	—	学校図書館運営体制の移行 (38 校、累計 90 校)
		修正計画	—	運営体制の移行 (20 校、累計 90 校)	—	—	—
		実績	運営体制の移行 (18 校、累計 70 校)	運営体制の移行 (20 校、累計 90 校)			運営体制の移行 (38 校、累計 90 校)

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	個人登録率	41.2%	31.5%			41.7%
③	レファレンス受付件数	80,500 件/年	87,658 件/年			90,000 件/年
	来館者調査における図書館利用の成果度	54.2%	54.1%			60.0%
④	学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制移行済校 52 校 1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 9,044 人 (平成 29 年 9 月現在)	運営体制移行済校 70 校 1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 21,747 人			運営体制移行済校 90 校 1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 23,000 人

※1：令和 2 年度から、③の「レファレンス受付件数」の目標値を修正 (82,800 件/年→90,000 件/年)

※2：令和 2 年度から、④の「学校図書館運営体制の改善・充実」の目標値を修正 (1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 20,000 人→1 校あたりの年間利用者数 (運営体制移行校) 23,000 人)

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進 地域の子ども読書活動団体間の連携を促進するため、「子ども読書活動推進フォーラム」を開催し、地域や団体の方々と意見交換を行うことで、図書館を中心に地域や他団体の活動情報を共有することができた。また、幼児・乳幼児に発育段階に合った読書の必要性を幅広く周知するために、作成した絵本リストを、3～4 か月児健康診査時の配布に加え、区内保育園、幼稚園や区内病院、薬局等にも依頼して配布することで、家庭での読書を支援することができた。引き続き、地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みを推進する。 ○読書や情報に関わるボランティアの育成及びボランティア活動等の場の拡充 図書館活動への更なる区民参画を進めるため、音訳者養成講座（中級）と学校おはなし会ボランティア講座（初級）を継続して開催するとともに、ボランティアの活動内容拡大の検討を進めた。引き続き、ボランティアの育成及びボランティア活動等の場の拡充に向けた検討を進める。 ○大学や大学図書館等との連携の拡充 区民の多様化・高度化するニーズに応えるため、区内大学図書館との協定に基づく区民利用方法等を周知し、より専門的な知識や情報を利用者へ提供する取組を進めるとともに、学生の図書館実習やボランティアの受け入れを積極的に行った。引き続き、より専門的な知識や情報を利用者へ提供する取組を進める。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	8172 指導補助員等配置	364,334	364,334	364,334	364,334
	8197 生涯学習拠点としての図書館の充実	109,947	27,998	26,968	23,652
	8198 子ども読書活動の推進	17,330	17,330	17,330	17,330
	合計	491,611	409,662	408,632	405,316
修正計画	8172 指導補助員等配置	—	468,353	472,983	459,696
	8197 生涯学習拠点としての図書館の充実	—	137,440	35,622	23,652
	8198 子ども読書活動の推進	—	21,813	20,380	17,330
	合計	—	627,606	528,985	500,678
実績	8172 指導補助員等配置	350,352	444,935		
	8197 生涯学習拠点としての図書館の充実	99,677	129,353		
	8198 子ども読書活動の推進	16,755	13,634		
	合計	466,784	587,922		

■関連する計画、条例

◆第 2 次世田谷区教育ビジョン ◆第 2 次世田谷区立図書館ビジョン

3 暮らし・コミュニティ

事業番号 301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所
事業目的	区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進めていきます。				
4年間の取組み方針	①・町会・自治会活動の活性化支援及び地域活動団体間の協力・連携による地域の絆づくりを支援し、地域コミュニティの活性化を推進していきます。 ②・NPO等市民活動団体と行政の適切な役割分担による協働事業の拡充に取り組めます。 ③・地域活動やボランティアへの参加しやすい環境づくりに取り組み、コミュニティ活動への参加の裾野を広げていきます。				
総合戦略	基本目標 2 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル(改訂)の活用等	当初計画	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み継続	活性化・加入促進の取組み継続・検証	活性化・加入促進の取組み改善	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み継続			—
	地域の絆事業の交流会実施	当初計画	5 地域	5 地域	5 地域	5 地域	20 地域
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	5 地域合同	5 地域合同			—
②	提案型協働事業の実施	当初計画	9 事業	9 事業	9 事業	9 事業	36 事業
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	7 事業	7 事業			14 事業
	NPO・協働実践マニュアルの活用	当初計画	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み継続	マニュアル活用の取組み継続・検証	マニュアルの改訂	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み継続			—
	(NPO対象)NPO支援セミナーの実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回 (50 人)			4 回
	NPO等市民活動相談事業の実施	当初計画	50 件	50 件	50 件	50 件	200 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	47 件	40 件			87 件
③	ボランティア・マッチング事業(登録者数の増)	当初計画	500 人 計 3,000 人	500 人 計 3,500 人	500 人 計 4,000 人	500 人 計 4,500 人	2,000 人
		修正計画	500 人 計 1,320 人	500 人 計 2,475 人	500 人 計 2,975 人	500 人 計 3,475 人	—
		実績	1,155 人 計 1,975 人	500 人 計 2,475 人			1,655 人

■成果指標

計	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ③	地域活動への参加度	15.3%	13.4%			18%
①	地域の絆事業の連携団体数(年間)	1,993 件	1,522 件			2,070 件
②	庁内における協働事業の件数(年間)	337 件	496 件			550 件

※令和 2 年度から、②の「庁内における協働事業の件数(年間)」の目標値を修正(360 件→550 件)

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○協働の理解促進と協働事業の拡充

区と市民活動団体との協働により、地域の課題解決に向けた提案型協働事業を 7 事業(行政提案型 2 事業、市民提案型 5 事業)実施している。今後も庁内外へさらなる協働事業の推進を図っていく。

○町会・自治会や市民活動団体等に対する活動支援の強化

外国人住民への加入促進に向け多言語版(英語、中国語、ハングル)チラシを配布する。地域の絆事業の交流会では、区内 5 地域から地域活動団体が参加し交流を図った。今後も引き続き、地域活動団体間の連携を図り、地域コミュニティの活性化を推進する。

○ボランティア参加促進の取組み

東京 2020 大会に向けた世田谷区ボランティアを対象にボランティア基礎研修を実施し、ボランティア活動への理解・促進を図った。また、区や世田谷ボランティア協会が実施する様々なイベントにおいて、おたがさま b a n k を周知することで、おたがいさま b a n k の令和元年度新規登録者(見込み)が 500 人(計 2,475 人)となった。今後も世田谷ボランティア協会と協働して、登録者と活動機会を増やしていくことで、ボランティア・マッチングを推進していく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	2280 市民活動の促進	12,906	12,597	10,606	8,885
	2294 自主的コミュニティづくりの支援	35,036	35,059	35,036	35,036
	合計	47,942	47,656	45,642	43,921
修正計画	2280 市民活動の促進	—	19,324	45,219	17,503
	2294 自主的コミュニティづくりの支援	—	32,349	32,248	32,248
	合計	—	51,673	77,467	49,751
実績	2280 市民活動の促進	10,975	19,324		
	2294 自主的コミュニティづくりの支援	26,498	32,349		
	合計	37,473	51,673		

■関連する計画、条例

—

事業番号 302 コミュニティ活動の場の充実

重点政策	6	主管部	地域行政部	関連部	総合支所、生活文化政策部、スポーツ推進部、子ども・若者部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局
事業目的	身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。				
4年間の取組み方針	①・施設の効率的運用などの工夫により、身近な地区、地域に活動の場を確保していきます。 ②・活動の場の確保により、住民主体の自主的な活動を促進するとともに、公益的な活動に対しては場の優先使用を認めるなど、地区・地域で住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。 ③・地区の強化に向けて、地区内の施設や活動団体についての情報共有や、施設運営への関与の仕組みづくりに取り組みます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ②	けやきネット対象施設の効率的な運用 a) 新たな開放時間枠の運用による総枠数 b) 使用1週間前以降のキャンセルの削減件数(早目のキャンセル促進による使用可能枠の増加)	当初計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 14,700 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 9,400 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 5,000 件 (前年度比)	a) 2,571,989 枠 b) 37,300 件
		修正計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件 (平成29年度比)	a) 657,777 枠 b) 22,900 件 (平成29年度比)	a) 657,777 枠 b) 66,000 件 (平成29年度比)	a) 657,777 枠 b) 66,000 件 (平成29年度比)	a) 2,571,989 枠 b) 163,100 件
		実績	a) 598,658 枠 b) 34,093 件 (平成29年度比)	a) 665,954 枠 b) 65,799 件 (平成29年度比)			a) 1,264,612 枠 b) 99,892 件
	住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設(※)の使用件数	当初計画	1,000 件	7,100 件	8,000 件	8,900 件	25,000 件
		修正計画	—	1,000 件	0 件	0 件	2,000 件
		実績	0 件	0 件			0 件
③	(仮称)地区コミュニティ施設連絡会の運営	当初計画	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	—
		修正計画	—	—			—
		実績					—

※地域コミュニティ施設…地区会館、区民集会所、学校開放施設(体育館、格技室等)等のけやきネット対象施設のほか、まちづくりセンターの「活動フロア」、学校開放施設部分を除く学校の施設、児童館等の公共施設、利用可能な民間施設で、主に地域・地区住民による福祉や見守り、防災等の自主的な活動の拠点として活用することが見込まれる施設

■計画変更理由・内容等

- ①②けやきネット対象施設の効率的な運用としての b)使用 1 週間前以降のキャンセルの削減件数について、平成 30 年 10 月からのキャンセル料導入による削減件数の総量を適切に示すため、前年度比較から、計画策定時である平成 29 年度との比較に変更した。また、令和 2 年度以降について、令和元年度実績見込みに基づき、計画値を上方修正した。
- ①②③住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設の使用件数及び（仮称）地区コミュニティ施設連絡会の運営については、「地域コミュニティ施設の運用に関するガイドライン」に基づく区民集会施設の利用促進に関するこれまでの検討や意見を踏まえ、地域行政の推進に関する条例検討との整合を図りながら考え方を再整理することとした。

■成果指標

順	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ② ③	地域コミュニティ 施設の総使用件数 (年間)	285,150 件 (平成 28 年度 実績)	312,021 件			340,000 件

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

- 住民主体の自主的な活動の促進及び（仮称）地区コミュニティ施設連絡会の運営
「地域コミュニティ施設の運用に関するガイドライン」に基づく区民集会施設の利用促進については、これまでの検討や意見を踏まえ、地域行政の推進に関する条例検討との整合を図りながら考え方を再整理することとした。

■事業費

本事業単独での予算事業なし

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区立区民センター条例 ◆世田谷区立地区会館条例
◆世田谷区立世田谷文化生活情報センター条例 ◆世田谷区立敬老会館条例
◆世田谷区立健康増進・交流施設条例 ◆世田谷区立学校施設使用条例
◆世田谷区立総合運動場条例 ◆世田谷区立大蔵第二運動場条例 ◆世田谷区立千歳温水プール条例
◆世田谷区立地域体育館・地区体育室条例 ◆世田谷区立公園条例
◆世田谷区公共施設の共通使用手続に関する条例

事業番号 303 地域防災力の向上

重点政策	3	主管部	危機管理部	関連部	総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部
事業目的	地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。				
4年間の取組み方針	①・区内全地区において防災塾を開催し、多様な人材の参画のもと、地区防災計画のブラッシュアップ及び広く地区内の住民への周知に取り組みます。 ②・ボランティアの受入体制にかかる人材育成や区民への理解促進に取り組みます。 ③・男女共同参画の視点を防災に反映します。				
総合戦略	基本目標 2 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	防災塾の実施	当初計画	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正	修正版地区防災計画を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証			—
②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a) コーディネーター養成講座 b) リーダー養成講座 c) 説明会	当初計画	a)10 回 b)5 回 c)20 か所	a)10 回 b)5 回 c)20 か所	a)10 回 b)5 回 c)20 か所	a)10 回 b)5 回 c)20 か所	a)40 回 b)20 回 c)80 か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)11 回 b)8 回 c)21 か所	a)11 回 (500 人) b)6 回 (127 人) c)20 か所			a)22 回 b)14 回 c)41 か所
③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	当初計画	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修 1 か所	地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 5 か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修 1 か所			地域啓発研修 1 か所

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	防災塾参加団体数	156 団体	167 団体			200 団体
②	ボランティアコーディネーター登録者数	348 人	493 人			1,500 人
	リーダー養成者数	—	19 人			130 人
③	男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数	—	—			100 人

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○地区防災計画のブラッシュアップ

「発災後 72 時間は地区の力で乗り切る」をスローガンに掲げて実施している防災塾を通じて、町会・自治会や福祉事業所、NPO 法人等の多様な団体との協働により、地区防災計画の検証を行った。今後、防災塾や訓練等で地区防災計画の概要リーフレット等を配布するなど、広く地区住民へ地域防災力の向上に向けた周知・啓発を行い、防災塾への参加団体の拡充を図るとともに、多様な団体の意見を踏まえた地区防災計画のブラッシュアップに取り組む。

○区内大学との協働によるボランティアコーディネーターの育成

災害時に各地域のボランティアマッチングセンターとなる区内大学と協働でコーディネーター養成講座（講義および模擬訓練）を実施し、ボランティアコーディネーターの育成、リーダーの養成を進めた。今後、参加者の就労や就学状況に応じた講座日程の設定や周知方法の工夫など、ボランティア受入体制にかかる人材育成・人材確保に向けた環境づくりを進め、講座参加者の増加、コーディネーター及びリーダー登録者の増加に取り組む。

○女性防災リーダーの育成及び地域啓発研修の実施

区内有識者を含む検討委員会との協働により、昨年度構築した、女性防災リーダー育成研修プログラムを約 1 年間にわたり実施した。今年度は、男女共同参画の視点からの防災対策を地域の避難所運営組織等に普及・啓発するための研修を実施した。今後も、女性防災リーダーが地域で活動できるよう、地域と連携しながら地域啓発研修に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

（単位：千円）

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	2380 地域防災力の向上	14,200	14,200	7,985	7,985
	3487 災害時ボランティア受入体制整備事業	27,948	28,299	28,555	28,811
	合計	42,148	42,499	36,540	36,796
修正計画	2380 地域防災力の向上	—	14,133	7,685	7,685
	3487 災害時ボランティア受入体制整備事業	—	30,203	29,931	29,111
	合計	—	44,336	37,616	36,796
実績	2380 地域防災力の向上	9,543	13,667		
	3487 災害時ボランティア受入体制整備事業	27,948	29,803		
	合計	37,491	43,470		

■関連する計画、条例

◆世田谷区地域防災計画 ◆世田谷区第二次男女共同参画プラン

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

重点政策	6	主管部	危機管理部	関連部	経済産業部
事業目的	防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図ります。				
4 年間の取組み方針	①・新たな地域防犯リーダー育成のための講習会を実施し、その後の活動の支援を充実します。 ②・地域団体へ防犯カメラ整備費用等の補助の実施と、防犯パトロール活動への支援を充実・改善します。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	スキルアップ講習会 1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	1 回	1 回 (32 名)			2 回
	指導者活動支援の実施	当初計画	支援に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	取組みの総括と充実・改善に向けた検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	支援に向けた検討	支援内容の方針策定			—
②	地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）	当初計画	重点地区への設置 20 団体	重点地区への設置 20 団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20 団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20 団体	80 団体
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	重点地区への設置 19 団体 その他地区への設置 9 団体	重点地区への設置 10 団体 その他地区への設置 17 団体			55 団体
	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善	当初計画	支援内容の充実・改善に向けた検討	支援内容の充実・改善に向けた検討（活動状況把握）	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	支援内容の充実・改善に向けた検討	支援団体の活動状況把握 支援内容の充実・改善に向けた検討			—

■成果指標

順	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数 (4 年間の累計)	—	43 人			100 人
②	防犯カメラを新規整備した地域団体 (商店街、町会等)の数 (4 年間の累計)	21 団体	28 団体			80 団体

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○町会・自治会、商店街の連携・協働による防犯カメラの整備促進

防犯カメラの新規設置に関しては、町会・自治会、商店街単独申請のほかに、町会と町会、町会と商店街が連携して申請することで、地域にとって有効な防犯カメラの設置が可能となり、設置後の地域の見守り活動も団体が連携して行うなど、地域の防犯力向上につながっている。連携申請については、地域の安全性及び防犯力の向上につながる相乗効果もあることから、防犯カメラ補助金説明会での導入事例の紹介や設置相談があった際などの機会を捉えて啓発するなど、今後も防犯カメラ設置促進に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	2385 防犯カメラ整備・維持管理助成	90,205	80,000	82,000	84,000
	合計	90,205	80,000	82,000	84,000
修正計画	2385 防犯カメラ整備・維持管理助成	—	87,280	99,892	—
	合計	—	87,280	99,892	—
実績	2385 防犯カメラ整備・維持管理助成	66,920	77,680		
	合計	66,920	77,680		

■関連する計画、条例

◆世田谷区防犯カメラの設置及び運用に関する条例

事業番号 305 男女共同参画の推進

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、総務部、経済産業部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。				
4年間の取組み方針	①・個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めます。 ②・性的マイノリティに対する理解の促進に係る啓発活動を進めます。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPR	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 回	1 回 (4 事業者)			2 回
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	—	7 回	7 回	7 回	29 回
		実績	7 回	7 回			14 回
	情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	6 回 (18,400 部)			12 回
	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施	当初計画	87 回	87 回	87 回	87 回	348 回
		修正計画	—	46 回	46 回	46 回	225 回
		実績	87 回	46 回			133 回
②	女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	—	5 回	5 回	5 回	23 回
		実績	7 回	5 回			12 回
	性的マイノリティ理解講座等の開催 (区民・職員)	当初計画	各 1 回	各 1 回	各 1 回	各 1 回	8 回
		修正計画	—	計 3 回 (区民 2 回・職員 1 回)	計 3 回 (区民 2 回・職員 1 回)	計 3 回 (区民 2 回・職員 1 回)	11 回
		実績	計 3 回 (区民 2 回・職員 1 回)	計 3 回 (区民 2 回・職員 1 回) (888 人・109 人)			6 回
	性的マイノリティ理解促進のための啓発(パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等)	当初計画	4 回	4 回	4 回	4 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	1 回			3 回
	性的マイノリティ相談(個別・グループ)の実施	当初計画	47 回	47 回	48 回	48 回	190 回
		修正計画	—	58 回	59 回	60 回	224 回
		実績	60 回	60 回			120 回

区分	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	同性パートナー シップ宣誓の受 付	当初計画	24 回	24 回	24 回	96 回
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	20 回	16 回		36 回

■成果指標

区分	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区の審議会等の女 性の占める割合	31.7% (平成 29 年 4 月 1 日現 在)	32.3%			35%
	庁内の管理監督的 立場の女性の占め る割合	34.4% (平成 29 年 4 月 1 日現 在)	35.7% (平成 30 年 4 月 1 日現 在)			37%
	固定的な性別役割 分担意識の解消が 必要だと考える人 の割合	78.2%	78.8%			81%
②	「性的マイノリ ティ」という言葉の 認知度	72.1%	73.2%			80%

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○啓発活動を通じた理解促進

世田谷区との契約の履行にあたっては、男女共同参画・多文化共生推進にかかる事業者の責務及び性別等の違い又は国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる差別の禁止について留意するよう全庁に通知をしたことにより、男女共同参画の理解促進に寄与した。

○男女共同参画に関する講座等の実施

地域の課題解決の実践的活動の拠点である男女共同参画センターにおいて、区民企画協働事業を実施したことにより、区民やNPO、学校、企業、地域団体、支援団体等と連携・協働しながら、セミナーや情報発信をすることができた。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

	予算事業名	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	2122 男女共同参画社会推進事業	10,876	12,614	12,286	15,804
	合計	10,876	12,614	12,286	15,804
修正計画	2122 男女共同参画社会推進事業	—	12,960	17,274	17,274
	合計	—	12,960	17,274	17,274
実績	2122 男女共同参画社会推進事業	10,654	11,905		
	合計	10,654	11,905		

■関連する計画、条例

◆世田谷区第二次男女共同参画プラン

◆世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例

事業番号 306 DV防止の取組み

重点政策	—	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、経済産業部、子ども・若者部、世田谷保健所、教育委員会事務局
事業目的	人権の擁護と男女平等の実現を図ります。				
4年間の取組み方針	①・DV被害者支援に関する知識と実務の経験が豊富な者によるスーパーバイズの実施により、相談窓口業務への支援と相談記録管理の仕組みの整理を進めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能整備により組織間の的確な情報共有に関するルール及び連携強化を進めます。 ②・犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるDV及びデートDV等の暴力を未然に防止するための啓発活動を進めます。 ③・関係機関との連携を強化し、DV被害者への支援体制の拡充を進めます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	居場所事業及びグループ相談会の実施	当初計画	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各48回 計96回
		修正計画	—	—	計18回	計78回
		実績	各12回 計24回	計18回		計42回
	DV電話相談の実施	当初計画	102回	102回	102回	408回
		修正計画	—	204回	204回	714回
		実績	110回	204回		314回
	スーパーバイズの実施	当初計画	192日	192日	192日	768日
		修正計画	—	288日	192日	864日
		実績	36日	72日		108日
	婦人相談員事例検討会の実施	当初計画				
		修正計画	7回	12回	12回	43回
		実績	7回	9回		16回
	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	当初計画	整備	実施	実施	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	整備・実施	実施		—
②	学校出前講座の実施	当初計画	11回	12回	13回	50回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	13回	13回 (1,595人)		26回
	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	当初計画	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	2回	—	5回
		実績	1回	2回 (延べ37名)		3回
	各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	当初計画	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 70,000部
		修正計画	—	—	—	—
		実績	4種 17,500部	4種 17,500部		8種 35,000部
③	DV防止ネットワーク会議の実施	当初計画	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	2回	2回		4回
	DV被害者支援団体連絡会の実施	当初計画	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	2回	2回		4回

■計画変更理由・内容等

- ①居場所事業及びグループ相談会の実施については、令和元年度より対象事業の見直しを行ったため、令和2年度以降の計画数値を各12回計24回から計18回に変更した。（情報提供ひろば月12回、サポートグループ月12回から、サポートグループ月12回、ブックカフェ6回へ見直し）
- ①スーパーバイズの実施については、DV相談支援専門員の人数を見直したため、令和2年度以降の計画数値を288日から192日に変更した。

■成果指標

計画	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	DV被害を受けたとき、専門の相談窓口に相談すると考える人の割合	38.2%	35.7%			40%
② ③	DV防止法の認知度	35.7%	26.3%			45%
②	「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	52.4%	65.3%			55%

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○関係団体との連携による支援や啓発活動

区内警察署や児童養護施設、医師会等、区内で被害者支援に関連する事業者・団体の出席のもと、要保護児童支援協議会とDV防止ネットワーク代表者会議を同時開催し、児童虐待とDV防止に関する情報共有を図りながら効果的に実施することができた。あわせて、区内で被害者支援を行うNPO法人3団体、一般社団法人1団体を構成メンバーに迎えてDV被害者支援者連絡会を開催し、支援に関する実務的な情報交換ができた。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
当初計画	2331 ドメスティック・バイオレンスの防止	11,197	10,590	10,603	9,965
	合計	11,197	10,590	10,603	9,965
修正計画	2331 ドメスティック・バイオレンスの防止	—	17,031	13,584	13,584
	9110 会計年度任用職員の人件費			3,063	3,063
	合計	—	17,031	16,647	16,647
実績	2331 ドメスティック・バイオレンスの防止	8,867	13,627		
	9110 会計年度任用職員の人件費				
	合計	8,867	13,627		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区第二次男女共同参画プラン
- ◆世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例

事業番号 307 多文化共生の推進

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	スポーツ推進部、経済産業部、教育委員会事務局
事業目的	すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。				
4 年間の取組み方針	①・「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、日本語支援や多文化理解の講座を実施し、日本人・外国人誰もが活躍できる環境をつくります。また、外国人との意見交換会や身近な地域で交流する「国際交流ラウンジ」、地域活動団体が参加するイベント「国際メッセ」を各地域で開催するなど、多文化共生の地域づくりの推進を行います。 ②・地域の中での様々な交流の実現に向け、学識経験者及び在住外国人による「国際化推進協議会」を活用し、様々な交流の推進の検討・実践により、世田谷のブランド・魅力の向上を図り、活力ある地域社会づくりにつなげます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	多文化共生の推進	当初計画	行動計画の策定	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	行動計画の策定	行動計画に基づく取り組みの実施及び検証・検討			—
	日本語サポーター育成事業	当初計画	10 回	10 回	10 回	10 回	40 回
		修正計画	—	—	10 回	10 回	40 回
		実績	10 回	10 回 (80 人)			20 回
	日本語教室	当初計画	26 回	26 回	26 回	26 回	104 回
		修正計画	—	—	45 回	45 回	142 回
		実績	41 回	45 回 (30 人)			86 回
	せたがや多文化ボランティア講座	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	せたがや文化財団事業に移管	せたがや文化財団事業に移管	—
		実績	7 回	6 回 (40 人)			13 回
	各種講座受講生数	当初計画	260 人	300 人	340 人	160 人	1,060 人
		修正計画	—	—	130 人	150 人	840 人
		実績	262 人	270 人			532 人

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり a)意見交換 b)国際交流ラウンジ c)国際メッセ	当初計画	a)3 地域目 b)4 地域 c)2 地域目	a)4 地域目 b)4 地域 c)3 地域目	a)5 地域目 b)4 地域 c)4 地域目	a)2 巡目 b)4 地域 c)5 地域目	—
		修正計画	—	—	a)1 回 b)せたがや文化財団事業に移管 c)1 回	a)1 回 b)せたがや文化財団事業に移管 c)1 回	—
		実績	a)3 地域目 b)4 地域 c)2 地域目	a)4 地域目 b)4 地域 c)3 地域目			—
②	国際化推進協議会による交流推進の検討	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回	2 回			6 回
	国際平和交流基金を活用した活動支援	当初計画	7 団体	9 団体	11 団体	11 団体	38 団体
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 団体	7 団体			13 団体

計画変更理由・内容等

- ①日本語教室については、今年度より幅広く参加を促すため計 41 回の開催から 15 回×年 3 回に変更しているため、実態に合わせて変更している。
- ①せたがや多文化ボランティア講座及び国際交流ラウンジについては、来年度設置予定の（仮称）国際事業部に移行を予定しているため、区の計画からは削除する。
- ①また、これまで東京都と共催していたおもてなし語学ボランティア講座については、今年度をもって事業終了が通達されているため、各種講座受講生数は減としている。
- ①地域での顔の見える国際ネットワークづくり a)意見交換及び c)国際メッセについては、コストの妥当性を適正に評価するため、単位を修正した。

成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ②	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%			80%

区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

- 多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成
日本語サポーター講座や、せたがや多文化ボランティア講座において、今後の多文化共生を担う人材を育成している。また、来年度の東京 2020 大会に向けて活動を予定する区民ボランティアについても、大会後のレガシーとして活用方法を検討する。
- 多文化共生社会に向けた区民・事業者への理解促進、啓発活動
町会・自治会への理解促進のため、町会連合会等に伺い研修等を行った。また、多文化共生シンポジウムやせたがや国際メッセ等、区民の多文化共生意識の醸成に向けたイベントを今後も実施していく予定である。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	2223 姉妹都市等交流の充実	13,442	11,562	15,006	6,485
	2224 外国人が暮らしやすい環境づくり	14,657	13,216	13,116	13,616
	合計	28,099	24,778	28,122	20,101
修正計画	2223 姉妹都市等交流の充実	—	9,989	13,096	13,096
	2224 外国人が暮らしやすい環境づくり	—	15,440	10,985	10,985
	合計	—	25,429	24,081	24,081
実績	2223 姉妹都市等交流の充実	11,402	10,020		
	2224 外国人が暮らしやすい環境づくり	12,672	10,578		
	合計	24,074	20,598		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例
- ◆世田谷区多文化共生プラン

事業番号 308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

重点政策	5	主管部	生活文化政策部	関連部	教育委員会事務局、政策経営部
事業目的	区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上します。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育みます。				
4年間の取組み方針	①・多彩な文化・芸術情報を収集・集約し発信していきます。 ・乳幼児期の子どもをはじめ、誰もが様々な場面で文化・芸術にふれる機会を創出します。 ②・区民等と協働して文化財の保護や、区史編さんの取組みを推進するとともに、世田谷の歴史文化の魅力を発信します。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	1 回	1 回 (23,000 部)			2 回
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a) 商店街アートプロジェクト b) 区民団体の活動支援	当初計画	a) 9 件 b) 15 件	a) 10 件 b) 16 件	a) 11 件 b) 17 件	a) 12 件 b) 18 件	a) 42 件 b) 66 件
		修正計画	—	a) 20 件 b) 15 件	a) 20 件 b) 16 件	a) 20 件 b) 17 件	a) 69 件 b) 63 件
		実 績	a) 7 件 b) 9 件	a) 8 件 b) 11 件	—	—	a) 15 件 b) 20 件
	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	当初計画	実施	実施	実施	実施及び実施手法の見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	実施	実施			—
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	当初計画	事業のあり方検討	試行 2 回	4 回	4 回	10 回
		修正計画	—	試行 4 回	—	—	12 回
		実 績	事業のあり方検討	試行 4 回			試行 4 回
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	当初計画	構築	公開	公開	公開	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	構築	公開			—
	文化財ボランティア養成講座の受講者数	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	—	50 人			50 人
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	当初計画	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ	4 シリーズ
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	1 シリーズ	1 シリーズ			2 シリーズ
	新たな区史の刊行 (全 6 冊予定)	当初計画	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業	1 冊	1 冊
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	区史の編さん作業	区史の編さん作業			—

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%			80%
②	文化財ボランティア登録者数 (4 年間の累計)	—	0 人			200 人

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○民間文化施設等との連携

民間の美術館 3 館をめぐるスタンプラリーを実施するなど、民間文化施設等と相互に協力・連携に取り組んでいる。また、区内大学、NPO 法人とも連携し、乳幼児期の子どもを対象とした事業を実施している。今後も引き続き相互に協力・連携し、世田谷の文化・芸術の魅力を高めていく取組みを推進していく。

○せたがや歴史文化物語の取組み

区民と協働してせたがや歴史文化物語を 2 シリーズ選定した。今後も引き続きせたがや歴史文化物語の選定を行い、令和 3 年度末までに 4 シリーズの選定を目指す。

○新たな区史編さん作業における区民等との協働

9 月、3 月に「世田谷区史編さんだより」を発行し、編さん作業の進捗状況を報告するとともに、区民に資料や情報の提供を呼びかけ、区史への関心を高めていく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	2384 文化・芸術資源の魅力発信	19,827	19,484	19,484	19,484
	8118 文化財の保護・普及	14,304	14,304	14,304	14,304
	合計	34,131	33,788	33,788	33,788
修正計画	2384 文化・芸術資源の魅力発信	—	36,569	25,494	25,494
	8118 文化財の保護・普及	—	17,429	13,888	13,888
	合計	—	53,998	39,382	39,382
実績	2384 文化・芸術資源の魅力発信	16,794	36,569		
	8118 文化財の保護・普及	12,126	17,429		
	合計	28,920	53,998		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例 ◆世田谷区第 3 期文化・芸術振興計画
- ◆第 2 次世田谷区教育ビジョン ◆世田谷区文化財保存活用基本方針 ◆世田谷区文化財保護条例
- ◆世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン

事業番号 309 地域での生涯を通じたスポーツの推進

重点政策	5	主管部	スポーツ推進部	関連部	交流推進担当部、生活文化政策部、障害福祉部、教育委員会事務局
事業目的	区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくります。				
4年間の取組み方針	①・ホストタウンの区民へのPRや、イベント等ソフト事業への支援・連携を通じて、気運醸成を図り、多くの区民の参加と協働のもと、ホストタウンとしての役割を成功させます。 ②・総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブへの支援に取り組みます。 ③・障害者のスポーツ活動の推進を図るため、参加できる機会の充実や活動を支えるスタッフ等の人材育成、また活動を行うために必要な場の提供やスポーツ用具等の支援に取り組みます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	当初計画	周知・イベント実施	周知・イベント実施	イベント実施	レガシーとしてのイベント実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	周知・イベント実施	周知・イベント実施			—
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	当初計画	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立2か所
		修正計画	—	新規クラブ設立1か所	新規クラブ設立準備1か所	新規クラブ設立1か所	—
		実績	新規クラブ設立0か所	新規クラブ設立0か所			新規クラブ設立0か所
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	当初計画	3回	3回	3回	3回	12回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4回	6回 (88人)			10回
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	当初計画	7回	16回	28回	28回	79回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8回	12回 (2,755人)			20回
	区内障害者施設等への物品等の支援	当初計画	12回	12回	12回	12回	48回
		修正計画	—	30回	130回	116回	288回
		実績	51回	241回			292回

■計画変更理由・内容等

③区内障害者施設等への物品等の支援については、令和元年度の障害者スポーツ用具の貸し出し実績が当初計画を上回ったことや、希望する学校・施設等へのボッチャセットの常設配置が完了したことを踏まえ、令和２年度を 130 回、令和３年度を 116 回と修正した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	ホストタウンイベントの実施 (累計)	2 回	15 回			38 回
② ③	成人の週 1 回以上の スポーツ実施率	47.3%	42%			60%
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの 設置数	区内 8 クラブ	区内 8 クラブ			区内 10 クラブ
③	障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の 拡充	6 回／年	32 回／年			43 回／年

※令和２年度から、①の「ホストタウンイベントの実施(累計)」の目標値を修正(8回→38回)

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○総合型地域スポーツ・文化クラブの運営

区から物品貸付や広報などの支援を行うことで、地域住民が自主運営しているクラブの継続的な運営を図った。また、新規クラブ設立にかかる調整を拠点となる学校と行った。今後は新規クラブ設立にあたって地域や関係機関とも連携を図り、設立準備会の開催を目指す。

○スポーツ事業における区内大学等との相互協力

第 14 回世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、区内大学などと協働し、招待選手・応援団等の受入を行うことができた。また、関係する大学から AED 対応のための救護スタッフの派遣を受け、マラソンの安全かつ円滑な運営を実施することができた。

○障害のある人となない人がともに楽しめる障害者スポーツの取組み

平成 30 年度に区と連携協定を締結した（一社）日本ボッチャ協会の協力のもと、第 1 回ボッチャ世田谷カップを開催し、出場 16 チームが障害の有無を越え交流を図った。出場チームについては、ボッチャセットの寄贈を受けた民間企業 3 チームをはじめ、区立小中学校、町会自治会、障害者施設等の各チームのほか、公募による一般参加枠を 3 チーム設けるなど、出場者を幅広く設定した。来年度以降についても、継続して開催していく。

○ホストタウン・交流連携事業の取組み

米国大使館や事業者等と連携・協力し、ホストタウンイベントや周知活動を実施している。今後は米国大使館や事業者等との連携・協力を続けながら、新たに世田谷区産業振興公社と連携し、観光要素を取り入れたホストタウンイベントや周知活動を東京 2020 大会後も行っていく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	2433 ホストタウン・交流連携事業	6,501	5,501	5,501	0
	2434 障害者スポーツの推進	1,780	1,603	1,618	1,633
	8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	1,059	479	1,059	479
	合計	9,340	7,583	8,178	2,112
修正計画	2433 ホストタウン・交流連携事業	—	38,578	8,667	8,667
	2434 障害者スポーツの推進	—	12,107	6,966	6,966
	9113 会計年度任用職員の人件費			1,250	1,250
	8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	—	480	900	900
	合計	—	51,165	17,783	17,783
実績	2433 ホストタウン・交流連携事業	7,339	38,578		
	2434 障害者スポーツの推進	2,416	12,107		
	9113 会計年度任用職員の人件費				
	8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	267	400		
	合計	10,022	51,085		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区スポーツ推進計画 ◆2020 年に向けた世田谷区の取組み～東京 2020 大会後を見据えて～
 ◆せたがやノーマライゼーションプラン ◆第 5 期世田谷区障害福祉計画
 ◆第 2 次世田谷区教育ビジョン

事業番号 310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	—
事業目的	省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現します。				
4年間の取組み方針	①・環境に配慮したライフスタイルへの転換促進の観点から、住宅都市という特徴を踏まえ、みうら太陽光発電所の収益を活用し、区民参加型事業を実施するとともに、区民、事業者との協働により環境負荷を低減させる取組みを推進します。 ②・再生可能エネルギーの利用促進にあたっては、国の制度による買取価格変動等、外的要因の影響があることも念頭に、再生可能エネルギー導入に取り組む他自治体等との連携を進めます。				
総合戦略	基本目標 3 心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	当初計画	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握			—
	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	当初計画	3 回	4 回	4 回	5 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回	4 回			8 回
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	当初計画	300 世帯	330 世帯	360 世帯	390 世帯	1,380 世帯
		修正計画	—	360 世帯	730 世帯	750 世帯	2,140 世帯
		実績	349 世帯	718 世帯			1,067 世帯
②	太陽光発電設備設置の普及拡大	当初計画	300 件 計 7,200 件	300 件 計 7,500 件	300 件 計 7,800 件	300 件 計 8,100 件	1,200 件
		修正計画	300 件 計 7,155 件	300 件 計 7,504 件	300 件 計 7,804 件	300 件 計 8,104 件	1,200 件
		実績	349 件 計 7,204 件 ※H31.3 現在	300 件 計 7,504 件			649 件
	家庭用燃料電池設置の普及拡大	当初計画	600 件 計 5,100 件	600 件 計 5,700 件	600 件 計 6,300 件	600 件 計 6,900 件	2,400 件
		修正計画	600 件 計 5,439 件	600 件 計 6,409 件	900 件 計 7,309 件	900 件 計 8,209 件	3,000 件
		実績	970 件 計 5,809 件	600 件 計 6,409 件			1,570 件
	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大(連携自治体数の累計)	当初計画	3 自治体	3 自治体	3 自治体	4 自治体	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3 自治体	3 自治体			—

■計画変更理由・内容等

- ①区民対象の省エネ診断実施の働きかけに関しては、事業実績を踏まえ、実施世帯数を見直したため、令和2年度の計画数値を370世帯から730世帯に、令和3年度の計画数値を390世帯から750世帯に見直した。
- ②家庭用燃料電池設置の普及拡大については、平成30年度以前数年間の実績を踏まえ、令和2・3年度の計画数値を600件から900件に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	区内のCO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927千t-CO ₂ (平成26年度実績)	2,671千t-CO ₂ (平成28年度実績)			2,685千t-CO ₂
①	省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	87% (平成28年度末)	84.3% (平成30年度末)			92%
②	区内の太陽光発電設備の設置数(累計)	6,548件 (平成28年度末)	7,204件 (平成30年度末)			8,055件

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○環境配慮行動の展開

環境団体や大学・企業等と協働し、未来を担う子どもたちが環境・エネルギーについて楽しく学び、環境問題への理解を深めることを目的として環境エネルギー・ラボを開催した。今後も引き続き、多様で創意工夫にあふれた子ども向け環境学習の機会づくりに取り組む。海洋プラスチックごみ問題に対し、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を立ち上げ、啓発チラシによる周知を行ったほか、環境NPO団体と協働した環境教育や、区民・事業者等との協働による清掃活動に取り組んだ。今後も引き続き、プラスチックごみの削減に向けた取組みを進めていく。区民・事業者の参加を得て省エネポイントアクション事業や省エネ住宅セミナーを実施し、省エネ行動の推進を図った。今後も引き続き、省エネ意識の向上を図り環境に配慮したライフスタイルへの転換を促していく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
当初計画	4076 環境啓発事業の推進	21,971	17,867	13,965	14,217
	4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進	18,220	17,498	17,498	17,498
	合計	40,191	35,365	31,463	31,715
修正計画	4076 環境啓発事業の推進	—	21,312	16,449	16,449
	4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進	—	18,008	21,852	21,852
	合計	—	39,320	38,301	38,301
実績	4076 環境啓発事業の推進	18,695	19,312		
	4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進	17,448	17,485		
	合計	36,143	36,797		

■関連する計画、条例

◆世田谷区環境基本計画（後期） ◆世田谷区地球温暖化対策地域推進計画 ◆世田谷区環境基本条例

事業番号 311 区民・事業者の3R行動の促進

重点政策	4	主管部	清掃・リサイクル部	関連部	—
事業目的	環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざします。				
4年間の取組み方針	①・環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざし、ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の2Rに重点を置いた施策を推進し、区民・事業者の行動促進を図ります。 ②・併せて、もうひとつのRである再生利用「リサイクル」の更なる拡充を進めます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	1回 (558,500部)			2回
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	当初計画	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施	本格実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施			—
②	資源化対象品目の拡充	当初計画	検討	1品目	検討	1品目	2品目
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	1品目	検討			1品目

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)	542g (平成28年度)	530g			507g

※令和2年度から、①②の「区民1人1日あたりのごみ排出量（g/人日）」の目標値を修正（516g→507g）

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○区民・事業者の3R行動の促進

11月に全戸配布した「資源・ごみの収集カレンダー」に基づき、適切な分別と排出を区民及び小規模事業者が実施した。2R推進会議では、ごみ減量について様々な事業者や団体がその得意分野に基づいて意見交換を行い、協働でイベントを実施した。加えて、参加事業者の店舗をフィールドワークの場として活用し小学生の「お買い物体験」を11月に実施した。引き続き様々な事業者と情報共有に努め、普及啓発を目的としたイベント等における連携を強化する。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	4065 ごみ減量・リサイクルの促進	32,961	31,255	31,255	31,255
	4087 事業用大規模建築物の対象拡大	4,663	299	0	0
	合計	37,624	31,554	31,255	31,255
修正計画	4065 ごみ減量・リサイクルの促進	—	33,911	42,067	42,067
	9117 会計年度任用職員の人件費			342	342
	4087 事業用大規模建築物の対象拡大	—	488	315	315
	合計	—	34,399	42,724	42,724
実績	4065 ごみ減量・リサイクルの促進	27,056	29,975		
	9117 会計年度任用職員の人件費				
	4087 事業用大規模建築物の対象拡大	3,637	191		
	合計	30,693	30,166		

■関連する計画、条例

◆世田谷区一般廃棄物処理基本計画中間見直し

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	世田谷保健所、総合支所、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部
事業目的	区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指します。				
4年間の取組み方針	①・区民や事業者と連携したキャンペーン活動や、巡回指導の強化等によりたばこルールの周知徹底を図ります。 ②・世田谷区基本計画における「広域生活・文化拠点」及び「地域生活拠点」等を重点に、区による指定喫煙場所の整備及び民間による喫煙場所の設置支援を進めます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	当初計画	・たばこルール施行(10月) ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	・たばこルール施行(10月) ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等			—
	環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化	当初計画	20か所へ拡大(9月より)	20か所	22か所(東京2020大会会場最寄り駅含む)	20か所	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20か所へ拡大(9月より)	20か所			—
②	区による指定喫煙場所の整備	当初計画	8か所 計12か所	3か所 計15か所	3か所 計18か所	3か所 計21か所	17か所
		修正計画	—	3か所 計27か所	3か所 計29か所	3か所 計32か所	—
		実績	20か所 計24か所	2か所 計26か所			22か所
	民間による喫煙場所整備への補助(指定喫煙場所として指定)	当初計画	補助制度創設 2か所	2か所	2か所	2か所	8か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	補助制度創設 1か所	4か所 計5か所			5か所

■成果指標

順	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	区内のたばこマナーに関する満足度	34.1%	40.9%			50%
②	路上喫煙率	—	0.3%			50%減 (平成 30 年度比)

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○ルール周知活動

地域のたばこマナー向上に対する気運醸成を促し、より効果的にたばこルールを周知するため、町会・自治会、商店街等と連携し、駅周辺等での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動を実施した。今後も引き続き、町会・自治会・商店街等と連携しながら、より効果的なたばこルール周知に取り組む。

○指定喫煙場所の整備

区民・事業者等の理解・協力により、令和元年度末までの区による指定喫煙場所整備が合計 26 か所、民間への補助制度を活用した整備が合計 5 か所となる見通しである。今後も引き続き、関係機関の協力を得ながら、東京都の補助制度も活用し整備に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進	51,481	43,465	46,465	49,465
	合計	51,481	43,465	46,465	49,465
修正計画	4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進	—	90,778	100,497	100,497
	合計	—	90,778	100,497	100,497
実績	4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進	37,015	73,946		
	合計	37,015	73,946		

■関連する計画、条例

◆世田谷区環境基本計画（後期） ◆世田谷区環境基本条例 ◆世田谷区環境美化等に関する条例

事業番号 313 世田谷産業の基礎づくり

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	—
事業目的	区内産業の持続的な成長を促進します。				
4年間の取組み方針	①・経営力の強化や産業の高度化、事業承継の推進に向け、経営支援コーディネーターによる支援や知的財産権取得に係る支援など区内中小事業者に対する経営支援のさらなる促進を図るとともに、様々な機会を活用して区内産業の魅力を発信していくことにより、販路拡大や新たなビジネスモデルの開発など区内事業所の経営基盤の強化につなげていきます。 ②・地元金融機関や産業支援機関、大学等と緊密に連携する基盤となる「せたがや産業創造プラットフォーム」を構築し、質の高い経営支援や起業・創業の推進等による新たな産業の育成、産業横断的なプロジェクトの実施などを通じて区内産業全体の底上げを進めていきます。 ・社会情勢や産業データ等の分析、世田谷区の実態や課題の把握を行い、新たな施策の提案をまとめた資料を、区民、区内産業に携わる事業者等に提供することにより、今後の区の経済産業政策を長期的な視野で戦略的に進めていきます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	当初計画	10件	11件	11件	12件	44件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12件	11件			23件
	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	当初計画	15件	17件	17件	20件	69件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8件	17件			25件
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	当初計画	30社	33社	37社	40社	140社
		修正計画	—	43社	47社	50社	170社
		実績	45社	43社			88社
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	当初計画	7社	8社	9社	10社	34社
		修正計画	—	10社	11社	11社	39社
		実績	10社	10社			20社
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	当初計画	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化	連携体制の強化	区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化			—

■成果指標

対	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	各種経営支援(※)を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	—	87%			70%
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施(累計)	—	1 事業			4 事業

※区内中小事業者の知的財産権取得やビジネスマッチングイベント出展に対する補助、経営コーディネーターによる総合的な経営支援等

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化

区内大学と連携し、「せたがや産業創造プラットフォーム」事業として、地域産業の起業・創業をテーマに、シンポジウム(1回)を開催した。また、区内産業に係る産学金公等の連携体制の強化・拡大を図るため、各事業者等の今後の事業展開に向けた展望やこれを実現するための課題について、区内事業者や大学へのヒアリング調査を行った。この調査内容を活用し、新たなプロジェクトや事業に向けた検討を行う。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	6055 産業計画の推進	12,976	9,686	10,589	16,529
	6078 経営改善支援事業	2,463	3,078	3,078	3,078
	6081 ビジネスモデル研究開発支援事業	1,638	1,638	1,638	1,638
	6086 産業交流促進事業	1,957	1,957	1,957	1,957
	合計	19,034	16,359	17,262	23,202
修正計画	6055 産業計画の推進	—	6,449	8,841	8,841
	6078 経営改善支援事業	—	4,001	4,334	4,334
	6081 ビジネスモデル研究開発支援事業	—	1,630	1,800	1,800
	6086 産業交流促進事業	—	1,950	1,950	1,950
	合計	—	14,030	16,925	16,925
実績	6055 産業計画の推進	12,614	4,704		
	6078 経営改善支援事業	2,240	4,001		
	6081 ビジネスモデル研究開発支援事業	1,542	1,600		
	6086 産業交流促進事業	1,405	1,709		
	合計	17,801	12,014		

■関連する計画、条例

◆世田谷区産業振興計画 ◆産業競争力強化法に基づく世田谷区創業支援等事業計画

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部
事業目的	区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図ります。				
4年間の取組み方針	①・若年者をはじめ求職者のキャリアチェンジを意識した取り組みを充実させ、区内中小企業等とのマッチングを推進します。 ②・子育てや介護をしている区民の働き方改革の推進をはじめ、多様な働き方に対応するテレワークやコ・ワーキング・スペースの環境整備を促進していきます。また、ユニバーサル就労をはじめ区内事業者の理解促進を進め、区民の地域での就業をさらに進めます。 ・産学金公の連携による創業支援や地域資源を活用したソーシャルビジネス支援を推進します。				
総合戦略	基本目標 1 多くの世代の希望の実現 基本目標 2 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
① ②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施（利用者数）	当初計画	42,000 人	42,000 人	42,000 人	42,000 人	168,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	40,017 人	40,000 人			80,017 人
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数	当初計画	2,300 件	2,300 件	2,300 件	2,300 件	9,200 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,416 件	2,300 件			4,716 件
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施（参加者数）	当初計画	75 人	75 人	75 人	75 人	300 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	148 人	75 人			223 人
	企業向け定着支援事業の実施	当初計画	35 社	35 社	35 社	35 社	140 社
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	37 社	35 社			72 社
②	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進（委託、補助及び検証箇所数）※	当初計画	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	—
		修正計画	—	6 か所	6 か所	6 か所	—
		実績	3 か所	6 か所			—
	創業支援等事業計画に基づく創業支援の実施（支援者数）	当初計画	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	6,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,930 人	1,500 人			3,430 人

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	—
		実績	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整、「せたＪＯＢ応援プロジェクト」の検討・準備			—

※子育てしながら働くことができるワークスペースが委託事業、子どもの近くで働くことができるワークスペースが補助事業

■計画変更理由・内容等

- ①ユニバーサル就労等の開発に向けた検討については、令和 2 年度より、法定雇用率に算定される週 20 時間以上の求人で就労することが難しい障害者に対して、障害者就労支援センターが区内企業等を訪問し、業務の開拓を行い、多様な働き方を創出し支援する「せたＪＯＢ応援プロジェクト」を開始するため、計画を修正した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数（累計）	就職決定者数 1,000 人 利用者数 41,300 人	就職決定者数 1,067 人 利用者数 40,017 人			就職決定者数 4,400 人 利用者数 168,000 人
	多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進	調査・研究	検証 3 か所			検証 3 か所
②	ソーシャルビジネス活動支援事業の実施（支援者数）（累計）	80 人	85 人			340 人

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

- 地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化
区内大学と連携し、「せたがや産業創造プラットフォーム」事業で、地域産業の起業・創業をテーマに、シンポジウム（1 回）を開催した。引き続き、起業家の育成に向け、学生等の創業無関心者に対して、シンポジウムなどを開催することで、創業に関する普及啓発に取り組む。
- 多様な働き方の推進による地域コミュニティの参加促進
区内での就業を進めるため、区内大学に通う学生の参加を見込んで、区内大学、区、産業界と連携し、合同企業説明会を開催した。今後も、引き続き学生等を対象に、区内での多様な就業の推進に取り組み、地域コミュニティへの参加促進を進める。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	6023 雇用促進事業	16,000	12,000	6,000	4,000
	6065 就労支援拠点事業	43,522	13,817	13,817	13,817
	6076 若年者就労支援の推進	56,496	56,496	56,496	56,496
	6087 創業支援事業	1,295	1,295	1,295	1,295
	合計	117,313	83,608	77,608	75,608
修正計画	6023 雇用促進事業	—	9,726	15,344	15,344
	6065 就労支援拠点事業	—	46,741	62,565	62,565
	6076 若年者就労支援の推進	—	59,527		
	6091 区内企業就業マッチングの推進			59,723	59,723
	6087 創業支援事業	—	1,292	2,335	2,335
	合計	—	117,286	139,967	139,967
実績	6023 雇用促進事業	1,006	9,807		
	6065 就労支援拠点事業	34,600	46,741		
	6076 若年者就労支援の推進	54,395	58,393		
	6091 区内企業就業マッチングの推進				
	6087 創業支援事業	808	750		
	合計	90,809	115,691		

■関連する計画、条例

◆世田谷区産業振興計画 ◆産業競争力強化法に基づく世田谷区創業支援等事業計画

事業番号 315 まちなか観光の推進

重点政策	5	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、スポーツ推進部、都市整備政策部、教育委員会事務局
事業目的	区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図ります。				
4年間の取組み方針	①・民間事業者や大学、NPO、地域団体など世田谷まちなか観光交流協会の様々な団体との連携を促進しながら、まち歩きツアーや観光イベントなど、区民との交流を生み出す多彩な観光事業の展開により、地域経済の活性化につなげます。 ②・インバウンドを含めた区内へのさらなる誘客に向け、SNSや外国語を含む観光情報冊子をはじめ様々な情報発信機能の強化により、世田谷の魅力を区内外に幅広く発信していきます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	当初計画	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	2回	2回		4回
	区内まち歩きイベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初計画	8回	10回	12回	42回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	7回	11回		18回
	地域交流促進イベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初計画	2回	3回	4回	13回
		修正計画	—	—	6回	17回
		実績	3回	6回		9回
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化 b) 観光情報コーナーの拡充 (累計箇所数)	当初計画	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 16 か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 17 か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 19 か所	a) 事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 b) 20 か所
		修正計画	—	—	—	—
		実績	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 17 か所	a) 各種団体等との連携による東京2020大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 17 か所		—
	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	当初計画	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	4回	4回	14回
		実績	3回	4回 (63,000部)		7回
	SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	当初計画	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	2回	6回
		実績	1回	2回		3回

■計画変更理由・内容等

①②地域交流促進イベントの開催（他団体との連携事業を含む）及びSNSフォト等観光コンテンツに係るコンテストの開催については、東京2020大会に向けた気運醸成や区の魅力発信に取組み、令和元年度まで当初計画以上に実施することができた。この実績より令和2年度以降は、更なるおもてなしの充実とレガシーの創出を図る取組みを推進することから、計画を変更する。

■成果指標

順	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が10%以上増加した事業所の割合	36.8% (平成28年度実績)	47%			50%
②	観光アプリのダウンロード数(年間)	4,600件	2,500件			5,100件
	観光情報冊子(外国語版を含む。)の配布部数(年間)	31,000部	45,000部			83,000部

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○区民との交流を生み出す観光事業の展開

世田谷まちなか観光交流協会の様々な団体と連携し、東京2020大会の気運醸成事業や多様なイベントと連携した区の魅力発信等に取り組んでいる。今後も、インバウンドを含めた観光客との交流や、区民によるおもてなし・交流・参加を生み出す事業展開を図る。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
当初計画	6066 観光事業の推進	29,262	103,493	48,493	43,993
	合計	29,262	103,493	48,493	43,993
修正計画	6066 観光事業の推進	—	76,660	79,659	79,659
	合計	—	76,660	79,659	79,659
実績	6066 観光事業の推進	20,512	76,660		
績	合計	20,512	76,660		

■関連する計画、条例

◆世田谷区産業振興計画

4 都市づくり

事業番号 401 木造住宅密集地域の解消

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所
事業目的	道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくれます。				
4年間の取組み方針	①・首都直下型地震の切迫性を踏まえ、木造住宅密集地域において国や都の補助事業を活用し、道路・公園の整備、老朽木造建築物等の不燃化を推進します。 ・不燃化特区地区においては、延焼による焼失ゼロを目指し、建替え意向のある所有者等を中心に、重点的かつ集中的に老朽木造建築物等の除却・建替えを推進します。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	244 件	309 件	362 件	—	915 件 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	212 件	275 件	—	731 件
		実 績	126 件	160 件			286 件
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得	当初計画	199 ㎡	200 ㎡	200 ㎡	200 ㎡	799 ㎡
		修正計画	—	210 ㎡	—	—	809 ㎡
		実 績	134 ㎡	405 ㎡			539 ㎡
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	5 件	5 件	5 件	5 件	20 件
		修正計画	—	15 件	15 件	15 件	50 件
		実 績	10 件	5 件			15 件

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数（累計）	446 件	572 件			1,362 件 (令和 2 年度末時点)
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積（累計）	4,940 ㎡	5,074 ㎡			5,739 ㎡
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数（累計）	38 件	48 件			58 件

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○区民への周知啓発を通じた不燃化の促進

継続して、地区内町会の避難訓練、商店街の防災イベント等に参加し、防災街づくりの取組みや助成金制度の周知を行っている。また、建築士団体や住宅メーカー団体に対し、区の防災街づくりの取組みや助成金制度等の事業説明と意見交換により、協働の体制づくりと連携強化に取り組んでいる。今後も、引き続き意見交換等を行い、一層の連携強化を図る予定である。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7523 木造住宅密集地域の解消	1,130,990	1,321,022	1,511,840	259,453
	合計	1,130,990	1,321,022	1,511,840	259,453
修正計画	7523 木造住宅密集地域の解消	—	1,005,700	1,060,356	443,491
	合計	—	1,005,700	1,060,356	443,491
実績	7523 木造住宅密集地域の解消	589,459	946,123		
	合計	589,459	946,123		

■関連する計画、条例

- ◆密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律 ◆世田谷区地域防災計画
- ◆世田谷区都市整備方針 ◆世田谷区防災街づくり基本方針 ◆防災都市づくり推進計画（東京都）
- ◆木密地域不燃化 10 年プロジェクト（東京都）

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、危機管理部
事業目的	耐震化を進め、災害に強い街をつくります。				
4 年間の取組み方針	①・災害時に救急・救命活動等の重要な役割を持つ特定緊急輸送道路は、沿道建築物の倒壊により道路閉塞することがないように一定規模以上の建築物を対象に耐震化を促します。 ・住戸数が多く倒壊した場合に周囲への影響が大きい分譲マンションの耐震化を促していきます。 ・平成 30 年度（2018 年度）より令和 2 年度（2020 年度）まで、木造住宅耐震改修工事等の助成額の拡充や助成対象地域の見直しにより、耐震化を促進していきます。 ・木造住宅密集地域内にある木造住宅についても不燃化建替えなどにより重点的に耐震化を促していきます。 ②・家具転倒防止器具取付支援については、新たに 65 歳以上となる方には、介護保険被保険者証発送時に申請書及び返送用封筒を同封して周知を図るとともに、地域振興課やまちづくりセンターと連携して防災訓練や避難所運営訓練でのチラシ配布や普及啓発活動を行い、総合的な安全対策として、引き続き家具転倒防止器具を取り付けるよう促していきます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	木造住宅の耐震化促進 a)耐震診断士派遣 b)耐震改修助成	当初計画 a)100 件 b)30 件	a)100 件 b)50 件	a)100 件 b)70 件	a)100 件 b)20 件	a)400 件 b)170 件
		修正計画 —	a)100 件 b)20 件	a)100 件 b)50 件	a)100 件 b)50 件	a)400 件 b)150 件
		実績 a)58 件 b)8 件	a)42 件 b)9 件			a)100 件 b)17 件
	非木造建築物の耐震化促進 a)耐震診断助成 b)耐震改修助成	当初計画 a)17 件 b)7 件	a)17 件 b)5 件	a)17 件 b)5 件	a)17 件 b)1 件	a)68 件 b)18 件
		修正計画 —	a)16 件 b)18 件	a)17 件 b)9 件	—	a)67 件 b)35 件
		実績 a)15 件 b)9 件	a)6 件 b)12 件			a)21 件 b)21 件
②	家具転倒防止器具取付支援	当初計画 250 件	250 件	250 件	250 件	1,000 件
		修正計画 —	—	—	—	—
		実績 213 件	200 件			413 件

■計画変更理由・内容等

- ①木造住宅の耐震改修助成件数については、令和 2 年度より除却助成制度（30 件）を新設予定のため、令和 2・3 年度の計画数値を 20 件から 50 件に変更した。
- ①非木造建築物の耐震改修助成件数について、申請実績・見込みに合わせ、5 件から 9 件に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	木造住宅の耐震化促進（累計） a)耐震診断士派遣件数 b)耐震改修助成件数	a)2,816 件 b)527 件	a)2,874 件 b)535 件			a)3,216 件 b)697 件
	非木造建築物の耐震化促進（累計） a)耐震診断助成件数 b)耐震改修助成件数	a)400 件 b)71 件	a)415 件 b)80 件			a)468 件 b)89 件
②	家具転倒防止器具取付支援件数（累計）	5,789 件	6,002 件			6,789 件

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○区民への周知啓発を通じた耐震化の促進

継続して、各地域で行われる防災訓練や避難所運営訓練等に参加し、耐震模型を用いた地震実験の実演や耐震化支援制度のチラシ配布による普及啓発を行っている。加えて今年度からは、官民連携の取組みとして、保険会社が保険の説明を行う際に併せて耐震化助成制度の説明を行う等の取組みを始めた。また、バス事業者や鉄道事業者など公共交通機関の協力により、車内に「家具転倒防止器具取付支援制度」のポスターを掲示する等広く周知に努めた。今後も、様々な機会を利用して耐震促進への普及啓発に努め、災害に強い街づくりの実現を図る予定である。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

（単位：千円）

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7306 建築物耐震診断・補強工事	683,768	811,503	811,503	563,003
	合計	683,768	811,503	811,503	563,003
修正計画	7306 建築物耐震診断・補強工事	—	1,365,599	526,241	526,241
	合計	—	1,365,599	526,241	526,241
実績	7306 建築物耐震診断・補強工事	331,774	1,046,599		
	合計	331,774	1,046,599		

■関連する計画、条例

- ◆建築物の耐震改修の促進に関する法律 ◆東京都耐震改修促進計画
- ◆東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例 ◆世田谷区地域防災計画
- ◆世田谷区防災街づくり基本方針 ◆世田谷区耐震改修促進計画

事業番号 403 狭あい道路拡幅整備の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、道路・交通計画部
事業目的	道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくれます。				
4年間の取組み方針	①・助成金及び奨励金制度を活用し、沿道建築物の建替え等に併せて狭あい道路の拡幅整備を推進します。 ②・建替えを伴わない敷地に対しても拡幅整備を啓発し、建替え等に伴う拡幅箇所に隣接した沿道建築物等の所有者に対して道路拡幅整備への協力を呼びかけ、連続的整備を促進します。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	拡幅整備	当初計画	5,100m	5,100m	5,100m	5,100m	20,400m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6,016m	5,100m			11,116m
②	連続的整備等	当初計画	200m	200m	200m	200m	800m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	340m	200m			540m

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	拡幅整備延長（累計）	—	6,356m			21,200m

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○建替え等に伴う敷地に隣接した所有者等と協力した連続的拡幅整備

建替え等に伴う拡幅箇所に隣接した沿道建築物等の所有者にも協力を得ながら、連続的整備を行っている。今後も協力を得られるよう継続して啓発をしていく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

（単位：千円）

	予算事業名	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7057 建築線・狭あい道路事業	768,421	768,421	768,421	768,421
	合計	768,421	768,421	768,421	768,421
修正計画	7057 建築線・狭あい道路事業	—	810,111	766,404	766,404
	合計	—	810,111	766,404	766,404
実績	7057 建築線・狭あい道路事業	752,019	810,111		
	合計	752,019	810,111		

■関連する計画、条例

◆世田谷区狭あい道路拡幅整備条例 ◆世田谷区狭あい道路拡幅整備条例施行規則

事業番号 404 豪雨対策の推進

重点政策	3	主管部	土木部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、都市整備政策部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部
事業目的	区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図ります。				
4年間の取組み方針	①・「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を推進します。 ・雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透施設、雨水タンクの設置、普及を促進します。 ・併せて、みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの考え方にに基づき取り組みます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	区管理施設における流域対策	当初計画	9,019 m ³ 計 111,222 m ³	5,752 m ³ 計 116,974 m ³	6,361 m ³ 計 123,335 m ³	6,945 m ³ 計 130,280 m ³	約 2.8 万 m ³
		修正計画	9,019 m ³ 計 112,428 m ³	5,752 m ³ 計 118,180 m ³	6,361 m ³ 計 124,541 m ³	6,945 m ³ 計 131,486 m ³	—
		実績	4,016 m ³	5,752 m ³			9,768 m ³
	国、都、公共機関の管理施設における流域対策	当初計画	4,332 m ³ 計 83,458 m ³	4,355 m ³ 計 87,813 m ³	4,302 m ³ 計 92,115 m ³	11,963 m ³ 計 104,078 m ³	約 2.5 万 m ³
		修正計画	4,332 m ³ 計 89,252 m ³	4,355 m ³ 計 93,607 m ³	4,302 m ³ 計 97,909 m ³	11,963 m ³ 計 109,872 m ³	—
		実績	6,345 m ³	4,355 m ³			10,700 m ³
	民間施設における流域対策	当初計画	16,895 m ³ 計 229,566 m ³	16,895 m ³ 計 246,461 m ³	16,895 m ³ 計 263,356 m ³	16,895 m ³ 計 280,251 m ³	約 6.8 万 m ³
		修正計画	16,895 m ³ 計 237,414 m ³	16,895 m ³ 計 254,309 m ³	16,895 m ³ 計 271,204 m ³	16,895 m ³ 計 288,099 m ³	—
		実績	9,763 m ³	16,895 m ³			26,658 m ³

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	流域対策による雨水流出抑制量（累計）	時間 4.1mm 相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.5mm 相当 (約 42.9 万 m ³)			時間 5.4mm 相当 (約 51.5 万 m ³)

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○雨水貯留浸透施設の設置の推進

指導要綱に基づく設置指導及び、区民の協力による雨水浸透ますや雨水タンクの設置助成制度を活用した雨水貯留浸透施設の設置を行った。今後は、助成制度の利用者数増を目指し、区民の外、新たに建築業界団体・ハウスメーカーなどへ協力依頼を行うなど、PR、啓発に努めていく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7504 都市型水害対策の推進	12,574	12,552	18,600	13,049
	合計	12,574	12,552	18,600	13,049
修正計画	7504 都市型水害対策の推進	—	10,813	16,633	10,707
	合計	—	10,813	16,633	10,707
実績	7504 都市型水害対策の推進	2,994	10,813		
	合計	2,994	10,813		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区豪雨対策基本方針 ◆東京都豪雨対策基本方針（改定）
◆世田谷区豪雨対策行動計画（2018 年度～2021 年度）

事業番号 405 地区街づくりの推進

重点政策	6	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所
事業目的	地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進します。				
4年間の取組み方針	①・道路と鉄道の連続立体交差化や外かく環状道路等の都市施設の整備、大規模団地の建替え、区民の街づくりの気運の高まりなど、地区の状況に応じて、まちの特性や課題を共有するための、アンケートや意見交換会を行うなど区民参加を基本とした合意形成を図りながら、地区計画等の策定および見直しに取り組みます。 ②・良好な住宅市街地を計画的に誘導するため、土地区画整理事業の活用を図ります。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地区計画の検討 及び立案 a)策定 b)変更	当初計画	a) 9 地区 b)10 地区	a)8 地区 b)8 地区	a)7 地区 b)2 地区	a)5 地区 b)0 地区	a)延べ 29 地区 b)延べ 20 地区
		修正計画	—	a)10 地区 b) 9 地区	a)10 地区 b) 9 地区	a)8 地区 b)3 地区	a)延べ 37 地区 b)延べ 31 地区
		実 績	a)10 地区 b)13 地区	a)10 地区 b)10 地区			a)20 地区 b)23 地区
	地区街づくり計 画の検討及び立 案 a)策定 b)変更	当初計画	a)11 地区 b)12 地区	a)9 地区 b)9 地区	a)8 地区 b)2 地区	a)7 地区 b)0 地区	a)延べ 35 地区 b)延べ 23 地区
		修正計画	—	a)10 地区 b)11 地区	a) 9 地区 b)11 地区	a)7 地区 b)4 地区	a)延べ 37 地区 b)延べ 38 地区
		実 績	a)11 地区 b)13 地区	a)10 地区 b)12 地区			a)21 地区 b)25 地区
②	土地区画整理事 業への助成	当初計画	0 地区	1 地区	1 地区	2 地区	延べ 4 地区
		修正計画	—	0 地区	0 地区	1 地区	延べ 1 地区
		実 績	0 地区	0 地区			延べ 0 地区
	土地区画整理事 業の支援・促進	当初計画					
		修正計画		2 地区	3 地区	3 地区	延べ 8 地区
		実 績		2 地区			延べ 2 地区

■計画変更理由・内容等

- ①地区計画・地区街づくり計画について、都市計画施設等の事業化及び地区課題の解消に向けた対応の見通しを踏まえ、地区計画等の検討及び立案スケジュールを見直した結果、検討及び立案年度が変更となったため。
- ②土地区画整理事業への助成について、施行予定者の進捗状況により事業スケジュールを見直した結果、助成予定年度が変更となったため。
- ②土地区画整理事業の支援・促進について、土地区画整理事業の新規事業化を目指す事業者へ事業認可取得に向けた取組みや、事業認可取得後も事業が順調に進捗するよう事業者を的確に誘導をしている地区数を行動量に追加する。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	地区計画の策定・ 変更地区数	策定済み 90 地区	a)策定 1 地区 (計 90 地区) b)変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)			a)策定 9 地区 (計 95 地区) b)変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)
	地区街づくり計画 の策定・変更地区 数	策定済み 102 地区	a)策定 2 地区 (計 103 地区) b)変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)			a)策定 11 地区 (計 108 地区) b)変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)
②	土地区画整理事業 による基盤整備に 向けた支援地区数	支援中 3 地区	支援中 2 地区			延べ 9 地区

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○区民の主体的な街づくりの推進

各地区の状況（地区住民等、地区特性、課題等）や検討の進捗に応じて、アンケート調査、ワークショップ形式の懇談会、説明会等の実施及びニュース等の発行を行い、街づくりに関する地区住民等の機運醸成及び理解促進を図りながら計画策定を進めている。関係機関及び事業者との連携を図りながら、引き続き地区特性に応じた計画策定に努める。

○区民や事業者の主体的な土地区画整理の支援

新規地区の掘り起こしのため、平成 29 年度に実施した事業化優先エリア設定調査で抽出した事業化優先エリアを基に、平成 30 年度以降は土地区画整理事業の想定事業モデルを具体的に検討している。新規地区の掘り起こしにあたっては、引き続き総合支所街づくり課や農協と連携していく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7338 地区計画策定	81,087	79,000	66,000	42,000
	7396 土地区画整理	2,385	2,400	3,600	31,000
	合計	83,472	81,400	69,600	73,000
修正計画	7338 地区計画策定	—	84,375	89,251	65,000
	7396 土地区画整理	—	2,373	2,433	3,600
	合計	—	86,748	91,684	68,600
実績	7338 地区計画策定	53,484	77,000		
	7396 土地区画整理	1,026	2,373		
	合計	54,510	79,373		

■関連する計画、条例

◆世田谷区街づくり条例 ◆世田谷区都市整備方針

事業番号 406 魅力ある風景づくりの推進

重点政策	—	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、生活文化政策部、スポーツ推進部、経済産業部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部、教育委員会事務局
事業目的	区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進します。				
4年間の取組み方針	①・魅力ある風景の創造に向け、区民・事業者・行政の協働による風景づくりを推進します。 ・一定規模以上の建設行為等に対する景観法に基づく届出や風景づくりのガイドライン（屋外広告物編）により、魅力的な風景づくりの誘導を図ります。 ②・関係部署と連携・調整を図りながら、風景づくり重点区域（界わい形成地区）の地区指定を検討します。 ③・風景づくり活動の促進を図るとともに、多くの区民に関心を持ってもらえるよう風景づくりの普及啓発イベント等を開催します。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	専門家(せたがや風景デザイナー)による事前調整会議※1の開催	当初計画	20回	20回	20回	80回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	20回	22回 (200件) ※2	—	42回
	風景づくりのガイドライン(公共施設編)の策定	当初計画	—	検討	策定	—
		修正計画	—	検討	—	—
		実績	—	検討	—	—
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	当初計画	設計	工事	—	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	設計	工事	—	—
②	風景づくり重点区域(界わい形成地区)の指定	当初計画	検討	検討	検討	1地区
		修正計画	—	—	—	—
		実績	検討	検討	—	—
③	風景づくりに関する普及啓発 a) せたがや風景MAP b) 通信の発行 c) 普及啓発イベント d) 風景づくり交流会の開催	当初計画	a) 3,000部 b) 4,000部 c) 1回 d) 2回	a) 3,000部 b) 4,000部 c) 1回 d) 2回	a) 3,000部 b) 4,000部 c) 1回 d) 2回	a) 12,000部 b) 16,000部 c) 4回 d) 8回
		修正計画	—	a) 3,000部 b) 4,000部 c) 1回 d) 3回	a) 10,000部 b) 4,000部 c) 1回 d) 3回	a) 26,000部 b) 12,000部 c) 4回 d) 11回
		実績	a) 5,000部 b) 5,000部 c) 1回 d) 3回	a) 10,000部 b) 4,000部 c) 1回 d) 3回	—	a) 15,000部 b) 9,000部 c) 2回 d) 6回

- ※1：景観法に基づく建設行為等の届出に先立ち、計画内容と風景づくり計画との整合等について、事業者、せたがや風景デザイナー（風景づくり条例に基づき技術的指導・助言を行う専門家）及び区の3者により事前調整・確認を行う会議
- ※2：事前調整会議の開催は、風景づくり条例に基づく届出制度における事務の一部であり、当該事務に係る届出総数を補助単位として記載

■計画変更理由・内容等

③地域風景資産を紹介するせたがや風景MAPについては、区民からの需要が高く当初計画では増刷数が不足なため、令和元年度から発行部数を10,000部に変更した。

■成果指標

順	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ③	事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合（4年間の累計）	75%	74%			80%
②	界わい形成地区の指定地区数（累計）	0地区	0地区			1地区

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○多様な主体との連携による風景づくり

区民・事業者の風景づくりに対する理解や共感を広げるため、風景づくり交流会や普及啓発イベントの開催、風景づくり通信の発行を行った。今後も引き続き、更なる風景づくりに対する理解の促進を図るため、普及啓発を多角的に展開していく。

○建築行為等における風景づくりの誘導

せたがや風景デザイナーを交えた建設行為等の計画内容の調整を行い、魅力的な風景づくりを推進している。今後も引き続き、事業者との協議・調整を行い、事業者との協働による魅力的な風景づくりを推進する。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

（単位：千円）

	予算事業名	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
当初計画	7332 都市景観の形成	34,575	44,086	17,086	12,586
	合計	34,575	44,086	17,086	12,586
修正計画	7332 都市景観の形成	—	78,662	15,174	16,457
	合計	—	78,662	15,174	16,457
実績	7332 都市景観の形成	32,407	69,662		
	合計	32,407	69,662		

■関連する計画、条例

◆世田谷区風景づくり条例 ◆風景づくり計画 ◆「馬事公苑界わい」まちの魅力向上構想

事業番号 407 魅力あるにぎわいの拠点づくり

重点政策	—	主管部	都市整備政策部	関連部	世田谷総合支所
事業目的	広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくりまします。				
4年間の取組み方針	①・三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針・基本計画を策定します。 ②・事業者の事業進捗に合わせ市街地再開発事業を促進するよう、都市計画決定など必要な手続きや支援等を行います。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定	当初計画	策定	—	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	策定	—			—
	(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定	当初計画					
		修正計画		検討	検討	策定	—
		実績		検討			—
②	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進 a)都市計画手続き等に向けた協議・調整 b)事業者に対する支援・指導	当初計画	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導			—

■計画変更理由・内容等

①駅周辺全体のまちづくりの取組みのために、平成31年3月に策定した三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針を踏まえ、多様な主体と連携して進めるまちづくりの計画を策定する必要がある。このため、実現に向けた取組みとして「(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定」を追加する。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
① ②	市街地再開発事業の促進 a)都市計画決定 b)権利変換計画認可	—	—			a)事業進捗に合わせた都市計画決定 b)事業進捗に合わせた権利変換計画認可
	(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定		—			策定

※令和2年度から、①②に「(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定」を追加

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○事業者との連携による市街地再開発事業の推進

市街地再開発事業の実施に向けて、事業者である市街地再開発準備組合が進める関係者への協議などへの支援等を行った。その結果、都市計画事前協議、交通協議等は一定の進捗があったものの、引き続き土地所有者を中心とした合意形成が必要であることから、地権者との意見交換など市街地再開発準備組合の活動を引き続き支援していく。

○区民、事業者等の参加によるまちづくり

駅周辺全体のまちづくりに向けて、策定した方針を踏まえ、「三軒茶屋のまちの未来を考える」をテーマにしたワークショップ形式のまちづくり会議を開催した。また、併せてまちづくりシンポジウムを開催した。その結果、地域住民、商店街、事業者、近隣大学等から、様々な意見を得られ、地域におけるまちづくりの機運を高めることができた。引き続き、まちづくり会議を継続するとともに、得られた成果等を踏まえながら、基本計画の策定作業を進めていく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	8,002	※	※	※
	合計	8,002	※	※	※
修正計画	7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	—	15,776	4,930	—
	7588 三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進			28,834	※
	合計	—	15,776	33,764	※
実績	7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	7,333	15,776		
	7588 三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進				
	合計	7,333	15,776		

※事業の進捗にあわせて計上予定

■関連する計画、条例

◆三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

重点政策	2	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部
事業目的	住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進します。				
4年間の取組み方針	①・福祉等関係分野と連携し、高齢者、障害者、ひとり親の子育て世帯など住宅確保要配慮者への住まいの確保を支援します。平成 30 年度からは、新たな住宅セーフティネット制度による登録住宅の仕組みを活用したひとり親世帯等への家賃助成等の支援策に着手し、その他の住宅確保要配慮者についても居住支援協議会での検討を踏まえ、住宅政策へ位置づけ取り組みます。 ②・環境等関係分野と連携し、環境に配慮した住まいづくりの普及・啓発を進めるとともに、住宅の長寿命化、省エネ等の推進を図るため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援に継続して取り組みます。 ③・マンション管理組合同士のネットワーク化に対する支援の他、国や東京都の施策動向を踏まえ、マンションの適正な管理・運営を図ります。 ④・区内の空き家等の既存ストックの活用により、地域コミュニティの活性化・再生につながる地域貢献活用の取り組みを支援します。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	居住支援協議会 を活用した民間 賃貸物件情報提供	当初計画 150 件 計 290 件	150 件 計 440 件	150 件 計 590 件	150 件 計 740 件	600 件
		修正計画 150 件 計 276 件	150 件 計 426 件	150 件 計 576 件	150 件 計 726 件	—
		実 績 175 件	170 件 (350 件)※			345 件
	住宅セーフティ ネット制度を活用した 賃貸人への家賃 低廉化補助	当初計画 25 件	25 件	25 件	25 件	100 件
		修正計画 —	5 件	5 件	5 件	40 件
		実 績 1 件	1 件			2 件
②	環境配慮型住宅 リノベーション 補助	当初計画 150 件 計 593 件	150 件 計 743 件	150 件 計 893 件	150 件 計 1,043 件	600 件
		修正計画 —	—	—	—	—
		実 績 174 件	174 件			348 件
③	マンション交流 会の開催	当初計画 6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画 —	—	—	—	—
		実 績 6 回	10 回			16 回
④	空き家等の地域 貢献活用	当初計画 2 件	2 件	2 件	2 件	8 件
		修正計画 —	—	—	—	—
		実 績 1 件	1 件			2 件

※相談件数（家賃相場確認等情報提供を目的にしない相談を含む）

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数(累計)	129 件	304 件			740 件
②	環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数(累計)	443 件	617 件			1,043 件
③	マンション交流会・講座の開催回数(累計)	6 回	12 回			30 回
④	空き家等地域貢献活用の件数(累計)	14 件	15 件			22 件

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○居住支援協議会による居住支援

居住支援協議会において住宅確保要配慮者への支援策を検討した結果、民間事業者や不動産関係団体と世田谷区が居住支援に係る包括協定を締結し、民間事業者が提供する、見守りサービスと死亡時の遺品整理費用などがセットになった有料の保険サービスを推進した。今後も引き続き協議会において高齢者等の円滑な民間賃貸住宅への居住支援策を検討し具体化に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7322 民間住宅管理保全等の支援	65,157	65,157	65,157	65,157
	7502 住まいサポートセンター運営	34,749	34,749	34,749	34,749
	合計	99,906	99,906	99,906	99,906
修正計画	7322 民間住宅管理保全等の支援	—	49,835	49,422	49,422
	7502 住まいサポートセンター運営	—	43,122	50,759	50,759
	合計	—	92,957	100,181	100,181
実績	7322 民間住宅管理保全等の支援	35,646	42,035		
	7502 住まいサポートセンター運営	33,879	42,222		
	合計	69,525	84,257		

■関連する計画、条例

◆世田谷区第三次住宅整備方針 ◆世田谷区第三次住宅整備後期方針

事業番号 409 世田谷らしいみどりの保全・創出

重点政策	4	主管部	みどり 3 3 推進担当部	関連部	経済産業部、都市整備政策部
事業目的	みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざします。				
4 年間の取組み方針	①・区民、事業者との協働により、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりに取り組みます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	緑化助成	当初計画 70 件 計 1,466 件	70 件 計 1,536 件	70 件 計 1,606 件	70 件 計 1,676 件	280 件
		修正計画 70 件 計 1,459 件	70 件 計 1,529 件	70 件 計 1,599 件	70 件 計 1,669 件	—
		実 績 77 件	70 件			147 件
	民有地のみどりの保全 a) 保存樹木指定 本数の増加 b) 市民緑地面積 の拡大	当初計画 a)5 本 計 1,873 本 b)300 m ² 計 17,007.41 m ²	a)5 本 計 1,878 本 b)300 m ² 計 17,307.41 m ²	a)5 本 計 1,883 本 b)300 m ² 計 17,607.41 m ²	a)5 本 計 1,888 本 b)300 m ² 計 17,907.41 m ²	a)20 本 b)1,200 m ²
		修正計画 a)5 本 計 1,890 本 b)300 m ² 計 17,178.6 m ²	a)5 本 計 1,895 本 b)300 m ² 計 17,478.6 m ²	a)5 本 計 1,900 本 b)300 m ² 計 17,778.6 m ²	a)5 本 計 1,905 本 b)300 m ² 計 18,078.6 m ²	—
		実 績 a)△18 本 b)0 m ²	a)5 本 b)1,196.7 m ²			a)△13 本 b)1,196.7 m ²
	区民参加の植樹 等、みどりに関する イベントや講習会 の開催	当初計画 13 回	13 回	13 回	13 回	52 回
		修正計画 —	—	12 回	12 回	50 回
		実 績 12 回	12 回			24 回
	みどりのフイールド ミュージアムの整備	当初計画 —	1 か所 計 4 か所	—	拡張 1 か所 計 4 か所	2 か所
		修正計画 —	0 か所 計 3 か所	—	—	1 か所
		実 績 —	0 か所			—
	農業公園の都市 計画決定	当初計画 2 か所 計 7 か所	1 か所 計 8 か所	— 計 8 か所	— 計 8 か所	3 か所
		修正計画 1 か所 計 6 か所	1 か所 計 7 か所	2 か所 計 8 か所	—	—
		実 績 1 か所	0 か所			1 か所
	農業公園における イベントや講習会 の開催	当初計画 70 回	70 回	70 回	70 回	280 回
		修正計画 —	80 回	80 回	80 回	310 回
		実 績 79 回	109 回			188 回

■計画変更理由・内容等

- ①区民参加のイベント等について、参加人数実績から実施回数を見直したため、13 回から 12 回に変更した。
- ①農業公園の都市計画決定について、令和元年度の都市計画決定の見込みがたたなくなったため、次年度以降に変更した。

■成果指標

指標	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）	590 本	688 本			1,030 本
	保存樹木指定本数（累計）	1,885 本	1,867 本			1,905 本
	市民緑地面積（累計）	16,878.6 ㎡	16,878.6 ㎡			18,078.6 ㎡
	農業公園の認知率	21.6%	15.3%			33%

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

- みどりを守り育てる行動の広がり
落ち葉ひろいりレー実施 5 年目で、平成 30 年度、延べ 1,256 名がイベントに参加した。今後もみどりを守り育てる行動を促すため、引き続き、区民参加のイベント等を行っていく。緑化助成やみどりと花いっぱい運動を展開し、区民・地域団体によるみどりのまちづくりを支援した。今後も引き続き、みどりの質、量ともに豊かなみどりの環境づくりに取り組む。
- みどりや生物多様性の理解
区民参加のみどりに関するイベントや講習会を実施した。継続して多様なイベントを実施することで、多世代にわたり関心や理解を深めていく。
- 都市農業の振興・農地保全
農業公園の管理運営において、地域の農業経験者の協力を得ながら農業体験講習会などを行った。今後も引き続き、農業経験者のノウハウを活かした管理運営に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7282 樹木・樹林地の保護	120,017	120,017	117,133	117,133
	7288 緑と水のまちづくり	23,032	33,161	25,081	88,281
	合計	143,049	153,178	142,214	205,414
修正計画	7282 樹木・樹林地の保護	—	123,861	131,884	132,906
	7288 緑と水のまちづくり	—	23,463	26,161	26,270
	合計	—	147,324	158,045	159,176
実績	7282 樹木・樹林地の保護	113,868	123,861		
	7288 緑と水のまちづくり	20,078	23,463		
	合計	133,946	147,324		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区みどりの基本条例 ◆世田谷区みどりの基本計画 ◆生きものつながる世田谷プラン
◆世田谷区農地保全方針 ◆世田谷区農業振興計画
◆世田谷区生産緑地地区を定めることができる区域の規模に関する条件を定める条例

事業番号 410 公園・緑地の計画的な整備

重点政策	3	主管部	みどり 3 3 推進担当部	関連部	—
事業目的	安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざします。				
4 年間の取組み方針	①・地域の貴重なみどりの拠点として、地域の特性やニーズに応じ、都市環境の改善、レクリエーションや子どもの遊び場の確保、防災の拠点、良好な都市の風景づくりといった多様な機能を備え、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備・拡張を推進します。 ・公園を地域の財産として最大限に活かすため、子どもの遊びや地域ニーズを的確に捉えた計画づくりや、地域住民が関わる管理や運営など、区民との協働や民間活用を積極的に図る公園づくりを進めます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	住区基幹公園の新設、拡張整備	当初計画	300 m ²	—	—	32,000 m ²	32,300 m ²
		修正計画	—	—	90 m ²	14,000 m ²	14,390 m ²
		実績	300 m ²	0 m ²			300 m ²
	特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備	当初計画	1,190 m ²	280 m ²	500 m ²	2,080 m ²	4,050 m ²
		修正計画	—	500 m ²	280 m ²	—	4,050 m ²
		実績	1,490 m ²	500 m ²			1,990 m ²
	都市緑地の新設、拡張整備	当初計画	—	3,730 m ²	790 m ²	2,180 m ²	6,700 m ²
		修正計画	—	2,120 m ²	520 m ²	3,320 m ²	5,960 m ²
		実績	1,230 m ²	2,120 m ²			3,350 m ²
	身近な広場の新設、拡張整備	当初計画	—	500 m ²	—	—	500 m ²
		修正計画	—	580 m ²	—	—	580 m ²
		実績	—	550 m ²			550 m ²

■計画変更理由・内容等

- ①公園新設箇所の増加による整備面積増及び事業計画変更による公園新設時期の延伸に伴う整備面積減のため、計画数値を 32,300 m²から 14,390 m²に変更した。
- ①公園新設箇所の増加による整備面積増及び公園用地取得時期の変更による整備面積減のため、計画数値を 6,700 m²から 5,960 m²に変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積 (4 年間の累計)	—	3,020 m ²			43,550 m ²

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○区民参加による魅力ある公園づくり

今年度整備箇所は、小規模または、利用が限定された公園緑地であったことから、住民説明会や地元町会等への説明、ニュース配布等により、区民への周知を行った。また、来年度以降整備予定である玉川野毛町公園拡張事業において、シンポジウムや現場見学会、ワークショップなどを行い、計画段階から区民参加の公園づくりを進めた。今後も、公園等の規模や種類に応じて、様々な手法により、計画から管理・運営まで区民参加を進めていく。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7240 公園新設	94,900	345,000	190,000	1,200,000
	合計	94,900	345,000	190,000	1,200,000
修正計画	7240 公園新設	—	183,720	212,859	442,800
	合計	—	183,720	212,859	442,800
実績	7240 公園新設	135,557	135,359		
	合計	135,557	135,359		

■関連する計画、条例

◆世田谷区立公園条例 ◆世田谷区立身近な広場条例 ◆世田谷区みどりの基本計画
◆生きものつながる世田谷プラン

事業番号 411 道路ネットワークの計画的な整備

重点政策	3	主管部	道路・交通計画部	関連部	総合支所、土木部
事業目的	区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備します。				
4年間の取組み方針	①・拠点駅における交通結節機能強化を図ります。 ②・事業施行中の路線・区間の早期の事業完了に努めます。 ③・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」や「せたがや道づくりプラン」の計画期間を踏まえて、優先整備路線の重点的な事業化に取り組みます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
① ② ③	地区幹線道路の整備	当初計画	—	150m	—	—	150m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	—	150m			150m
	主要生活道路の整備	当初計画	184m	144m	—	—	328m
		修正計画	—	—	28m	—	—
		実 績	184m	116m			300m
	地先道路の整備	当初計画	431m	975m	513m	247m	2,166m
		修正計画	—	199m	530m	378m	—
		実 績	434m	136m			570m

■計画変更理由・内容等

①②③主要生活道路及び地先道路の整備については、用地取得の難航、入札不調、占用企業者の工事の遅れ等により、本築造工事時期の調整の必要が生じたため計画数値を変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
① ② ③	地区幹線道路完成総延長（東京都施行分含む）	33.0km(整備率 36.1%)	33.0km(整備率 36.1%)			35.8km(整備率 39.1%)
	主要生活道路完成総延長	42.2km(整備率 38.3%)	42.7km(整備率 38.9%)			42.9km(整備率 39.1%)
	地先道路完成延長（4年間の累計）	79m (平成 29 年度 単年度実績)	434m			2,166m

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

—

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7553 主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	166,300	20,000	20,000	20,000
	7554 主要な生活道路築造（玉川・砧）	64,135	176,760	20,000	20,000
	7561 地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	144,395	148,386	108,662	20,000
	7562 地先道路築造（玉川・砧）	209,066	160,051	77,898	99,400
	合計	583,896	505,197	226,560	159,400
修正計画	7553 主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	—	112,993	257,084	160,000
	7554 主要な生活道路築造（玉川・砧）	—	298,024	47,933	53,000
	7561 地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	—	88,245	251,885	98,000
	7562 地先道路築造（玉川・砧）	—	144,619	79,216	66,231
	合計	—	643,881	636,118	377,231
実績	7553 主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	117,594	112,993		
	7554 主要な生活道路築造（玉川・砧）	45,074	298,024		
	7561 地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	47,879	88,245		
	7562 地先道路築造（玉川・砧）	142,952	144,619		
	合計	353,499	643,881		

■関連する計画、条例

◆せたがや道づくりプラン ◆東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）

事業番号 412 無電柱化の推進

重点政策	—	主管部	土木部	関連部	総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部
事業目的	国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進します。				
4年間の取組み方針	①・令和元年度に策定する「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備5ヵ年計画（令和元年度～令和5年度）」に基づき、計画的に無電柱化を推進します。 ・緊急輸送道路など防災に寄与する道路、東京2020大会会場周辺道路での無電柱化を推進します。 ・道路新設や拡幅事業にあわせて無電柱化を推進します。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	電線類地中化整備（道路両側の合計延長）	当初計画	390m	1,000m	1,410m	1,840m	4,640m
		修正計画	—	0m	196m	1,268m	—
		実績	1,141m	0m			1,141m

■計画変更理由・内容等

①道路事業の進捗を踏まえ、世田谷区無電柱化整備5ヵ年計画を見直したため、令和2年度の計画数値を1,000mから196m、令和3年度の計画数値を920mから1,268mに変更した。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	目標値 令和3年度末 (2021年度末)
①	電線類地中化整備済延長（電線共同溝等の整備が完了している区間の延長）（累計）	11,577m (累計)	12,718m (累計)			16,217m

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○電気及び通信事業者との連携による無電柱化

馬事公苑通り及び用賀中町通りにおいては、電気及び通信事業者の既存設備を活用することにより、コスト縮減及び工期短縮した無電柱化整備を行った。今後も引き続き、無電柱化チャレンジ支援事業制度の活用や電気及び通信事業者と連携するなど、様々な工夫を凝らしながら、無電柱化の推進に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7555 電線地中化共同溝整備（世田谷・北沢・烏山）	247,148	0	108,000	208,000
	7556 電線地中化共同溝整備（玉川・砧）	227,421	400,000	448,000	496,000
	合計	474,569	400,000	556,000	704,000
修正計画	7555 電線地中化共同溝整備（世田谷・北沢・烏山）	—	122,825	102,644	287,000
	7556 電線地中化共同溝整備（玉川・砧）	—	36,623	222,883	207,840
	合計	—	159,448	325,527	494,840
実績	7555 電線地中化共同溝整備（世田谷・北沢・烏山）	255,254	122,825		
	7556 電線地中化共同溝整備（玉川・砧）	213,289	36,623		
	合計	468,543	159,448		

■関連する計画、条例

- ◆世田谷区無電柱化推進計画（R1～R10）◆世田谷区電線類地中化整備 5 ヶ年計画（H26～H30）
◆世田谷区無電柱化整備 5 ヶ年計画（R1～R5）

事業番号 413 公共交通環境の整備

重点政策	—	主管部	道路・交通計画部	関連部	—
事業目的	「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざします。				
4年間の取組み方針	①・京王線連続立体交差事業の進捗にあわせて関連する側道整備を推進します。 ②・鉄道事業者への補助金の交付により、早期のホームドア整備を促進します。 ③・バスネットワークの充実、公共交通不便地域対策に向けた新たな移動手段の検討などに向けて、交通まちづくり基本計画に基づく施策に取り組みます。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	当初計画	1,500m	1,500m	1,500m	1,500m	6,000m
		修正計画	—	—	1,600m	4,250m	—
		実績	110m	40m			150m
②	補助金交付によるホームドアの整備	当初計画	4ホーム	2ホーム	2ホーム	2ホーム	10ホーム
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4ホーム	2ホーム			6ホーム
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a)バスネットワークの充実 b)住民と連携した対策	当初計画	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)調査・検討 b)モデル地区の取組み	a)検討に基づく取組み b)検証を踏まえた取組み	a)検討に基づく取組み b)検証を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	a)検討に基づく取組み b)モデル地区の取組み	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)調査・検討 b)検討を踏まえた取組み	—
		実績	a)検討 b)モデル地区の取組み	a)検討に基づく取組み b)モデル地区の取組み			—

※ホーム数は、上り線・下り線をそれぞれ1ホームとする

■計画変更理由・内容等

①用地取得が当初の予定より遅れているため。 ③モデル地区での検証に加え、他分野の取組みや民間等との連携も視野にいれつつ、様々な交通手段を用いた取組み等の検討を行うため。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	0%	1.6%			90%
②	補助金交付によるホームドアの整備(累計)	2 ホーム	4 ホーム			12 ホーム
③	交通まちづくり基本計画に基づく取り組み	—	モデル地区の取り組み			実施

■区民・事業者との参加と協働により進める取り組みの推進状況と今後の見通し

○公共交通不便地域対策の検討

モデル地区での新たな移動手段の検討について、住民参加のワークショップや地域住民の代表者が参加する協議会と協働により、運行ルート上の交通安全対策をはじめとした検討を進めた。また、人口特性や地理条件などの視点から、重点検討地域を設定し、公費負担を伴う支援を検討する旨の考え方を示した。今後は、モデル地区での検証に加え、他分野の取り組みや民間等との連携も視野にいれつつ、様々な交通手段を用いた取り組み等の検討を行う。

○地域公共交通会議の開催

区の公共交通に対する課題や施策の方向性等を話し合うため、区民や関係機関等で構成する地域公共交通会議を開催した。今後も、区民・事業者と協働して課題解決に取り組む。

■事業費 ※令和元年度実績は見込み

(単位：千円)

予算事業名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
当初計画	7341 バス交通サービスの充実	1,197	5,961	961	961
	7508 鉄道沿線街づくりの推進	645,866	588,694	130,387	130,387
	7581 鉄道駅ホームドア整備の促進	243,326	39,666	70,000	120,000
	合計	890,389	634,321	201,348	251,348
修正計画	7341 バス交通サービスの充実	—	549	596	5,669
	7508 鉄道沿線街づくりの推進	—	624,736	899,898	163,258
	7581 鉄道駅ホームドア整備の促進	—	45,300	171,666	55,000
	合計	—	670,585	1,072,160	223,927
実績	7341 バス交通サービスの充実	712	549		
	7508 鉄道沿線街づくりの推進	351,568	624,736		
	7581 鉄道駅ホームドア整備の促進	181,304	45,300		
	合計	533,584	670,585		

■関連する計画、条例

◆世田谷区都市整備方針 ◆世田谷区交通まちづくり基本計画 ◆世田谷区交通まちづくり行動計画

事業番号 414 連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

重点政策	—	主管部	北沢総合支所	関連部	道路・交通計画部、みどり33推進担当部、土木部
事業目的	防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくります。				
4年間の取組み方針	①・駅前広場や緑地・小広場、防災施設、通路等の公共施設を一体的に整備します。 ・駅前広場・周辺道路などの安全性や利便性を高め、歩行者の回遊性を確保します。				
総合戦略	—				

■実現に向けた取組み（行動量） ※令和元年度実績は見込み

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	通路の整備 a)面積 b)延長	当初計画	—	a)1,450 m ² b)362m	a)1,000 m ² b)250m	—	a)約 2,450 m ² b)約 612m
		修正計画	—	a)800 m ² b)200m	a)1,650 m ² b)412m	—	—
		実 績	—	a)800 m ² b)200m			—
	緑地・小広場の 整備	当初計画	—	720 m ²	1,070 m ²	—	約 1,790 m ²
		修正計画	—	590 m ²	130 m ²	1,070 m ²	—
		実 績	—	400 m ²			—
	立体緑地の整備	当初計画	(整備工事)	(整備工事)	1,080 m ² (整備工事)	—	整備面積 約 1,080 m ²
		修正計画	—		(整備工事)	1,080 m ² (整備工事)	—
		実 績					—
	防災施設の整備 a)防火水槽 b)防災倉庫	当初計画	—	a)2 か所 b) —	a)1 か所 b)1 か所	—	a)3 か所 b)1 か所
		修正計画	—	a)1 か所 b) —	a) — b) —	a)2 か所 b)1 か所	—
		実 績	—	a)1 か所 b) —			—
	駅前広場の整備 a)世田谷代田駅 b)東北沢駅	当初計画	(a, b 整備工 事)	a)1 駅 (a, b 整備工 事)	b)1 駅 (b 整備工 事)	—	2 駅
		修正計画	—	—	2 駅 (a, b 整備工 事)	—	—
		実 績	(a, b 整備工 事)	(a, b 整備工 事)			—
	アクセス道路の 整備(京王井の頭 線) a)面積 b)延長	当初計画	—	—	a)900 m ² b)150m	—	a)約 900 m ² b)約 150m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実 績	—	—			—

■計画変更理由・内容等

- ①防災施設の整備については、防災機能の強化における整備箇所数を事業の進捗に基づき、整備時期を再検討して計画を修正した。
- ①駅前広場の整備については、小田急電鉄による上部施設整備との施工工程調整により、区の施設整備計画の修正を行った。

■成果指標

方針	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
①	公共施設(通路・緑地小広場等)の整備率(累計)	37.3%	37.3%			100% (令和 3 年度末時点)
	防災機能の強化における整備箇所数(累計)	1 か所	1 か所			5 か所 (令和 3 年度末時点)
	駅前広場の整備数(累計)	—	整備工事			2 駅 (令和 2 年度末時点)

※1：令和 2 年度から、①の「公共施設(通路・緑地小広場等)の整備率(累計)」の目標値を修正(令和 2 年度末時点→令和 3 年度末時点)

※2：令和 2 年度から、①の「防災機能の強化における整備箇所数(累計)」の目標値を修正(令和 2 年度末時点→令和 3 年度末時点)

■区民・事業者との参加と協働により進める取組みの推進状況と今後の見通し

○施設の管理・運営を地域で行う体制づくり

「北沢デザイン会議」の開催により、上部利用の施設整備状況の報告とともに、区民との意見交換を重ねる事ができた。また、上部利用施設を活用し、沿線周辺のまちの魅力を高める活動を検討、実践していく「北沢PR戦略会議」では、その住民活動を支援した。今後も区民及び鉄道事業者と共に街づくりに取り組んでいく。

■事業費

本事業単独での予算事業なし

■関連する計画、条例

◆下北沢駅周辺地区地区計画 ◆北沢 3・4 丁目地区地区計画 ◆交通まちづくり基本計画
◆世田谷区みどりの基本計画

第6章 新実施計画事業 行政経営改革の取組み

新実施計画事業 行政経営改革の取組み

- 1 行政経営改革 10 の視点に基づく取組み……………180
- 2 外郭団体の見直し……………248
- 3 公共施設等総合管理計画に基づく取組み……………344

新実施計画事業 行政経営改革の取組み推進状況の見方

番号	取組み名	所管部	先頭に記載の部が代表部です。
取組み内容	4年間の取組み方針や具体的な取組み内容を記載しています。		

※令和元年度実績は見込み

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	当初計画	具体的な年次別計画を記載しています。計画の内容は、取組みの進捗状況や、新たな課題への対応などの必要に応じて、年度ごとに見直しを行い、修正計画に記載します。 当初計画 計画策定時（平成 30 年 3 月）の内容が記載されています。 ※計画策定時になかった取組みを新たに追加した場合は斜線。 修正計画 令和元年度末実績見込み等を踏まえ、令和 2 年度以降の計画の修正を行った場合、記載しています。 ※当初計画から変更がない場合、計画がない場合等は「一」。 実績 令和元年度実績は、令和元年 12 月末現在の令和元年度末見込みを記載しています。			
	修正計画				
	実 績				
	当初計画				
	修正計画				
	績				
効果額の種類を記載					
当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
	累計額(千円)	—	—	—	—
	効果額(千円)	—	—	—	—
	累計額(千円)	—	—	—	—
	効果額(千円)	—	—	—	—
	累計額(千円)	—	—	—	—

<効果額凡例>

(数字)：効果額見込み額

※：現時点では見込み額が積算できないが、財政効果が期待できるもの

—：直接的な財政効果がないもの

【効果額・累計額の考え方】

- ・効果額は対前年度比の金額を記載しています。
- ・同一の取組みから生じる効果額は、初年度のみ新たな財政効果がかったものとし、翌年度以降には計上しません。
- ・累計額は、過年度及び現年度の当該年度までの効果額を累計した金額を記載しています。

効果額の種類	削減額	事務改善や事業手法の見直し、または、事業の廃止や統合等により、前年度に要した歳出額と比較して、削減した金額
	抑制額	事業手法の見直し等により、従来の方法で実施した場合と比較して、新たに要する経費（イニシャルコスト等）を抑制した金額
	歳入増	新たな財源獲得の取組みにより、前年度の歳入と比較して増収した金額（寄附による財源獲得(0232、1014)は、当該年度の歳入から歳出を差し引いた金額、債権管理の適正化(1041)は、前年度より収納率が向上したことによる増収額）

1 行政経営改革 10 の視点に基づく取組み

基本方針	視点	取組みの考え方、取組み項目	頁
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	(1)都区制度改革、地方分権改革	183
		0111 都区制度改革、地方分権改革	183
		(2)将来人口動向に応じた自治体経営	185
		0121 今後の自治体経営のあり方研究、検討	185
		(3)自治体間連携等の推進	186
		0131 自治体間連携等の推進（総合戦略）	186
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	(1)地域行政の推進	188
		0211 地域行政の推進	188
		(2)情報公開の推進	190
		0221 情報公開の推進	190
		0222 広報機能の充実	191
		(3)区民参加の促進	192
		0231 広聴機能の充実	192
		0232 寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進	193
	3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	(1)働き方改革に向けた取組み	196
		0311 勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革	196
		0312 保育園入園事務における勤務時間の適正管理に向けた取組み	198
		0313 妊娠期からの切れ目のない支援情報システムの構築	200
		(2)エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進	201
		0321 区役所全体のエネルギー使用量の削減	201
		(3)機能的な窓口の実現に向けた取組み	203
		0331 機能的な窓口の実現に向けた取組み	203
	4 執行体制の整備	(1)執行体制の整備と人材育成	206
		0411 執行体制の整備と人材育成	206
持続可能な強固な財政基盤の確立	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	(1)行政評価の充実（新公会計によるコスト分析等）	208
		0511 新たな行政評価手法の構築	208
		0512 効果的な新公会計制度の運用	210
		(2)社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し	212
		0521 なかまちNPOセンターの見直し	212
		0522 区立保育園の今後のあり方（区立保育園の今後のあり方による取組み）	213

基本方針	視点	取組みの考え方、取組み項目	頁
持続可能で強固な財政基盤の確立	6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減	(1)民間事業者の活用	215
		0611 専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築	215
		(2)官民連携の取組み	217
		0621 官民連携の取組み	217
		(3)事業主体の民間への転換	219
		0631 区立特別養護老人ホーム等の民営化	219
	7 施策事業の効率化と質の向上	(1)補助金の見直し	220
		0711 補助金の見直し	220
		(2)事業手法改善とコスト縮減	221
		0721 情報化基盤の強化	221
		0722 時代にあった業務改善の取組み	224
		0723 たまがわ花火大会 平瀬川会場における有料協賛席の設置	225
		0724 庁有車の削減（統廃合）	226
		0725 事業手法の見直しによる効率化	227
	8 区民負担等の適切な見直し	(1)使用料・利用料の見直し	229
		0811 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	229
資産等の有効活用による経営改善	9 公有財産等の有効活用	(1)公共施設の有効活用	230
		0911 老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備	230
		(2)公有地等の有効活用	231
		0921 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却	231
	10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上	(1)クラウドファンディングの活用	234
		1011 大蔵運動場陸上競技場スタンド整備	234
		1012 うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み）	235
		1013 宮坂区民センター周辺の活性化の取組み	236
		1014 クラウドファンディングの活用 ※平成 30 年度以降の新たな取組み	237
		1014-1 認知症介護サポート事業	
		1014-2 海外教育交流事業	
		1014-3 玉川にぎわい創出プロジェクト	
		1014-4 未来を担う子どもたちを応援	
		1014-5 世田谷公園展示SL塗装プロジェクト	
		1014-6 世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクト	
		1014-7 医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業	
		1014-8 東京 2020 大会おもてなしプロジェクト	
		1014-9 新庁舎等整備プロジェクト	

基本方針	視点	取組みの考え方、取組み項目	頁
		(2)広告事業による経費の削減	240
		1021 区の刊行物等を活用した広告事業の推進	240
		(3)税外収入確保の取組み	241
		1031 安全かつ効率的な公金運用	241
		1032 公園を活用した税外収入の確保	242
		1033 ネーミングライツ、企業名称PR型官民連携事業の推進	244
		(4)債権管理の適正化と収納率の向上	246
		1041 債権管理重点プランに基づく取組み	246

基本方針１ 区民に信頼される行政経営改革の推進

◇視点０１ 自治体改革の推進

都区制度改革を始め、地方分権に向けた取組みを進め、自主財源の拡充にも取り組みます。また、国の地方分権改革の動向に的確に対応し、自立した自治体を目指します。

（１）都区制度改革、地方分権改革

移管事務等の具体化、権限委譲に伴う条例の制定などの準備について、検討を進めます。

番号	0111	取組み名	都区制度改革、地方分権改革	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○地方分権一括法などの地方分権の動向に的確に対応するとともに、自治権の拡充に向けた取組みについて、他機関と連携・協力をしながら国や東京都への働きかけ等を実施します。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	都区制度改革に向けた取組み(区民理解促進に向けた周知活動)	当初計画	区民理解促進に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み
		修正計画	—	—	自治権拡充に向けた基礎調査・研究	自治権拡充に向けた基礎調査・研究を踏まえた検討
		実績	都区財政調整制度の改革試案について ～世田谷区における独自研究の取り組み～ (平成 30 年度更新) の策定	自治権拡充に向けた基礎調査・研究		
	地方分権改革に向けた取組み(提案募集方式活用活性化)	当初計画	提案募集方式活用活性化に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み
		修正計画	—	—	—	—
		実績	提案募集方式を活用した国への提案 (2 件)	提案募集方式の共同提案を活用した国への提案 (1 件)		
	—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—
			累計額(千円)	—	—	—
		修正計画	効果額(千円)	—	—	—
			累計額(千円)	—	—	—
		実績	効果額(千円)	—		
			累計額(千円)	—		

■計画変更理由・内容等

都区制度改革に向けた取組みについては、地方分権の時代に相応しい、持続可能で自立した真の基礎自治体を目指し、さらなる自治権拡充に関する検討を令和元年度から取り組むこととしたため、令和２年度以降の計画を変更した。

(2) 将来人口動向に応じた自治体経営

将来人口動向に応じた自治体経営のあり方について、区民生活の変化や持続可能性等の視点から、検討を行います。

番号	0121	取組み名	今後の自治体経営のあり方研究、検討	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○100 万都市世田谷がめざす姿を明らかにし、その実現に向けた課題を抽出するとともに、課題解決を合理的に進めることができる、持続可能で質の高い自治体経営のあり方を研究します。 ○議論した自治体経営のあり方と抽出された課題をもとに、次期基本計画策定に向けた議論を進めます。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	今後の自治体経営のあり方研究、検討	当初計画	庁内研究	庁内研究	研究会の成果に基づく個別課題の検討	・研究会の成果に基づく個別課題の解決策の検討 ・次期基本計画の検討に向けた論点整理
		修正計画	—	中間まとめを踏まえた更なる議論の進展	—	—
		実績	庁内研究 P T における議論の中間まとめ	「自治体経営のあり方研究会」による政策提言		
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

（３）自治体間連携等の推進

単独の自治体では解決が難しい課題が増加しており、全国の自治体との連携のもと広域的な課題に取り組み、お互いの課題解決に寄与することで、共存共栄を目指します。

また、大学の持つ専門性や地域資源を活かしながら、地域社会の持続的な発展に資するため、区内大学や近隣大学との一層の連携・協働を推進します。

番号	0131	取組み名	自治体間連携等の推進	所管部	交流推進担当部、危機管理部、生活文化政策部、環境政策部、各部
取組み内容	○縁組協定を結ぶ群馬県川場村をはじめ、交流自治体、近隣自治体との相互理解と親善のもと、「ひと」や「もの」の交流を深めます。 ○交流自治体の首長による自治体間連携フォーラムを開催するとともに、Web上に構築した自治体間連携プラットフォームを活用し、交流自治体との連携基盤を確かなものにします。 ○災害対策や再生可能エネルギーの利用促進など単独の自治体では解決が難しい課題に対し、交流自治体や災害時協力協定締結自治体と連携・協力し、広域での課題解決に取り組みます。 ○「大学学長と区長との懇談会」等を継続し、相互に情報共有を図りながら、従前からの連携・協働を実践するとともに、さらなる大学連携の継続・発展目指していきます。				
総合戦略	基本目標 2 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築 基本目標 3 心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	自治体との「ひと」や「もの」の交流	当初計画	継続	継続	継続	継続
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・せたがやふるさと区民まつりでの物産展等の実施 34 自治体 ・世田谷 246 ハーフマラソン市民ランナー招待 8 自治体	・せたがやふるさと区民まつりでの物産展等の実施 30 自治体 ・世田谷 246 ハーフマラソン市民ランナー招待 9 自治体		
	自治体間連携フォーラム	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回
		修正計画	—	—	—	—
		実績	十日町市との共催 1 回	舟形町との共催 1 回		
	自治体間連携プラットフォーム	当初計画	・連携基盤運用 ・ネットワーク会議実施	・連携基盤運用 ・ネットワーク会議実施	・連携基盤運用 ・ネットワーク会議実施	見直し
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・連携基盤運用 ・ネットワーク会議実施 ・今後の自治体間連携に関する参加自治体への調査実施	・連携基盤運用 ・ネットワーク会議実施 ・今後の自治体間連携に関する参加自治体への調査実施 ・情報発信に特化するためのサイトリニューアル実施		

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
【再掲】他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大（連携自治体数の累計）	当初計画		3 自治体	3 自治体	3 自治体	4 自治体
	修正計画		—	—	—	—
	実績		3 自治体	3 自治体		
災害時協力協定締結自治体との連携	当初計画		継続	継続	継続	継続
	修正計画		—	関係自治体との意見交換会実施 1 回	関係自治体との意見交換会実施 1 回	関係自治体との意見交換会実施 1 回
	実績		関係自治体との意見交換会実施 1 回	関係自治体との意見交換会実施 1 回		
大学学長と区長との懇談会	当初計画					
	修正計画			1 回	1 回	1 回
	実績		1 回 連携プロジェクト進捗報告及び意見交換 14 大学・学部参加会場：国土館大学	1 回 連携プロジェクト進捗報告及び意見交換 14 大学・学部参加会場：駒澤大学		
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■計画変更理由・内容等

第 1 期世田谷区総合戦略で、基本目標 2 の施策として「地域社会発展に向けた大学と区との連携・協働の推進」を掲げ、学長懇談会の継続開催など「大学連携プロジェクトの推進」に取り組んでいる。大学との連携は、大学の英知を区の地域課題や産業の活性化などの政策課題解決につなげていく役割に加えて、大学における研究の深化、学生の成長につながるなどの効果が期待される。また、区は他自治体との連携により災害時における協力をはじめとした、広域的な課題解決を目指しており、区と大学との連携だけではなく、交流自治体と区内大学との連携・協働の取組みを進めている。これまで以上に大学の役割が期待されており、自治体間連携と大学連携を一体とした計画として推進していくことにより、広域的な課題解決に寄与するとともに自治体間の共存共栄を目指し大学連携の取組みを当該計画の取組みとする。

■実績について

自治体間連携プラットフォームについては、参加自治体に「せたがやふるさとサイト」の活用状況や改善策についてのアンケート調査を行い、回答結果をもとに①活用度の低い閉鎖型掲示板機能の休止、②情報発信に特化したレイアウト及び構成へのリニューアルを行った。

◇視点02 自治の推進と情報公開、区民参加の促進

住民自治の推進を図り、区民への情報公開及び情報提供の充実、区民参加の機会拡大、区民やNPO等との協働の促進を行います。

(1) 地域行政の推進

地区・地域の強化に向けて、まちづくりセンターの充実、総合支所の権限の強化・組織の見直し、地区の区域のあり方の検討と整理に取り組みます。

番号	0211	取組み名	地域行政の推進	所管部	地域行政部
取組み内容	○活動団体との連携の強化、地区防災力の強化、地域包括ケアの地区展開と身近な相談窓口の充実、窓口業務の充実等、まちづくりセンターの充実に取り組みます。 ○本庁組織と総合支所組織の役割見直し、児童相談所設置を踏まえた総合支所体制の整備等、総合支所の権限の強化・組織の見直しに取り組みます。 ○人口動態、社会資源の配置等を踏まえ、引き続き地区の区域の現状把握、課題整理を行いながら、地区の区域のあり方の検討と整理に取り組みます。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	まちづくりセンターの充実	当初計画	検討	検討・一部実施	新たなまちづくりセンターの運営	新たなまちづくりセンターの運営
		修正計画	—	- 地区の窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行実施	- 地区の窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行実施状況検証及び一部見直し	- 地区の窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行実施状況検証に基づく運用見直し
		実績	- 地区における窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行検討	- 地区の窓口業務のあり方検討 - 窓口での証明書取次ぎ発行実施(令和2年1月～実施)		
	総合支所の権限の強化・組織の見直し	当初計画	検討・一部実施	検討・一部実施	実施	実施・検証
		修正計画	—	- 本庁組織と連携した総合支所組織の役割整理及び児童相談所設置を踏まえた総合支所体制の整備検討 - 組織改正の一部実施	地域行政検討委員会等における地域内分権のあり方検討	—

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		実 績	・本庁組織と総合支所組織の役割見直し及び児童相談所設置を踏まえた総合支所体制の整備検討 ・前年度の検討を踏まえた組織改正の一部実施（保健福祉センター所長設置）	・地域行政検討委員会等における地域内分権のあり方検討 ・児童相談所設置を踏まえた体制の整備検討 ・前年度の検討を踏まえた組織改正の一部実施（子ども家庭支援課設置）		
		当初計画	検討と整理	検討と整理	検討と整理	検討と整理
	地区の区域のあり方の検討と整理	修正計画	—	・現状把握、課題整理 ・二子玉川地区設置	現状把握、課題整理	
		実 績	・現状把握、課題整理 ・二子玉川地区設置に向けた準備	・現状把握、課題整理 ・二子玉川地区設置		
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実 績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■計画変更理由・内容等

- ・まちづくりセンターの充実については、令和元年 12 月末をもって運用を廃止した証明書自動交付機に代替するサービスの一つとして令和 2 年 1 月よりまちづくりセンター（太子堂、経堂、北沢、等々力、用賀、二子玉川、成城、烏山を除く 20 か所）にて窓口での証明書取次ぎ発行を実施したため、翌年度以降の計画を修正した。
- ・総合支所の権限の強化・組織の見直しについては、地域行政検討委員会等で地域内分権のあり方検討の議論を行い、引き続き令和 2 年度も検討することとしたため、計画を修正した。
- ・地区の区域のあり方の検討と整理については、令和元年度実績見込みを踏まえ、引き続き令和 2 年度も現状把握、課題整理を行うこととし、計画を修正した。

(2) 情報公開の推進

区民の区政や地域への理解と参加を促すため、情報公開を更に推進します。

番号	0221	取組み名	情報公開の推進	所管部	総務部
取組み内容	○新たな公文書管理ルールを検討し、(仮称) 公文書管理条例の制定に取り組みます。条例には歴史的に重要な公文書の管理と公開の機能もあわせて検討します。 ○区的意思決定に係る公文書（起案文書）の目録を区ホームページで公開します。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	(仮称) 公文書管理条例の制定	当初計画	新たな公文書管理 ルールの検討	条例検討	条例制定	条例施行の準備
		修正計画	—	・新たな公文書管理 ルールの策定 ・条例検討、制定、 施行の準備	・条例施行 ・公文書館機能・ 歴史的文書の位 置づけの検討	・公文書館機能・ 歴史的文書の位 置づけの確定 ・条例改正
		実 績	新たな公文書管理 ルールの検討	・新たな公文書管理 ルールの策定 ・条例検討、制定、 施行の準備		
	公文書（起案文書）目録の公開	当初計画	公開内容・方法の 検討	総合文書管理シス テムの改修・公文 書（起案文書）目 録の公開準備	公文書（起案文書）目録の公開準備・公開の実施	公開の実施 ・検証
		修正計画	—	・総合文書管理 システムの改修 （設計・カスタ マイズ） ・公文書（起案文書）目録の公開準備	・総合文書管理 システムの改修 （運用テスト） ・公文書（起案文書）目録の公開準備・公開の実施	—
		実 績	公開内容・方法の 検討	・総合文書管理 システムの改修 （設計・カスタ マイズ） ・公文書（起案文書）目録の公開準備		
	—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—
			累計額(千円)	—	—	—
		修正計画	効果額(千円)	—	—	—
			累計額(千円)	—	—	—
		実 績	効果額(千円)	—		
			累計額(千円)	—		

■計画変更理由・内容等

(仮称) 公文書管理条例の制定について、歴史的文書の保存及び利用等に関する検討結果を実現するために、令和 3 年度内に条例改正を行い、規定に追加することを計画の中で明確にした。

番号	0222	取組み名	広報機能の充実	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○区のおしらせを通じた情報発信を基本としつつ、ホームページやSNSを通じた情報発信を充実させるとともに、ホームページについては必要な情報の探しやすさという視点を重視したリニューアルを実施します。				

※令和元年度実績は見込み

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	区のおしらせの充実	当初計画	掲載情報の拡充の試行	掲載情報の拡充	掲載情報の拡充	掲載情報の拡充
		修正計画	—	12 頁判の発行 (6 回)	—	—
		実績	・ 12 頁判の試行的発行 (3 回) ・ 多言語対応デジタルブック版の導入	・ 12 頁判の安定的発行 (6 回) ・ 多言語対応デジタルブック版の継続運用		
	SNS 利用の拡大	当初計画	SNS 利用の拡大	SNS 利用の拡大	SNS 利用の拡大	SNS 利用の拡大
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・ ツイッターフォロワー数 71,127 人 (5,388 人増、対前年 12 月末比) ・ Facebook フォロワー数 1,130 人 (対前年 12 月末比 399 人増)	・ ツイッターフォロワー数 98,814 人 (27,687 人増、対前年 12 月末比) ・ Facebook フォロワー数 2,022 人 (対前年 12 月末比 892 人増)		
	区ホームページのリニューアル	当初計画	リニューアルの準備	リニューアルの実施	リニューアルの評価・改善	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	リニューアルに向けた次期ホームページの構築	リニューアルの完了と新ホームページの運用開始		
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

(3) 区民参加の促進

区民の参加と協働による支え合いの輪が広がる地域社会を目指す取組みを促進するための環境づくりを進めます。

番号	0231	取組み名	広聴機能の充実	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○無作為抽出による区民意見募集や区政モニター等を活用し、区民の意見や要望を広く集めます。 ○区ホームページのリニューアルに合わせ、より多くの区民が区政に意見等を出しやすい環境づくりに取り組みます。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	区民意見募集 制度の見直し	当初計画	無作為抽出・ 区政モニター等 の活用	無作為抽出・ 区政モニター等 の活用	無作為抽出・ 区政モニター等 の活用	無作為抽出・ 区政モニター等 の活用
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	無作為抽出(1 回) 区政モニターの 活用(2 回)	無作為抽出(1 回) 区政モニターの 活用(2 回)		
	区民の声シス テムの見直し	当初計画	区ホームページ のリニューアル に合わせた 利便性の向上に 向けた検討	区ホームページ のリニューアル に合わせた 利便性の向上	—	—
		修正計画	—	区ホームページ のリニューアル に合わせた入力 フォームの改善	—	—
		実 績	・区ホームページ 入力フォーム の見直し検討 ・進捗管理機能の 追加	・入力フォームの 必須入力項目変 更 ・送信完了を通知 するメールの自 動送信設定		
	—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—
			累計額(千円)	—	—	—
		修正計画	効果額(千円)	—	—	—
			累計額(千円)	—	—	—
		実 績	効果額(千円)	—		
			累計額(千円)	—		

番号	0232	取組み名	寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進	所管部	政策経営部、総務部、各部
取組み内容	○区民の参加と協働による支え合いの輪が広がる地域社会を目指すため、寄附の活用や制度への理解を深める取組みを進めるとともに、寄附しやすい環境を整備し、内外からの寄附を通じた区政参加を促します。 ○ふるさと納税を始めとした寄附を促すため、寄附の目的と用途をより明確化するとともに、区の魅力や取組みを直に体験できる機会（体験型記念品）の充実を図ります。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	寄附制度への理解促進と寄附しやすい環境整備	当初計画	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実
		修正計画	—	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携によるPR冊子等の発行	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携によるPR冊子等の発行 ・民間業者との連携による広報キャンペーン	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携によるPR冊子等の発行
		実績	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携によるPR冊子の発行	・ホームページの更新 ・区のおしらせ等による啓発 ・ポータルサイト掲載内容の充実 ・出版社との連携によるPR冊子等の発行 ・民間業者との連携による広報キャンペーン		
	区の施策を応援してもらうための魅力ある記念品の実施	当初計画	体験型記念品の検討、実施（世田谷美術館年間パスポート、世田谷文学館企画展招待券等）	新たな体験型記念品の検討、実施	新たな体験型記念品の検討、実施	新たな体験型記念品の検討、実施
		修正計画	—	—	—	—
		実績	体験型記念品の検討、実施（たまがわ花火大会招待席、世田谷 246 ハーフマラソン出走権を追加）	体験型記念品の検討、実施（世田谷美術館企画展チケットを追加）		

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
【再掲】 クラウドファンディングの活用 ※再掲事業の効果額は計上しない。	当初計画	・大蔵運動場陸上競技場スタンド整備(座席設置、ユニバーサルデザイン整備等) ・うままちプロジェクト(馬事公苑界わい魅力向上の取組み) ・宮坂区民センター周辺の活性化の取組み(旧玉電車両の塗装、イベント実施)	新たな取組みの検討・実施	新たな取組みの検討・実施	新たな取組みの検討・実施
	修正計画	—	・玉川にぎわい創出プロジェクト(玉川区民会館の座席設置、コミュニティ広場の整備) ・未来を担う子どもたちを応援(環境エネルギー・ラボの運営) ・世田谷公園展示SL塗装プロジェクト(世田谷公園展示SL機関車の塗装)	・玉川にぎわい創出プロジェクト(継続) ・世田谷公園展示SL塗装プロジェクト(継続) ・世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクト(継続) ・医療的ケア児の支援(継続) ・東京 2020 大会おもてなしプロジェクト(継続) ・新庁舎等整備プロジェクト(区民会館ホールの改修整備、レリーフの復元等)	—
	実績	・大蔵運動場陸上競技場スタンド整備(座席設置、ユニバーサルデザイン整備等)※ ・うままちプロジェクト(馬事公苑界わい魅力向上の取組み)※ ・宮坂区民センター周辺の活性化の取組み(旧玉電車両の塗装、イベント実施)※ ・認知症介護サポート事業(区内特養の介護ロボット・ICT機器導入の経費助成) ・海外教育交流事業(参加者の自己負担の軽減、定員増)	・玉川にぎわい創出プロジェクト ・未来を担う子どもたちを応援 ・世田谷公園展示SL塗装プロジェクト ・世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクト(地域で子育てを応援する気運醸成) ・医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業(医療的ケア児ときょうだい児を主な対象とした外出イベントを企画・実施する事業者への運営補助) ・東京 2020 大会おもてなしプロジェクト(東京 2020 大会に向けた機運醸成)		

歳入増	当初計画	効果額(千円)	22,646	※	※	※
		累計額(千円)	22,646	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		76,680	35,243	※
		累計額(千円)		155,526	167,201	※
	実績	効果額(千円)	78,846	53,112		
		累計額(千円)	78,846	131,958		

■計画変更理由・内容等

- ・「民間業者との連携による広報キャンペーン」について、令和2年度も継続して実施することとしたため項目を追加した。
- ・「クラウドファンディングの活用」について、令和元年度からの継続プロジェクトおよび令和2年度の新規プロジェクトの項目を追記した。

■実績について

「民間業者との連携による広報キャンペーン」について、区民と区が協働で行うふるさと納税対策キャンペーン「ふるセタ」を実施し、ふるさと納税による区の減収の現状や寄附の使い道について積極的にPRを行った。

◇視点03 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進

世田谷区役所や職員一人ひとりが率先行動に取り組み、新たな時代の変化を捉え、区政課題に的確に応えるために、現場からの業務手法や働き方等の改革を進めます。

(1) 働き方改革に向けた取り組み

職員一人ひとりが、持てる能力や個性を発揮し活躍できる、働きやすい職場環境の整備や組織風土づくりを進め、組織の活性化、組織としての効率性や創造性の向上を図ります。

番号	0311	取組み名	勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革	所管部	総務部、政策経営部、各部
取組み内容	○働き方改革推進会議に設けられた「勤務時間適正管理及びワーク・ライフ・バランス推進部会」及び「ワークスタイル改革部会」にて、具体的な取組みについて検討・調査等を行い、働き方改革推進会議にて決定した取組みより順次実施します。				

※令和元年度実績は見込み

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	当初計画	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施
	修正計画	—	・「新たな超過勤務ルール」の本実施 ・早出遅出勤務の拡充の実施	・「新たな超過勤務ルール」の運用・検証 ・両立支援ハンドブックの拡充 ・男性の育児休業取得推進策の検討	・「新たな超過勤務ルール」の運用・検証を踏まえた取組み ・両立支援ハンドブックの拡充 ・男性の育児休業取得推進策の実施
	実績	・「新たな超過勤務ルール」の試行の本実施に向けた検証・検討 ・早出遅出勤務の拡充の検討	・「新たな超過勤務ルール」の本実施 ・業務理由による早出遅出勤務の導入 ・両立支援ハンドブック（子育て編）の作成		

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
ワークスタイル改革に関する取組み	当初計画		検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施
	修正計画		—	・モバイルワークの試行の拡充、検証 ・ペーパーレス会議の試行の拡充、検証 ・業務効率化の取組みの試行の検証、拡充	・モバイルワークの一部実施 ・ペーパーレス会議の一部実施 ・業務効率化の取組みの実施	・モバイルワークの一部実施 ・ペーパーレス会議の一部実施 ・業務効率化の取組みの実施
	実績		・モバイルワークの試行、検証 ・ペーパーレス会議の試行、検証 ・業務効率化の取組みの試行	・モバイルワークの試行の拡充、検証(計 110 台) ・ペーパーレス会議の一部実施(2 会議) ・業務効率化の取組みの試行の検証、拡充(4 事業)		
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■計画変更理由・内容等

- ・令和元年度から本実施した「新たな超過勤務ルール」及びルールの実効性を確保するための取組みを検証し、見直しを行う。
- ・家族を介護する職員向け等の新たな分野における両立支援ハンドブックを作成するなど、拡充に取り組む。
- ・両立支援ハンドブック（子育て編）を活用するなど、男性の育児休業取得推進に取り組む。
- ・モバイルワークの試行を拡充した結果、一定の業務効率化等の効果があったため、令和 2 年度は一部の業務において本実施する。
- ・ペーパーレス会議は令和元年度に前倒しで一部の会議で実施し、電子データでの情報共有が十分可能であることが把握できたため、令和 2 年度以降も実施を継続する。
- ・業務効率化の取組みとして、業務プロセス分析や R P A 導入への結果を踏まえ、令和 2 年度から本格実施する。

番号	0312	取組み名	保育園入園事務における勤務時間の適正管理に向けた取組み	所管部	保育部
取組み内容	○認可保育園の増加や待機児童数の推移、制度改正、職場を取り巻く状況を踏まえ、入園事務の現状を把握・分析し、課題を抽出した上で、対応策を検討します。 ○繁忙期におけるデータの入力作業や一般的な制度説明等、比較的単純な作業等を切り出し、アウトソーシングを含めた業務改善を積極的に進めます。なお、改善に向けての新たな業務も発生することから、段階的に実施します。				

※令和元年度実績は見込み

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	コールセンター（選考結果発表後）の導入検討を含めた業務改善の実施	当初計画	検討及び実施	検証	—	—
		修正計画	—	中止	—	—
		実績	中止	中止		
	データ入力のアウトソーシングの導入	当初計画	検討	検討	実施	検証
		修正計画	—	実施	検証	—
		実績	幼児教育・保育の無償化に伴う支給認定事務等の審査・入力及び入園選考事務の入力委託を検討	幼児教育・保育の無償化に伴う支給認定事務等の審査・入力及び入園選考事務の入力委託を実施		
	現況届書処理、通知作成等のアウトソーシングの導入	当初計画	検討	検討	実施	検証
		修正計画	—	—	—	—
		実績	保育所等在園児童の入園継続事務について、効率化を検討	保育所等在園児童の入園継続事務について、効率化を検討		
	コールセンター（入園のご案内）の導入	当初計画	—	検討	検討	実施
		修正計画	—	—	一部実施・検討	—
		実績	—	・入園事務における問い合わせ対応の効率化を検討 ・期間限定で幼児教育・保育の無償化に伴うコールセンターを実施		
削減額	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		12,480	※	※
		累計額(千円)		12,480	※	※
	実績	効果額(千円)	—	0		
		累計額(千円)	—	0		

■計画変更理由・内容等

- ・コールセンターの導入については、幼児教育・保育無償化の開始に伴い、区民サービス向上及び業務の効率化のため、申請期間において期間限定でコールセンターを実施し、令和２年度にも引き続き実施するため、計画を修正した。
- ・認可保育園入園事務における問い合わせ対応の効率化については、令和２年度にも引き続き検討する。

■実績について

データ入力のアウトソーシングの導入は、非常勤職員が行ってきた支給認定事務等の審査・入力及び入園選考事務の入力業務を外部委託することで、非常勤職員にはこれまで常勤職員が担っていた事務に従事させ、常勤職員の超過勤務時間を削減することがねらいである。令和元年度は幼児教育・保育の無償化が新たに実施されたことにより業務量が増え、非常勤職員の業務が想定よりも減らなかったため、常勤職員の業務負担の軽減に繋がらず、当初見込んでいた削減効果は得られなかった。

番号	0313	取組み名	妊娠期からの切れ目のない支援情報システムの構築	所管部	世田谷保健所
取組み内容	○母子保健の関連情報を一元的に管理できるシステムの導入に取組み、妊娠期からの母子保健や子育て支援等に関する必要な情報を関係所管の担当者が、漏れなく迅速に把握し、共有できるようにします。 ○将来的には、個人が自分の情報についてアクセス可能な環境を提供（マイナポータルとのリンク等）し、健康の自己管理に役立てられるようにします。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	母子保健の関連情報を一元的に管理できるシステムの導入	当初計画	・システム検討体制の整備 ・要件定義 ・システム設計 ・単体テスト/総合テスト ・操作研修	・システム導入の環境整備 ・データセットアップ ・システム運用テスト ・システム導入	・システム導入の評価・検証 ・システム保守 ・関係所管システムとの情報共有	システム保守
		修正計画	—	・システム導入の環境整備 ・データセットアップ ・システム運用テスト ・システム導入 ・操作研修	・システム導入の評価・検証 ・システム保守 ・関係所管システムとの情報共有 ・マイナンバーを利用した「母子保健情報の連携システム」への対応	・システム稼働 ・システム保守 ・関係所管システムとの情報共有稼働 ・マイナンバーを利用した情報連携
		実績	・システム検討体制としてワーキンググループを設置 ・要件定義 ・システム設計 ・単体テスト/総合テスト	・システム導入の環境整備 ・データセットアップ ・システム運用テスト ・システム導入 ・操作研修		
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	147
		累計額(千円)	—	—	—	147
	修正計画	効果額(千円)		—	—	0
		累計額(千円)		—	—	0
	実績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■計画変更理由・内容等

- ・マイナンバーを利用した「母子保健情報の連携システム」への対応については、令和元年5月31日付け厚生労働省の省令をもって母子保健法施行規則が一部改正され、乳幼児健診の情報を効率的に共有できるよう必要なシステム対応を講ずることを求められているため、計画を修正した。
- ・令和2年度にマイナンバーを利用した情報連携を実施した後、令和3年度以降も同様に情報連携を行っていくため、計画を修正した。

(2) エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進

職員による環境配慮行動を推進するとともに、高効率設備の導入などを進め、エネルギー消費量の削減に努めます。

番号	0321	取組み名	区役所全体のエネルギー使用量の削減	所管部	環境政策部
取組み内容	○国の「地球温暖化対策計画」や平成 29 年度中に改定する「世田谷区温暖化対策地域推進計画」の内容を踏まえ、一層のエネルギー使用量の削減を進めるため、「ＥＣＯステップせたがや」におけるエネルギー使用量の削減目標を上方修正(基準年対比で毎年 1.1%)し、取組みを推進します。 ○施設整備においては、引き続き公共施設及び街路灯のＬＥＤ化、ＥＳＣＯ事業の実施を計画的に進めることで、省エネ促進とＣＯ₂排出量の抑制を図り、環境負荷低減を推進します。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	「ＥＣＯステップせたがや」の推進(区役所全体のエネルギー使用量)	当初計画	平成 21 年度比 13.1%削減	平成 21 年度比 14.2%削減	平成 21 年度比 15.3%削減	平成 21 年度比 16.4%削減
		修正計画	—	—	—	—
		実績	平成 21 年度比 6.9%削減	平成 21 年度比 14.2%削減		
	街路灯 ＬＥＤ化	当初計画	・ 小型水銀灯 300 灯/年 ・ 大型水銀灯 350 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	・ 小型水銀灯 300 灯/年 ・ 大型水銀灯 350 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	・ 小型水銀灯 151 灯/年 (ＬＥＤ化完了) ・ 大型水銀灯 480 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	・ 大型水銀灯 600 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年
		修正計画	—	・ 小型水銀灯 224 灯/年 ・ 大型水銀灯 280 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	・ 大型水銀灯 481 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年	・ 大型水銀灯 481 灯/年 ・ 小型蛍光灯 1,711 灯/年
		実績	・ 小型水銀灯 236 灯/年 ・ 大型水銀灯 503 灯/年 ・ 小型蛍光灯 2,028 灯/年	・ 小型水銀灯 149 灯/年 (ＬＥＤ化完了) ・ 大型水銀灯 465 灯/年 ・ 小型蛍光灯 2,218 灯/年		
	公共施設高効率照明改修実施	当初計画	10 施設	9 施設	14 施設	17 施設
		修正計画	—	—	4 施設	14 施設
		実績	12 施設	11 施設		

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
E S C O サービスの実施 (実施中施設/ 導入済施設)	当初計画		1 施設追加 1 施設完了 (計 4 施設/計 5 施設)	1 施設完了 (計 3 施設/計 5 施設)	1 施設追加 1 施設完了 (計 3 施設/計 6 施設)	1 施設完了 (計 2 施設/計 6 施設)
	修正計画		—	—	—	—
	実 績		1 施設追加 1 施設完了 (計 4 施設/計 5 施設)	1 施設完了 (計 3 施設/計 5 施設)		
削減額	当初計画	効果額(千円)	28,912	27,396	29,734	29,913
		累計額(千円)	28,912	56,308	86,042	115,955
	修正計画	効果額(千円)		26,012	35,616	28,108
		累計額(千円)		46,191	181,777	209,885
	実 績	効果額(千円)	20,179	125,982		
		累計額(千円)	20,179	146,161		

■計画変更理由・内容等

- ・街路灯 L E D 化は、計画を前倒して進めたことから、小型水銀灯の L E D 化が令和元年度で完了し、大型水銀灯の L E D 化は、計画数量を変更して平準化を図るため、計画を修正した。
- ・公共施設高効率照明改修は、耐震補強工事の影響により、工事全体の平準化のため中長期保全計画を修正し、実施時期を見直した。

(3) 機能的な窓口の実現に向けた取組み

機能的な窓口の実現に向けて、本庁舎等窓口についての分科会での検討、集中入力センターの効率的な運営、マイナンバー制度の活用による区民サービス向上・行政の効率化、出張所・まちづくりセンターの窓口業務のあり方の検討に取り組みます。

番号	0331	取組み名	機能的な窓口の実現に向けた取組み	所管部	地域行政部
取組み内容			○本庁舎等の整備に向けて、本庁舎等整備推進委員会区民・窓口サービス分科会において窓口整備の条件等を整理し、区民にとって利用しやすく効率的な窓口設計を実現します。 ○各総合支所くみん窓口の集中入力センターについて、安定的に運営するとともに、今後住民記録系だけでなく、福祉関係その他の入力も担うことを目指し、執務スペースの改善を含め、より効率的な運営方法についても検討します。 ○マイナンバー制度を活用した区民サービスの向上と行政の効率化について、国による新たな法整備やサービス基盤の構築を踏まえて検討します。 ○くみん窓口の運用状況やマイナンバーカードの普及状況を踏まえ、出張所の窓口業務、まちづくりセンターのセーフティネットを視野に入れた窓口業務について検討します。		

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	本庁舎等窓口 についての分 科会での検討	当初計画	検討、検討結果の 反映（基本設計）	検討、検討結果の 反映（実施設計）	—	—
		修正計画	—	・窓口に求められる機能を備えたレイアウト検討 ・基本設計に基づく窓口運営検討 ・検討結果の反映（実施設計）	・実施設計を反映した窓口機能の整備を検討	—
		実績	・区民が利用する窓口の配置や動線等の検討 ・検討結果の反映（基本設計）	・待合空間とレイアウトや窓口システム導入について検討 ・基本設計に基づく窓口運営検討 ・検討結果の反映（実施設計）		
	集中入力センターの効率的な運営	当初計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施
		修正計画	—	・集中入力センターと連携する出張所等の窓口拡大及び執務スペース改善 ・総合窓口に係るその他業務の事務処理検討	・その他業務の処理について検討 ・窓口支援の効率的な運営の継続 ・繁忙期の窓口業務の効率化を検討 ・集中入力センター嘱託員の勤務時間変更 ・外部委託に向けた課題の整理・検討	—

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
マイナンバー 制度の活用による区民サービス向上、行政の効率化		実績	・集中入力センターと連携する出張所等窓口拡大及び執務スペース改善検討 ・戸籍届出を伴う住民記録処理の実施	・集中入力センターと連携する出張所等の窓口拡大（令和元年 6 月に完了） ・戸籍通知の単独処理を開始（令和元年 10 月～開始）		
		当初計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
		修正計画	—	・情報連携による省略できる添付書類の拡充 ・マイナポータル事業の一部実施 ・マイキープラットフォーム事業への取り組み検討	・情報連携による省略できる添付書類の拡充実施 ・マイナポータル事業の一部実施（電子申請の受付開始、医療保険のオンライン資格確認への対応） ・マイキープラットフォーム事業の一部（マイキー ID 設定支援）実施	・情報連携による省略できる添付書類の拡充実施 ・マイナポータル事業の一部実施（電子申請の受付拡充、医療保険のオンライン資格確認への対応の拡充） ・マイキープラットフォーム事業への取り組み検討
		実績	・マイナポータル事業、マイキープラットフォーム事業への取り組み検討 ・情報連携による省略できる添付書類の拡充	・情報連携による省略できる添付書類の拡充実施 ・マイナポータル事業、マイキープラットフォーム事業への取り組み検討		
		当初計画	検討	検討・一部実施	実施	実施・検証
		修正計画	—	・地区における窓口業務のあり方検討 ・まちづくりセンター窓口での証明書取次ぎ発行の実施	・地区の窓口業務のあり方検討 ・窓口での証明書取次ぎ発行実施状況検証及び一部見直し	・地区の窓口業務のあり方検討 ・窓口での証明書取次ぎ発行実施状況検証及び一部見直し
		実績	・地区における窓口業務のあり方検討 ・まちづくりセンター窓口での証明書取次ぎ発行検討	・地区における窓口業務のあり方検討 ・まちづくりセンター窓口での証明書取次ぎ発行（令和 2 年 1 月より実施）		
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■計画変更理由・内容等

集中入力センターの効率的な運営

- ・令和 2 年度から集中入力センター嘱託員の勤務時間を変更することとしたため、令和 2 年度の計画を修正した。
- ・令和元年度に事務事業評価を実施し外部委託に向けた課題の整理・検討を行うこととしたため、令和 2 年度の計画を修正した。

マイナンバー制度

- ・国からの通知では、児童手当事務における年金機構等との情報連携の本格運用開始は令和 2 年 6 月以降と見込まれているため、「電子申請による児童手当現況届の受付」も令和 2 年度以降に開始する。
- ・医療保険のオンライン資格確認は、令和 3 年 3 月開始予定と国から発表されている。オンライン資格確認を実現するには、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書）の保有者についてマイナポータル利用者登録等が別途必要であることから、対応を検討し実施する。
- ・マイキープラットフォーム事業の一部である、マイナポイント（令和 2 年 9 月～令和 3 年 3 月に有効）利用の準備として、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書）の保有者についてのマイキー ID の設定が別途必要であることから、設定支援対応を検討し実施する。
- ・マイナポイント終了後（令和 3 年度以降）、改めてマイキープラットフォーム事業のうち、世田谷区として効率的な活用が見込まれる事業への取組みを検討する。

出張所、まちづくりセンターの窓口業務のあり方の検討については、令和元年 12 月末をもって運用を廃止した証明書自動交付機に代替するサービスの一つとして令和 2 年 1 月よりまちづくりセンター（太子堂、経堂、北沢、等々力、用賀、二子玉川、成城、烏山を除く 20 か所）にて窓口での証明書取次ぎ発行を実施したため、翌年以降の計画を修正した。

■実績について

繁忙期の窓口処理負担を軽減するため、令和元年 10 月より集中入力センターで戸籍通知の単独処理を開始した。

マイナンバー制度（令和元年度）

- ・国の判断により、児童手当事務における年金機構等との情報連携の本格運用開始がまだ見送られているため、マイナポータル事業の一部としての「電子申請による児童手当現況届の受付」は実施していない。
- ・国からの通知に基づき、情報連携による省略できる添付書類の拡充を図った。

◇視点０４ 執行体制の整備

区政の課題に確実かつ効果的に応えられる簡素で柔軟な組織体制を整備するとともに、職員定数の適正化を行います。経営感覚を持ち、区民との協働を進める職員を育成します。

（１）執行体制の整備と人材育成

複雑・多様化する区政課題に、機動的に対応できる柔軟な組織体制を整備するとともに、適正かつメリハリのある定数管理を行います。また、適切な経営感覚を持ち、区民、事業者との協働を円滑に進めるなど、新たな時代の課題に対応できる人材育成を行います。

番号	0411	取組み名	執行体制の整備と人材育成	所管部	総務部、政策経営部
取組み内容		○多様な政策課題に機動的かつ柔軟に対応できるよう、新たな発想をもって効果的・効率的に業務が遂行できる機能的な組織体制を整備します。 ○組織の細分化を避け、合理的な規模を保つなど、限られた人員を最大限有効に活用できる体制整備を行います。 ○引き続き事務事業の見直しを進め、職員定数の効率的な配分を行い、重点事業には積極的に人材を投入する職員定数管理を推進します。 ○次代の区政課題に的確に対応できる組織・人づくりを組織全体で行うことのできる総合的・一体的な人材育成施策の具体的な取組みを推進します。			

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	執行体制の整備	当初計画	機動的かつ柔軟な組織体制の検討	新たな区政課題に対応する体制整備	新たな区政課題に対応する体制整備	本庁舎整備に伴うＩＣＴ環境構築を含む新たな執行体制検討
		修正計画	—	—	—	—
		実績	児童相談所開設等に向けた組織体制の整備	児童相談所の円滑な運営に向けた子ども・若者部の組織体制の整備及び児童相談所と子ども家庭支援センター等の連携体制の整備		
	定員適正化の推進	当初計画	定員適正化の推進	定員適正化の推進	定員適正化の推進	定員適正化の推進
		修正計画	—	—	—	—
		実績	定員適正化の推進 (平成 30 年 4 月 1 日時点 5,235 名、前年度比 94 名増)	定員適正化の推進 (平成 31 年 4 月 1 日時点 5,346 名、前年度比 111 名増)		

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
人材育成施策 の推進	当初計画		人材育成施策 の推進	人材育成施策 の推進	人材育成施策 の推進	人材育成施策 の推進
	修正計画		—	—	—	—
	実 績		・ 職員の能力、資 質の向上に向 けた、職層や採 用年次に応じ た研修の拡充、 実施 ・ 非常勤職員研 修、新規採用職 員育成担当者 支援研修の拡 充、実施	・ 職員の能力、資 質の向上に向 けた、職層や採 用年次に応じ た研修の拡充、 実施 ・ 非常勤職員研 修、新規採用職 員育成担当者 支援研修の拡 充、実施		
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実 績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■実績について

○定員適正化の推進

平成 31 年 4 月 1 日現在の職員数 前年度比 111 名増

【主な増員】児童相談所関係 51 名

オリンピック・パラリンピック準備及びホストタウン等対応 6 名

【主な減員】現業職員の退職不補充等 12 名

業務の一部委託 4 名

○人材育成施策の推進

- ・ 就職による大きな環境の変化がストレスや心の不調を招かぬよう、採用 1 年目を対象としたメンタルヘルス研修を、新規に実施した。
- ・ これまでは選択研修としていた一般非常勤職員を対象とした個人情報保護・情報セキュリティ研修を、区職員として理解しておくべき基本的事項として、必修研修に改め実施した。

基本方針２ 持続可能で強固な財政基盤の確立

◇視点０５ 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し

現在の社会情勢や区民ニーズに照らした場合に施策事業を行う意義（必要性）や、現在の実施手法が政策目的に沿った成果を達成できているか（有効性）を評価して、施策の優先度や補助事業等の検証を行い、より必要とされる施策に財源や人員を集中するとともに、施策のプロセスにおける成功要因や工夫を明らかにし、中長期的な施策の改善に活かします。

（１）行政評価の充実（新公会計によるコスト分析等）

新公会計制度によるコスト分析と外部評価委員会より提言のあった３つの評価軸（参加と協働、横断的連携、施策の機動的な修正・拡充）とプロセス評価（施策を進めるプロセスで行われていたことや関わった人が、施策にどのような効果をもたらしたかという、プロセスを重視した視点での評価）を取り入れて、行政評価を充実させます。

番号	0511	取組み名	新たな行政評価手法の構築	所管部	政策経営部
取組み内容	○コスト分析とプロセス評価を取り入れた新たな評価手法を構築し、それに対応できる評価ツールをつくります。 ○新たな行政評価手法にて、実施した評価を事業改善等に段階的に活用・公表していきます。				

※令和元年度実績は見込み

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	当初計画	新たな行政評価手法の構築（コスト分析、プロセス評価等）	- 新たな行政評価手法の実施、公表（新実施計画事業） - 新評価手法の検証	- 検証に基づく評価手法の改善 - 多様なコスト分析手法の検討、実施（類似事業間比較、経年比較、所属間比較等） - 評価対象拡大の検討、試行	- 検証に基づく評価手法の改善 - 多様なコスト分析手法の検討、実施（類似事業間比較、経年比較、所属間比較等） - 評価対象拡大の検討、試行
	修正計画	—	—	- 新たな行政評価手法の実施、公表（新実施計画事業） - 事務事業評価（平成 29 年度新規事業、人件費比率の高い事業、明確な成果指標のない事業等） - 専門家との新評価手法の検証、研修実施	- 新たな行政評価手法の実施、公表（新実施計画事業） - 事務事業評価（50 事業程度） - 検証に基づく評価手法の改善

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		実 績	新たな行政評価 手法の構築（コ スト分析、プロ セス評価等）	・新たな行政評価 手法の実施、公 表（新実施計画 事業） ・事務事業評価 （39 事業） ・専門家との新評 価手法の検証、 研修実施		
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実 績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■計画変更理由・内容等

- ・新実施計画事業については、令和元年度に実施した専門家との検証を踏まえ、新たな行政評価手法により評価し、公表する。
- ・事務事業については、令和元年度の実施状況を踏まえ、平成 29 年度新規事業、人件費比率の高い事業、明確な成果指標のない事業等、新たな視点により評価対象事業を抽出し、分析・評価する。
- ・専門家との評価手法の検証、研修実施については、令和元年度に引き続き実施する。

番号	0512	取組み名	効果的な新公会計制度の運用	所管部	会計室、政策経営部、財務部、施設営繕担当部、各部
取組み内容	○自治体会計の処理に連動させて、日々の会計処理の段階から、複式簿記・発生主義による仕訳データを蓄積していき、それらの仕訳データや固定資産台帳情報を基に、会計別・事業別・施設別などの財務諸表を作成し、行政のPDCAサイクルに合わせて、その場面ごとに幅広く、行政経営マネジメントへの活用を図っていきます。 ○財務諸表を公表し、区政の透明性や区民への説明責任の充実を図ります。 ○財務諸表の作成、分析を通して、経営感覚を持った行政運営、事業実施における成果志向、不断のコスト意識の醸成など、職員の意識向上を図ります。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	財務諸表の作成・活用	当初計画	新公会計制度導入による会計データの蓄積開始	財務諸表の作成・活用	財務諸表の作成・活用拡大	財務諸表の作成・活用拡大
		修正計画	—	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用拡大 ・財務諸表分析アドバイザー相談会の実施	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用拡大 ・財務諸表分析アドバイザー相談会の実施
		実績	・新公会計制度による会計データの蓄積開始 ・「新公会計制度活用計画」策定	・活用計画の推進 ・財務諸表の作成・活用 ・財務諸表分析アドバイザー相談会の実施（4所管） ・新公会計研修での活用 ・世田谷区の財政状況刷新発行 ・政策評価 6 事業、施策評価 54 事業、事務事業評価 37 事業 ・施設経営情報システム改修		
行政評価における財務分析	当初計画	検討	検討	実施	実施	実施
	修正計画	—	—	—	—	—
	実績	検討	検討	・新実施計画（後期）事業 105 事業 ・新実施計画（後期）事業以外 37 事業		

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
職員の会計スキルの向上 ① 職員研修の実施 a) 実務研修 b) 分析研修	当初計画		a) 320 人 b) 240 人	a) 320 人 b) 240 人	a) 320 人 b) 240 人	a) 320 人 b) 240 人
	修正計画		—	—	・研修プログラムの充実を図るため、実務研修に出前講座、分析研修に財務諸表の読み方研修を追加 ・複式簿記・管理職研修の受講が進んだため、開催回数を半減 a) 160 人 b) 270 人	・研修プログラムの充実を図るため、実務研修に出前講座、分析研修に財務諸表の読み方研修を追加 ・複式簿記・管理職研修の受講が進んだため、開催回数を半減 a) 160 人 b) 270 人
	実績		a) 325 人 b) 317 人	a) 350 人 b) 246 人		
職員の会計スキルの向上 ② 庁内報の発行	当初計画		4 回	4 回	4 回	4 回
	修正計画		—	—	—	—
	実績		4 回	4 回		
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■計画変更理由・内容等

- ・各部における財務諸表の活用を進めるため、令和元年度に財務諸表分析アドバイザー相談会を試行した。令和 2 年度以降についても、アドバイザー相談会による事業別財務諸表の活用を進める。
- ・財務会計事務を行う職員の複式簿記研修（実務研修）の受講が一定程度修了したことから、開催回数を年 2 回から年 1 回に半減する。代わりに、より実務的な研修として会計課職員が出前講座を実施する。
- ・管理職に対する新公会計制度の基礎研修が修了したため、開催回数を年 2 回から年 1 回に半減する。代わりに、係長級や係員級までを受講対象とする財務諸表の読み方研修（分析研修）を実施する。

■実績について

- ・財務諸表分析アドバイザー相談会の試行実施（4 所管）
- ・新公会計研修での活用（事務事業評価、5 つの財政指標による特別区比較）
- ・世田谷区の財政状況刷新発行（財務諸表、連結財務諸表、施設別行政コスト計算書（保育園、新 B O P、図書館）、5 つの財政指標による特別区比較）
- ・施設経営情報システム改修（施設別行政コスト（約 900 施設））

(2) 社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し

社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、事業目的や実施手法に課題がある事業について、事業の廃止やあり方の抜本的見直しを含めた改善を行います。

番号	0521	取組み名	なかまちNPOセンターの見直し	所管部	生活文化政策部
取組み内容	○令和元年度中の施設廃止に向けて調整を進めるとともに、NPO等支援の代替施策について検討を進めます。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	なかまち N P O センターの 見直し	当初計画	検討	見直し	廃止	—
		修正計画	—	・生活工場のあり方検討を踏まえた市民活動支援コーナーの機能の見直し ・本庁舎等整備における新たな活動の場の検討 ・なかまちNPOセンター運営終了(年度末)	本庁舎等整備における新たな活動の場の検討	本庁舎等整備における新たな活動の場の検討
		実 績	・運営終了に向けた検討 ・生活工場のあり方検討を踏まえた市民活動支援コーナーの機能の見直しの検討 ・本庁舎等整備における新たな活動の場の検討	・生活工場のあり方検討を踏まえた市民活動支援コーナーの機能の見直し ・本庁舎等整備における新たな活動の場の検討 ・なかまちNPOセンター運営終了(年度末)		
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	—	802	—
		累計額(千円)	—	—	802	802
	修正計画	効果額(千円)		—	354	—
		累計額(千円)		—	354	354
	実 績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■計画変更理由・内容等

本庁舎等整備における新たな活動の場について、翌年度以降も引き続き検討していくため、計画を修正した。

番号	0522	取組み名	区立保育園の今後のあり方（区立保育園の今後のあり方による取組み）	所管部	保育部
取組み内容	○「区立保育園の今後のあり方」に基づき、10ヶ所の区立保育園を対象に、令和元年度以降、区立拠点園や統合園・指定保育園として5ヶ所に統合し、区立保育園の再整備を着実に進めます。 ○区立保育園の再整備にあたっては、今後の保育需要の状況等を見極めながら、施設更新による効率化を図りつつ、安全で安定した保育環境を整えるとともに、児童相談所の区への移管等の社会情勢の変化により求められる児童福祉施設としての役割を改めて踏まえ、拠点園等の整備や緊急保育等の拡充等を行うことで、在宅子育て家庭を含む地域の子育て支援機能や保育の質の向上に向けた取組み等をより効率的・効果的に推進します。 ○また、統合・移転後の区立保育園跡地は、保育需要の状況等を見極めながら、私立保育園等の整備を含め、区全体としての有効活用を図ります。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	区立保育園の今後のあり方による取組み (緊急保育等の拡充)	当初計画	緊急保育等の拡充に向けた検討	・豪徳寺統合園・指定保育園（豪徳寺・梅丘保育園の統合）の開設 ・砧地域拠点園・指定保育園（希望丘・船橋西保育園の統合）の開設 ・緊急保育等の拡充	・世田谷地域拠点園・指定保育園（世田谷・代田保育園の統合）の開設 ・緊急保育等の拡充	・北沢地域拠点園・指定保育園（守山・下北沢保育園の統合）の開設 ・緊急保育等の拡充
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・緊急保育等の拡充に向けた検討 ・区立保育園の今後のあり方の策定	・豪徳寺統合園・指定保育園（豪徳寺・梅丘保育園の統合）の開設 ・砧地域拠点園・指定保育園（希望丘・船橋西保育園の統合）の開設 ・緊急保育定員の拡充 ・新たな再整備計画（令和7～11年度）対象園の決定		
—	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		—	—	—
	実績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■実績について

平成 30 年度に策定した「区立保育園の今後のあり方」では、区立保育園は、予防型施策に重点をおき、「地区」ごとに、公的なセーフティネットを担う施策を展開することが位置づけられている。そこで、地区内に複数の区立保育園が配置されている地区の概ね築 35 年以上となる区立保育園から選定することを基本とし、新たな再整備計画（令和 7 年度から令和 11 年度）の対象園を決定した。

◇視点06 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減

民間企業等のノウハウや資源の活用により、サービスの向上やコストの縮減が図れる場合には、行政の責任を明確にし、質の確保に十分留意しながら、民間活用を積極的に進めます。また、民間企業等との対話と連携を進め、新たな公共サービスの促進に努めます。

(1) 民間事業者の活用

民間事業者への事業委託などによりノウハウを活用することで、サービスの質の確保とコストの抑制の両立を図ります。

番号	0611	取組み名	専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築	所管部	教育委員会事務局
取組み内容	○現在導入している業務委託、指定管理者による管理など、多様な民間活力の活用形態の評価・検証を行い、各施設ごとに立地環境や改修・改築等のスケジュール、区民ニーズ等に応じ、住民参加型の図書館運営を含めた民間活用形態の検討・導入を進めます。またＩＣタグを全館に導入し、自動貸出機導入によるプライバシー確保や業務効率化を図ります。				

※令和元年度実績は見込み

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	多様な民間活力活用による運営体制の検討・導入	当初計画	検証・検討 ・検証・検討 ・導入(1館) ・更新(図書館カウンスター三軒茶屋)	・検証・検討 ・導入(1館) ・更新(図書館カウンスター二子玉川)	・検証・検討 ・導入(2館) ・更新(世田谷図書館)
		修正計画	—	・多様な民間活力活用による運営体制の方針決定 ・住民参加による運営体制の検討 ・更新(図書館カウンスター二子玉川)	・多様な民間活力活用による運営体制の方針に基づく取組み ・住民参加による運営体制の検討 ・新規(図書館カウンスター下北沢)
		実績	・多様な民間活力活用による運営体制の検討 ・住民参加による運営体制の検討	・一部業務委託の導入(梅丘図書館) ・住民参加による運営体制の検討 ・更新(図書館カウンスター三軒茶屋)	
	ＩＣタグ関連機器の全館導入	当初計画	2施設	5施設	4施設
		修正計画	—	—	—
		実績	2施設	5施設	
削減額	当初計画	効果額(千円)	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		1,711	0
		累計額(千円)		1,841	25,916
	実績	効果額(千円)	130	25,786	
		累計額(千円)	130	25,916	

■計画変更理由・内容等

- ・多様な民間活力活用による運営体制について、令和元年度の検討内容を踏まえ、令和２年度以降の計画を変更した。
- ・交通結節点である下北沢駅周辺において、令和３年度に図書館カウンターを設ける調整を進める。

■実績について

梅丘図書館で一部業務委託を導入したことによる効果額を計上した。

（２）官民連携の取組み

民間事業者との連携により、行政コストの削減をはじめ、柔軟な発想や手法による新たな事業展開、民間企業等のＣＳＲ（社会的貢献）、ＣＳＶ（共通価値の創造）の拡大を促し、新たな公共サービスの促進をめざします。

番号	0621	取組み名	官民連携の取組み	所管部	政策経営部
取組み内容	○民間からの提案に基づき、実施に向けて庁内外の調整を着実に実施します。 ○民間との連携を庁内に広く浸透させ、前向きな姿勢を持ってチャンスを活かす組織風土の醸成に向けて、職員向け研修や職員提案制度と連動した取組み等、官民連携を担っていく人材育成を実施していきます。 ○民間からの提案を引き出すため、機会を捉えて、区から積極的に営業していきます。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	民間提案型による事業実施	当初計画	20 件	20 件	20 件	20 件
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	35 件	59 件		
	テーマ設定型による取組み	当初計画	3 件	3 件	3 件	3 件
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	1 件	6 件		
	官民連携指針に基づく人材育成	当初計画	検討・実施	実施	実施	実施
		修正計画	—	職員向け セミナー1 回	職員向け セミナー1 回	—
		実 績	職員向け勉強会、 セミナー各 1 回	職員向け セミナー1 回		
	サウンディング調査	当初計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
		修正計画	—	上用賀公園拡張 事業への民間活 力導入	(仮)旧池尻中 学校敷地の有効 活用	—
		実 績	老人休養ホーム ふじみ荘整備、玉 川野毛町公園へ の民間活力導入	上用賀公園拡張 用地におけるス ポーツ施設整備 事業、本庁舎等 整備、本庁舎等 整備に伴うレス トラン整備		

削減額	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		106	※	※
		累計額(千円)		1,212	※	※
	実績	効果額(千円)	1,106	20		
		累計額(千円)	1,106	1,126		
抑制額	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		6,568	5,459	※
		累計額(千円)		20,904	35,858	※
	実績	効果額(千円)	14,336	16,063		
		累計額(千円)	14,336	30,399		
歳入増	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		144	※	※
		累計額(千円)		171	※	※
	実績	効果額(千円)	27	210		
		累計額(千円)	27	237		

■計画変更理由・内容等

官民連携指針に基づく人材育成及びサウンディング調査について、具体的な取組みの計画を立てたため、計画を具体化した。

■実績について

- ・民間提案型による事業実施に関して、東京 2020 大会に向けたイベント等への協力や各種セミナーの共催、民間顧客データを活用した建築物の耐震化の促進に係る啓発、働き方改革への民間ノウハウ提供等を行い、民間のネットワークや知見を活かして、区単独で行えない取組みを進めることができた。
- ・区から発信する「テーマ設定型」の取組みは、「世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の周知協力や「キャッシュレス・セミナー」開催における協力等 6 件実施した。また、「サウンディング調査」は上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設整備事業等 3 件実施し、今後の検討に活かしている。民間企業等を巻き込むためにも、区からの情報発信を強化していく。

(3) 事業主体の民間への転換

民間事業者が自立的に運営、経営できる事業、施設等を、民間に委譲するなどにより事業主体を転換します。

番号	0631	取組み名	区立特別養護老人ホーム等の民営化	所管部	高齢福祉部
取組み内容	○取りまとめた方針に基づき具体的な検討を進め、民営化により区立施設ではなくなることから、平成30年度に世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止する条例案を議会へ提案します（令和3年4月1日施行）。 ○令和元年度以降、運営事業者を選定し、民営化への移行を実施します。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	区立特別養護老人ホーム等の民営化	当初計画	条例廃止案提案	運営事業者選定	民営化移行準備及び事業者との調整	・民営化開始 ・廃止条例施行
		修正計画	—	・条例廃止案提案 ・運営事業者選定	・運営事業者選定 ・民営化移行準備及び事業者との調整	—
		実績	民営化後の施設の運営内容及び区の補助のあり方等の検討・調整	・条例廃止の議決 ・運営事業者の選定開始		
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	※
		累計額(千円)	—	—	—	※
	修正計画	効果額(千円)		—	—	※
		累計額(千円)		—	—	※
	実績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

◇視点07 施策事業の効率化と質の向上

政策目的に照らして最適な手法を選択し、効率的かつ質の高い行政サービスをめざした改善を行います。実施に向け、委託事業のさらなる見直しを図るとともに、業務の標準化を行うことで、外部委託を始めとした業務改善を進め、より高度かつ専門性の高い業務への人的資源の投入を図ります。

(1) 補助金の見直し

補助金の有用性に留意しつつ、社会状況の変化に合わせ、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的にあり方を見直すことにより、適正な補助金執行を図ります。

番号	0711	取組み名	補助金の見直し	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○補助金の有用性に留意しつつ、「ガイドラインに基づくチェック項目記載要領」に基づき、社会状況の変化、その目的や必要性、公平性、有効性、説明責任の観点に立ち、定期的にあり方を点検・見直すことにより、適正な補助金執行を図ります。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	補助金対象事業の点検と見直し（見直し対象要綱数）	当初計画	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し	補助金対象事業の点検と見直し
		修正計画	—	—	—	—
		実績	見直し対象要綱数 194 件 (うち廃止 6 件)	見直し対象要綱数 191 件 (うち廃止 5 件)		
削減額	当初計画	効果額(千円)	6,486	※	※	※
		累計額(千円)	6,486	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		2,150	44,642	※
		累計額(千円)		8,636	53,278	※
	実績	効果額(千円)	6,486	2,150		
		累計額(千円)	6,486	8,636		

※当年度に見直した結果の効果額は、翌年度の効果額欄に記載する

(令和元年度の効果額欄には、平成30年度に見直した結果の効果額を記載)

(2) 事業手法改善とコスト縮減

社会状況の変化を踏まえ、これまでの考え方にとらわれない柔軟な発想により手法を転換することで、事業の見直し・改善を図ります。

番号	0721	取組み名	情報化基盤の強化	所管部	政策経営部
取組み内容	○クラウド・仮想化技術等の新たな技術を活用し、情報システムの最適化・効率化を推進することで、情報化基盤を強化するとともに、庁内諸業務の効率化に寄与します。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	クラウドや仮想化技術を活用したシステム機器の整理統合	当初計画	・ I D E S システム及び業務端末：クラウドサービス上での稼働 ・ 事務用端末：クラウドサービス上での V D I 構築	・ 認証基盤(一部)・グループウェア：クラウドサービスへの移行 ・ 事務用端末 V D I : O S バージョンアップ ・ 業務サーバー：O S バージョンアップ ・ 事務用プリンター段階的廃止	クラウドサービス上のサーバーのサイズ最適化	クラウドサービス上のサーバーのサイズ最適化
		修正計画	—	・ 事務用端末 V D I : O S バージョンアップ ・ 業務サーバー：O S バージョンアップ ・ 事務用プリンター段階的廃止	認証基盤(一部)・グループウェア：クラウドサービスへの移行	—
		実績	・ I D E S システム及び業務端末：平成 30 年 8 月から稼働 ・ 事務用端末：1,070 台を本稼働、稼働検証	・ 事務用端末 V D I : O S バージョンアップ ・ 業務サーバー：O S バージョンアップ ・ 事務用プリンター段階的廃止検討		
	タブレット・モバイル P C 活用の推進	当初計画	・ ペーパーレス会議の試行 ・ モバイル端末を利用した新たな業務運用の試行	・ 一部の会議のペーパーレス化の本稼働 ・ 一部の業務でのモバイルワーク本稼働	・ ペーパーレス会議及びモバイルワーク本稼働の拡充 ・ モバイル端末配置拡充	・ ペーパーレス会議及びモバイルワーク本稼働の拡充 ・ モバイル端末配置拡充
		修正計画	—	・ 一部の会議のペーパーレス化の本稼働 ・ 一部の業務でのモバイルワーク本稼働 ・ モバイルワーク試行の拡充	—	—

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
タブレット・モバイル P C 活 用の推進	実 績	・庶務担当課長 会、庁議準備会 議においてペー パーレス会議を 試行及び本実施 ・一部の所管課及 び管理職におい てモバイル端末 を利用した業務 運用を試行	・一部の会議のペ ーパーレス化の 本稼働 ・一部業務でのモ バイルワーク本 稼働 ・モバイルワーク 試行の拡充		
	当初計画	・庁内コミュニケ ーションツールの 環境最適化 ・庁内テレビ会議 システム本稼働 ・利用ガイドライ ンの策定	・庁内コミュニケ ーションツールの リプレース (庁外コミュニ ケーションツ ールとの統廃合) ・利用ガイドライ ンの改訂	コミュニケーション ツールの環境最 適化	コミュニケーション ツールの環境最 適化
庁内コミュニ ケーションツ ール（ポータ ル、メール、テ レビ会議等）の 最適化	修正計画	—	・庁内コミュニケ ーションツールの 環境最適化 ・リプレース検討 ・検討内容に応じ た利用ガイドラ インの策定	庁内コミュニケー ションツールのリ プレース（庁外コ ミュニケーション ツールとの統廃 合）	—
	実 績	・庁内コミュニケ ーションツールの 環境最適化 ・庁内テレビ会議 システム一部本 稼働 ・利用ガイドライ ンの検討	・庁内コミュニケ ーションツールの 環境最適化 ・リプレース検討 ・利用マニュアル の策定		
情報セキュリ ティの強化	当初計画	・I C T の進展に 対応した情報セ キュリティに関 する技術的対策 の継続的实施 ・情報セキュリ ティ監査等を通 した P D C A サ イクルによる情 報セキュリティ レベルの継続的 強化	・継続実施 ・取組み状況の評 価	・継続実施 ・評価結果に基づ く取組み内容の 改善検討	・継続実施 ・取組み状況の評 価
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・技術的対策の継 続的实施及び新 たな脅威に応じ た対策の調査検 討 ・各種の情報セキ ュリティ監査と 監査結果に応じ た改善の実施	・技術的対策の継 続的实施及び新 たな脅威に応じ た対策の調査検 討 ・各種の情報セキ ュリティ監査と 監査結果に応じ た改善の実施 ・情報セキュリ ティに関する取 組みについての 外部委員からの 意見聴取		

削減額	当初計画	効果額(千円)	104,325	255,375	245,730	—
		累計額(千円)	104,325	359,700	605,430	605,430
	修正計画	効果額(千円)		41,804	156,068	—
		累計額(千円)		42,797	157,061	157,061
	実績	効果額(千円)	993	0		
		累計額(千円)	993	993		

■計画変更理由・内容等

事務用端末のOSを統一して効率的に管理するため、端末を前倒しで調達したことから、令和2年度の計画値を変更した。

番号	0722	取組み名	時代にあった業務改善の取組み	所管部	政策経営部
取組み内容	○手順や工程、人員体制等を把握する業務量調査を実施し、マニュアル等に基づいて進められる業務など民間活用が可能な業務を整理し、業務改善を進めます。また、調査の実施にあたっては、職場の負担を軽減するよう配慮するなど支援を行います。なお、調査の実施によって、マニュアルの記載漏れや非効率な手順などの改善が図られることも見込まれます。 ○業務量調査の実施後、調査結果や庁内意見等を踏まえ、モデル事業を選定し、民間活用等業務改善を行います。また、モデル事業の検証を行い、対象を拡大していきます。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	業務標準化等による業務改善	当初計画	業務量調査	・民間活用等モデル実施 ・業務改善	・検証 ・業務改善	・委託化等の拡大 ・業務改善
		修正計画	—	・業務量調査 ・業務改善モデル実施検証、対象拡大（RPA、業務切出し委託）	・業務プロセス調査（2 事業） ・業務改善の実施（業務プロセス見直し、RPA、業務切出し委託）（8 事業） ・RPA人材の育成	・業務プロセス調査 ・業務改善の実施（業務プロセス見直し、RPA、業務切出し委託） ・RPA人材の育成
		実績	・業務量調査に向けた業務改善対象事業調査 ・業務改善モデル実施（RPA）	・業務プロセス調査（2 事業） ・業務改善モデル（RPA）実施（1 事業）、検証（3 事業） ・RPAツール選定		
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	※	※	※
		累計額(千円)	—	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		10,120	7,314	※
		累計額(千円)		10,120	10,865	※
	実績	効果額(千円)	—	3,551		
		累計額(千円)	—	3,551		

■計画変更理由・内容等

- ・業務改善については、業務プロセス調査とモデル実施の検証を踏まえ、業務プロセスの見直しの業務改善効果が高いことが分かったため、令和 2 年度以降、業務改善の項目として実施することとした。
- ・RPA（Robotic Process Automation：PC 上のロボットによる作業の自動化）の導入については、令和 2 年度以降に順次、対象を拡大するにあたり、職員向け研修の実施など、RPA 推進に向けた人材育成を実施することとした。

番号	0723	取組み名	たまたがわ花火大会 平瀬川会場における有料協賛席の設置	所管部	砧総合支所
取組み内容	○多摩川対岸川崎市側の平瀬川会場の一部に有料協賛席を新たに設けることを検討し、実施します。 (4人分×200席 計800人分)				

※令和元年度実績は見込み

項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	平瀬川会場における有料協賛席の設置	当初計画	設置場所の検討・検証及び川崎市との調整	有料協賛席の設置実施(200席)	継続実施	継続実施
		修正計画	—	設置場所の検討・検証及び川崎市との調整の継続実施	販売価格の検討及び川崎市との調整	有料協賛席の設置実施(200席)
		実績	設置場所の検討・検証及び川崎市との調整	設置場所の検討・検証及び川崎市との調整		
削減額	当初計画	効果額(千円)	—	4,047	—	—
		累計額(千円)	—	4,047	4,047	4,047
	修正計画	効果額(千円)		—	—	4,047
		累計額(千円)		—	—	4,047
	実績	効果額(千円)	—	—		
		累計額(千円)	—	—		

■計画変更理由・内容等

設置候補地が既存の有料観覧席と比べて立地が悪く、有料席としての価値は下がる見込みとなったことや、既存の川崎市の有料観覧席と新たに設ける有料観覧席とで販売価格に差が生じることから、引き続き、販売価格の検討や川崎市との調整を慎重に図る必要があるため、令和2年度計画を修正した。

番号	0724	取組み名	庁有車の削減（統廃合）	所管部	財務部、総務部、各部
取組み内容	○各部で所有する車両を統廃合し、財務部で所有する共用車両を増台することで、本庁舎で所有する車両の総台数を削減し、維持管理経費を削減します。 ○法人向けカーシェアリング等の活用も検討します。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	庁有車の統廃合	当初計画	車両統廃合計画の策定	統廃合への着手	統廃合の実施	統廃合の実施
		修正計画	—	・ヒアリング調査結果の分析 ・車両統廃合計画の策定	車両削減計画に基づく統廃合の実施	—
		実績	車両統廃合計画策定に向けた車両保有課へのヒアリング調査	・ヒアリング調査結果より、緊急等での使用状況を調査 ・車両削減計画として策定		
	カーシェアリング等の活用	当初計画	カーシェアリング等の契約	カーシェアリング等の活用	カーシェアリング等の活用	カーシェアリング等の活用
		修正計画	—	・試行継続、検証 ・本格活用に向けた検討	・試行継続、検証 ・本格活用に向けた検討 ・対象所管の拡大調整	—
		実績	カーシェアリングの契約・試行（1 課）	カーシェアリングの契約（試行結果の検証）、対象所管の拡大調整		
	削減額	当初計画	効果額(千円)	—	※	※
			累計額(千円)	—	※	※
		修正計画	効果額(千円)	※	※	※
			累計額(千円)	※	※	※
		実績	効果額(千円)	0		
			累計額(千円)	0		

■計画変更理由・内容等

- ・庁有車の統廃合については、令和元年度実績見込みを踏まえ、令和 2 年度計画を修正した。
- ・令和元年度もカーシェアリングの試行に取り組んだが、利用実績が少なく、本格活用に向けた検討が困難なため、試行実施する所管の拡大に向けた調整を行った。令和 2 年度以降も引き続き調整を行っていくため、計画を修正した。

番号	0725	取組み名	事業手法の見直しによる効率化	所管部	各部
取組み内容	○類似の事業とのコスト比較などにより、事業の費用対効果を評価し、事業手法の見直しや重複している事業の整理統合などの効率化を行います。 ○社会状況の変化を踏まえ委託事業の妥当性を評価し、見直しを行います。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	エコフェスセ たがや等、環境 関連イベント の統合	年次計画	3つのイベントの 統合、実行委員 会との共催化	継続実施	継続実施	継続実施
		実 績	3つのイベントの 統合、実行委員 会との共催化	3つのイベントの 統合、実行委員 会との共催化の 継続実施		
	【再掲】さんさ んサポート事 業の再構築	修正計画		さんさんサポ ート事業の再構築 の実施（さんさ んプラスサポ ート事業の実施）	さんさんプラス サポート事業の 実施	さんさんプラス サポート事業の 実施
		実 績	検討（利用者ア ンケート実施）	実施		
	ひだまり友遊 会館の一部事 業の統合	年次計画			福祉電話訪問事 業の整理・統合 の検討	—
		実 績		事務事業評価の 実施		
	ふじみ荘の廃 止	年次計画			廃止に向けた調 整、区民周知	廃止
		実 績		運営継続に対す る評価・検討		
	高齢者配食サ ービス事業の 廃止	年次計画			・利用者への民間 配食サービスの案内 ・自主活動への移 行支援（令和 5 年度まで実施）	廃止
		実 績		・事業継続に対す る評価・検討 ・廃止に向けた調 整、区民周知		
	リサイクル活 動団体援助の 事業効率化	年次計画			各種申請・実績 報告処理におけ るRPA等の導 入の検討	—
		実 績		事務事業評価の 実施		
	苗圃の利活用	年次計画			苗圃の機能転換 の検討	—
		実 績		事務事業評価の 実施		

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
公衆トイレ整備事業の統合	年次計画			類似事業との統合の検討	—	
	実 績		事務事業評価の実施			
民家園	年次計画			効果的な民間活用手法の検討・実施	—	
	実 績		事務事業評価の実施			
【他の取組みで推進する項目】 ミニ S L 維持運営における民間活用 (1033 ネーミングライツ、企業名称 P R 型官民連携事業の推進) 住民票集中管理事務における委託化の検討 (0331 機能的な窓口の実現に向けた取組み) 区立保育園 (0522 区立保育園の今後のあり方) 区立図書館 (0611 専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築)						
その他 事業 手法の見直し	年次計画		見直し 2 件	見直し 3 件	見直し	
	実 績		廃止 2 件			
削減額	当初計画	効果額(千円)	1,515	※	※	※
		累計額(千円)	1,515	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		10,646	140,000	182,953
		累計額(千円)		10,877	150,877	333,830
	実 績	効果額(千円)	231	10,646		
		累計額(千円)	231	10,877		

■計画変更理由・内容等

- ・令和元年度の事務事業評価結果に基づき、個別の取組みを年次計画に反映した。
- ・その他事業手法の見直しについては、効率化や成果の向上が見込まれるものについて、年次計画へ反映した。

◇視点０８ 区民負担等の適切な見直し

施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、経費抑制策や事務改善等に取り組むとともに、区民負担等の適切な見直しを図ります。

(１) 使用料・利用料の見直し

定期的に、施設の管理運営経費の把握や利用状況分析に加えて、区民生活を取り巻く社会状況の変化も幅広く捉えた検証を行い、使用料・利用料の見直しの要否を総合的に判断します。

番号	0811	取組み名	区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	所管部	政策経営部
取組み内容	○区民サービスの維持に向けて、定期的に、施設の管理運営経費の把握や利用状況分析に加えて、区民生活を取り巻く社会状況の変化も幅広く捉えた検証を行い、使用料・利用料の見直しの要否を総合的に判断します				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	区民利用施設等の使用料・利用料の見直し	当初計画	改定 (平成 30 年 10 月より料金改定)	検証	検証	検証に基づく取組み
		修正計画	—	・新たな指針策定に向けた検討 ・新公会計制度に基づく検証	・新たな指針策定に向けた検討 ・新公会計制度に基づく検証	—
		実績	・改定(平成 30 年 10 月より料金改定) ・新たな指針策定に向けた検討	・新たな指針策定に向けた検討 ・新公会計制度に基づく検証		
歳入増	当初計画	効果額(千円)	53,222	53,222	—	—
		累計額(千円)	53,222	106,444	106,444	106,444
	修正計画	効果額(千円)		53,222	—	—
		累計額(千円)		94,232	94,232	94,232
	実績	効果額(千円)	41,010	53,222		
		累計額(千円)	41,010	94,232		

■計画変更理由・内容等

「施設使用料見直しに関する指針」の策定に向け、新公会計制度によるコスト分析を活用し、令和元年 10 月 1 日からの消費税増税による影響も踏まえた利用者負担割合等を検証するため、令和 2 年度計画を変更した。

基本方針３ 資産等の有効活用による経営改善

◇視点０９ 公有財産等の有効活用

区有地や公共施設などを有効活用し、民間と連携した施設整備、運営や、区民ニーズに応じた民間施設の誘致を進め、経費抑制や公共的サービスの充実を図ります。

（１）公共施設の有効活用

公共施設の整備、運営における民間資本等の活用や、スペースの有効活用など、多様な手法により施設整備、維持管理経費の抑制、サービスの充実を図ります。

番号	0911	取組み名	老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備	所管部	生活文化政策部
取組み内容	○平成30年度からの指定管理期間（3年間）において、宿泊機能の一部見直し（月～水曜日宿泊停止）と介護予防事業をはじめとした様々な事業の実施等により、施設の有効活用を進めます。また、民間資本の導入も含め、施設の改修工事に向けた取組みを進めます。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	施設の有効活用及び改修工事に向けた取組み	当初計画	施設の有効活用及び改修工事に向けた調整	—	—	改修工事
		修正計画	—	民間資本を活用した施設整備の事業者公募	※	※
		実績	・宿泊機能の一部見直し ・介護予防事業等の実施による施設の有効活用 ・民間資本の導入に向けたサウンディング調査実施	※		
削減額	当初計画	効果額(千円)	8,449	—	—	—
		累計額(千円)	8,449	8,449	8,449	8,449
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		1,573	1,573	1,573
	実績	効果額(千円)	1,573	—		
		累計額(千円)	1,573	1,573		

※ふじみ荘は計画を変更し、「0725 事業手法の見直しによる効率化」の項目「ふじみ荘の廃止」にて年次計画を掲載する

(2) 公有地等の有効活用

公共施設の跡地などの区有地等を活用し、また国有地、都用地等の活用を働きかけ、民間整備による施設整備の誘導や、貸付料などの歳入確保を図ります。

番号	0921	取組み名	公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却	所管部	財務部、各部
取組み内容	○公共施設跡地を、必要性が高い施設の整備を条件として貸し付けや売却を行い、民設民営の施設整備を誘導するとともに、地代等の収入を確保します。 ○具体的には、まちづくりセンター、区立認可保育園の跡地を、私立保育施設等の整備を条件として貸し付けや売却を行います。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	上馬まちづくりセンター跡地	当初計画	小規模保育事業及び商業ビル用途で貸付(平成 29 年 11 月より開始)	貸付	貸付	貸付
		修正計画	—	—	—	—
		実績	小規模保育事業及び商業ビル用途として貸付	小規模保育事業及び商業ビル用途として貸付		
	奥沢地区会館跡地	当初計画	—	—	—	—
		修正計画	—	私立保育施設用途として貸付開始(改築工事期間中は無償)	貸付(令和 2 年 4 月開園予定、開園後 1 年間は無償貸付)	貸付
		実績	—	私立保育施設用途として無償貸付開始		
	世田谷保育園跡地	当初計画	—	私立保育施設用途として無償貸付開始	私立保育施設用途として有償貸付開始	貸付
		修正計画	—	—	私立保育施設用途として貸付開始(改築工事期間中は無償)	私立保育施設用途として貸付(令和 3 年 4 月開園予定、開園後 1 年間は無償)
		実績	—	建物の解体工事を令和元年度に実施することに伴い、令和 2 年度より貸付開始		
	代田保育園跡地	当初計画	—	—	私立保育施設の改築時仮園舎として有償貸付	私立保育施設の改築時仮園舎として有償貸付(令和 2 年度と別法人)
		修正計画	—	—	—	—
		実績	—	—		

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	梅丘保育園跡地	当初計画	—	—	私立保育施設用途として無償貸付	私立保育施設用途として有償貸付開始
		修正計画	—	—	私立保育施設用途として貸付開始（改築工事期間中は無償）	貸付（令和 3 年 4 月移転予定、有償貸付）
		実績	—	—		
	希望丘保育園跡地（建物含む）	当初計画	—	私立保育施設用途として無償貸付開始	私立保育施設用途として有償貸付開始	貸付
		修正計画	私立保育施設用途として貸付開始（改修工事期間中は無償）	私立保育施設用途として貸付（令和元年 7 月開園予定、開園後 1 年間は無償）	私立保育施設用途として貸付（令和 2 年 7 月より有償貸付）	—
		実績	私立保育施設用途として無償貸付開始	私立保育施設用途として貸付、令和元年 7 月開園（開園後 1 年間は無償）		
	船橋西保育園跡地（建物含む）	当初計画	—	私立保育施設用途として無償貸付開始	私立保育施設用途として有償貸付開始	貸付
		修正計画	—	私立保育施設用途として貸付開始（改修工事期間中は無償）	私立保育施設用途として貸付（令和 2 年 4 月開園予定、開園後 1 年間は無償）	—
		実績	—	私立保育施設用途として無償貸付開始		
	代沢まちづくりセンター跡地	当初計画				
		修正計画	跡地活用に向けた検討	売却解体工事	私立保育施設の整備	私立保育施設の開設
		実績	跡地活用に向けた検討	認可保育施設整備及び運営を目的としてプロポーザルで業者を決定、売却、建物解体工事		
歳入増	当初計画	効果額(千円)	4,008	304,008	21,048	25,488
		累計額(千円)	4,008	308,016	329,064	354,552
	修正計画	効果額(千円)		—	9,102	13,050
		累計額(千円)		4,008	277,111	290,161
	実績	効果額(千円)	4,008	264,001		
		累計額(千円)	4,008	268,009		

■計画変更理由・内容等

- ・世田谷保育園の建物解体を令和元年度に実施し、貸付開始を令和２年度としたため、計画を修正した。
- ・船橋西保育園跡地に新規開園となる保育園について、「保育担当部長が管理する財産の保育事業のための貸付け等の関する事務取扱要領」に従い、開園後１年間を無償貸付けとしたため、計画を修正した。

■実績について

代沢まちづくりセンター跡地について、行政需要に応える跡地活用となるよう、保育施設整備の条件を付して当該地を売却し、保育施設を整備することとした。

◇視点１０ 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上

公金運用やネーミングライツ、広告事業などによる税外収入の確保を推進します。また、適正な債権管理や納付機会の拡大、必要の際には法的措置の実施などを図ります。

(１) クラウドファンディングの活用

施設整備や初期投資が必要な新規事業などについて、クラウドファンディングの手法を用いた資金調達を行います。

番号	1011	取組み名	大蔵運動場陸上競技場スタンド整備	所管部	スポーツ推進部
取組み内容	○障害者スポーツの推進及び区民利用の環境改善を図るため、大蔵運動場陸上競技場スタンド部分を改築するにあたり、必要な経費をクラウドファンディングの手法を活用して、スタンド整備にかかる経費の資金の一部を調達します。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	大蔵運動場陸上競技場スタンド整備に伴うクラウドファンディング活用による資金調達	当初計画	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・陸上競技場スタンド改築工事着工	陸上競技場スタンド改築工事竣工	—	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・陸上競技場スタンド改築工事着工	陸上競技場スタンド改築工事竣工		
歳入増	当初計画	効果額(千円)	35,600	—	—	—
		累計額(千円)	35,600	35,600	35,600	35,600
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		9,754	9,754	9,754
	実績	効果額(千円)	9,754	—		
		累計額(千円)	9,754	9,754		

番号	1012	取組み名	うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み）	所管部	都市整備政策部、土木部
取組み内容	○J R A馬事公苑より譲り受けた使用済み蹄鉄を再利用した平板の製作及び道路・公園等への敷設工事を実施します。平板には寄附者名が刻まれたプレートを貼り付けます。平板の製作及び敷設工事費など必要な経費はクラウドファンディングの手法を活用して調達します。なお、寄附金は、馬事公苑界わいサイン整備のほか、界わいの魅力向上に向けた取組みに活用します。				

※令和元年度実績は見込み

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	周辺 5 駅から馬事公苑までのルートや公園等への蹄鉄入り平板敷設に伴うクラウドファンディング活用による資金調達	当初計画	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・蹄鉄入り平板製作 (900 枚)	敷設工事 (900 枚)	—	—
		修正計画	—	敷設工事 (800 枚)	—	—
		実 績	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・蹄鉄入り平板製作 (741 枚)	・蹄鉄入り平板製作 (89 枚) ・敷設工事 (830 枚)		
歳入増	当初計画	効果額(千円)	22,142	—	—	—
		累計額(千円)	22,142	22,142	22,142	22,142
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		19,473	19,473	19,473
	実 績	効果額(千円)	19,473	—		
		累計額(千円)	19,473	19,473		

番号	1013	取組み名	宮坂区民センター周辺の活性化の取組み	所管部	世田谷総合支所
取組み内容	○宮坂区民センター前の広場に設置している旧玉電車両について、平成 30 年度に塗装を実施するとともに、塗装を記念したイベント等を世田谷線沿線の各種イベント等と連携して実施することで、世田谷地域の活性化を図ります。併せて、区内外の関心を掘り起こすために、クラウドファンディングの手法を活用して寄附を募ります。				

※令和年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	クラウドファンディングの活用による宮坂区民センター周辺の活性化の取組み	当初計画	・クラウドファンディング活用による資金調達(3ヶ月程度) ・車両塗装 ・イベント実施	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・クラウドファンディング活用による資金調達(4ヶ月) ・車両塗装 ・イベント実施	—	—	—
歳入増	当初計画	効果額(千円)	2,937	—	—	—
		累計額(千円)	2,937	2,937	2,937	2,937
	修正計画	効果額(千円)		—	—	—
		累計額(千円)		1,670	1,670	1,670
	実績	効果額(千円)	1,670	—		
		累計額(千円)	1,670	—		

番号	1014	取組み名	クラウドファンディングの活用	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○使い道を明確に示して幅広く寄附を募る「クラウドファンディング」の手法による事業費を集め、政策課題の解決を加速する事業や、従来よりも一歩踏み出した区民ニーズへの対応を図る事業を実施します。募集にあたってはふるさと納税制度を活用し、区民のみならず区外にも寄附を呼びかけ、賛同を得ることを目指します。 ※平成 30 年度以降、新たに実施を決定した取組みを新実施計画事業として順次追加				

※令和元年度実績は見込み

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	認知症介護サポート事業（区内特養の介護ロボット・ICT機器導入の経費助成）	当初計画			
		修正計画	クラウドファンディング活用による資金調達	介護ロボット・ICT機器導入の経費助成	—
		実績	クラウドファンディング活用による資金調達	介護ロボット・ICT機器導入の経費助成	
	海外教育交流事業（参加者の自己負担の軽減、定員増）	当初計画			
		修正計画	クラウドファンディング活用による資金調達	・世田谷遊びと学びの教育基金への積立て ・海外教育交流への基金活用	世田谷遊びと学びの教育基金に対する寄附募集事業に移行
		実績	クラウドファンディング活用による資金調達	・世田谷遊びと学びの教育基金への積立て ・海外教育交流への基金活用	
	玉川にぎわい創出プロジェクト（玉川区民会館の座席設置、コミュニティ広場の整備）	当初計画			
		修正計画		・クラウドファンディング活用による資金調達 ・玉川区民会館整備工事（コミュニティ広場の整備等）	—
		実績	事業検討	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・玉川総合支所・区民会館改築事業（地下水利用システムの設置等）	

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
未来を担う子どもたちを応援 (環境エネルギー・ラボの運営)	当初計画				
	修正計画		・クラウドファンディング活用による資金調達 ・環境エネルギー・ラボの実施 ・寄附募集の継続検討	—	—
	実績	事業検討	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・環境エネルギー・ラボの実施 ・寄附募集の継続検討		
世田谷公園展示 S L 塗装プロジェクト (世田谷公園展示 S L 機関車の塗装)	当初計画				
	修正計画		クラウドファンディング活用による資金調達	クラウドファンディング活用による資金調達	S L 機関車の塗装工事
	実績	事業検討	クラウドファンディング活用による資金調達		
世田谷版 WE ラブ赤ちゃんプロジェクト (地域で子育てを応援する気運醸成)	当初計画				
	修正計画		・クラウドファンディング活用による資金調達 ・プロジェクト実施	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・プロジェクト実施	
	実績	事業検討	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・プロジェクト実施		
医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業 (医療的ケア児ときょうだい児を主な対象とした外出イベントを企画・実施する事業者への運営補助)	当初計画				
	修正計画		クラウドファンディング活用による資金調達	・クラウドファンディング活用による資金調達 ・外出イベントの実施	
	実績	事業検討	クラウドファンディング活用による資金調達		

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	東京 2020 大会 おもてなしプロ ジェクト（東京 2020 大会に向 けた機運醸成）	当初計画				
		修正計画		クラウドファン ディング活用による 資金調達	・クラウドファン ディング活用に よる資金調達 ・プロジェクトの 実施	
		実 績		クラウドファン ディング活用による 資金調達		
	新庁舎等整備プ ロジェクト（区 民会館ホールの 改修整備、レリ ーフの復元等）	当初計画				
		修正計画			クラウドファン ディング活用による 資金調達	クラウドファン ディング活用による 資金調達
		実 績				
歳 入 増	当初計画	効果額(千円)				
		累計額(千円)				
	修正計画	効果額(千円)	11,966	24,310	48,987	※
		累計額(千円)	11,966	27,628	55,490	※
	実 績	効果額(千円)	3,318	3,185		
		累計額(千円)	3,318	6,503		

■計画変更理由・内容等

- ・「玉川にぎわい創出プロジェクトについて、令和 2 年度も引き続きクラウドファンディングによる資金調達を継続することを決定したため、項目を追加した。
- ・「未来を担う子どもたちを応援」について、寄附募集の継続検討を行った結果、令和 2 年度はクラウドファンディングによる資金調達を行わないとしたため、項目を削除した。
- ・「世田谷公園展示 S L 塗装プロジェクト（世田谷公園展示 S L 機関車の塗装）」について、目標額未達成のため、継続してクラウドファンディングによる寄附募集をする。
- ・「世田谷版 WE ラブ赤ちゃんプロジェクト」について、平成 30 年度に新たに実施を決定したため、項目を追加した。
- ・「医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業」、「東京 2020 大会おもてなしプロジェクト」、「新庁舎等整備プロジェクト」について、令和元年度に新たに実施を決定したため、項目を追加した。

(2) 広告事業による経費の削減

広告事業の推進により、経費を削減します。

番号	1021	取組み名	区の刊行物等を活用した広告事業の推進	所管部	政策経営部、各部
取組み内容	○区事業や区施設を活用した広告事業について、新たな手法を検討し、更なる経費節減につなげます。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	区の刊行物等 を活用した広 告事業の推進	当初計画	広告事業の拡充	広告事業の拡充	広告事業の拡充	広告事業の拡充
		修正計画	—	新たな広告媒体 の検討	新たな広告媒体 の検討	—
		実 績	けやきネットホ ームページバナ ー広告等の広告 媒体の追加	東京 2020 大会う ちわの広告媒体 の追加		
	通知用封筒へ の広告掲載（世 田谷保健所）	当初計画	公募（がん検診）	実施（がん検診） 約 20 万件	実施（がん検診） 約 20 万件	実施（がん検診） 約 20 万件
		修正計画	—	通知用封筒への 広告掲載	・公募（がん検診） ・通知用封筒への 広告掲載	—
		実 績	公募（がん検診）	公募（がん検診）		
歳入増	当初計画	効果額(千円)	—	200	—	—
		累計額(千円)	—	200	200	200
	修正計画	効果額(千円)		—	※	※
		累計額(千円)		1,726	1,886	1,886
	実 績	効果額(千円)	1,726	160		
		累計額(千円)	1,726	1,886		

■計画変更理由・内容等

- ・区の刊行物等を活用した広告事業の推進について、令和元年度実績見込みを踏まえ、令和 2 年度計画を修正した。
- ・がん検診用封筒への広告掲載の公募を行ったが、事業者の応募がなかったため、引き続き令和 2 年度も公募を実施するものとし、計画を修正した。

(3) 税外収入確保の取組み

公金運用やネーミングライツ等、様々な手法で税外収入の確保を図ります。

番号	1031	取組み名	安全かつ効率的な公金運用	所管部	会計室
取組み内容	○世田谷区公金管理方針及び公金運用計画に基づき、安全性を第一に、資金の流動性も確保しつつ、安定的かつ効率的な運用を行い、税外収入の確保を図ります。 ○今後の運用可能額や金融動向等を注視し、毎年策定する公金運用計画において、積立基金利子の収入目標額を設定していきます。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	積立基金利子 収入目標額の 達成に向けた 公金運用	当初計画	運用	運用	運用	運用
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	基金利子収入 230,022 千円	基金利子収入 232,000 千円		
歳入増	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		※	※	※
		累計額(千円)		※	※	※
	実 績	効果額(千円)	8,699	1,978		
		累計額(千円)	8,699	10,677		

番号	1032	取組み名	公園を活用した税外収入の確保	所管部	みどり 3 3 推進担当部
取組み内容	○官民連携による収益施設の誘致を行い、税外収入の確保や管理運営費の軽減を図ります。 ○公園や園内施設等を活用した税外収入の確保に取組むとともに、公園の新たな魅力創出を図ります。				

※令和元年度実績は見込み

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設（カフェ等）の誘致	当初計画	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討（新設 2 公園）	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討	検討結果に基づく実現に向けた条件や手続きの検討	検討結果に基づく実現に向けた条件や手続きの検討
		修正計画	—	—	民間活力の導入を含む公園整備基本計画の策定	—
		実績	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討（新設 2 公園）	大規模な公園での施設誘致に関する可能性の検討（新設 2 公園）		
	既存の公園における仮設民間施設（移動販売車）の誘致	当初計画	・移動販売車誘致（1 公園） ・その他の公園への拡充検討・試行	・移動販売車誘致（1 公園） ・新規公募実施（3 公園）	・移動販売車誘致（4 公園） ・その他公園への拡充検討	・移動販売車誘致（4 公園） ・その他公園への拡充検討
		修正計画	—	—	・移動販売車誘致（5 公園） ・その他公園への拡充検討	・移動販売車誘致（5 公園） ・その他公園への拡充検討
		実績	・移動販売車誘致（世田谷公園） ・その他の公園への拡充検討・試行	・移動販売車誘致（世田谷公園） ・その他の公園への拡充・試行（新規公募 4 公園）		
	新たな税外収入の取組みの検討、実施	当初計画	新たな取組みの検討	検討に基づく取組みの推進	検討に基づく取組みの推進	検討に基づく取組みの推進
		修正計画	—	—	新たな取組みの実施（クラウドファンディング）	—
		実績	新たな取組みの検討	新たな取組みの実施（クラウドファンディング）		
歳入増	当初計画	効果額(千円)	623	420	—	—
		累計額(千円)	623	1,043	1,043	1,043
	修正計画	効果額(千円)		420	—	—
		累計額(千円)		1,584	1,362	1,362
	実績	効果額(千円)	1,165	197		
		累計額(千円)	1,165	1,362		

※「新たな税外収入の取組みの検討、実施」の実績において、「1014 クラウドファンディングの活用」と重複する効果額は計上しない

■計画変更理由・内容等

- ・移動販売車の誘致について、令和元年度に新規公募の対象地を4公園に拡大し、試行を行った。令和2年度以降も誘致を継続していくため、以降の計画数値を修正した。
- ・大規模な公園の新設や改修を契機とした常設民間施設（カフェ等）の誘致については、令和元年度の検討を踏まえ、令和2年度計画を修正した。
- ・世田谷公園展示用機関車の塗装資金の確保を、令和元年8月30日から令和2年3月31日の期間でクラウドファンディングにより実施したが、目標額未達成のため、令和2年度も継続して実施することとし、計画を修正した。

番号	1033	取組み名	ネーミングライツ、企業名称PR型官民連携事業の推進	所管部	政策経営部
取組み内容	○更なる税外収入確保に向けて、提案事業者と区民の双方にメリットのある、より魅力的で実効性のあるネーミングライツの仕組みを検討、実施します。 ○公募対象に適した施設や事業を選定するとともに、当該施設・事業の概要や利用者数など、事業者側の検討素材となる情報提供の充実を図ります。 ○施設の外観が新しくなり、話題性が高まる、改築や改修の機会をとらえて、積極的に事業者に働きかけます。 ○事業者が、自社製品の寄附や、施設の維持管理などの貢献の対価として、公共施設内で企業名をPRしたり、自社の広告媒体等を通じて区への貢献の事実をPRできるようにするなど、企業名称のPRをメリットとした新たな官民連携事業を検討します。検討にあたっては、事業者に対してサウンディング調査を行い、事業者側のニーズを把握するとともに、ニーズに応じた柔軟な連携のあり方を検討します。				

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実現に向けた取組み	事業者への情報提供の充実	当初計画	・公募対象施設・事業の選定 ・公募対象施設・事業の詳細情報を掲載した広報物の作成、周知	・公募対象施設・事業の見直し、追加 ・連携実績のPR	・公募対象施設・事業の見直し、追加 ・連携実績のPR	・公募対象施設・事業の見直し、追加 ・連携実績のPR
		修正計画	—	・公募対象施設・事業の選定 ・連携実績のPR ・公募対象施設・事業の詳細情報を掲載した広報物の作成、周知	公募対象施設・事業の選定、提案募集型の実施に向けた検討、公募の開始	—
		実績	公募対象施設・事業の選定に向けた検討	公募対象施設・事業の選定、提案募集型の実施に向けた検討		
	企業名称PR型官民連携事業の実施	当初計画	・事業者に対するサウンディング調査 ・調査結果に基づく企業名称PR型官民連携事業手法の検討	・企業名称PR型官民連携事業手法の確立 ・公募の開始	・継続実施 ・事業手法の見直し	・継続実施 ・事業手法の見直し
		修正計画	—	—	・企業名称PR型官民連携事業手法の確立 ・公募の実施へ向けた検討（世田谷公園ミニSL）	—
		実績	・事業者に対するサウンディング調査3社 ・調査結果に基づく企業名称PR型官民連携事業手法の検討	企業名称PR型官民連携事業手法の実施・検討		

歳入増	当初計画	効果額(千円)	※	※	※	※
		累計額(千円)	※	※	※	※
	修正計画	効果額(千円)		※	※	※
		累計額(千円)		※	※	※
	実績	効果額(千円)	0	0		
		累計額(千円)	0	0		

※「企業名称PR型官民連携事業の実施」の実績において、「0621 官民連携の取組み」と重複する効果額は計上しない

■計画変更理由・内容等

- ・ネーミングライツの事業者への情報提供の充実については、民間事業者数社に相談したところ、景況感の悪化に伴い、企業はネーミングライツの費用対効果を厳しく見る傾向を強めており、また、メディア露出が少ない世田谷区の施設では、ネーミングライツは見込めないという結果だった。なお、近年では、杉並区が平成30年度に6施設で募集したが、応募は3施設にとどまっており、令和元年度は3施設、2企画展を募集したものの企画展への応募だけに留まったため、企業がネーミングライツの費用対効果を厳しく見る傾向を強めていることの裏付けと受け止められる。令和2年度は、引き続き公募対象施設・事業の選定に加え、対象施設、愛称、金額、役務内容などを柔軟に幅広く募る提案募集型の実施に向けた検討を行う。
- ・企業名称PR型官民連携事業手法については、民間提案に基づく取組みを実施したほか、企業広告入のデジタルサイネージの検討等を行っているため、これら事例の積上げや他自治体の事例等を踏まえて、手法の確立を目指していく。令和元年度にミニSL運営事業の事務事業評価を実施しミニSL世田谷公園駅名等の命名権売却などによる税外収入の確保に取り組むこととしたため、令和2年度の計画を修正した。

■実績について

企業名称PR型官民連携事業については、民間企業等のPRを条件とした赤ちゃん用の冊子の無償提供や設置型浄水（給水）器の導入（令和2年度設置予定）を行った。

(4) 債権管理の適正化と収納率の向上

債権管理の適正化と収納率の向上を図ることにより、区全体の歳入の向上を図ります。

番号	1041	取組み名	債権管理重点プランに基づく取組み	所管部	財務部、各部
取組み内容	○債権管理重点プランに基づき、債権管理の適正化と収納率の向上を図ることにより、区全体の収入未済額の削減及び歳入の向上を図ります。				

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	現年分徴収の徹底	当初計画	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用等
		修正計画	—	—	—	—
		実績	電話催告センターの活用等	電話催告センターの活用拡大 (介護保険料)		
	滞納整理の強化	当初計画	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化	・効率的な督促、催告の実施や差押等の強化 ・私法上の債権に係る履行確保の強化		
	収納事務の改善	当初計画	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討
		修正計画	—	—	—	—
		実績	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討	・口座振替、コンビニ収納等の利用促進 ・多様な収納方法についての検討		

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
職員 の 専 門 性 の 向 上 と 債 権 管 理 体 制 の 強 化		当初計画	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化	・専門研修の充実 ・滞納整理におけ るノウハウの 共有化		
	制 度 運 用 の 適 正 化	当初計画	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等	法令等に基づく 適切な納付緩和 措置の実施等		
歳 入 増	当初計画	効果額(千円)	220,787	11,938	7,805	14,135
		累計額(千円)	220,787	232,725	240,530	254,665
	修正計画	効果額(千円)		10,546	17,227	17,373
		累計額(千円)		258,934	497,990	515,363
	実 績	効果額(千円)	248,388	232,375		
		累計額(千円)	248,388	480,763		

■計画変更理由・内容等

令和元年度は滞納繰越分の徴収強化により当初計画を大きく上回る約 2.3 億円の効果額をあげることが出来た。引き続き同様の効果を上げていくため、当初計画と比べて目標収納率を上乘せする計画へと修正した。また、実績収納率および目標収納率は、債権管理重点プラン推進状況（毎年 9 月公表）の策定時に修正するため、それにあわせて効果額の計画数値を修正する。

2 外郭団体の見直し

取組み名	外郭団体改革基本方針に基づく取組み	所管部	政策経営部 各部
1 外郭団体について	○これまで、区は、新たな政策展開や重点課題の実現のために、その時々社会状況を踏まえ、財団法人、株式会社、社会福祉法人など各種の外郭団体を設立してきました。外郭団体は行政サービスを補完・支援する役割を担うだけでなく、区民の健康保持、文化振興や市民活動の支援、公共施設の維持管理など様々な分野で専門性の確保や独自のノウハウの蓄積に努めながら、区民サービスの充実・拡大の役割を果たし、行政の肥大化を抑制する効果も果たしています。 ○一方、近年の規制改革の急速な動きのなかで、民間企業、NPOなど公共的なサービスの担い手の充実により官から民への流れが加速するなど、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化しており、外郭団体の役割や事業の内容について見直しが求められています。 ○また、外郭団体の事業は区の施策と関わりがあり、区民サービスを直接提供すること多いことから、個人情報保護の遵守、労働基準法をはじめとするコンプライアンスを向上させるなど、団体のガバナンスの強化が必要とされています。 ○こうした中、区は、外郭団体の設置者として、また、外郭団体に多くの補助金や委託料を支出している立場からも、外郭団体が今後担うべき役割を明確化し、自主財源の確保や経営の改善・効率化に向けて適切な指導・調整を行っていく必要があります。		
2 4年間の取組み方針	○人口増加や新たな区政課題等により行政需要が拡大する中、外郭団体の役割も変化しており、この4年間で成果が得られた取組みがある一方、更なる改革の取組みも必要とされています。引き続き、外郭団体改革基本方針に基づく改革に取り組みます。 ○地域包括ケアシステムの構築や東京 2020 大会を契機とした取組みをはじめとする新たな区政課題の解決に向け、外郭団体が持つ専門性を活かし行政サービスを補完・支援する担い手として、より一層機能を発揮するよう支援します。 ○外郭団体それぞれの役割を最大限に発揮するために、効率的・効果的な経営基盤の確立に向け、財政支援のあり方などを検証し、経営の状況等に応じた適切な指導・調整を行います。 ○外郭団体が自主性・自立性を高め、将来を担う人材を計画的に育成するとともに、コンプライアンスや事業運営の透明性の向上を図るよう、団体の組織体制の見直しや人材育成支援、情報公開など、ガバナンスの強化に向けた指導・調整を行います。 ○外郭団体を取り巻く環境が変化している中、各団体の設立目的に沿って団体のあり方や事業の必要性、有効性を再点検し、必要な見直しを進めます。		

項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
3 実現に向けた取組み	各団体の役割 や事業のあり 方検討	当初計画	調査・研究	検討	検討に基づく 取組み	検討に基づく 取組み
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	調査・研究	調査・研究、 検討		
	外郭団体への 委託事業に関 する見直し	当初計画	点検・実施	点検・実施	点検・実施	点検・実施
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	点検・実施	点検・実施		
	外郭団体への 補助金の適正 化	当初計画	点検・実施	点検・実施	点検・実施	点検・実施
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	点検・実施	点検・実施		
	外郭団体の人 事関係課題の 改善	当初計画	検討	検討に基づく 取組み	検討に基づく 取組み	検討に基づく 取組み
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	検討	検討に基づく 取組み		
	中期経営目標 の設定及び進 捗管理	当初計画	設定・実施	検証・修正	検証・修正	検証・修正
		修正計画	—	—	—	—
		実 績	設定・実施	検証・修正		
	当初計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	修正計画	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—
	実 績	効果額(千円)	—	—	—	—
		累計額(千円)	—	—	—	—

外郭団体行動計画

平成 26 年度を初年度とする外郭団体改革基本方針で定めた各団体の「改革の方針」に基づき、団体が抱える課題の解決に向けて、今後 4 年間の団体の取組みを年次別行動計画として策定しました。

団体名	所管部名	頁
公益財団法人 せたがや文化財団	生活文化政策部	252
公益財団法人 世田谷区産業振興公社	経済産業部	260
公益財団法人 世田谷区保健センター	保健福祉政策部	268
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	都市整備政策部	278
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	スポーツ推進部	290
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	高齢福祉部	298
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	保健福祉政策部	304
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	経済産業部	310
株式会社 世田谷サービス公社	政策経営部	322
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	生活文化政策部	330
多摩川緑地広場管理公社	みどり 3 3 推進担当部	338

団体名	公益財団法人 せたがや文化財団	所管部名	生活文化政策部
設立 目的	世田谷区において幅広い文化事業を展開するとともに、区民の多様な文化創造活動、市民活動・交流活動を支援し、地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	今後も施設の管理と運営を一体的に行うための財団の独自色を打ち出すとともに、企業や各種団体等からの助成金、寄附金、協賛金の拡充などによる財政面の一層の強化を図ります。		
団体における 取組みの考え方	平成 29 年度に策定した「人材活用計画」を基本に、組織運営及び人材育成に積極的に取り組み、長期的な視野に立った持続可能な体制整備を行います。さらに、平成 29 年度に策定した「劇場経営に関する基本方針」に基づき、長時間労働の是正に取り組みます。 事業の実施にあたっては、財団を取り巻く社会的状況や区民等のニーズを踏まえ、事業を精査し、選択と集中による「事業の適正化・重点化」を進め、時代の要請に応じた良質で価値のある事業展開を目指します。 事業収入の安定的な確保、各種団体等からの助成金等の積極的な働きかけによる獲得、事業手法の見直しによる経費削減に努め、安定的な財政基盤の構築を目指します。	所管部における 指導調整の 考え方	団体の持つ制作企画力と高い専門的知見、更には団体の基本理念の下に蓄積された事業展開のノウハウを十分に活かすことにより、区の文化・芸術施策の推進役となっています。 一方で、業務の特殊性等により、団体職員の労働状況について、課題となっていました。この課題対応のために、団体では、組織運営及び人材育成、並びに事業量の見直しや長時間労働の縮減など、労働状況の改善等について、取り組んでいます。 区は、団体が適切に改善に取り組めるよう、指導調整を行うとともに、より一層連携して取組みを推進していきます。

目標	1 持続可能な組織体制の整備
取組内容	1)組織運営の強化 2)固有職員の人材育成 3)職員の総労働時間の適正化

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 人材活用計画に基づく 事務局機能の強化	当初	体制の充実による事務局機能の強化	事務局機能の強化の検証に基づく取組み	事務局機能の強化の検証に基づく取組み
			修正	—	体制の充実による事務局機能の強化及び検証	—
			実績	・新規採用総合職員の配置 ・非常勤職員から選考による専門職員の配置 ・非常勤職員の専門職員への登用選考の実施	・非常勤職員から選考による専門職員の配置 ・民間派遣に代わる契約職員採用選考の実施	
		② 人材活用計画に基づく各館の適正な組織体制の確立	当初	新たな所要人員調書による人員配置の実施	人員配置の検証	人員配置の検証に基づく取組み
			修正	—	導入した所要人員調書による人員査定、配置及び検証	導入した所要人員調書による人員査定、配置及び検証
			実績	・導入した所要人員調書による人員査定の実施 ・契約・非常勤職員から選考による専門職員の配置 ・契約・非常勤職員の専門職員への登用選考の実施	・所要人員調書による人員査定の実施 ・契約・非常勤職員から選考による専門職員の配置 ・非常勤職員の専門職員への登用選考の実施	
	2)	① 人材活用計画に基づく新人事制度の運用	当初	人材活用計画に基づく新人事制度の実施	新人事制度の検証	新人事制度の検証に基づく取組み
			修正	—	人材活用計画に基づく新人事制度の実施及び検証	—
			実績	・人事調整会議のもとでの人事政策の実施 ・専門業務型裁量労働制の導入 ・専門職員の昇格制度の実施	・新たな総合職員制度の実施 ・人事調整会議のもとでの人事政策の実施 ・導入した専門業務型裁量労働制の検証 ・専門職員の昇格制度の実施	

目標	1 持続可能な組織体制の整備
取組内容	1)組織運営の強化 2)固有職員の人材育成 3)職員の総労働時間の適正化

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	② 職員研修の 内容の充実	当初		財団独自の研修 計画の検討	・財団独自の研 修計画の再構 築 ・財団独自の研 修計画の実施	財団独自の研修 計画の検証	研修計画の検証 に基づく取組み
		修正		—	財団独自の研修 計画の検討及び 再構築	財団独自の研修 計画の検討及び 再構築	財団独自の研修 計画の実施
		実績		財団独自の研修 計画の検討	財団独自の研修 計画の検討の継 続		
	3) ① 労働時間の 適正化	当初		・施設案内業務 の委託化 ・劇場経営方針 による公演ス ケジュール等 の策定 ・労働時間制度 の見直し	・施設案内業務 の委託化の推 進 ・適切な公演ス ケジュール等 による運用 ・労働時間制度 の見直し	・業務委託継続 ・公演スケジ ュールの検証 ・労働時間制度 の見直しに基 づく取組み	・業務委託継続 ・公演スケジ ュールの検証に 基づく運用 ・労働時間制度 見直しに基 づく検証
		修正		—	・施設案内業務 等の委託化の 推進 ・適切な公演ス ケジュール等 による運用 ・労働時間制度 の見直し	・業務の委託化 の推進及び継 続 ・公演スケジ ュールの検証 ・労働時間制度 の見直しに基 づく取組み	—
		実績		・施設案内業務 の委託の実施 ・劇場の公演ス ケジュールの 見直しと稼働 率の適正化 ・専門業務型裁 量労働制の導 入 ・適切な労務管 理に向けた勤 怠管理システ ムの運用推進 ・勤務シフトの 細分化による 超過勤務時間 の縮減	・施設案内業務 委託の拡大に よる推進 ・劇場の稼働率 の適正化に向 けた取組み ・導入した専門 業務型裁量労 働制の検証 ・適切な労務管 理に向けた勤 怠管理システ ム導入部署の 拡大による推 進 ・勤務シフトの 細分化による 超過勤務時間 の縮減		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	無期雇用職員比率の向上(アルバイト職員を除く)	34%	53.8%			70%
	ロ	職員の研修への参加率向上	83.5% (平成 28 年度実績)	86.8%			95%
	三	職員一人あたりの年間超過勤務時間の削減(平成 28 年度比 10% 減)	181 時間 (平成 28 年度実績)	182 時間			163 時間

目標	2 事業の適正化・重点化
取組内容	1)区民等のニーズを踏まえた事業の見直し 2)時代の変化に応じた事業の重点化の推進

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 事業評価の実施と既存事業の見直し	当初	事業評価（利用者アンケート含む）の実施、見直し検討	検討に基づく既存事業の見直し	既存事業の見直し
			修正	—	事業評価（利用者アンケート含む）の実施及び検討に基づく既存事業の見直し	事業評価（利用者アンケート含む）の実施及び既存事業の見直し
			実績	利用者アンケートの実施や決算ヒアリング等を踏まえての事業評価の実施及び事業の見直し検討	利用者アンケートや決算ヒアリング等を踏まえた事業評価の実施及び事業の見直し	—
	2)	① 事業の重点化と予算の適正配分	当初	事業の重点化と予算配分の検討	検討に基づく取組み	事業の重点化と予算配分の検証
			修正	—	事業の重点化と予算配分の検討、重点化による事業実施	事業の重点化と予算配分の検証
			実績	決算ヒアリング等による予算配分と事業の重点化の検討	決算ヒアリング等による予算配分と事業の重点化の検討	事業の重点化と予算配分の検証に基づく取組み

	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
成果指標	一	区民等のニーズを踏まえた既存事業の見直し（事業数平成 28 年度比 10%減）	総事業数 305 (平成 28 年度実績)	総事業数 298			総事業数 275
	ロ	事業の重点化	—	重点化事業数 3			重点化事業数 10

目標	3 安定的な財政基盤の構築
取組内容	1)事業収入の確保 2)助成金、寄附金の獲得 3)事業経費の削減

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① より効果的な広報PR活動の実施	当初	SNS等を含めた多様な手法による広報PR活動の検討・実施	SNS等を含めた多様な手法による広報PR活動の検討・実施	広報PR活動の検証	広報PR活動の検証に基づく取組み
			修正	—	—	—	—
			実績	・フェイスブックやツイッター等SNSの積極的な活用 ・HP等の多言語対応の充実	・フェイスブックやツイッター等SNSの活用の推進 ・HP等の多言語対応の拡充		
	2)	① 寄附募集のPRの推進等による各種団体からの助成金等の確保	当初	助成金・寄附金等の前年度比1%増	助成金・寄附金等の前年度比1%増	助成金・寄附金等の前年度比1%増	助成金・寄附金等の前年度比1%増
			修正	—	—	—	—
			実績	・助成金、寄附金1%増(前年度比) ・クレジットカードによる寄附金決済システムの導入	・助成金、寄附金4.3%減(前年度比) ・クレジットカードによる寄附金決済システムの運用		
	3)	① 事業手法見直しによる経費削減	当初	・事業手法の見直しの検討、実施 ・事業経費の前年度比1%削減	・事業手法の見直しの検討、実施 ・事業経費削減の検証	・事業手法の見直しの検証 ・事業経費の前年度比1%削減	・事業手法の見直しの検証に基づく取組み ・事業経費削減の検証
			修正	—	・事業手法の見直しの検討、実施 ・事業経費の抑制	・事業手法の見直しの検証 ・事業経費の抑制	・事業手法の見直しの検証に基づく取組み ・事業経費の抑制
			実績	・事業経費1.7%増(前年度比) ・事業手法の見直しと実施	・事業経費7.4%増(前年度比) ・事業手法の見直しと実施		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	事業収入の確保	事業運営収益 6 億 7,000 万円	事業運営収益 7 億 2,470 万円			事業運営収益 6 億 8,340 万円
	ロ	助成金、寄附金の獲得	助成金・寄附金 8,200 万円	助成金・寄附金 7,380 万円			助成金・寄附金 8,530 万円
	ハ	事業経費の削減	事業費 16 億 8,000 万円	事業費 16 億 9,650 万円			事業費 16 億 4,660 万円

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 2,527	百万円 2,877	百万円 2,946	百万円 2,950
	団体財源 B	823	1,037	985	974
	区からの収入額 C=D+E	1,704	1,840	1,961	1,976
	補助金収入 D	1,186	1,294	1,402	1,417
	委託料収入 E	518	546	559	559
	うち指定管理料	481	478	505	505
	区からの収入比率 C/A	67.4%	64.0%	66.6%	67.0%
	管理費 F	12	4	14	14
	管理費に対する区補助 金額 G	7	0	9	9
	管理費における区補助 金比率 G/F	58.3%	0%	64.3%	64.3%
	人件費比率	28.5%	25.9%	28.2%	28.7%
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 11(2)	人 10(2)	人 11(2)	人 11(2)
	うち常勤	1	0	1	1
	常勤職員数（役員除く）	66	73	76	78
	うち区派遣職員数	8	8	8	8
	契約職員数	19	16	17	17
	非常勤・嘱託等	42	41	44	44

■計画変更理由・内容等

財政計画

国際事業部の設置、働き方改革などの法改正等に対応するために区からの収入額等が増額した。

人員計画

国際事業部の設置及び持続可能な組織体制の構築に向けた体制強化のため、役員及び常勤職員、契約職員、非常勤職員を増員する。

団体名	公益財団法人 世田谷区産業振興公社	所管部名	経済産業部
設立 目的	中小企業の経営の安定と発展のため、中小企業への支援及び従業員等への勤労者福祉事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	区内産業振興をより効果的に行うため、事業のあり方について他団体との連携も視野に入れた検討を行うとともに、法人（組織）形態のあり方についても検討します。		
団体における 取組みの考え方	雇用・就労支援では、キャリアカウンセラーや臨床心理士・社会保険労務士による相談業務や、毎回好評を得ている若者・高齢者・女性等の各種就職支援セミナーの充実を図ります。 セラ・サービスでは、宿泊やレジャー、スポーツ等の余暇活動に関するサービスメニューの充実を図った結果、ここ数年比較的安定した会員数を維持しています。今後もスケールメリットを生かした更なる事業展開を進めるという目標に向かい、引き続き新規会員の獲得に力を入れて取り組んでいきます。 区内の産業振興をより効率的に行うため、事業の見直しを行い、公社のあり方についても検討します。 安定的な事務運営を行うために、係ごとに事務の見直しを行い、それに伴う事務の効率化を図り、職員体制の見直しを進め、経営改善を図ります。	所管部における 指導調整の 考え方	東京 2020 大会に向けて、団体事業の柱の1つとして新たに位置付けた区内観光に関する事業について、団体を支援するとともに、区としても積極的に推進していきます。 事業の見直しや団体のあり方の検討については、東京 2020 大会後も視野に、公益財団という特性とともに、他団体との事業統合や再編という外郭団体の見直しの視点も踏まえ、引き続き検討を進めていきます。 また、新たな産業ビジョン・産業振興計画のもと、より効率的・効果的な産業振興が図られるよう団体とともに取り組んでいきます。

目標	1 世田谷まちなか観光の推進
取組内容	1)観光事業の展開による地域経済の活性化 2)観光情報の発信力強化

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベント「世田谷まちなか観光メッセ」等の開催	当初	東京 2020 大会 気運醸成を踏まえた企画等の検討・実施 (開催:2 回/年)	東京 2020 大会 気運醸成を踏まえた企画等の検討・実施 (開催:2 回/年)	区民・区内団体等との更なる連携方法の検討・実施 (開催:2 回/年)	区民・区内団体等との更なる連携方法の検討・実施 (開催:2 回/年)
			修正	—	—	—	—
			実績	東京 2020 大会 気運醸成ブース等を盛り込んだ主催イベントの検討・実施 (開催:2 回/年)	東京 2020 大会 気運醸成ブース等を盛り込んだおもてなしをテーマとしたイベント検討・実施 (開催:2 回/年)		
		② 区内まち歩きイベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初	新規イベント検討・開発 (新規・既存含めた実施:8 回/年)	イベント内容の充実に向けた検討及び新規イベント開発 (新規・既存含めた実施:10 回/年)	検討に基づく事業の実施及び新規イベント開発 (新規・既存含めた実施:12 回/年)	東京 2020 大会 レガシーを活用したイベント開発 (新規・既存含めた実施:12 回/年)
			修正	—	—	—	—
			実績	新規企画となるまち歩きイベントの検討・開発・実施(新規・既存含めた実施:7 回/年)	既存コースの磨き上げ、新規コース開発を行い、より魅力あるまち歩きイベントとして実施 (新規・既存含めた実施:11 回/年)		
		③ その他の地域交流促進イベントの開催(他団体との連携事業を含む)	当初	東京 2020 大会と関連した企画等の検討 (開催:2 回/年)	検討に基づく事業の実施 (開催:3 回/年)	5 地域のバランスを考慮した開催 (開催:4 回/年)	5 地域のバランスを考慮した開催 (開催:4 回/年)
			修正	—	—	(開催:6 回/年)	(開催:6 回/年)
			実績	区内大規模イベントと連携した観光PRの実施 (東京 2020 大会PR資料等を含む) (開催:3 回/年)	世田谷パン祭り等の区内大規模イベントと連携した観光PRの実施 (開催:6 回/年)		

目標	1 世田谷まちなか観光の推進
取組内容	1)観光事業の展開による地域経済の活性化 2)観光情報の発信力強化

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
2)	① 観光情報を集約した情報発信機能の強化(情報発信の強化、観光情報コーナーの拡充)	当初	・各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 ・観光情報コーナーの拡充 (1 か所・累計 16 か所)	・各種団体等との連携による東京 2020 大会を中心とした観光情報の発信強化 ・観光情報コーナーの拡充 (1 か所・累計 17 か所)	・各種団体等との連携による東京 2020 大会を中心とした観光情報の発信強化 ・観光情報コーナーの拡充 (2 か所・累計 19 か所)	・事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 ・観光情報コーナーの拡充 (1 か所・累計 20 か所)
		修正	—	—	—	—
		実績	・区内大規模フードイベントと連携したフォトコンテストの実施 ・観光情報コーナーの拡充 (2 か所・累計 17 か所)	各種団体等との連携による東京 2020 大会を中心とした観光情報の発信強化		
	② まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	当初	発行回数の検討及び検討に基づく発行 (最低 2 回/年)	企画内容の検討及び検討に基づく発行 (最低 2 回/年)	配布箇所の検討及び検討に基づく発行 (最低 2 回/年)	効果検証方法の検討及び検討に基づく発行 (最低 2 回/年)
		修正	—	4 回/年	4 回/年	4 回/年
		実績	発行回数の検討及び検討に基づく商店街等のイベント紹介リーフレット発行 (3 回/年)	東京 2020 大会を意識した企画を含む商店街等のイベント紹介リーフレット発行 (4 回/年)		
	③ SNS フォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	当初	新規開設する観光ホームページを活用した開催の検討及び実施	参加者人数増加策の検討及び実施	前年度の検証及び検証に基づく実施	前年度の検証及び検証に基づく実施
		修正	—	—	(2 回/年)	(2 回/年)
		実績	観光ホームページを活用したフォトコンテストの開催 1 回	商店街イベント MAP と連携したインスタグラムフォトコンテストの実施 (2 回/年)		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	ー	観光アプリのダウンロード数(年間)	4,600 件	2,500 件			5,100 件
	ロ	世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が 10%以上増加した事業所の割合	36.8% ※1 ※2	47%			50%
	日	観光情報冊子(外国語版を含む)の配布部数(年間)	31,000 部	45,000 部			83,000 部

※1：平成 28 年度

※2：売上げ額が 10%を超えて増加した事業所の割合

■計画変更理由・内容等

1)③地域交流促進イベントの開催(他団体との連携事業を含む)及び2)③SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテストの開催については、東京 2020 大会に向けた気運醸成や区の魅力発信に取組み、令和元年度までは当初計画以上に実施することができた。この実績より令和 2 年度以降は、更なるおもてなしの充実とレガシーの創出を図る取組みを推進することから、計画を変更する。

目標	2 雇用・就労支援の充実
取組内容	1)三軒茶屋就労支援センター事業における就労支援

※令和元年度実績は見込み

年次別行動計画	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	1)	① 若者、高齢者、女性等の就労支援(各種セミナーの実施)	当初	120 回/年	120 回/年	120 回/年	120 回/年
			修正	—	—	—	—
			実績	128 回/年	120 回/年		
		② 東京都やハローワーク渋谷等との連携による面接会・セミナーの実施	当初	24 回/年	24 回/年	24 回/年	24 回/年
			修正	—	—	—	—
			実績	39 回/年	50 回/年		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	三軒茶屋就労支援センターの就職決定者数(累計)	1,000 人	1,067 人			4,400 人
	ロ	三軒茶屋就労支援センターの利用者数(累計)	41,300 人	40,017 人			168,000 人

目標	3 セラ・サービスの充実
取組内容	1) 会員数の維持

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 新たな事業所（福祉・介護等）への加入促進	当初	新たな事業所への周知・呼びかけ 1 回/年	新たな事業所への周知・呼びかけ 1 回/年	新たな事業所への周知・呼びかけ 1 回/年	新たな事業所への周知・呼びかけ 1 回/年
			修正	—	新たな事業所へのイベントでの呼びかけ 1 回/年 広告掲載 4 回	新たな事業所へのイベントでの呼びかけ 1 回/年 広告掲載 4 回	新たな事業所へのイベントでの呼びかけ 1 回/年 広告掲載 4 回
			実績	新たな事業所への周知・呼びかけ イベントでの呼びかけ 1 回 広告掲載 6 回	新たな事業所への周知・呼びかけ イベントでの呼びかけ 1 回 広告掲載 5 回		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	セラ・サービスの会員数（年度末）	8,498 人	8,502 人			10,000 人

目標	4 事業の見直しと法人（組織）形態のあり方の検討
取組内容	1)事業の見直しと法人（組織）形態のあり方の検討

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 事業の見直しと法人（組織）形態のあり方の検討	当初	事業の見直し検討	他団体との連携・再編の検討	具体的な方向性の検討	法人のあり方の具体的な方向性
			修正	—	—	—	—
			実績	主要 4 事業（セラ・サービス、観光、雇用就労、経営支援）の見直し検討	主要 4 事業（セラ・サービス、観光、雇用就労、経営支援）の再精査		
		② コンプライアンス向上に向けた取組み	当初	法令遵守に向けた計画指導	法令遵守に向けた計画指導	就業規則の確認遵守	法令遵守の点検確認
			修正	—	—	—	—
			実績	全事業の法令遵守の確認	労働基準法の改正に伴う就業規程の整備		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	事業の見直しと法人（組織）形態のあり方の検討の実施	事業の見直しの検討	公社あり方検討のまとめ及び人員計画作成			法人のあり方の具体的な方向性

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 484	百万円 580	百万円 670	百万円 670
	団体財源 B	179	153	154	154
	区からの収入額 C=D+E	305	427	516	516
	補助金収入 D	300	420	495	495
	委託料収入 E	5	7	21	21
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	63.0%	73.6%	77.0%	77.0%
	管理費 F	9	11	9	9
	管理費に対する区補助 金額 G	2	2	1	1
	管理費における区補助 金比率 G/F	22.2%	18.2%	11.1%	11.1%
	人件費比率	31.2%	24.3%	22.9%	22.9%
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 13(2)	人 13(2)	人 13(2)	人 13(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員除く）	15	16	16	16
	うち区派遣職員数	6	5	5	3
	契約職員数	1	0	0	0
	非常勤・嘱託等	8	12	12	12

■計画変更理由・内容等

財政計画

令和 2 年度予算について、観光関連事業費（おもてなし事業）、雇用・就労関連事業費（求人開拓事業）の増加に伴い変更を行った。令和 3 年度予算についても、同様に変更した。

団体名	公益財団法人 世田谷区保健センター		所管部名	保健福祉政策部
設立 目的	世田谷区民の健康増進、また、心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与するために設立されました。			
改革の 方針	公益財団法人としての役割を一層発揮し、梅ヶ丘拠点施設への保健センターの移転に向けて、区民の健康づくりの支援やがん患者等を支える取組みの拡充、こころの健康等に関する相談窓口の整備とともに、地域医療機関への後方支援の強化などに取り組んでいきます。法人の自立性を高めるため、収益事業の拡充など経営基盤の安定化に取り組むとともに、経営の効率化を一層進めます。			
団体における 取組みの考え方	各種検診や健康診断、健康増進・教育等の専門拠点として培ったノウハウを活かし、健康づくりに向けた普及啓発や、地域医療の後方支援強化に取り組み、年齢や障害の有無に関わらず、区民一人ひとりが主体的かつ継続して健康づくりができる環境の構築を目指します。 がん患者や家族等を支える中核的機能の拡充に取り組み、区のがん対策の一翼を担います。 こころの健康相談や総合福祉センターから保健センターに移行される障害者専門相談、乳幼児育成相談等の相談支援機能強化に取り組み、区民一人ひとりのライフステージに応じた、きめ細やかな相談体制の構築を目指します。 総合福祉センターの廃止に向け、適切に準備を進めていくとともに、梅ヶ丘拠点における保健センターへの移行に備えます。あわせて、経営改革を推進する 5 つの柱（①効率的な経営の実現②コンプライアンスの推進③区民サービスの質の向上④良質な施設維持機能の確立⑤質の高い人材の育成）に沿って財団の経営基盤の強化を図ります。	所管部における 指導調整の 考え方	団体は、区立保健センターの施設開設当初から長年にわたり区や関係団体と幅広く連携しながら、事業運営に携わっており、経験や知識の豊富な人材を活かし、質の高いサービスを提供しています。 区は現在、令和元年度の総合福祉センターから保健センターへの一部機能移行と、令和 2 年度の梅ヶ丘拠点区複合棟への移転に向けた準備を進めているところです。 これからの保健センターでは、これまで担ってきた、疾病予防のための検診や健康増進事業をはじめとする区民の健康の保持増進としての役割に、総合福祉センターの担ってきた、障害に関する専門相談や研究等の役割を加え、保健医療福祉に係るサービス提供の拠点における役割を果たすことが求められます。 今後、各事業の充実・強化を図るとともに、円滑な機能移行や移転、団体の人員等の態勢整備について、団体と調整していきます。 また、団体が適正な管理運営を行うとともに、継続して高い専門性やノウハウを事業運営に活かしていくために、団体の経営効率化や人材育成・確保に向けた取組みが進められるよう、引き続き指導調整をしていきます。	

目標	1 健康増進・健康づくりの普及啓発と地域の医療や健康づくりへの支援
取組内容	1)健康度測定データ活用と健康づくりプログラムの効果検証と障害者の健康づくりプログラムの構築 2)地域における身近な場所での介護予防の取組み 3)高度医療機器等を活用した精密検査・検診事業の拡充による地域医療（かかりつけ医）の後方支援強化

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 健康度測定データ活用による調査・検証	当初	調査・検証の実施体制整備	調査・検証に必要な統計ソフト導入などの環境整備	運用（本格実施体制の整備）	分析結果から、普及・啓発資料の情報発信
			修正	—	—	—	—
			実績	調査・検証の実施体制整備	データ集計結果の活用を検討		
		② 障害者の健康づくり	当初	プログラムの検討	プログラムの構築及び運用体制の準備	運用（本格実施体制の整備）	運用（本格実施体制の整備）
			修正	—	—	試行	—
			実績	総合福祉センターと協働でプログラムの検討	プログラムの構築及び運用体制の準備		
	2)	① 地域での介護予防	当初	地域展開の検証	地域連携と運用体制の整備	運用（本格実施体制の整備）	本格実施
			修正	—	—	—	—
			実績	地域展開の検証	地域連携型事業を全地域へ展開		
	3)	① 高度医療機器の有用性及び先駆的医療事業の検討	当初	検討の継続	検討に基づく事業計画の策定	高度医療機器による先駆的医療事業の実施	高度医療機器による先駆的医療事業の実施
			修正	—	—	—	—
			実績	医療事業運営委員会で検討	総合プラザにおける更新機器活用に向けた技術研修企画を地区医師会と調整		

目標	1 健康増進・健康づくりの普及啓発と地域の医療や健康づくりへの支援
取組内容	1)健康度測定データ活用と健康づくりプログラムの効果検証と障害者の健康づくりプログラムの構築 2)地域における身近な場所での介護予防の取組み 3)高度医療機器等を活用した精密検査・検診事業の拡充による地域医療（かかりつけ医）の後方支援強化

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	② 乳がん検診・精密検査の土曜日実施の検討	当初		精密検査の土曜日試行・乳がん検診の土曜日実施の検討	精密検査の土曜日試行・乳がん検診の土曜日実施の検討・試行	精密検査及び乳がん検診の土曜日本格実施	精密検査及び乳がん検診の土曜日本格実施
		修正		—	精密検査の土曜日実施の検討・乳がん検診の土曜日実施の検討・試行	精密検査の土曜日実施の検討・乳がん検診の土曜日試行回数の増	—
		実績		精密検査及び乳がん検診の土曜日実施の検討	精密検査の土曜日実施の検討・乳がん検診の土曜日実施の検討・試行		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	障害者の健康づくり参加者数	—	—			延 250 名/年
	ロ	介護予防に取り組む団体数	7 団体	9 団体			35 団体
	ハ	地域医療からの精密検査依頼数	7,117 件 (平成 28 年度)	6,045 件			8,000 件

■計画変更理由・内容等

1)②障害の特性に応じた健康づくり事業について、障害レベルに応じて必要な人員体制の確保や準備状況を踏まえ、令和 2 年度の計画を運用（本格実施体制の整備）から試行に変更した。
3)②乳がん検診の土曜日試行については、専門医の恒常的な確保が困難であり、令和 2 年度の計画ではこれまでの事業実績を踏まえ、本格実施から試行回数の増に変更した。

目標	2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立への対応
取組内容	1)在宅療養相談窓口運営と事業の周知強化 2)がん検診の精度管理推進と結果の活用 3)胃がん検診受付センターの事業の充実 4)子宮がん検診の液状化検体細胞診検査導入に向けた検討

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	① がん患者や 家族等の在宅療養相談 窓口の運営	当初	在宅療養相談 の充実 対面、電話、就労	がんサロン開設 準備	がんサロン試行	がんサロン運営
			修正	—	移転に伴う電話・場所変更の 周知とPR強化	がんサロン開設 準備	—
			実績	在宅療養相談 の充実（出張相談の試行、関係 機関との懇話会の開催） 対面、電話、就労	移転に伴う電話・場所変更の 周知実施、利用者拡大に向けた PR強化、あんしんすこやかセ ンターとの連携 強化		
		② 区内公共施設における 出張がん相談コーナー 設置	当初	・設置・運用方法 など検討 ・設置施設候補との調整	開設準備実施体制整備	開設	出張がん相談コ ーナー運営
			修正	—	—	試行	試行の回数増
			実績	・設置・運用方法 など検討 ・設置施設候補の抽出	がん相談ネット ワーク会議を活用した地域連携 の整備		
		③ 講演会・セミナーとの同時開催による 相談コーナーの設置	当初	実施体制の検討・試行実施	実施体制の整備	相談コーナー実施	相談コーナー運営
			修正	—	—	継続	継続
			実績	実施体制の検討・三軒茶屋年金・労働相談会 で試行実施	年金・労働相談会 で同時開催（本格実施）		
		④ がん関連の情報ポータルサイトの 構築	当初	がん検診受診勧奨動画の発信	開設準備実施体制や関係先との 調整等	実施体制整備 サイトの開設・運営	サイトの運営
			修正	—	—	—	—
			実績	健康情報紙の特集号による受診 勧奨の発信	ポータルサイトの規模・内容の 検討		
	2)	① 5つの対策型がん検診の 精度管理の活用	当初	集計の集約と検討	結果報告及び検討（医療事業運営 委員会）	検討（継続） （医療事業運営委員会）	精度管理の活用
			修正	—	—	検討（継続） （がん対策推進委・専門部会）	—
			実績	集計の集約と検討	がん対策推進委員会精度管理に関する専門部会 での検討		

目標	2 がん患者や家族等を支える中核的機能の確立への対応
取組内容	1)在宅療養相談窓口運営と事業の周知強化 2)がん検診の精度管理推進と結果の活用 3)胃がん検診受付センターの事業の充実 4)子宮がん検診の液状化検体細胞診検査導入に向けた検討

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	3)	① がん検診の 受付窓口(受 診券の交付 含む)一元化	当初	胃がん検診受付 センター実施	各検診 受付窓口準備	各検診 受付窓口実施
			修正	—	—	—
			実績	胃がん検診受付 センター実施	がん検診受付セ ンター準備	
	4)	① 子宮がん液 状化検体細 胞診検査導 入	当初	調査研究	調査研究	試行
			修正	—	—	試行
			実績	液状化検体への 国内外の移行状 況や、学会・学 識者等の研究情 報収集	液状化検体への 国内外の移行状 況や、学会・学 識者等の研究情 報収集	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	がん相談件数(年間)	40 人 (平成 28 年 度)	34 人			90 人
	ロ	がん検診の受付 窓口一元化	1 種(胃(X 線・内視鏡))	1 種(胃(X 線・内視鏡))			5 種(胃・大 腸・乳・子宮・ 肺・ABC)

■計画変更理由・内容等

1) ②区施設での相談対応については、あんしんすこやかセンターで実施する相談に「がん」に関するものが一定程度含まれるため、連携強化を図ることで対応にあたり、出張相談の本格運用の開始を令和 3 年度に変更した。
③平成 30 年度の試行実施を踏まえ、がん患者の専門相談・就労相談のどちらでも対応できる状況が確認できたため、令和元年度より本格実施となった。そのため、令和 2 年度以降は「継続」に変更した。
2) ①がん検診精度管理については、がん対策推進委員会の下に精度管理を進めるための「専門部会」が作られるため、課題検討の場の記載を改める。
4) ①子宮がん液状化検体細胞診検査は、対策型がん検診として国の指針に基づく具体的な実施体制がまだ示されておらず、世田谷区独自で手法変更を進める状況ではないことから、試行実施を令和 3 年度とし、令和 2 年度は調査研究を継続することに変更した。

目標	3 障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援
取組内容	1)障害者専門相談、乳幼児育成相談、高次脳機能障害者支援（自立訓練を除く）の実施 2)こころの健康づくりに関する相談・支援の強化・拡充 3)こころの健康づくりに関する地域での人材の育成と情報発信

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	① 障害者専門相談	当初	保健センターでの事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	保健センターでの事業実施	梅ヶ丘拠点での事業開始	梅ヶ丘拠点での事業継続実施
		修正	—	旧北沢保健福祉センター施設にて事業実施	—	—
		実績	旧北沢保健福祉センター施設での事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	梅ヶ丘分庁舎（旧北沢保健福祉センター施設）で事業実施		
	1) ② 乳幼児育成相談	当初	保健センターでの事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	保健センターでの事業実施	梅ヶ丘拠点での事業開始	梅ヶ丘拠点での事業継続実施
		修正	—	旧北沢保健福祉センター施設にて事業実施	—	—
		実績	旧北沢保健福祉センター施設での事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	梅ヶ丘分庁舎（旧北沢保健福祉センター施設）で事業実施		
	③ 高次脳機能障害者支援（自立訓練を除く）	当初	保健センターでの事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	保健センターでの事業実施	梅ヶ丘拠点での事業開始	梅ヶ丘拠点での事業継続実施
		修正	—	旧北沢保健福祉センター施設にて事業実施	—	—
		実績	旧北沢保健福祉センター施設での事業実施に向けた準備（事業は、総合福祉センターで実施）	梅ヶ丘分庁舎（旧北沢保健福祉センター施設）で事業実施		

目標	3 障害者専門相談、乳幼児育成相談及びこころの健康づくりに関する相談・支援
取組内容	1)障害者専門相談、乳幼児育成相談、高次脳機能障害者支援（自立訓練を除く）の実施 2)こころの健康づくりに関する相談・支援の強化・拡充 3)こころの健康づくりに関する地域での人材の育成と情報発信

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
2)	こころの相談機能の整備 ①	当初		検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行拡大
		修正		—	—	—	—
		実績		こころの相談機能等強化検討部会で検討	実施に向けた準備		
	こころの健康づくりのための人材育成 ②	当初		—	試行準備	試行	検証・試行拡大
		修正		—	—	—	—
		実績		こころの相談機能等強化検討部会で検討	試行準備		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	Ⅰ	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	38.6%			40%
	Ⅱ	メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	23.2%	12.9%			10%

※令和 2 年度から、Ⅱの「メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合」の目標値を修正（15%→10%）

目標	4 梅ヶ丘拠点整備事業への対応
取組内容	1)総合福祉センターの廃止に伴う円滑な機能移行 2)梅ヶ丘拠点における保健センターの利用者（医療機関を含む）の獲得及び定着化 3)梅ヶ丘拠点における保健センターを見据えた経営改善及び人材の確保

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1) ① 総合福祉センター機能・業務移行	当初	総合福祉センターの機能・業務移行に向けた準備作業及び施設の廃止	移行事業（障害者専門相談、乳幼児育成相談等）の暫定実施	移行事業（障害者専門相談、乳幼児育成相談等）の梅ヶ丘拠点での実施	移行事業の定着化
		修正	—	—	—	—
		実績	総合福祉センターの機能・業務移行に向けた準備作業及び施設の廃止	移行事業（障害者専門相談、乳幼児育成相談等）の暫定実施		
	2) ① 梅ヶ丘拠点における保健センターの周知・利活用の促進	当初	事前広報活動の検討	事前広報活動 医療機関への訪問	新規区民・医療機関の利用者獲得 土曜日開所の実施	土曜日開所の定着化
		修正	—	—	—	—
		実績	げんき人戦略会議で事前広報活動の検討	チラシ・情報紙による移転の周知、訪問による医療機関の利用促進		
	3) ① 経営ビジョンに基づく取組み（①効率的な経営の実現②コンプライアンスの推進③区民サービスの質の向上④良質な施設維持機能の確立⑤質の高い人材の育成）	当初	経営ビジョンに基づく取組みの実施	経営ビジョンの評価及び新たな経営ビジョンの検討	新たな経営ビジョンの策定	新たな経営ビジョンに基づく取組みの実施
		修正	—	—	第 2 期経営ビジョンの評価及び第 3 期ビジョンの策定	—
		実績	経営ビジョンに基づく取組みの実施	新たな経営ビジョンの検討・策定準備		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	ー	梅ヶ丘拠点の新組織に即した人事制度の確立	—	—			適正任用の制度構築

■計画変更理由・内容等

3)①経営ビジョンに基づく取組みについて、令和 2 年度早期に、現在の第 2 期経営ビジョン（平成 27 年度（2015 年度）～令和元年度（2019 年度））の評価と第 3 期経営ビジョン（令和 2 年度～令和 6 年度）の策定をすることとしたため、計画を修正する。

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 1,483	百万円 1,231	百万円 1,275	百万円 1,275
	団体財源 B	134	207	180	180
	区からの収入額 C=D+E	1,349	1,024	1,095	1,095
	補助金収入 D	64	53	126	126
	委託料収入 E	1,285	971	969	969
	うち指定管理料	1,111	880	876	876
	区からの収入比率 C/A	91.0%	83.2%	85.9%	85.9%
	管理費 F	16	62	71	71
	管理費に対する区補助 金額 G	10	10	10	10
	管理費における区補助 金比率 G/F	62.5%	16.1%	14.1%	14.1%
	人件費比率	57.4%	62.6%	58.0%	58.0%
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 11(2)	人 11(2)	人 11(2)	人 11(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員除く）	89	70	71	71
	うち区派遣職員数	14	5	3	3
	契約職員数	13	9	4	4
	非常勤・嘱託等	98	71	70	70

■計画変更理由・内容等

財政計画

保健医療福祉総合プラザ全体の維持管理業務を指定管理事業者として実施する計画が無くなったため、区からの収入額を減額した。

人員計画

常勤職員数は、障害者の健康づくり等新たな事業の試行・実施に伴う業務増を見込んでいたが、退職により計画を減数した。

区派遣職員数は、区立総合福祉センター廃止に伴い、派遣職員が担っていた業務の固有職員への移行を当初の計画よりも前倒しした。

契約職員数は、専門相談課業務を暫定施設から保健医療福祉総合プラザへ移転するため、暫定施設の管理医師業務等が無くなった。

団体名	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり		所管部名	都市整備政策部
設立 目的	世田谷区において、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与するために設立されました。			
改革の 方針	みどりの保全・創出、豊かな歴史的・文化的景観環境の保全活用、多様な区民主体のまちづくり、活力ある魅力的なコミュニティづくりを推進するとともに、財団の専門性・優位性を発揮した事業展開を実現し、業務効率の高い組織・職員体制の構築、経営基盤の安定化を図ります。 社会情勢等の変化や財団の経営状況、役割、将来展望を踏まえつつ、新たな取組み等も研究し、公益法人化と一般法人の各々の課題を抽出し検討を進めます。			
団体における 取組みの考え方	平成 29 年度に策定した新経営計画（平成 30 年度～令和 3 年度（2018～2021 年度））を推進する中で、財団固有職員の人材育成を推進し、事務改善を行い、業務効率の高い組織・職員体制を構築します。 「世田谷区街づくり条例」及び世田谷区都市整備方針の「都市整備の基本方針」に沿って、財団の専門性、ネットワーク、コーディネート力を活かした事業を推進するため、地域人材・団体を育成し、企業・他団体との連携・協力による地域のまちづくり活動の支援を強化します。 「世田谷区第三次住宅整備後期方針」を踏まえ、住まいサポートセンター機能の強化、空き家等地域貢献活用の推進、地域共生のいえづくり支援等のまちづくりを推進します。 「世田谷区みどりの基本計画」及び「生きものつながる世田谷プラン」をもとに、市民緑地をはじめとした民有地のみどりの保全や緑化事業を推進し、生物多様性に関わる体験・学習事業等も進めていきます。	所管部における 指導調整の 考え方	財団がこれまでのトラスト運動やまちづくりを通じて培ってきた専門性やネットワークは、区におけるみどりの推進やまちづくりに非常に有益であり、それを活かした事業展開を連携して実施することにより、区がめざすみどり豊かで自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまち、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまち、さらに居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成などを実現していきます。 財団の役割や将来展望を見据え、公益法人化と一般法人の各々の課題を抽出・検証しながら、経営の効率化に向けた組織・職員体制の構築に取り組んでいきます。	

目標	1 効率的・効果的な経営基盤の確立
取組内容	1)法人のあり方検討、業務効率の高い組織の構築 2)人材育成と研修の充実 3)安定的な財政基盤の構築

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	① 組織体制の 評価・検証	当初	組織体制の評 価・検証	事務事業に対応 した組織体制の 検討	組織体制の見直 し	組織体制の評 価・検証
			修正	—	—	—	—
			実績	組 織 体 制 の 評 価・検証 ・課題の抽出 ・組織改正に向 けた検討の実 施	事務事業に対応 した組織体制の 検討 ・組織改正の実 施		
		② 組織を超え たプロジェクトによる 業務の推進	当初	重点プロジェク トの実施	評価・検証	見直しの検討、 実施	継続実施
			修正	—	—	評価・検証	見直しの検討
			実績	重点プロジェク トの実施	重点プロジェク トの実施		
	2)	① 職員育成計 画に基づく 研修の実施	当初	新たな人事、任 用制度を踏まえ た職員育成計画 の見直し	新育成計画に基 づく取り組みの 実施	新育成計画に基 づく取り組みの 実施	新育成計画に基 づく取り組みの 実施
			修正	—	—	新育成計画に基 づく取り組みの 評価・検証	新育成計画に基 づく取り組みの 拡充
			実績	新たな人事、任 用制度を踏まえ た職員育成計画 の見直し検討 ・研修体系の見 直し及び実施	職員育成計画の 見直し・新育成 計画に基づく取 り組みの実施 ・新研修体系に よる研修実施 ・自主研修への 支援制度実施		
		② 職員の専門 性・スキルア ップ	当初	職員資格取得支 援制度の実施 研修（モデル） の実施	職員資格取得研 修の評価・検証	職員資格取得研 修の拡充	職員資格取得研 修の実施
			修正	—	—	職員資格取得支 援制度の評価・ 検証	職員資格取得支 援制度の拡充
			実績	職員資格取得支 援制度の整備	職員資格取得支 援制度の実施		

目標	1 効率的・効果的な経営基盤の確立
取組内容	1)法人のあり方検討、業務効率の高い組織の構築 2)人材育成と研修の充実 3)安定的な財政基盤の構築

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
3)	① 多様な財源の確保	当初	国の助成制度の活用や企業との連携の検討	事業等の実施 (試行・検証)	事業等の実施 (本格運用)	事業等の実施 (本格運用)
		修正	—	—	事業等の実施 (試行・検証)	—
		実績	国の助成制度の活用や企業との連携の検討 ・手法等の研究 ・国の助成制度の活用方法や企業との連携方法等の事例の研究	国の助成制度の活用や企業との連携の検討 ・助成制度等の適用の可能性の検討 多様な財源確保の取組み実施 ・トラスト会員制度の見直し実施		
	② 事業経費の削減	当初	費用対効果を意識した事業の改廃等の検討	事業等の実施 (試行・検証)	事業等の実施 (本格運用)	事業等の実施 (本格運用)
		修正	—	—	事業等の実施	事業等の実施
		実績	費用対効果を意識した事業の改廃等の検討 ・予算編成に合わせた各種事務事業の見直し検討	事業の改廃等の検討 ・会計システム改修内容の圧縮 ・事業区分の合理化		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	事務効率の高い組織の構築	新経営計画の策定	新経営計画に基づく事務事業の実施			新経営計画に基づく事務事業の着実な推進
	二	人材育成と研修の充実	職員育成計画の推進	新育成計画に基づく取組みの検討			新育成計画に基づく取組みの拡充
	三	継続的事務改善の実施	事業計画の推進	新財政計画に基づく取組みの検討			新財政計画に基づく取組みの実施

※令和 2 年度から、Ⅱの「人材育成と研修の充実」の目標値を修正（新育成計画に基づく取組みの実施→新育成計画に基づく取組みの拡充）

■計画変更理由・内容等

- 1)②着手後間もない事業の評価・検証に期間を要するため時期を延伸した。
- 2)①新育成計画の実施に伴い、取組みの実施状況进行评估・検証した上で、更に効果的な取組みへと拡充する目標に変更した。
- 2)②実施内容を研修実施から資格取得支援制度に改めたため、制度の実施状況を評価・検証の上、更に効果的な制度へと拡充する目標に変更した。
- 3)①引き続き各事業への適用の可能性を検討する必要があったため、年次計画を修正した。
- 3)②単一事業を３年間で本格運用するのではなく、各年度で多様な取組みを実施していく必要があるため、年次計画から「（本格運用）」を削除した。

目標	2 居住環境を魅力的に守り育む活動と活力あるコミュニティの形成
取組内容	1)地域人材の育成 2)企業・他団体等との連携・協力によるまちづくり活動 3)まちづくり団体の持続可能な活動基盤づくり支援

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 自然体験教室等の実施	当初	目標体験者数 350 人	目標体験者数 350 人	目標体験者数 350 人
			修正	—	—	—
			実績	体験者数 355 人	体験者数 350 人	
		② トラストまちづくり大学などの実施	当初	目標受講者数 170 人	目標受講者数 170 人	目標受講者数 170 人
			修正	—	—	—
			実績	受講者数 90 人	受講者数 95 人	
	2)	① 企業等の連携・協働による活動支援拡充	当初	まちづくり支援協定団体の拡充	協定に基づく技術的専門的支援	支援の拡充
			修正	—	—	協定団体の拡充、協定に基づく技術的専門的支援
			実績	新規協定 1 団体、協定に基づく技術的専門的支援 1 件	新規協定 2 団体、協定に基づく技術的専門的支援 1 件	
		② 大学・企業等との研究開発機能を活用したまちづくり活動の展開	当初	大学等との共同研究	大学と活動団体との共同事業のコーディネート	継続実施
			修正	—	—	—
			実績	大学等との共同研究 1 件 研究を通じた大学・団体間コーディネート	大学等との共同研究 1 件 研究を通じた大学・団体間コーディネート	
	3)	① プレイスメイキングによるみどりの保全と景観等に配慮したまちづくりの推進	当初	調査・検討、実施	実施強化	継続的な実施
			修正	—	—	—
			実績	調査・検討、実施（成城エリアにおいて実施）	成城エリアにおいて継続実施 他エリア調査・検討	

目標	2 居住環境を魅力的に守り育む活動と活力あるコミュニティの形成
取組内容	1)地域人材の育成 2)企業・他団体等との連携・協力によるまちづくり活動 3)まちづくり団体の持続可能な活動基盤づくり支援

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	② クラウドファンディング等による地域共生のいえ事業等の活動基盤整備支援の推進	当初	試行に向けた関係機関との協議	実施に向けたモデルスタディ試行(社会実験の実施)	実施に向けたモデルスタディの検証	支援事業の実施
		修正	—	—	基金積み立て	基金を活用した支援事業の検討
		実績	・試行に向けた検討 ・まちづくり活動基金規則制定	まちづくり活動基金の取り扱い検討		

	項目	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
成果指標	一 地域共生・環境共生まちづくりのための地域人材の育成	520 人 (平成 29 年度見込み)	445 人 (2 年間計 965 人)			地域人材 2,080 人の創出 (4 年間)
	ロ 企業・他団体との連携・協力	まちづくり支援協定など新たな連携 1 件	まちづくり支援協定など新たな連携 2 件			まちづくり支援協定など新たな連携 8 件(4 年間)
	ハ まちづくり団体の持続可能な活動基盤づくり支援	活動基盤づくり支援の実施	活動基盤づくり支援の実施			新たな資金調達などによる活動基盤づくり支援の拡充

■計画変更理由・内容等

- 2)①支援協定団体の拡充と、協定に基づく技術的専門的支援を切り分けて年度毎に段階的に取り組むのではなく、同時並行で取り組み、活動支援を拡充してゆくこととした。
- 2)②大学との共同研究を通じて、大学・団体間のコーディネートも実施しているため、今後も共同研究に取り組み、最終年度にその評価検証を行う予定に変更した。
- 3)②必要に応じて目的別寄附集め等もすることができると、柔軟に運用できる財団独自のまちづくり活動基金を設置し、それを活用した支援に取り組むこととした。

目標	3 安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出
取組内容	1)居住支援機能の強化・拡充 2)地域共生まちづくりの推進

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	① 居住支援協議会のネットワークの充実・強化	当初	専用ホームページの開設 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデルの検討	専用ホームページの運用 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデルの試行	専用ホームページの見直し 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデルの評価	専用ホームページの運用 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援モデル事業の実施	
			修正	—	インターネット、紙媒体等による情報提供の手法検討 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業案の検討	インターネット、紙媒体等による情報提供の手法調整 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業案の調整	インターネット、紙媒体等による情報提供の実施 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業の実施	
			実績	財団ホームページへの掲載実施 地域包括ケアネットワーク等との意見交換による連携強化	インターネット、紙媒体等による情報提供の手法検討 地域包括ケアネットワーク等との連携による居住支援事業案の検討			
		② お部屋探しサポートの地域展開	当初	相談窓口の地域展開：3 か所 (世田谷、砧、烏山)	相談窓口の地域展開：4 か所 (世田谷、砧、烏山、北沢)	相談窓口の地域展開：5 か所 (世田谷、砧、烏山、北沢、玉川)	相談窓口の地域展開：5 か所 (世田谷、砧、烏山、北沢、玉川)	
			修正	—	—	—	—	
			実績	相談窓口の地域展開：3 か所 (世田谷、砧、烏山)	相談窓口の地域展開：4 か所 (世田谷、砧、烏山、北沢)			
		2)	① 空き家等地域貢献活用の推進	当初	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所
				修正	—	—	—	—
				実績	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 1 か所	活用相談の実施 専門家の派遣 事業計画等作成のための講習会 新規登録 2 か所		

目標	3 安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出
取組内容	1)居住支援機能の強化・拡充 2)地域共生まちづくりの推進

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	地域共生い ② えづくり支 援の強化	当初	相談の実施 運営支援 新規登録 2 か所	相談の実施 運営支援 新規登録 2 か所	相談の実施 運営支援 新規登録 2 か所	相談の実施 運営支援 新規登録 2 か所
		修正	—	—	—	—
		実績	相談の実施 運営支援 新規登録 1 か所	相談の実施 運営支援 新規登録 2 か所		
	地域のスト ックマネジ メント(地域 資源の有効 活用)の推進 ③	当初	地域のストック マネジメントの 研究	地域のストック マネジメントの 検討	地域のストック マネジメントの 展開	評価、検証
		修正	—	—	—	—
		実績	地域のストック マネジメントの 研究 ・地域ストック の現況把握及 び活用方法の 研究	地域のストック マネジメントの 検討 ・既存事業の課 題整理及び地 域資源の新た な活用策の検 討		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	住まいサポート センターの機能 強化	相談窓口の 地域展開 3 か所	相談窓口の 地域展開 4 か所			相談窓口の 地域展開 5 か所
	ロ	地域共生活動拠 点の創出	登録累計： 33 か所 (地域共生 のいえ：21、 空き家：12)	登録累計： 39 か所 (地域共生 のいえ：24、 空き家：15)			登録累計： 49 か所

目標	4 自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現
取組内容	1)民有地のみどり保全・緑化推進 2)生物多様性に関わる体験・学習の場づくり 3)歴史的・文化的環境の保全・活用

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
年次別行動計画	1)	① 市民緑地の拡充	当初	新規契約1か所ボランティアによる利活用の充実	新規契約1か所ボランティアによる利活用の充実	新規契約1か所ボランティアによる利活用の充実
			修正	—	—	—
			実績	新規契約2か所ボランティアによる利活用の充実	新規契約1か所ボランティアによる利活用の充実	
		② 小さな森の拡充	当初	新規登録1か所ボランティアによる公開・管理支援	新規登録1か所ボランティアによる公開・管理支援	新規登録1か所ボランティアによる公開・管理支援
			修正	—	—	—
			実績	新規登録1か所ボランティアによる公開・管理支援	新規登録1か所ボランティアによる公開・管理支援	
		③ 3軒からはじまるガーデニング支援	当初	グループ数及び世帯数の拡充(年2か所)	グループ数及び世帯数の拡充(年3か所)	グループ数及び世帯数の拡充(年3か所)
			修正	—	—	—
			実績	グループ数及び世帯数の拡充(年8か所)	グループ数及び世帯数の拡充(年4か所)	
	2)	① ビジターセンターの機能強化・運営	当初	年間来館者数 200名増	年間来館者数 200名増	年間来館者数 200名増
			修正	—	—	—
			実績	年間来館者数 200名増	年間来館者数 200名増	
		② トラストボランティア及び地域団体等の活動支援と育成	当初	トラストボランティア等の年間活動回数 800回	トラストボランティア等の年間活動回数 800回	トラストボランティア等の年間活動回数 800回
			修正	—	—	—
			実績	トラストボランティア等の年間活動回数 822回	トラストボランティア等の年間活動回数 800回	

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
3)	③ 子どもの環境教育の充実	当初	総合学習支援 講師派遣 23 回／年	総合学習支援 講師派遣 23 回／年	総合学習支援 講師派遣 23 回／年
		修正	—	—	—
		実績	総合学習支援 講師派遣 19 回／年	総合学習支援 講師派遣 23 回／年	
	① 近代建築の現状把握と情報発信	当初	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査結果の分析 保全のための所有者向け情報発信等の実施
		修正	—	—	—
		実績	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施	近代建築の現状把握調査の実施 保全のための所有者向け情報発信等の実施	
	② 大学、専門家、NPO等とのネットワークによる歴史的文化遺産の保全と活用	当初	保全と活用の仕組みの検討	保全と活用の仕組みの試行	保全と活用の仕組みの検証
		修正	—	—	—
		実績	昭和女子大学、区等三者による定期的な保全と活用の仕組みの検討	昭和女子大学、区教委と三者による「世田谷の近代建築に関する共同研究」の実施	
	③ 歴史的文化遺産の活用によるイベント等の充実	当初	歴史的文化遺産の有効活用を目的としたイベントの開催 年 7 回程度	歴史的文化遺産の有効活用を目的としたイベントの開催 年 7 回程度	歴史的文化遺産の有効活用を目的としたイベントの開催 年 7 回程度
		修正	—	—	—
		実績	歴史的文化遺産の有効活用を目的としたイベントの開催 年 7 回	歴史的文化遺産の有効活用を目的としたイベントの開催 年 7 回	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	民有地のみどり 保全・緑化推進	平成 29 年度 実績 (928 m ²)	2,796 m ²			4,000 m ² (年 400 m ²)
	ロ	生物多様性に関 わる体験・学習の 機会づくり	トラストボ ランティア 等活動回数 年 800 回	トラストボ ランティア 等活動回数 年 822 回			トラストボ ランティア 等活動回数 3,200 回 (年 800 回)
	ハ	歴史的・文化的環 境の保全・活用	歴史的・文化 的環境の保 全活用の推 進	歴史的・文化 的環境の保 全活用の推 進			新たな歴史 的文化遺産 の保全活用

※令和 2 年度から、I の「民有地のみどり保全・緑化推進」の目標値を修正 (1,600 m² (年 400 m²) → 4,000 m² (年 400 m²))

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 1,523	百万円 1,292	百万円 <u>1,272</u>	百万円 <u>1,254</u>
	団体財源 B	814	581	<u>518</u>	<u>510</u>
	区からの収入額 C=D+E	709	711	<u>754</u>	<u>744</u>
	補助金収入 D	239	240	<u>255</u>	<u>245</u>
	委託料収入 E	470	471	<u>499</u>	<u>499</u>
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	46.5%	55%	<u>59.2%</u>	<u>59.3%</u>
	管理費 F	88	88	88	88
	管理費に対する区補助 金額 G	44	44	<u>40</u>	<u>40</u>
	管理費における区補助 金比率 G/F	50%	50%	<u>45.4%</u>	<u>45.4%</u>
	人件費比率	17.7%	22.2%	<u>23.9%</u>	<u>24.2%</u>
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	11(2)	11(2)	11(2)	11(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員除く）	29	31	31	31
	うち区派遣職員数	4	3	3	3
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	21	20	<u>24</u>	<u>24</u>

■計画変更理由・内容等

財政計画

令和元年度の見込みにおいて、公共施設保全事業減など区からの収入実績が減少したことに伴い、令和 2 年度以降においても区からの収入額が当初計画より減少することが見込まれるため、計画を変更した。

人員計画

令和 2 年度からの居住支援事業の拡充及びトラスト・まちづくり事業の実施体制確保等のため、非常勤職員 4 名を増員した。

団体名	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	所管部名	スポーツ推進部
設立 目的	区民のスポーツ及びレクリエーション活動を普及振興するとともに、区民が身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を通じて、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の形成に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	区との役割分担を改めて明確にした上で、世田谷区体育協会の事務局としての役割も含め、各スポーツ団体との連携を通じ、公益財団法人ならではの公益性の高い事業展開ができるよう、経営の効率化を一層進めるとともに、自主財源のさらなる確保に努めます。		
団体における 取組みの 考え方	生涯スポーツ社会の実現に向け、区が推進するスポーツ施策を踏まえた魅力的なプログラムサービスの提供とともに、災害に備えた施設管理や誰もが利用しやすい施設づくりを推進し、安全・安心で快適な利用環境を創出するなど、公益性の高い事業展開を図ります。 経営の自立化に向け、事業協賛金や寄附金収入のほか、収益事業の推進により自主財源の確保に努めるとともに、業務や職層に応じた研修・教育体制の強化を図り、専門性を活かした人材育成を進めます。	所管部における 指導調整の 考え方	団体の持つ専門性、体育協会等としての調整機能は、生涯スポーツの推進に非常に重要であり、東京 2020 大会を契機とした区民のスポーツへの関心を高めていく中で、団体との連携によりスポーツ施策に取り組みます。 団体が施設運営や公益性の高い事業に取り組み、自主財源の確保に向け取り組みめるよう支援します。 コンプライアンスの強化や人材育成について、区の研修等の周知・参加を促し、団体の管理運営に向けた指導調整をします。

目標	1 公益性の高い事業展開
取組内容	1)ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 2)安全・安心で快適なスポーツ施設の運営

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	当初	ライフステージ（親子・子ども、成人・高齢者、障害者）に応じた各種事業の継続実施	参加者ニーズに基づく各種事業の現状分析・検証	現状分析・検証に基づく各種事業の改善	ライフステージ（親子・子ども、成人・高齢者、障害者）に応じた各種事業の充実
			修正	—	—	—	—
			実績	ライフステージに応じた各種事業の継続実施 ・親子：親子観戦デー ・子ども：ジュニアアカデミー等 ・成人：レディーススポーツ等 ・高齢者：元気なシルバーいきいきトレーニング等 ・障害者：ボッチャや車イスバスケ等	ライフステージに応じた各種事業内容を検証し、継続実施 ・親子：親子観戦デー（オリパラ種目新規実施） ・子ども：ジュニアアカデミー、オリンピック種目事業等 ・成人：レディーススポーツ等 ・高齢者：元気なシルバーいきいきトレーニング等 ・障害者：ボッチャや車イスバスケ等		
		② 施設の特性を活かしたプログラムサービスの充実	当初	総合運動場・大蔵第二運動場の一体的なプログラムの検討	総合運動場・大蔵第二運動場の一体的なプログラムの実施	実施したプログラムの現状分析・検証	現状分析・検証に基づくプログラムの改善
			修正	—	—	—	—
			実績	施設特性を鑑み、コース型(3ヶ月プログラム)教室を総合運動場で、当日参加型教室を大蔵第二運動場で実施する運用へ整備	施設特性を鑑み、コース型(3ヶ月プログラム)教室を総合運動場で、当日参加型教室を大蔵第二運動場で実施		

目標	1 公益性の高い事業展開
取組内容	1)ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 2)安全・安心で快適なスポーツ施設の運営

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	③ 広報活動の 充実	当初	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の継続実施	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の検証	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の改善	広報ガイドラインに基づく広報活動(HP、SNS、パブリシティ等)の充実
		修正	—	—	—	—
		実績	「広報等に関するガイドライン」の施行 各種広報媒体に応じた広報活動の実施 ・電子媒体：HP、SNS、アプリ等 ・紙媒体：情報誌、チラシ、情報ガイド等 ・メディア媒体：パブリシティ等 ・他媒体：地域誌、商店街掲示板等	「広報等に関するガイドライン」の施行 各種広報媒体に応じた広報活動の実施 HPのリニューアルに向けた各ページの検証 ・電子媒体：HP、SNS、アプリ等 ・紙媒体：情報誌、チラシ、情報ガイド等 ・メディア媒体：パブリシティ等 ・他媒体：地域誌、商店街掲示板等		
	2) ① 災害に備えた安全・安心な施設運営	当初	危機管理基本方針及び安全管理マニュアルに基づく適正運営	危機管理基本方針及び安全管理マニュアルの検証	危機管理基本方針及び安全管理マニュアルの検証に基づく改善	改善した危機管理基本方針及び安全管理マニュアルに基づく適正運営
		修正	—	—	—	—
		実績	安全対策強化のため、安全管理マニュアルの更新	安全対策強化のため、危機管理基本方針及び安全管理マニュアルの内容を検証し更新		

目標	1 公益性の高い事業展開
取組内容	1)ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 2)安全・安心で快適なスポーツ施設の運営

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	② 誰もが利用しやすい快適な施設づくり	当初		ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組み(各施設利用案内の統一・多言語対応等)の継続実施	ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組みの検証	ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組みの検証に基づく改善	ユニバーサルデザインの推進に向けた各種取組みの充実
		修正		—	—	—	—
		実績		- 各施設利用案内の統一及び英語版利用案内の配備 - 館内サインの更新 - 障害者差別解消法に基づいた設備やサービスの提供	- 各施設利用案内の統一及び英語版利用案内の配備 - 館内サインの更新 - 障害者差別解消法に基づいた設備やサービスの提供 - 上記取組みを検証し、継続実施		
	③ 安定的な施設管理体制の推進	当初		セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)の継続実施	セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)に基づく管理体制の検証	セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)に基づく管理体制の改善	セルフモニタリング(外部評価や利用者満足度調査)に基づく管理体制の充実
		修正		—	—	—	—
		実績		- 外部評価の実施 - 利用者満足度調査の実施	- 外部評価の実施 - 利用者満足度調査の実施 - 同上評価に対する検証を実施		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	事業参加者数の増加	254,875 人 (平成 28 年度実績)	252,813 人			270,000 人
	二	施設利用者数の増加	1,938,604 人 (個人) (平成 24～28 年度実績の平均)	2,061,150 人			2,035,000 人 (個人)

目標	2 経営の自立化
取組内容	1) 自主財源の確保 2) 職員の人材育成

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	
年次別行動計画	1)	事業協賛金 ①や寄附金収入等の確保	当初	各種取組み(民間企業との連携)の実施	各種取組みの検証	各種取組みの検証に基づく改善	各種取組みの充実
			修正	—	—	—	—
			実績	協賛制度に基づく事業協賛金や寄附金等の確保(新規協賛企業 2 社)	・ 協賛制度に基づく事業協賛金や寄附金等の確保 ・ 事業協賛区分の検証		
		収益事業の ②推進による財源の確保	当初	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等の継続実施	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等収入の検証	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等収入の検証に基づく改善	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売等収入の拡充
			修正	—	—	—	—
			実績	自動販売機設置、レストラン運営、物品販売の継続実施	・ 自動販売機設置、レストラン運営、物品販売の継続実施 ・ 四半期毎の自動販売機等売上の検証		
	2)	業務や職層に応じた研修・教育の実施 ①	当初	人材育成の方針に基づく研修・教育の継続実施	人材育成の方針に基づく研修・教育の検証	人材育成の方針に基づく研修・教育の検証に基づく改善	人材育成の方針に基づく研修・教育の充実
			修正	—	—	—	—
			実績	・ 職員教育・研修要領に基づく研修の継続実施 ・ 新任職員研修計画に基づく研修の実施	・ 職員教育・研修要領に基づく研修の継続実施及び研修効果の検証 ・ 新任職員研修計画に基づく研修の実施		

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		施設従事者の能力向上に向けた研修・教育の実施 ②	当初	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の継続実施	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の検証	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の検証に基づく改善	各種基準に基づく日常教育及び定期研修の充実
			修正	—	—	—	—
			実績	・業務マニュアルを活用した指導担当者による日常教育の実施 ・施設全従事者を対象とした定期研修の継続実施	・業務マニュアルを活用した指導担当者による日常教育の実施 ・施設全従事者を対象とした定期研修の継続実施 ・各業務に特化した研修の検証		

成果指標	項目		策定時 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	自主財源の増加	1,194 百万円 (平成 29 年度当初予算)	1,244 百万円			1,236 百万円
	ロ	研修・講習会受講者延べ人数	226 名 (平成 28 年度実績)	278 名			270 名

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 2,322	百万円 2,365	百万円 2,300	百万円 2,300
	団体財源 B	1,301	1,242	1,117	1,119
	区からの収入額 C=D+E	1,021	1,123	1,183	1,181
	補助金収入 D	207	255	251	249
	委託料収入 E	814	868	932	932
	うち指定管理料	514	530	589	589
	区からの収入比率 C/A	44.0%	47.5%	51.4%	51.3%
	管理費 F	9	10	11	11
	管理費に対する区補助 金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助 金比率 G/F	2.4%	1.2%	1.1%	1.1%
	人件費比率	17.4%	18.4%	18.5%	18.5%
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 12(2)	人 13(2)	人 13(2)	人 13(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員除く）	29	30	31	31
	うち区派遣職員数	2	1	0	0
	契約職員数	21	19	17	17
	非常勤・嘱託等	7	8	8	8

■計画変更理由・内容等

財政計画

補助金収入について、補助対象事業の実施に係る業務委託費用（人件費）の上昇に伴い増額となった。
委託料収入について、指定管理を受ける施設では、改修工事による利用料金収入減少に伴い指定管理料が増額した。そのほか、最低賃金改定などの影響により、管理施設全体の管理運営経費が増額となった。

人員計画

財団の専門性を生かし、区民サービスの向上を図れるよう、経営の自立化のために区派遣職員の人員体制を見直した。また、障害者スポーツの推進等の新たな課題に対して、安定的な事業運営を行うために人材の確保の観点から正規職員での採用を進めることとした。

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	所管部名	高齢福祉部
設立 目的	心身ともに健やかに、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを総合的に提供することにより、区民福祉の向上に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	・ 設立経緯 昭和 46 年の厚生省通知「社会福祉事業団等の設立運営の基準について」（以下、46 通知という）により、地方公共団体が設置する社会福祉施設の運営は、直営あるいは社会福祉事業団（以下、事業団という）によるものを原則としたため、世田谷区では、平成 6 年に区立特養ホームの委託先として、事業団を設立しました。46 通知では、職員の処遇（給与及び退職金等）について、設立自治体の職員に準ずるものとしました。 ・ 平成 28 年 11 月の 46 通知の改正 平成 14 年 8 月、国は、公設施設の委託先について要件を緩和し、事業団以外の社会福祉法人を委託先に選定できるものとしました。また、今後とも行政と連携し、地域福祉の推進の重要な役割を果たすなど積極的な取り組みを行うことが示されました。平成 28 年 11 月には 46 通知が改正され、一般の社会福祉法人にとって先駆的な事業や、研究事業等の地域の実情に応じて対応が必要な福祉に係る需要を満たすための事業を行うなど、積極的な取り組みが求められています。 ・ 改革の方針 事業団は、「蓄積された経験と豊かな人材に基づいた、質の高い専門的なサービスを提供し、誰もが安心して暮らせる地域社会への貢献」を法人理念とし、信頼性・公共性・発展性・創造性・効率性の五つの経営方針のもと、世田谷区における福祉の向上に取り組んでいます。 経営の自立化（本部補助と区派遣職員の廃止）を図るため、経費削減や人件費の見直しなどの経営の効率化や新たな特別養護老人ホームの整備を行うなど、事業の拡大及び新規事業の実施により経営基盤の強化を進めます。併せて、これまで培ってきた高い専門性や経験を活かし、他の民間事業所では対応の難しい先駆的な取り組みや質の高いサービス提供を行うなど、今後とも事業団の独自性や積極的な事業展開を図ります。		
団体における 取り組みの 考え方	本部補助の廃止に備え、経営基盤を一層強固なものとするため、新規事業の実施や提供するサービスの更なる充実とともに、人件費比率や自己収益比率の改善、事業拠点ごとの経常利益率の改善など、財務力の強化に取り組めます。併せて、財務規律の強化に向けた本部と拠点の事務のあり方の見直しに取り組めます。 平成 30 年度より芦花ホームが大規模改修に伴い休館することから、他の施設へ一時移転された方への対応や円滑な再開準備に取り組めます。また、指定管理期間終了後に予定されている民営化後の設置者として、その対応に取り組めます。 新たな人事・給与制度を踏まえた人材育成計画に基づき、事業運営に必要な人材の確保と定着、専門性の高い職員の育成に取り組めます。	所管部における指導調整の考え方	他の民間事業者では対応の難しい先駆的な取り組みや、個別ニーズに応じた多様で専門性の高いサービスの提供、地域包括ケアシステムの推進の取り組みなど、地域福祉の推進役として団体は重要な役割と使命を担っています。 課題となっている団体の経営基盤の強化に向けて、人件費の見直しなどによる効率的な法人経営に資する取り組みを支援するとともに、芦花ホームの円滑な業務再開と民営化後の運営について団体と調整していきます。

目標	1 経営基盤の強化
取組内容	1)サービスの充実 2)財務基盤の強化 3)効率的な法人経営の推進

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 地域密着型特別養護老人ホームの安定経営	当初	効率的な入所事務による利用率の維持と運営体制の点検・評価	安定したサービスの提供と充実	人員配置を含めた運営体制の検討	人員配置を含めた運営体制の見直し
			修正	—	—	人員配置を含めた運営体制の一部見直しと継続的な検討	—
			実績	効率的な入所事務による利用率の維持と運営体制の点検・評価	安定したサービスの提供と充実 人員配置を含めた運営体制の検討		
	2)	① 事業収支の改善	当初	拠点別の経常利益率改善策の検討、実施 介護・診療報酬改定、制度改正への速やかな対応	継続的な改善の実施	継続的な改善の実施 介護報酬改定、制度改正への対応準備	継続的な改善の実施 介護報酬改定、制度改正への速やかな対応
			修正	—	—	—	—
			実績	拠点別の経常利益率改善策の検討、実施 介護・診療報酬改定、制度改正への速やかな対応	継続的な改善の実施		
		② 人件費の適正な管理	当初	芦花ホーム休館を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施	上北沢ホーム改修工事を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施	適正人件費の検証	原資管理の導入・運用
			修正	—	—	—	—
			実績	芦花ホーム休館を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施	上北沢ホーム改修工事を踏まえた原資管理の考え方に基づく人件費管理の実施		

目標	1 経営基盤の強化
取組内容	1)サービスの充実 2)財務基盤の強化 3)効率的な法人経営の推進

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	3)	① 本部等業務・役割の見直し(業務の標準化・効率化、経営・マネジメント能力の向上等)	当初	本部等業務・役割の見直し検討	本部等業務・役割の見直し実施	継続的な改善の実施	本部等業務・役割の見直し検証
			修正	—	—	—	—
			実績	本部等業務・役割の見直し検討	本部等業務・役割の見直し実施		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	地域密着型特別養護老人ホームの経常増減差額比率	平成 29 年度末開設予定	△41.6%			0%以上
	ロ	事業団全体にかかる人件費の比率	75.7% (平成 28 年度)	81.1%			73%未満

■計画変更理由・内容等

1)①「地域密着型特別養護老人ホームの安定経営」について、収支状況の改善に向け、令和元年度から運営体制の検討に着手し、令和 2 年度から一部見直しと継続的な検討を実施することとした。

目標	2 区立特別養護老人ホームの民営化後の運営
取組内容	1) 長期的視点に立った経営計画に基づくサービスの提供

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 芦花ホーム	当初	民営化後の事業者として、経営計画の策定	民営化後の事業者として応募と選定後の準備	民営施設としての運営に向けた準備	民営施設として、効率的な事業運営によるサービスの提供開始
			修正	—	—	—	—
			実績	民営化後の事業者として、経営計画の策定	民営化後の事業者として応募と選定後の準備		
		② 上北沢ホーム	当初	民営化後の事業者として、経営計画の策定	民営化後の事業者として応募と選定後の準備	民営施設としての運営に向けた準備	民営施設として、効率的な事業運営によるサービスの提供開始
			修正	—	—	—	—
			実績	民営化後の事業者として、経営計画の策定	民営化後の事業者として応募と選定後の準備		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	設置者の変更	区	区			事業団

目標	3 職員の確保・人材育成
取組内容	1)人材育成計画・実施計画に基づく取組み

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 人材の確保	当初	資格取得支援等による無資格者採用の実施・検証	多様な人材の受入検討	多様な人材の受入体制の整備	多様な人材の受入実施
			修正	—	—	—	—
			実績	資格取得支援等による無資格者採用の実施・検証（実績 1 名） 外国人留学生受入に向けた体制の整備	外国人留学生の受入（実績 1 名） 無資格者採用の継続的实施（実績 1 名） その他多様な人材の受入検討		
		② 職員の定着支援	当初	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の推進	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の検証・推進	多様な働き方への対応検討	多様な働き方への対応に向けた体制整備
			修正	—	—	—	—
			実績	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の推進（実務者研修受講料助成制度の創設）	自己啓発支援、職員相談等の充実による定着支援の検証・推進		
		③ 専門性の向上	当初	専門研修の充実と横断的实施	専門研修の充実・強化とキャリアアップ支援（資格取得等）の検討	キャリアアップ支援の整備・実施	キャリアアップ支援の実施・検証
			修正	—	—	—	—
			実績	専門研修の充実と横断的实施（事務職対象の専門研修を他の職種にも対象拡充）	専門研修の充実・強化とキャリアアップ支援（資格取得等）の検討		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	法人における離職率	11.8% (平成 28 年度)	11.9%			11%未満

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 3,167	百万円 3,973	百万円 3,972	百万円 3,869
	団体財源 B	2,275	2,678	2,984	2,984
	区からの収入額 C=D+E	892	1,295	988	885
	補助金収入 D	179	203	203	419
	委託料収入 E	713	1,092	785	466
	うち指定管理料	354	643	319	0
	区からの収入比率 C/A	28.2%	32.6%	24.9%	22.9%
	管理費 F	134	149	154	154
	管理費に対する区補助 金額 G	41	42	43	43
	管理費における区補助 金比率 G/F	30.6%	28.2%	27.9%	27.9%
	人件費比率	81.1%	74.3%	72.9%	72.9%
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 13(2)	人 13(2)	人 14(2)	人 14(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員除く）	261	279	291	291
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	47	66	56	56
	非常勤・嘱託等	434	429	409	409

■計画変更理由・内容等

財政計画

令和 2 年度の委託料について、福祉人材育成・研修センターの事業拡大により受託料が増額となった。

令和 3 年度の補助金収入について、芦花ホーム・上北沢ホームの民営化に伴い、指定管理料にかわる運営費補助金収入想定額を再度試算し、減額とした。

人員計画

令和 2 年度以降の役員数について、法人運営の強化を図る目的から、福祉人材育成・研修センター長を理事とするため 1 名増となった。

また、主に介護職員について、非正規職員としての採用が困難な状況にあり、契約・非常勤・嘱託職員は減となった。安定的な事業運営及びサービスの質の向上のためには、人材の確保が必須であることから、正規職員での採用を進め、常勤職員数が増となった。

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会		所管部名	保健福祉政策部
設立 目的	社会福祉法第 109 条に基づき、世田谷区内の社会福祉を目的とする事業の企画及び実施や、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助などを通じて、地域福祉を推進します。			
改革の 方針	住民主体の理念に基づき、地域の多様な福祉課題の解決に取り組むことにより、住民の誰もが、尊厳を持って自分らしい生き方ができ、安心して次世代を育むことができる福祉のまちの実現をめざします。区の地域包括ケアシステム確立の一翼を担うため、地域福祉を推進する役割を積極的に果たしていきます。 自立かつ持続可能な財政基盤の確立をめざし、当面の間、基金・積立金の取り崩しにより組織運営を行いながら、人事・給与制度の見直し及び適正かつ効率的な事業執行による経常経費の削減を図るとともに、新たな福祉ニーズに取り組み、事業の拡大と収益確保を図っていきます。			
団体における取組みの考え方	財政の健全化と効率的な組織運営に取り組むとともに、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上を図ります。 ソーシャルワークなど、職員の専門性を高めながら、生活課題を抱えた区民を支援するとともに、区民や地域活動団体、事業者、NPO等との連携・協働による地域づくりを推進します。	所管部における指導調整の考え方	財政収支の改善等に関する検討状況を適宜確認して指導、助言し、団体経営の健全化に向けた取組みを支援します。 地域包括ケアの地区展開における地域資源開発の取組みを通して、地域福祉を推進する団体の取組みと密接に連携し、支えあいの地域づくりを推進します。	

目標	1 経営基盤及び組織体制の強化
取組内容	1) 社協経営改革計画の策定（財政収支改善計画、人材育成計画の策定） （事業、組織体制、人事・給与制度の見直し）

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 財政の健全化に向けた取組み	当初	財政収支改善計画の策定及び取組み	財政収支改善計画に基づく取組み及び検証	財政収支改善計画の検証及び見直し
			修正	—	—	—
			実績	財政収支改善計画の策定及び取組み		
		② 職員の人材育成	当初	人材育成計画の策定及び取組み	人材育成計画に基づく取組み及び検証	人材育成計画の検証及び見直し
			修正	—	—	—
			実績	人材育成計画の策定及び取組み		
		③ 効率的・効果的な事業、組織体制の見直し	当初	効果的・効果的な事業、組織体制の検討	検討結果に基づく取組み及び検証	事業、組織体制の検証及び見直し
			修正	—	—	—
			実績	事業の執行体制を見直し、組織間の連携を強化	検討結果に基づく取組み	
		④ 人事・給与制度の見直し	当初	新たな人事・給与制度の検討	新たな人事・給与制度の実施及び検証	新たな人事・給与制度の検証及び見直し
			修正	—	—	—
			実績	人事・給与制度の改正	新たな人事・給与制度の実施	

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	財政収支の改善	平成 28 年度 収支差額 △6,486 万円	収支差額 4,841 万円			令和 2 年度決算における収支の均衡を図る

目標	2 地域福祉の推進
取組内容	1)職員の専門性の向上 2)支えあい活動の拡充 3)生活課題を抱えた区民の支援

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① コミュニティ ソーシャルワ ーク(CSW) 研修の実施	当初	相談支援と地域 づくりを推進す るためのCSW 研修の実施	相談支援と地域 づくりを推進す るためのCSW 研修の実施	相談支援と地 域づくりを推 進するための CSW研修の 実施及び検証	人材育成計画の 検証及び見直し
			修正	—	—	—	—
			実績	CSW研修及び 実践報告会の実 施(計 6 回)	CSW研修及び 実践報告会の実 施(計 6 回)		
		② CSWを行う 職員に向けた スーパーバイ ザーの育成	当初	取組み事例に基 づくスーパーバ イザー(係長 級)研修の実施	取組み事例に基 づくスーパーバ イザー研修の実 施	取組み事例に 基づくスーパ ーバイザー研 修の実施及び 検証	人材育成計画の 検証及び見直し
			修正	—	—	—	—
			実績	スーパーバイザ ー研修の実施 (計 3 回)	スーパーバイザ ー研修の実施 (計 3 回)		
	2)	① 地域活動の場 の拡充	当初	新たな地域活動 の場の確保、地 域支えあい活動 拠点の有効活用	新たな地域活動 の場の確保、地 域支えあい活動 拠点の有効活用	新たな地域活 動の場の確 保、地域支え あい活動拠点 の有効活用及 び検証	新たな地域活動 の場の確保、支 えあい活動拠点 の有効活用、検 証、新たな目標 の設定
			修正	—	—	—	—
			実績	新たな地域活動 の場の確保(90 箇所)、活用(62 箇所)	新たな地域活動 の場の確保(80 箇所)、活用(60 箇所)		
		② 地域活動に参加する人材の 拡大	当初	地域活動人材養成と人材バンク登録及びマッチングの推進	地域活動人材養成と人材バンク登録及びマッチングの推進	地域活動人材養成と人材バンク登録及びマッチングの推進、検証	地域活動人材養成と人材バンク登録及びマッチングの推進、検証、新たな目標の設定
			修正	—	—	—	—
			実績	人材の確保(登録 348 名、マッチング 583 件)	人材の確保(登録 300 名、マッチング 650 件)		

目標	2 地域福祉の推進				
取組内容	1)職員の専門性の向上 2)支えあい活動の拡充 3)生活課題を抱えた区民の支援				

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	3)	① 個別ニーズに合わせた生活支援	当初	生活支援コーディネーターによる包括的な支援	生活支援コーディネーターによる包括的な支援	生活支援コーディネーターによる包括的な支援及び検証	生活支援コーディネーターによる包括的な支援及び検証、新たな目標の設定
			修正	—	—	—	—
			実績	個別ニーズに関する相談・支援 2,914 件	個別ニーズに関する相談・支援 3,100 件		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	ー	支えあい等の地域活動に取り組む団体数	・子ども食堂 (社協助成) 18 団体 ・サロン、 ミニデイ 720 団体	・子ども食堂 (社協助成) 24 団体 ・サロン、 ミニデイ 736 団体			・子ども食堂 35 団体 ・サロン、 ミニデイ 等の地域 活動団体 800 団体
			・人材バンク 登録者数 499 名 ・マッチング 件数 360 件	・人材バンク 登録者数 911 名 ・マッチング 件数 583 件			・人材バンク 登録者数 1,200 名 ・マッチング 件数 1,200 件

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 1,274	百万円 1,210	百万円 1,340	百万円 1,318
	団体財源 B	398	292	351	329
	区からの収入額 C=D+E	876	918	989	989
	補助金収入 D	363	377	401	401
	委託料収入 E	513	541	588	588
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	68.8%	75.9%	73.8%	75.0%
	管理費 F	213	255	268	243
	管理費に対する区補助 金額 G	77	67	70	70
	管理費における区補助 金比率 G/F	36.2%	26.3%	26.1%	28.8%
	人件費比率	61.9%	66.7%	67.5%	68.8%
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 28(3)	人 28(3)	人 28(3)	人 28(3)
	うち常勤	0	0	0	0
	常勤職員数（役員除く）	73	75	78	78
	うち区派遣職員数	0	1	1	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	71	73	78	79

■計画変更理由・内容等

財政計画

法改正に対応した給与・手当の改定と生活困窮者自立相談・支援事業で日常生活支援アドバイザー派遣事業等を新規受託したことにより、令和 2 年度の補助金収入・委託料収入を増額した。

組織基盤となるシステム開発や財務会計、規程整備等の担当を強化するため組織変更を行い、総務課に経営係を新設する。それに伴い、組織運営部門の人員が増となることから、団体財源を増額した。

人員計画

令和元年度当初の欠員補充と法人後見業務の増加、生活困窮者自立相談・支援事業での日常生活支援アドバイザー派遣事業等の新規受託等により、令和 2 年度の常勤・非常勤・嘱託等を増員した。

法人後見業務の増加に対応するため、令和 3 年度の非常勤を 1 名増員する計画とした。

団体名	公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	所管部名	経済産業部
設立 目的	60 歳以上の区民が知識、経験、能力等を活かし、就業を通じて生きがいの充実を図り、就業及び社会奉仕活動を通じて社会参加することで地域社会に貢献することを目的として設立されました。		
改革の 方針	公共・民間からの就業の場の受注拡大に努める一方、高齢者の生きがい対策としての社会奉仕活動にも積極的に取り組みます。 研修等を通じた新規会員のスキルアップやコンプライアンスの向上、社会奉仕活動の場の確保を図るとともに、職員の能力開発・資質向上に向けた取組みを継続的に進めます。		
団体における 取組みの 考え方	高齢者が長年培ってきた知識と経験を活かし、いきいきと活躍し続けることができるよう、意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働ける就業機会を確保します。 自己実現のための社会参加を求める高齢者に対して、ボランティア等に係わる相談その他各種の情報提供など幅広い機能を担います。 「世田谷区との連携強化の取組み推進」を、当センター運営の基本に据え、会員の自主性・自立性を高め、地域から信頼されるシルバー人材センターをめざします。	所管部における指導調整の考え方	団体がこの活動に携わることは、高齢者が元気にいきいきと暮らすことができる豊かなコミュニティの活性化を図ることに寄与し介護予防の観点からも非常に重要です。また、設立から一貫して先駆的に事業に取り組んでおり、こうした取組みを今後も継続していくために、課題となっている受託事業の拡大と会員の増加について積極的に支援していきます。

目標	1 年齢に関わりなく働ける就業機会の確保(受注の拡大)
取組内容	1)センター会員自身によるPR活動 2)新規独自事業の開設 3)新たなPR方法への取組み

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 理事による 契約発注者 への訪問	当初	理事による発注 者への訪問の継 続実施	発注先ニーズの 分析・検証	理事による発注 者への新規契約 の提案	新規事業の拡 大・拡充
			修正	—	—	—	—
			実績	理事による発注 者への訪問の継 続実施	発注先ニーズの 分析・検証		
		② 地域班会員 による地域 密着PR(ポ スティング)	当初	地域限定による 試験的ポスティ ング	ポスティングの 効果検証	効果を反映させ た効果的なポス ティングを拡大 実施	ポスティングの 効果分析・改善
			修正	—	地域限定による 試験的ポスティ ング	ポスティングの 効果検証	効果を反映させ た効果的なポス ティングを拡大 実施
			実績	ポスティングの 検討	全区対象のポス ティング実施 (11 月～2 月)		
	2)	① 区民高齢者 対象の教室 開講	当初	パソコン教室の 実施計画	パソコン・陶芸 教室の試験的実 施	パソコン・陶 芸・カルチャー 教室の効果検証	パソコン・陶芸・ カルチャー教室 の実施検証・改 善
			修正	—	—	パソコン・陶芸 教室の試験的実 施	パソコン・陶 芸・カルチャー 教室の効果検証
			実績	パソコン教室の 実施計画策定検 討	パソコン教室の 実施計画策定		
		② 区民女性高 齢者対象の 教室開講	当初	カルチャー教室 の実実施計画	カルチャー・陶 芸教室の試験的 実施	カルチャー・陶 芸教室の効果検 証	カルチャー・陶 芸教室の実施検 証・改善
			修正	—	区民女性高齢者 対象のイベント の効果検証	区民女性高齢者 対象のイベント 実施拡大	区民女性高齢者 対象のイベント 実施検証・改善
			実績	計画策定、区民 女性高齢者対象 のイベント実施 (1 回)	区民女性高齢者 対象のイベント の効果検証		

目標	1 年齢に関わりなく働ける就業機会の確保(受注の拡大)
取組内容	1)センター会員自身によるPR活動 2)新規独自事業の開設 3)新たなPR方法への取組み

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	3)	① ホームページの刷新	当初	既存のホームページの継続実施	ホームページの内容・効果検証	現状分析・検証に基づくホームページコンテンツの改善・拡大	改善されたコンテンツの充実
			修正	—	—	—	—
			実績	ホームページ刷新(4月)	ホームページの内容・効果検証		
		新たなPR ②(新聞折込広告の利用)	当初	新聞折り込みPRの新規実施計画	地域限定による新聞折り込みの試験的实施	地域限定実施の効果検証	検証結果を反映させた新聞折り込みの拡大実施
			修正	—	—	—	—
			実績	新聞折り込みPRの新規実施計画策定	地域限定による新聞折り込みの試験的实施(7月開始)		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	事業実績の拡大(年間)	1,311,328 千円 (平成 28 年度)	1,338,842 千円			1,331,128 千円 (令和 3 年度)
	ロ	就業率の向上(年間)	76.4% (平成 28 年度就業率)	79.1%			81% (令和 3 年度就業率)

■計画変更理由・内容等

2) ①については、当該年度の経費が捻出できず計画を変更した。

目標	2 社会奉仕活動への積極的な取り組み
取組内容	1)「あったかサロン」事業拡大 2)地域団体及びボランティア協会との連携強化 3)地域組織の活用

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 利用者の増加に向けたイベントの開催	当初	開催日の拡大（月 8 回）、積極的なイベント開催（月 1 回～2 回程度）継続実施	イベント・ニーズの効果検証	イベントの改善	イベントの充実
			修正	—	—	さらなるイベント・ニーズの効果検証	イベントの改善
			実績	月 1・2 回継続実施、開催日の拡大検討	イベント・ニーズの効果検証一部実施		
		② 質のいいサービスによる心地よい雰囲気づくり	当初	ボランティアスタッフの接遇研修の継続実施	研修内容の分析・検証	検証に基づく研修の改善	サービスの充実
			修正	—	—	—	—
			実績	ボランティアスタッフの接遇研修の継続実施	研修内容の分析・検証		
	2)	① 会員、事務局、団体（ボランティア協会、NPO 法人、町会等）との情報共有化	当初	現状の地域ボランティア活動の継続実施	ボランティア協会・NPO 法人・町会等のニーズの分析	ニーズの情報共有化に向けた取組の実施	情報共有化の取組実施の評価・改善
			修正	—	—	—	—
			実績	現状の地域ボランティア活動の継続実施	ボランティア協会・町会等との情報交換		
		② 迅速に対応出来る体制づくり	当初	ボランティア担当窓口の設置検討	ボランティア担当窓口の設置	ボランティア窓口設置の効果検証	検証に基づく改善
			修正	—	—	ボランティア担当窓口の設置	ボランティア窓口設置の効果検証
			実績	ボランティア担当窓口の設置検討	地域組織・会員部会を中心に検討		

目標	2 社会奉仕活動への積極的な取り組み
取組内容	1)「あったかサロン」事業拡大 2)地域団体及びボランティア協会との連携強化 3)地域組織の活用

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
3)	① 組長・班長の スキルアップ	当初		組長対象のボランティア研修実施計画	組長対象のボランティア研修実施	班長対象のボランティア研修実施計画	班長対象のボランティア研修実施
		修正		—	—	組長対象のボランティア研修実施	班長対象のボランティア研修実施計画
		実績		組長対象のボランティア研修実施計画策定検討	組長対象のボランティア研修実施計画策定		
	② 地域組織・事務局の連絡体制の強化 (ボランティアホットラインの設置検討)	当初		ボランティア専用窓口開設検討	開設	設置効果分析・検証	効果分析・検証に基づく改善
		修正		—	—	開設	設置効果分析・検証
		実績		ボランティア専用窓口開設検討	ボランティア専用窓口開設検討継続検討		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	「あったかサロン」利用者(年間)	延 1,385 名 (平成 28 年度)	延 1,286 名			延 1,853 名
	ロ	地域ボランティア活動人数(年間)	延 179 名 (平成 28 年度)	延 246 名			延 225 名

■計画変更理由・内容等

- 1) ①、2) ②については、ボランティアスタッフの不足により検証が一部の検証にとどまったため、計画を変更した。
- 3) ①、②については、当該年度の経費が捻出できず計画を変更した。

目標	3 人材育成及び効果的・効率的な区民サービス
取組内容	1)会員のスキルアップ 2)事務局の充実 3)業務受注体制の強化

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 研修会の参加率アップ	当初	研修計画に基づく研修の継続実施	参加者アンケート分析	分析結果を反映した魅力ある研修の実施	実施した研修の分析検証に基づく内容改善
			修正	—	—	—	—
			実績	研修計画に基づく研修の継続実施	参加者アンケート分析		
		② 仕事別グループ内研修の強化	当初	仕事別グループの既存研修の検証	仕事別グループの既存研修の改善	研修未実施の仕事別グループに対する既存研修の改善を反映した研修計画	研修未実施の仕事別グループの研修実施・評価
			修正	—	—	—	—
			実績	仕事別グループの既存研修の検証（2 月）	仕事別グループの既存研修の改善検討		
	2)	① 職員研修の充実	当初	55 回/年	57 回/年	59 回/年	61 回/年
			修正	—	—	—	—
			実績	51 回/年	57 回/年		
		② 運営体制の強化	当初	運営体制の強化計画	会員の個人情報を収集・整理、データベース化	データベースに基づいた有能な人材発掘	理事・地域組織等のリーダー層の強化
			修正	—	—	—	—
			実績	運営体制の強化計画策定	会員の個人情報を収集・整理、データベース化実施		

目標	3 人材育成及び効果的・効率的な区民サービス
取組内容	1)会員のスキルアップ 2)事務局の充実 3)業務受注体制の強化

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	3)	① 事務処理の効率化	当初	事務処理の効率化の計画検討	クラウドコンピューティングを活用した事務処理の外部委託による事務軽減計画	事務軽減計画の一部業務への導入	本格導入
			修正	—	—	—	—
			実績	文書管理システムの検討	文書番号管理簿のクラウド管理による事務の効率化		
		② 会員活用によるきめ細かな対応	当初	会員活用による事務サポートの継続実施	会員活用による事務サポートの検証・分析	分析結果を反映した会員活用による事務サポートの実施	会員活用による事務サポートの充実
			修正	—	—	—	—
			実績	会員活用による事務サポートの継続実施	会員活用による事務サポートの検証・分析		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	職員研修の充実(年間)	51 回/年 (平成 28 年度)	51 回/年			61 回/年
	ロ	一般会員研修参加率	2 年次 38.9% 5 年次 35.1% (平成 28 年度)	2 年次 35.9% 5 年次 40.8%			2 年次 53.9% 5 年次 50.1%
	ハ	会員活用の拡大	3 つの職群での会員活用	4 つの職群での会員活用			5 つの職群での会員活用

目標	4 会員の増加に向けたセンターの魅力の向上
取組内容	1)センターの認知度を高めるための広報の強化 2)魅力ある仕事の確保・開拓 3)多様な会員活動の環境整備

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① イメージアップに向けた他団体との連携	当初	区イベント、社協、他団体との連携	連携の効果分析	各団体との連携の効果反映
			修正	—	—	連携の効果分析
			実績	区民まつり、社協、地域活動に参加	区民まつり、社協、地域活動に参加	各団体との連携の効果反映
		② 知名度のアップに向けた会員によるPR	当初	継続実施	効果検証	効果検証に基づいた改善計画
			修正	—	—	効果検証
			実績	継続実施	会員宅にシルバーポスターを掲示し実施	効果検証に基づいた改善計画
	2)	① 女性会員増加に向けた職域の拡大	当初	女性会員の現状分析	分析をもとにしたPRの実施	女性が活躍できる職域の検討
			修正	—	女性会員の現状分析	分析をもとにしたPRの実施
			実績	女性活動推進部会で調査	女性会員の現状分析	女性が活躍できる職域の拡大
		② アンケート調査・研究	当初	アンケート調査の実施計画	アンケート調査の実施	アンケート調査の分析・研究
			修正	—	—	分析をもとに調査・研究の改善・拡大
			実績	アンケート調査の実施計画策定	アンケート調査の実施(11月)	—
	3)	① 財政基盤の安定	当初	収支バランスの改善に向けた取組み	収支バランスの改善に向けた取組み	収支バランス改善の分析・検証
			修正	—	—	分析・検証を反映させた経営計画の立案と実施
			実績	財政状況検討会議での検討	収支バランスの改善に向けた取組み	—

目標	4 会員の増加に向けたセンターの魅力の向上
取組内容	1)センターの認知度を高めるための広報の強化 2)魅力ある仕事の確保・開拓 3)多様な会員活動の環境整備

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
			当初	会員活用による 事務サポートの 継続実施	会員活用による 事務サポートの 検証・分析	分析結果を反映 した会員活用に よる事務サポー トの実施	会員活用による 事務サポートの 充実
		② 親睦活動	修正	—	—	—	—
			実績	地域活動懇談会 の実施（15 か 所）	会員活用による 事務サポートの 検証・分析		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	会員目標値（年間）	3,002 人 (平成 28 年 度)	2,967 人			3,200 人
	ロ	女性会員数（年間）	923 人 (平成 28 年 度)	948 人			1,040 人

■計画変更理由・内容等

1) ①②についてはより具体的な計画に変更した。

目標	5 安全就業
取組内容	1)安全講習の実施 2)会員の健康管理状況の把握 3)安全パトロールの職種拡大

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 安全自動車運転推進	当初	車の運転就業に関するルールの整備計画	就業時の車の運転に関するルールの試験的实施	試験的实施の効果・検証	効果を反映させたルールの本格実施
			修正	—	—	就業時の車の運転に関するルールの試験的实施	試験的实施の効果・検証
			実績	安全委員会で整備計画策定	就業時の車の運転に関するルールの内容検討		
		② 安全自転車運転推進	当初	就業時の自転車の運転に関するルールの整備計画	就業時の自転車の運転に関するルールの試験的实施	試験的实施の効果・検証	効果を反映させたルールの本格実施
			修正	—	—	就業時の自転車の運転に関するルールの試験的实施	試験的实施の効果・検証
			実績	計画策定及び自転車シミュレーター研修の実施	自転車シミュレーター研修の実施（10 月）		
	2)	① 健康管理システムの構築	当初	調査・研究	会員健康アンケートの実施	アンケートの分析・検証	分析・検証を反映させた管理システムの構築
			修正	—	—	—	—
			実績	会員健康アンケートの調査・研究	会員健康アンケートの実施（11 月）		
		② 安全委員会に健康管理把握システムの構築	当初	現状調査・研究	会員健康管理に関するルールづくり検討	会員健康管理に関するルールづくり計画	会員健康管理に関するルールづくり実施
			修正	—	—	—	—
			実績	会員健康管理に関するルールづくりの調査・研究	会員健康管理に関するルールづくり検討		

目標	5 安全就業
取組内容	1)安全講習の実施 2)会員の健康管理状況の把握 3)安全パトロールの職種拡大

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	3)	① 職種別安全パトロールの実施	当初	職種別既存安全パトロールの検証	既存安全パトロールの改善	既存安全パトロールの改善を反映したパトロール未実施の職種別安全パトロール計画	パトロール未実施の職種別安全パトロール計画の実施・評価
			修正	—	—	—	—
			実績	植木、自転車の就業現場でパトロール実施、一部検証	既存安全パトロールの改善		
		② 地域別安全パトロールの実施	当初	地域限定の試験的パトロールの実施	地域限定の試験的パトロールの分析・検証	分析・検証をした結果の改善及び地域拡大の計画	全区への安全パトロールの実施
			修正	—	地域限定の試験的パトロールの実施	地域限定の試験的パトロールの分析・検証	分析・検証をした結果の改善及び地域拡大の計画
			実績	地域限定の試験的パトロールの検討	地域限定の試験的パトロールの実施（2 月）		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	㊦	就業往復路の事故数（年間）	6 件 (平成 28 年度)	9 件			0 件
	㊧	就業中の事故数（年間）	6 件 (平成 28 年度)	8 件			0 件

■計画変更理由・内容等

1) ①②については、当該年度の経費が捻出できず計画を変更した。

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 1,450	百万円 1,460	百万円 <u>1,474</u>	百万円 <u>1,474</u>
	団体財源 B	568	592	<u>573</u>	<u>577</u>
	区からの収入額 C=D+E	882	868	<u>901</u>	<u>897</u>
	補助金収入 D	92	91	<u>90</u>	86
	委託料収入 E	790	777	<u>811</u>	<u>811</u>
	うち指定管理料	530	557	<u>600</u>	<u>600</u>
	区からの収入比率 C/A	60.8%	59.5%	<u>61.1%</u>	<u>60.9%</u>
	管理費 F	65	67	<u>68</u>	<u>68</u>
	管理費に対する区補助 金額 G	30	28	<u>28</u>	<u>28</u>
	管理費における区補助 金比率 G/F	46.2%	41.8%	<u>41.2%</u>	<u>41.2%</u>
	人件費比率	9.9%	9.6%	<u>9.6%</u>	<u>9.3%</u>
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 13(2)	人 13(2)	人 14(2)	人 14(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員除く）	12	14	14	14
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	8	4	3	<u>1</u>

■計画変更理由・内容等

財政計画

令和 2 年度は令和元年度 2 月までの実績をベースに算出を行い、配分金単価増により区の指定管理料が増額する予測となった。令和 3 年度は令和 2 年度の計画をベースに算出した。

人員計画

令和 3 年度の嘱託職員の退職予定者の追加があり 1 名減じた。なお、常勤職員と臨時職員を中心とする体制に切り替える方針のため、嘱託職員の退職補充はしない計画としている。

団体名	株式会社 世田谷サービス公社	所管部名	政策経営部
設立 目的	世田谷区の地方公社として、区と密接な連携を取りながら企業活動を展開し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与するために設立されました。		
改革の 方針	施設維持管理等業務における専門性の再構築など事業全体を検証する一方、一般民間事業者と競合する事業への参画について見直しを行います。また、障害者雇用の場の拡大や他の外郭団体が行っている事業の統合、区内事業者との連携などによる、区の政策方針に沿った新規事業の開発・獲得、将来につながる人材の確保・育成・能力の向上などに積極的に取り組み、特に不採算事業の収支改善を早期に実現する等、経営基盤を強化します。		
団体における 取組みの考え方	今後 30 年の経営ビジョン実現に向けて策定した中長期人材育成方針・計画に基づき、研修や自己啓発による社員のビジネススキル向上とキャリアアップ形成を図るとともに、労働基準法等遵守など社内コンプライアンスの強化に努めることで組織の企業価値を高め、経済産業省の認証制度である「おもてなし認証制度」の取得を目指します。 サービス公社がこれまで取り組んできたノウハウや反省点等を踏まえた顧客満足度の向上に取り組むとともに、それぞれの施設の効用を活かした維持管理・運営形態等について提案・実践していきます。 社内における障害者雇用職場の拡大を図るとともに、区内障害者就労移行事業所と連携し障害者の社会参加の促進に貢献します。また、障害者雇用職場における就労支援体制の更なる充実強化に向け、専門性の向上を図ります。 世田谷区の地方公社として、30 年にわたる公共施設等の運営・維持管理をはじめ、エフエム放送などによる地域への情報発信といった外郭団体の強みを活かし、新たな連携事業の実現に向けて検討を進めます。	所管部における 指導調整の 考え方	区の地方公社として、公共施設の管理事務、障害者雇用や高齢者雇用など地域雇用の促進を主軸として、地域に貢献していくという目的に向け、引き続き、指導調整をしていきます。 指定管理業務など、一般民間事業者との競争化が進む受託業務の獲得に向けては、サービス公社自らの改革が必要であると考えています。 経営の安定化にあたっては、事業の検証や効果的・効率的な運営のみならず、人材育成やコンプライアンス向上など、ガバナンスの強化に向けた取り組みも重要と考えており、派遣職員の削減については社員の育成状況を勘案しながらサービス公社と協議していきます。

目標	1 社内コンプライアンスの強化、社員のビジネススキル向上とキャリアアップ形成
取組内容	1)社内コンプライアンス強化に向けた検討体制の構築、接遇を重点項目とした研修の実施 2)社員キャリアアップに向けた支援

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	① 社会保険労務士を活用した社内コンプライアンスの強化	当初	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)	規程等の点検・指導(改善・見直し・周知)
		修正	—	—	—	—
		実績	規程等の点検・指導 ・就業規則等を正社員、契約社員(月給者)、契約社員(時給者)に分割	規程等の点検・指導 ・正社員等の就業規則改定(ハラスメント防止の強化等)		
	1) ② 研修等による接遇の向上	当初	接遇・コミュニケーション研修等の実施(実施結果等評価)	接遇・コミュニケーション研修等の実施(評価結果に基づく改善・再評価)	接遇・コミュニケーション研修等の実施(再評価に基づく改善)	接遇向上に効果のあった研修の発展継続実施
		修正	—	—	—	—
		実績	接遇・コミュニケーション研修等の実施 ・接遇・コミュニケーション力向上研修(5回) ・サービス接遇実務検定試験取得支援研修(2回) ・クレーム対応力強化研修(延べ2回) ・窓口接遇力向上(おもてなし)研修(2回) ・おもてなし推進プロジェクト(通年)	接遇・コミュニケーション研修等の実施 ・接遇・コミュニケーション力向上研修(5回) ・窓口接遇力向上(おもてなし)研修(サービス接遇検定資格取得支援含む)(2回) ・接遇フォロー研修(1回) ・接遇リーダー研修(延べ6回) ・クレーム対応力強化研修(延べ2回)		

目標	1 社内コンプライアンスの強化、社員のビジネススキル向上とキャリアアップ形成
取組内容	1)社内コンプライアンス強化に向けた検討体制の構築、接遇を重点項目とした研修の実施 2)社員キャリアアップに向けた支援

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	① 社員人材バンクの構築	当初		社員人材バンク 制度の創設	社員人材バンク 制度の登録・活用	社員人材バンク 制度への登録・活用（拡大）	社員人材バンク 制度への登録・活用（拡大）
		修正		—	社員人材バンク 制度の創設・登録	社員人材バンク 制度の活用	社員人材バンク 制度の活用拡大
		実績		社員人材バンク 制度の仕組みの構築	社員人材バンク 制度の創設・登録		
	2) ② 多様な働き方の構築	当初		社員の多様な働き方の検討（女性社員プロジェクトチーム）	社員の多様な働き方検討結果のまとめ・報告（女性社員プロジェクトチーム）	社員の多様な働き方の社内検討	社員の多様な働き方の導入
		修正		—	—	—	—
		実績		女性社員プロジェクトチームによる「おもてなし推進プロジェクト」の継続実施	サービス公社CSRの取組みの検討		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	各種研修実施回数・受講者数	接遇研修等計 12 回(延べ 215 人)	接遇研修等計 12 回(延べ 221 人)			接遇研修等計 30 回(延べ 800 人)
	ロ	おもてなし規格認証(経済産業省)取得	本社：紅認証取得	本社：紅認証取得			本社：紫認証取得

目標	2 指定管理・受託施設等における受注品質等の向上
取組内容	1)維持管理業務の品質向上 2)清掃作業の効率化 3)窓口対応力の向上

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	施設の特性に即した衛生的な新清掃方式の導入	当初	段階的な試行・検証	試行・検証	全施設展開	全施設展開
			修正	—	—	—	—
			実績	資機材の選定・マニュアルの策定・導入後の衛生データの検証を実施	・新清掃方式の導入施設拡大 ・「ユニバーサルハウスキーピングシステム」商標登録		
		設備管理等に関する専門知識の習得(公的民的資格の取得)	当初	設備管理等に関する資格の取得奨励 必須・推奨資格の選定 資格取得(基礎)	必須資格の検証 資格取得(初級)	必須資格の見直し 推奨資格の検証 資格取得(中級)	推奨資格の見直し 必須資格の再検証 資格取得(特殊)
			修正	—	—	・消防・衛生・建築・電気を中心とした資格取得者の拡大 ・建築物清掃業登録に必要な資格取得者の拡大	・消防・衛生・建築・電気を中心とした資格取得者の拡大 ・建築物清掃業登録に必要な資格取得者の拡大
			実績	消防・衛生・建築・電気を中心として資格(基礎)を取得	・必須・推奨資格の検証 ・消防・衛生・建築・電気を中心とした資格取得者の拡大 ・建築物清掃業登録に必要な資格取得(建築物環境衛生管理技術者等)		
	2)	① 清掃作業の効率化	当初	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(検討)	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(一部実施)	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(検証)	清掃員の慢性的な欠員の解消 施設スタッフの多能工化(施設拡大)
			修正	—	—	—	—
			実績	・夜間清掃、ロボット掃除機の導入や新清掃方式による作業の効率化等 ・多能工化に向けた職種の拡大(「受付」専門から「受付清掃」へ変更)	・夜間清掃の導入・新清掃方式による作業の効率化 ・清掃の作業スケジュールの見直し ・ロボット掃除機の実用面・効率性など再検討		

目標	2 指定管理・受託施設等における受注品質等の向上
取組内容	1)維持管理業務の品質向上 2)清掃作業の効率化 3)窓口対応力の向上

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
3)	①	タブレット P C を活用した業務改善・施設利用者の満足度向上	当初	改善・活用案の検討、一部施設への試行的導入	改善・活用案の検討、一部施設への試行的導入	改善・活用案の検討、全施設への導入展開	改善・活用案の検討、全施設への導入展開
			修正	—	—	—	—
			実績	タブレット端末の試験的導入 (希望施設へ配付)	・活用方法の検討 ・タブレット端末での写真撮影や記録など一部施設への試行的導入		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	ー	設備管理等資格の取得数(本社スタッフ)	28 個	27 個			60 個
	ロ	衛生的な新清掃方式の導入施設数	4 施設	6 施設			37 施設

■計画変更理由・内容等

1)②必須・推奨資格の取得に関する検証を行った結果、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）に基づく登録事業の登録要件である建築物環境衛生管理技術者等の資格取得者を増やしていく必要があるため、令和 2 年度以降の計画を変更した。

目標	3 障害者等就労支援体制の充実強化
取組内容	1) 健常者と障害者が共に働く施設（共働施設）の拡大及び区内障害者就労支援機関との連携による就労体験・訓練の場の拡充 2) 就労障害者の職場定着等支援体制の充実強化 3) 生活困窮者就労訓練者の受入拡大

※令和元年度実績は見込み

	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 健常者と障害者の共働施設の拡大	当初	対象施設の拡大 試行 1 か所	対象施設の拡大 試行 1 か所 検証・改善 2 か所	対象施設の拡大 試行 1 か所 検証・改善 3 か所
			修正	—	—	—
			実績	対象施設の拡大 実施 1 か所	対象施設の拡大 実施 2 か所	
		② 区内障害者就労支援機関との連携による就労体験・訓練の対象者の拡大	当初	拡大検討・準備	試行実施	改善
			修正	—	—	—
			実績	就労支援機関との連携による受入拡大の検討・準備	施行実施 5 回 (計 25 名の訓練受入)	
	2)	① 就労指導員・支援員の専門スキルの向上	当初	就労指導員 (応用研修Ⅰ) 就労支援員 (基礎研修Ⅰ)	就労指導員 (応用研修Ⅱ) 就労支援員 (基礎研修Ⅱ)	就労指導員 (事例研究Ⅰ) 就労支援員 (事例研究Ⅱ)
			修正	—	—	—
			実績	・ 就労指導員 応用研修Ⅰ実施 ・ 就労支援員 基礎研修Ⅰ実施	・ 就労指導員 応用研修Ⅱ実施 ・ 就労支援員 基礎研修Ⅱ実施	
	3)	① 生活困窮者就労訓練者の受入拡大	当初	対象施設の拡大検討	対象施設の拡大、受入者の拡大、取組み評価	改善
			修正	—	—	—
			実績	・ 都指定訓練施設認定(次大夫堀公園民家園) ・ 訓練者受入 1 名(世田谷公園ミニ S L)	・ 訓練者受入 3 名(世田谷公園ミニ S L、次大夫堀公園民家園) ・ 斡旋機関と評価実施 ・ 新施設の選定に向けた調整	取組み評価

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	共働施設の拡大	1 施設	2 施設			5 施設
	ロ	就労体験・訓練 (1)②)及び生活 困窮者就労訓練 者(3)①)の受入 拡大	9 名	21 名			20 名

財政 計画	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	売上高		百万円 3,571	百万円 3,990	百万円 <u>4,327</u>	百万円 <u>4,327</u>
		区からの売上高	2,943	3,413	<u>3,754</u>	<u>3,754</u>
	営業利益		63	21	<u>38</u>	<u>38</u>
	経常利益		118	50	<u>88</u>	<u>88</u>
人員 計画	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）		人 7(2)	人 7(2)	人 7(2)	人 7(2)
	うち常勤		4	4	4	4
	常勤職員数（役員除く）		46	49	<u>46</u>	<u>46</u>
	うち区派遣職員数		1	1	1	0
	契約職員数		140	159	<u>165</u>	<u>165</u>
	非常勤・嘱託等		674	677	<u>743</u>	<u>743</u>

■計画変更理由・内容等

財政計画

令和 2 年度は、区受託施設数が増加するため、当初計画より売上高、営業利益を増額した。令和 3 年度についても、同様に変更した。

人員計画

令和 2 年度は、区受託施設数が増加するため、当初計画より契約職員数及び非常勤・嘱託等を増員した。令和 3 年度についても、同様に変更した。

団体名	株式会社 世田谷川場ふるさと公社	所管部名	生活文化政策部
設立 目的	群馬県川場村において、区民健康村施設の維持管理や区民と川場村民との交流事業の運営等を担い、区民健康村事業の推進と地域振興に寄与することを目的に設立されました。		
改革の 方針	世田谷区と川場村の縁組協定の理念及び世田谷川場ふるさと公社の設立目的を実現するため、物産品販売などによる川場村のPRを通じて、自主事業の収益を増加させることにより経営基盤の安定化を図ります。		
団体における 取組みの考え方	ふるさと公社の30年来に渡るこれまでの経験と実績に加え、現地法人ならではの強みを活かし、また利用者の要望等を十分に把握することにより、一度も健康村を訪れたことのない区民に川場村を訪れてみたいと強い関心を抱かせるとともに、区民健康村のリピーターにも何度訪れても満足して頂けるサービス内容の工夫を図り、効率的な利用者の増加を目指します。 区民にとっての第二のふるさとづくりとして、自然との結びつきや、川場村民との交流促進につながる事業を展開してまいります。そのために、初心者でも気軽に参加できる体験型イベントから日数をかけて技術や知識を習得できる本格的なものまで、幅広い区民に満足いただける自主企画事業の開発と効率的、効果的な運営を進めてまいります。 また、平成30年度供用開始予定のふじやまビレジ新温泉施設を効果的に活用して、日帰り利用客向けサービスの拡充を図るなど、新温泉施設が今後の区民健康村の魅力の一つとなるよう施設運営と事業展開を図ってまいります。併せて、将来につながる人材の育成に積極的に取り組み、経営基盤の強化につなげてまいります。	所管部における 指導調整の 考え方	東日本大震災後に減少した利用者数の回復には、区内イベントへの出店や会員向けPR等、団体独自の広報が効果を上げております。今後も区と団体の役割を明確にし、更なるPRの強化に努めます。 交流事業では、団体を通じ村民が講師や協力者として関わる手法が交流促進につながっております。魅力ある事業を次世代につなげるため、事業の効果検証や新たな人材の発掘・育成に向けて団体と調整を図ってまいります。 また、ふじやまビレジ新温泉施設を活用し、サービスの拡充を図ってまいります。一方、健康村施設全体の老朽化も著しく、利用者の安全・安心のため計画的な改修・修繕に取り組むとともに、施設の有効活用について団体と調整してまいります。 引き続き、共同出資者の川場村とも連携し、事業の趣旨を踏まえ、尚一層の効率的・効果的な経営に向けた指導調整を進めるとともに、自立性・透明性・公益性を強化した適正な団体運営を支援してまいります。

目標	1 利用者獲得に向けた質の高いサービスの提供
取組内容	1)効果と効率性に優れた特色ある料理の提供 2)地場産品等魅力ある土産物品を揃えた売店運営と利用したくなるラウンジの雰囲気づくり 3)建物や立地の特徴を活かした快適な施設管理

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 費用対効果と満足度の高い料理メニューの開発	当初	標準食に加えニーズに合わせ選択できる料理メニューの検討・開発	検討・開発に基づく料理メニューの提供	標準食に加えニーズに合わせ選択できる料理メニューの検証・改善・開発	検証と改善・開発に基づく料理メニューの提供
			修正	—	選択性料理メニューの検証	検証に基づく料理メニューの改善・開発	改善・開発に基づく料理メニューの提供
			実績	標準食に加えニーズに合わせて選択できる料理メニューの開発及び提供	標準食に加え新たに充実食と、ワンランク上の料理メニューの開発及び提供		
		② 安全安心な料理提供を衛生管理の徹底	当初	衛生管理の徹底に向けた取組み（マニュアル等の検証・改善）	衛生管理の徹底に向けた取組み（検証・改善に基づく取組み）	衛生管理の徹底に向けた取組み（マニュアル等の検証・改善）	衛生管理の徹底に向けた取組み（検証・改善に基づく取組み）
			修正	—	衛生管理の徹底に向けた取組み（検証に基づく改善の実施）	—	—
			実績	衛生管理の徹底に向けた取組み（マニュアル等の検証）	衛生管理マニュアルの作成を実施、衛生管理の徹底に向けた取組みを継続		
	2)	① 特色ある土産物品の販売	当初	取扱商品の見直し検討	検討に基づく取組みの実施	取組みの評価・検証とオリジナル品の開発検討	検証と開発検討に基づく取組みの実施
			修正	—	—	—	—
			実績	取扱商品の見直し検討 土産コーナーの移設	取扱商品の見直しと改善		

目標	1 利用者獲得に向けた質の高いサービスの提供
取組内容	1)効果と効率性に優れた特色ある料理の提供 2)地場産品等魅力ある土産物品を揃えた売店運営と利用したくなる라운ジの雰囲気づくり 3)建物や立地の特徴を活かした快適な施設管理

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	② 利用したくなる라운ジの雰囲気づくり	当初		季節毎のイベントやサービス内容、配置等の検討	検討に基づく取組の実施	取組み効果の検証・改善	検証・改善に基づく取組の実施
		修正		—	取組み効果の検証	検証に基づく取組み	라운ジの充実
		実績		라운ジの配置換え検討・実施	地場産物を活用した商品開発及び提供		
	3) ① 滞在中快適に過ごせる客室等管理	当初		客室等の清掃・点検に関する実施内容や体制の見直し	見直しに基づく取組の実施	実施状況の検証	検証に基づく取組の実施
		修正		—	実施状況の検証	検証に基づく取組の実施	取組みの継続実施
		実績		新温浴施設を含む清掃・点検体制の変更と実施	利用者の要望に応えた客室調整や座椅子の設置		
	② 温泉管理	当初		温泉管理に関する実施内容や体制の見直し	見直しに基づく取組の実施	実施状況の検証	検証に基づく取組の実施
		修正		—	実施状況の検証	検証に基づく取組の実施	取組みの継続実施
		実績		温泉管理に関する実施内容や体制の変更	利用者の利便性向上に関わる取組の検討		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	宿泊利用者数(移動教室含む)	62,174 人(平成 28 年度)	65,204 人			65,700 人
	二	利用料金(食事代)収入(移動教室を除く)	64,898,475 円(平成 28 年度)	67,221,133 円			67,500,000 円

目標	2 魅力ある事業の展開
取組内容	1)里山の環境保護、川場村民との交流促進につながる企画であると同時に、リピーターから初めて参加する方まで全ての方が楽しめる内容の交流事業を実施 2)いつでも気軽に楽しめるオプションイベントを含む特色ある自主企画事業の内容の充実化 3)移動教室の更なる充実を目指した地域環境学習プログラムの提供

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 交流事業の充実	当初	様々な参加者層に合わせた各種交流事業の継続実施	参加者ニーズ、実施結果に基づく事業の現状分析・検討	現状分析・検証に基づく改善	参加者層に応じた各種事業の充実
			修正	—	—	—	—
			実績	様々な参加者層に合わせた各種交流事業の継続実施（里山塾、農業塾）事業の一部見直しの検討	里山塾の名称の変更及び、より村内展開に比重をおいたカリキュラムの検討・実施		
		② 交流事業における川場村民の指導者、協力者の発掘と育成	当初	指導者・協力者の発掘事業への関わり方・活動内容の検討	指導者・協力者の発掘検討に基づく取組み実施	指導者・協力者の発掘取組み内容の検証	指導者・協力者の発掘検証に基づく取組み実施
			修正	—	—	—	—
			実績	指導者・協力者の発掘事業への関わり方・活動内容の検討	里山塾では、富士山集落活性化協議会と連携を図り、遊歩道整備等の活動を実施		
	2)	① 特色ある自主企画事業の企画開発と実施	当初	自主企画プログラムの新規企画の検討	検討に基づく企画の実施	プログラムの検証、改善	検証・改善に基づく企画の実施
			修正	—	—	—	—
			実績	自主企画プログラムの新規企画の検討	自主企画プログラムでは、村民との交流を主眼とし、内容の拡充を実施		
	3)	① 地域環境学習プログラムの充実	当初	現行プログラムの評価・見直し、新規プログラムの開発検討	検討に基づくプログラムの実施	プログラムの検証	検証に基づくプログラムの実施
			修正	—	—	—	—
			実績	現行プログラムの評価・見直し新規プログラムの検討	新たにハーバリウム（植物標本）づくりなどの体験プログラムを追加		

目標	2 魅力ある事業の展開
取組内容	1)里山の環境保護、川場村民との交流促進につながる企画であると同時に、リピーターから初めて参加する方まで全ての方が楽しめる内容の交流事業を実施 2)いつでも気軽に楽しめるオプションイベントを含む特色ある自主企画事業の内容の充実化 3)移動教室の更なる充実を目指した地域環境学習プログラムの提供

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	③ 移動教室の 円滑な受入 に向けた環 境整備	当初		児童数大幅増への対応策の検討	検討に基づく取組みの実施	検討に基づく取組みの実施 取組み効果の検証	検証に基づく取組みの実施
		修正		—	—	—	—
		実績		児童数大幅増のための食事提供方法等の見直し・施行	児童数大幅増のための食事提供方法等の見直し・施行及び登山道の安全面への配慮を強化		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	交流事業の参加者数	725 人 (平成 28 年度)	753 人			880 人
	ロ	オプションイベントの参加者数	656 人 (平成 28 年度)	779 人			1,400 人
	ハ	学校向け環境学習プログラム参加者数	10,653 人 (平成 28 年度)	11,567 人			11,800 人

目標	3 ふるさと公社ならではの運営サービス
取組内容	1)ふじやまビレッジ新温浴施設の活用 2)専門性の高い社員の育成及び人員計画に基づく人員の補充と適切な配置 3)業務改善や適正な運営を推進する管理体制の強化

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 利用者増に向けた効果的な企画の開発と実施	当初	新たなサービスの開発検討、試行	実施効果の検証	検証に基づく取組みの実施	実施企画の拡充
			修正	—	—	—	—
			実績	新たなサービスの開発、実施	閑散期対策として今期 6 回の宿泊を兼ねた集客企画を実施		
		② 休み処の活用	当初	活用に向けた検討、試行	休み処でのサービス内容の検証	検証に基づく取組みの実施	休み処でのサービスの拡充
			修正	—	—	—	—
			実績	活用に向けた検討・試行	世田谷文学館の作品展示と定期的に作品の入替えを実施		
	2)	① 専門性の高い社員の育成	当初	新たな人材育成計画の策定	計画に基づく取組みの実施	取組み内容の検証	検証結果を反映させた取組みの実施
			修正	—	—	—	—
			実績	新たな人材育成計画の検討研修の実施	社員の取得資格を活かした利用者へのサービス提供		
		② 管理職及び中間管理職の計画的な育成	当初	新たな人材育成計画の策定	計画に基づく取組みの実施	取組み内容の検証	検証結果を反映させた取組みの実施
			修正	—	—	—	—
			実績	新たな人材育成計画の検討研修の実施	計画的な外部研修への参加		
	3)	① 部門責任者による定期的な運営状況の把握	当初	定期的な運営会議の実施	会議の運営手法・内容の検証	検証に基づく会議の実施	会議の運営に関する再検証・改善
			修正	—	—	—	—
			実績	定期的な運営会議の実施 (1 回/月)	運営会議を活用し、業務改善・サービス向上の検討を実施		

目標	3 ふるさと公社ならではの運営サービス
取組内容	1)ふじやまビレッジ新温浴施設の活用 2)専門性の高い社員の育成及び人員計画に基づく人員の補充と適切な配置 3)業務改善や適正な運営を推進する管理体制の強化

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	② 担当社員による現場把握の徹底及び情報共有ツールの確立	当初		調査・検討	検討に基づく取組みの実施と職員提案制度の検討	取組み内容の検証と職員提案制度の施行、検証	検証に基づく取組みの改善と職員提案制度の本格実施
		修正		—	—	—	—
		実績		調査・検討	日々の点検強化と情報の共有化を検証		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	㊦	外来入浴者数	5,744 人 (平成 28 年度)	8,453 人			32,000 人 (延べ人数)
	㊧	職種・業務に即した研修・講習会延べ修了者数	150 人 (平成 28 年度)	203 人			600 人 (延べ人数)

財政 計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	売上高	百万円 745	百万円 756	百万円 757	百万円 757
	区からの売上高	346	346	<u>353</u>	<u>353</u>
	営業利益	7	7	7	7
	経常利益	7	7	7	7
人員 計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 10(2)	人 10(2)	人 10(2)	人 10(2)
	うち常勤	2	2	2	2
	常勤職員数（役員除く）	33	32	33	33
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	50	50	50	50
	非常勤・嘱託等	6	5	6	6

■計画変更理由・内容等

財政計画

区からの売上高の増額については、施設設備が点検時期を迎えたことによる点検費用の増加と、木質バイオマスボイラー導入に伴い環境対策経費を新たに支払うことになり、指定管理料が増加したため。

団体名	多摩川緑地広場管理公社	所管部名	みどり３３推進担当部
設立目的	多摩川河川敷について、広く一般区民のスポーツ及び憩いの場に供するために適切に管理し、区民の健康増進に寄与するために設立されました。		
改革の方針	大田区と調整を図りながら、利用者ニーズにあったサービス提供や会計処理のための効率的なシステム導入に向けて取り組むとともに、自主事業の拡大に向けて取り組み、自主運営可能な新たな共同運営形態への移行をめざします。		
団体における取組みの考え方	公社の運営は、大田区が整備しているテニスコート８面、サッカー場１面、軟式野球場２面、硬式野球場２面と世田谷区が整備しているテニスコート９面、サッカー場１面、少年野球場１面の管理と使用料の徴収を主なものとしています。限られた施設を有効に活用できるよう申込方法や予約状況の公表等について改善を図り、より利用しやすい施設としていきます。 区民の健康増進志向による公社活動への期待は今後も高まって行きます。このような中、公社としては利用者ニーズに沿った運営や新たな自主事業を開拓して、施設利用者の増加を図ることで利用者サービスの向上と収益のアップを図っていきます。	所管部における指導調整の考え方	多摩川緑地広場管理公社の施設は、両区の公共施設利用システムには属していないため、利用方法や利用状況の迅速な公開などの利用者サービスの向上について、ＯＡ機器を活用した効率的な手法や事務改善について助言を行って、利用率と利用者満足度の向上を支援していきます。 公社の事業目標への柔軟な取組みや施設活用を促進するため、利用者ニーズの把握や新たな事業展開について、両区と公社による協議会等の場で情報提供や取組み手法等について助言を行っていきます。

目標	1 施設利用の向上
取組内容	1)利用状況の迅速な公開 2)利用機会の拡大

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 利用日抽選結果の公開	当初	手法の検討	システム構築・検証	システムの試行	システムの運用
			修正	—	一部実施内容の検証と今後の取組について検討	—	—
			実績	手法の検討（一部施設について現行HP上で年度内公開）	一部実施内容の検証と今後の取組について検討		
		② ホームページでの利用状況の公開	当初	手法の検討	システム構築・検証	システムの試行	システムの試行
			修正	—	一部実施内容の検証と今後の取組について検討	—	—
			実績	手法の検討（一部施設について現行HP上で年度内公開）	一部実施内容の検証と今後の取組について検討		
	2)	① 施設整備充実	当初	利用者ニーズの調査	施設整備計画及び運営形態の検討	施設整備の実施及び運営形態の見直し	施設整備の実施及び新たな運営形態の取組み
			修正	—	利用者ニーズの調査	利用者ニーズの調査	施設整備計画及び運営形態の検討
			実績	調査方法について検討	既存施設の課題確認		
		② 気象災害への早期復旧体制の構築	当初	整備体制の検討	早期開放の取組み	早期開放の取組み	早期開放の取組み
			修正	—	—	—	—
			実績	整備体制の検討（出水時の撤去計画等の見直し）	早期開放の取組み（復旧工事の実施）		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	施設利用状況の ホームページで の公開	公開してい ない	一部施設・ 時間帯で 利用状況の 公開			利用状況の 公開と 週 1 回更新
	ロ	施設利用率の向 上	61% (平成 28 年 度実績)	58%			66%

■計画変更理由・内容等

2)①施設整備充実については、台風 19 号の被害に伴い全施設利用中止しており、復旧時期が未定のため、当初計画していた利用者ニーズの調査が遅れている。

目標	2 公社事業の充実
取組内容	1)自主事業による収益の増加 2)新たなサービスの開拓

※令和元年度実績は見込み

	項目			平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
年次別行動計画	1)	① 新たな利用者便宜事業の開拓	当初	新規導入事業の検討	新規導入事業の検討	新規導入事業の試行・検証	新規事業の導入
			修正	—	情報収集の実施と分析	情報収集の実施と分析	新規導入事業の検討
			実績	情報収集方法等の検討	情報収集方法等の検討		
		② 既存事業の見直し	当初	既存事業の状況及び利用者ニーズの把握	既存事業の改善事項の把握と新規業務の調査	既存事業の改善及び新規業務受託者の選考	新規業務導入による既存事業の充実
			修正	—	利用者ニーズの把握と取組内容の検討	利用者ニーズの把握	既存事業の改善及び新規業務の検討
			実績	既存事業の内容確認	利用者ニーズの把握方法と取組内容の検討		
	2)	① 管理敷地の新たな利用方法の検討	当初	利用者ニーズの把握	利用形態・導入事業の検討及び関係機関との調整	利用形態の決定及び整備計画策定	事業用地の整備・事業導入
			修正	—	利用者ニーズの把握と分析	利用者ニーズの把握と分析	ニーズ分析による利用形態の検討
			実績	情報収集方法の検討	利用者ニーズの把握方法の検討		
		② 健康増進事業導入の検討	当初	利用者ニーズの把握	導入事業の選定	事業の試行	健康増進事業の本格実施
			修正	—	利用者ニーズの把握と分析	利用者ニーズの把握と分析	導入事業の選定
			実績	情報収集方法の検討	利用者ニーズの把握方法の検討		

成果指標	項目		策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	目標値 令和 3 年度末 (2021 年度末)
	一	「自主事業収益 の増収	686,000 円	687,438 円			800,000 円

■計画変更理由・内容等

- 1)①2)①②台風 19 号の被害に伴い全施設利用中止しており、復旧時期が未定のため、当初計画していた情報収集への取組や利用者ニーズの把握が遅れている。
- 1)②既存事業の見直しについては、利用者ニーズの把握（河川敷駐車場の平日開放）に費用が必要になったため、大田区との調整を行い、実施を令和 2 年度へ変更した。

財政計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度末見込み (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	団体総収入額 A=B+C	百万円 115	百万円 122	百万円 130	百万円 131
	団体財源 B	1	1	1	1
	区からの収入額 C=D+E	114	121	129	130
	補助金収入 D	0	0	0	0
	委託料収入 E	114	121	129	130
	うち指定管理料	0	0	0	0
	区からの収入比率 C/A	99.1%	99.2%	99.2%	99.2%
	管理費 F	49	51	55	55
	管理費に対する区補助 金額 G	0	0	0	0
	管理費における区補助 金比率 G/F	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	人件費比率	27.8%	30.0%	30.0%	30.1%
人員計画	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度当初 (2019 年度)	令和 2 年度 (2019 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	役員数（監事・監査）	人 9(2)	人 9(2)	人 9(2)	人 9(2)
	うち常勤	1	1	1	1
	常勤職員数（役員除く）	0	0	0	0
	うち区派遣職員数	0	0	0	0
	契約職員数	0	0	0	0
	非常勤・嘱託等	6	6	6	6

■計画変更理由・内容等

財政計画

委託料収入及び管理費について、利用者ニーズの把握（河川敷駐車場の平日開放）及び施設維持工事のため増額した。

3 公共施設等総合管理計画に基づく取組み

取組み名		公共施設等総合管理計画に基づく取組み		所管部	政策経営部、施設営繕担当部、各部																																							
目的	将来的な財政見通しに基づいて公共施設を適切に管理、保全、更新し、健全な財政を確保します。																																											
取組み方針	○平成 29 年度現在の建物の将来の想定経費は、年平均 400 億円を上回っており、建物の仕様の見直しなど、経費抑制のための手法に取組むとともに、財政状況や行政需要を踏まえた建物整備の内容・時期の見直しを、新実施計画（後期）の進捗と併せ、毎年度行います。 ○都市基盤施設は、舗装更新計画、公園等長寿命化改修計画など、個別計画の進行管理を適切に行い、予防保全、長寿命化等による経費抑制を図るとともに、更なるコスト抑制手法の検討を進めます。																																											
取組み内容	○建物、道路、公園等の個別計画に基づく取組み（１）～（８）により、次のとおり施設総量（建物）の増加抑制、各施設の維持管理、更新、整備経費の抑制を行います。 ○令和 2 年 2 月に一部改訂（素案）を取りまとめ、再シミュレーション結果を踏まえ、新たな財政目標を年間 580 億円程度としました。 ○現計画に掲げる取組み（長寿命化改修の徹底、仮設建築の抑制など）を着実に進めるとともに、新たな取組みを含めた 3 つの重点方針を定め、持続可能な公共施設の維持管理を実現します。																																											
	重点方針 1 学校を中心とした複合化整備の推進 施設総量の過半数を占める学校を中心に、公共施設の複合化整備や共同利用を推進することで、維持管理経費等の削減や敷地の有効活用を図ります。 1-1 学校施設の複合化 1-2 小学校プール施設の共同利用																																											
	重点方針 2 効果的・効率的な公共施設整備の徹底 効果的・効率的な公共施設整備の徹底により、より少ない投資で必要な機能を提供する「省インフラ」を実現します。 2-1 改築・改修工事内容の見直し 2-2 官民連携手法の導入																																											
	重点方針 3 既存施設の区民利用機会の更なる拡充 既存施設の区民利用機会の更なる拡充を図り、身近な地域・地区において活動できる場の確保に取り組めます。 3-1 区民利用施設の更なる有効活用 3-2 学校施設の地域開放による活動スペースの拡充																																											
当初計画			<table><tr><th colspan="2">項目</th><th>平成 30 年度 (2018 年度)</th><th>令和元年度 (2019 年度)</th><th>令和 2 年度 (2020 年度)</th><th>令和 3 年度 (2021 年度)</th></tr><tr><td rowspan="3">経費上限</td><td></td><td>561 億円</td><td>627 億円</td><td>613 億円</td><td>578 億円</td></tr><tr><td>建物</td><td>377 億円</td><td>440 億円</td><td>426 億円</td><td>391 億円</td></tr><tr><td>都市基盤</td><td>184 億円</td><td>187 億円</td><td>187 億円</td><td>187 億円</td></tr><tr><td>建物総量上限</td><td>延床面積</td><td>1,291,201 ㎡</td><td>1,291,197 ㎡</td><td>1,324,270 ㎡</td><td>1,343,648 ㎡</td></tr></table>				項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	経費上限		561 億円	627 億円	613 億円	578 億円	建物	377 億円	440 億円	426 億円	391 億円	都市基盤	184 億円	187 億円	187 億円	187 億円	建物総量上限	延床面積	1,291,201 ㎡	1,291,197 ㎡	1,324,270 ㎡	1,343,648 ㎡										
	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)																																						
	経費上限		561 億円	627 億円	613 億円	578 億円																																						
		建物	377 億円	440 億円	426 億円	391 億円																																						
		都市基盤	184 億円	187 億円	187 億円	187 億円																																						
	建物総量上限	延床面積	1,291,201 ㎡	1,291,197 ㎡	1,324,270 ㎡	1,343,648 ㎡																																						
	※経費は、大規模施設（玉川総合支所、梅ヶ丘拠点施設、教育総合センター、本庁舎など）の整備などにより、当面は目標額（年平均 550 億円）を上回り、建物総量は増加しています。																																											
			<table><tr><th colspan="2">項目</th><th>平成 30 年度 (2018 年度)</th><th>令和元年度 (2019 年度)</th><th>令和 2 年度 (2020 年度)</th><th>令和 3 年度 (2021 年度)</th></tr><tr><td rowspan="5">抑制額</td><td>建物に関する取組み (改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制など)</td><td>728,733</td><td>371,119</td><td>362,178</td><td>342,239</td></tr><tr><td>舗装更新計画に基づく取組み (長寿命化(半永久舗装)、平準化など)</td><td>387,600</td><td>434,400</td><td>471,600</td><td>518,400</td></tr><tr><td>公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (長寿命化、平準化、LED化など)</td><td>112,234</td><td>119,750</td><td>127,250</td><td>130,250</td></tr><tr><td>橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み (長寿命化、平準化など)</td><td>※</td><td>※</td><td>※</td><td>※</td></tr><tr><td></td><td>1,228,567</td><td>925,269</td><td>961,028</td><td>990,889</td></tr><tr><td colspan="2">累計額(千円)</td><td>1,228,567</td><td>2,153,837</td><td>3,114,864</td><td>4,105,753</td></tr></table>				項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	抑制額	建物に関する取組み (改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制など)	728,733	371,119	362,178	342,239	舗装更新計画に基づく取組み (長寿命化(半永久舗装)、平準化など)	387,600	434,400	471,600	518,400	公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (長寿命化、平準化、LED化など)	112,234	119,750	127,250	130,250	橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み (長寿命化、平準化など)	※	※	※	※		1,228,567	925,269	961,028	990,889	累計額(千円)		1,228,567	2,153,837	3,114,864	4,105,753
	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)																																						
	抑制額	建物に関する取組み (改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制など)	728,733	371,119	362,178	342,239																																						
舗装更新計画に基づく取組み (長寿命化(半永久舗装)、平準化など)		387,600	434,400	471,600	518,400																																							
公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (長寿命化、平準化、LED化など)		112,234	119,750	127,250	130,250																																							
橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み (長寿命化、平準化など)		※	※	※	※																																							
		1,228,567	925,269	961,028	990,889																																							
累計額(千円)		1,228,567	2,153,837	3,114,864	4,105,753																																							

当初計画	削減額	効果額(千円) (建物の借上げ施設の返還など)	—	4,800	28,023	4,562
		累計額(千円)	0	4,800	32,823	37,385
	(歳入増) (再掲)	効果額(千円) (公共施設跡地の民間への条件付貸付)	4,008	—	15,096	15,096
		累計額(千円)	4,008	4,008	19,104	34,200
	※橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組みによる抑制額は、平成30年度に計画を改定した後に示します。					
実績及び修正計画	<平成30年度修正計画> ※平成30年度実績は見込み					
	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	経費上限		594億円	623億円	726億円	631億円
		建物	408億円	431億円	539億円	444億円
		都市基盤	186億円	192億円	187億円	187億円
	建物総量上限	延床面積	1,296,810㎡	1,301,238㎡	1,328,950㎡	1,348,627㎡
	<令和元年度修正計画> ※令和元年度実績は見込み					
	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	経費上限		588億円	633億円	605億円	552億円
		建物	410億円	441億円	423億円	365億円
		都市基盤	178億円	192億円	182億円	187億円
	建物総量上限	延床面積	1,296,810㎡	1,298,051㎡	1,330,188㎡	1,336,284㎡
	※令和2年2月に一部改訂(素案)を取りまとめ、再シミュレーション結果を踏まえ、重点方針に掲げた取組みを確実に進めることを前提とし、新たな財政目標を年間580億円程度としています。					
	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
	抑制額・歳入増	建物に関する取組み※ (改築時期の延伸、複合化など面積縮減、仮設建築物の抑制、公共施設跡地の民間への条件付貸付・売却など)	791,952	734,921	428,997	673,620
		舗装更新計画に基づく取組み (長寿命化(半永久舗装)、平準化など)	431,520	330,612	262,080	518,400
		公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (長寿命化、平準化、LED化など)	112,234	119,750	127,250	130,250
		橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み (長寿命化、平準化など)	—	—	※	※
			1,335,706	1,185,283	818,327	1,322,270
		累計額(千円)	1,335,706	2,520,989	3,339,316	4,661,586
	削減額	効果額(千円) (建物の借上げ施設の返還など)	—	5,939	28,023	88,801
		累計額(千円)	0	5,939	33,962	122,763
	※建物に関する取組みによる抑制額・歳入増には、公共施設跡地の民間への条件付貸付による歳入増(再掲)を含んでいます。					
	※橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組みによる抑制額は、令和2年度に計画を改定した後に示します。					

(1) 建物に関する取組み

目的	既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進めるとともに、新規整備は原則として行わず、複合化等の推進により施設規模の縮小を図ります。	所管部	政策経営部、施設 営繕担当部、各部
取組み方針	○中長期保全改修の実施により、既設施設の適切な保全による改築時期の延伸（築 65 年）を図りながら、建物状況等を踏まえた必要かつ合理的な整備（改築、長寿命化（築 90 年）、リノベーション等）を進めます。 ○新規施設整備は原則として行わず、複合化や効率的な設計等により施設規模の縮小を図ります。 ○個別施設の整備方針や基本構想を策定する際、施設規模や整備手法（複合化、長寿命化（リノベーションを含む）、棟別改築、仮設建築物の抑制、官民連携手法など）などについて、公共施設マネジメントの観点から事前に協議を行い、経費上限と建物総量上限を超えないように調整するとともに、更なる経費縮減を図ります。 ○整備を進める施設は、設計段階での V E※の実施などにより、整備経費の縮減を徹底します。 ○計画策定後に新たに把握された整備需要に対しては、整備経費の縮減を徹底するとともに、経費の平準化、官民連携手法の積極的活用などに取り組みます。 ○個別施設の整備方針や整備実績等を、計画や公共施設白書のデータに反映した上で、年度ごとに計画の見直しを行い、庁内にフィードバックします。 ○今後の児童生徒数の状況変化や新たな整備手法（棟別改築、長寿命化（リノベーションを含む）等）を踏まえた中長期的な学校施設整備計画の再検討を進めます。 ○学校施設の標準仕様書の適切な運用及び仕様の再検討を行います。 ○新公会計制度を用いて施設運営コスト等の分析を行い、運営改善や整備手法の選択等に活用します。 ○官民連携手法による建物整備を推進し、民間のノウハウを活かした新たな手法に取り組みます。 ※Value Engineering：投資コストに対して製品やサービスの価値を最大にする手法		

※令和元年度実績は見込み

建物総量上限	当初計画	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		公共施設数（建物数）		611 施設	610 施設	607 施設	599 施設
		延床 面積	区長部局等	572,843 ㎡	573,926 ㎡	598,755 ㎡	619,778 ㎡
			学校教育施設	718,358 ㎡	717,271 ㎡	725,515 ㎡	723,870 ㎡
			合計	1,291,201 ㎡	1,291,197 ㎡	1,324,270 ㎡	1,343,648 ㎡
	実績及び修正計画	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
		公共施設数（建物数）		613 施設	609 施設	609 施設	599 施設
		延床 面積	区長部局等	575,764 ㎡	580,913 ㎡	605,104 ㎡	611,200 ㎡
			学校教育施設	721,046 ㎡	717,138 ㎡	725,084 ㎡	725,084 ㎡
			合計	1,296,810 ㎡	1,298,051 ㎡	1,330,188 ㎡	1,336,284 ㎡

※ 計画の進捗により確定する。

実現に向けた取組み	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	整備の具体化における 事前協議	3 施設	4 施設	2 施設	※
	複合化	5 施設	7 施設	2 施設	4 施設
	仮設建築物の抑制	4 施設	3 施設	2 施設	2 施設
	設計時の V E 実施	3 施設	1 施設	4 施設	1 施設
	中長期保全改修工事	12 施設	12 施設	3 施設	12 施設
	長寿命化改修に向けた 躯体調査*	3 施設	9 施設	3 施設	3 施設
	借上げ施設の返還	2 施設	4 施設	7 施設	1 施設
	学校施設の標準設計仕様の 適切な運用及び再検討	検討	試行 (改築校の基本 設計への反映)	試行 (改築校の実施 設計への反映)	試行の検証
	新公会計制度を活用した 運営改善等の取組み	手法検討	手法検討、試行	検討に基づく取 組み	検討に基づく取 組み
	官民連携手法	事例研究	(仮称) 上用賀 公園拡張用地整 備事業 ・サウンディン グ調査実施 ・簡易な導入可 能性の検討	(仮称) 上用賀 公園拡張用地整 備事業 ・導入可能性調 査等	(仮称) 上用賀 公園拡張用地整 備事業 ・実施方針案

* 築 65 年より更に長寿命化（リノベーションを含む）が可能か、建物の状況を調査する。

<建物の施設類型ごとの主な取組み>

① 庁舎等

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
本庁舎整備		基本設計 VE	実施設計	整備工事	整備工事 (令和 9 年度以降 竣工予定)
玉川総合支所／等々力まちづくりセンター整備		整備工事	整備工事	整備工事 竣工 複合化	—
本庁舎仮庁舎 (北沢保健福祉センターの後利用)		北沢保健福祉センターの移転 改修	本庁舎仮庁舎利用 等	本庁舎仮庁舎利用 等	本庁舎仮庁舎利用 等
事務センターサーバー室の活用		検討	サーバー機器集約	美術品収蔵スペース等として活用	美術品収蔵スペース等として活用
まちづくり センター、 あんしんす こやかセン ター一体整 備	上町	整備工事 竣工 複合化	—	—	—
	若林 (世田谷土木・ 公園管理事務 所敷地に合築)	—	整備工事	整備工事 竣工 複合化	—
	(若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、 若林区民集会所を複合化し第二工区に整備)				
	梅丘 (梅丘地区会 館との複合化)	整備工事 (仮施設：梅丘地 区会館) 仮設抑制	整備工事 竣工 複合化	—	—
	代沢 (代沢小へ移 転し複合化)	整備工事	整備工事 竣工 複合化	—	—
	松原 (松原小へ移 転し複合化)	基本設計	実施設計	整備工事	整備工事 竣工 複合化
	(松原まちづくりセンター、松原あんしんすこやかセンター、 松原ふれあいの家、松原小学校プール棟を複合化して整備)				
	奥沢 (奥沢 3-15 へ 移転し複合化)	実施設計 整備工事	整備工事 竣工 複合化	—	—
	九品仏 (奥沢地区会 館との複合化)	整備工事(仮施設： 奥沢地区会館) 竣工 複合化	—	—	—
	二子玉川(出 張所を含む) (二子玉川地 区会館を改築 し、複合化)	整備工事	整備工事、竣工 複合化 借上返還	—	—
	(用賀出張所二子玉川分室、用賀あんしんすこやかセンター相談分室、 二子玉川地区会館を複合化して整備)				
	船橋	開設 複合化	—	—	—
太子堂出張所狭あい化の対応		検討	改修工事による狭 あい化の解消	—	—

取組項目・施設名	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
(仮称) 若林複合施設 ①工区：世田谷土木管理事務所、世田谷公園管理事務所 ②工区：若林まちづくりセンター、若林あんしんすこやかセンター、若林区民集会所	整備工事 (①工区) 仮設抑制	一部竣工 (①工区) 整備工事 (②工区)	整備工事 (②工区) 竣工 複合化	—
世田谷清掃事務所移転整備	検討	検討	検討	検討に基づく取組み
職員研修会場等整備	検討	検討	検討	検討

② 区民集会施設

取組項目・施設名	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
世田谷区民会館整備	基本設計 VE	実施設計	整備工事	整備工事
玉川区民会館改築	整備工事	整備工事	整備工事 竣工 複合化	—
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば	耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み	—
区民集会施設複合化 (まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターとの複合化)	若林区民集会所	—	整備工事 竣工 複合化	—
	梅丘地区会館	梅丘まちづくりセンター仮施設 (一部活用) 整備工事	整備工事 竣工 複合化	—
	奥沢地区会館	九品仏まちづくりセンター仮施設 整備工事 竣工 複合化	—	—
	二子玉川地区会館	整備工事	整備工事 竣工 複合化	—
区民集会施設複合化	希望丘区民集会所 (旧希望丘中学校跡地への移転)	整備工事 竣工 複合化	—	—
	(スポーツ施設、青少年交流センター、保育園、ほっとスクールとの複合化)			
	守山地域集会施設 (旧守山小学校後利用施設)	改修	開設 複合化	—
	(北沢地域拠点保育園、大原福祉作業所等との複合化)			
	代田南地区会館 (旧花見堂小学校跡地への移転、代田南児童館等との複合化)	実施設計	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化

③ 防災施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
広域用防災 倉庫の整備	上用賀公園拡張用地	検討、調整	基本構想	基本計画	基本計画に基づく 取組み
	玉川野毛町公園	検討、調整	基本計画	基本設計	実施設計
	小田急上部(下 北沢駅西側)	検討、調整	検討、調整	検討に基づく取組 み	検討に基づく取組 み

④ 交流施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
世田谷区民健康村施設の再整備に向けた検討		検討	検討	検討	検討に基づく取組 み
世田谷区民健康村ふじやまビ レジ温浴施設の増築		整備工事 竣工	—	—	—

⑤ 文化・学習施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
梅丘図書館の改築		基本設計 VE 民間活用検討 民間活用	実施設計 民間活用検討に基 づく取組み 民間活用	整備工事	整備工事
中央図書館 機能の拡充	多文化体験コ ーナーの先行 整備	改修 開設	—	—	—
	機能拡充 民間活用	整備方針検討 民間活用検討 民間活用	検討	検討に基づく取組 み	検討に基づく取組 み
奥沢区民センター／奥沢図書 館／奥沢子育て児童ひろば		耐震補強工事に係 る取組み	耐震補強工事に係 る取組み	耐震補強工事に係 る取組み	—
希望丘青少年交流センター整備		整備工事 竣工	—	—	—
男女共同参画センター“らぶ らす”の移転先整備		検討	検討	検討	検討
世田谷パブリックシアターの 設備更新のあり方検討		研究	検討	検討	検討
教育総合センター整備 (教育センターの移転、ほっ とスクール「城山」との複合 化)		実施設計 VE	実施設計 解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化

⑥ スポーツ施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
総合運動場陸上競技場等の改築		整備工事	整備工事 竣工	—	—
大蔵運動場、大蔵第二運動場の一体化整備検討		整備計画検討	整備計画検討	整備計画検討	整備計画検討
大蔵第二運動場休憩所の整備		検討、調整	設計 整備工事	整備工事 竣工	—
スポーツ施設の整備	希望丘複合施設（既存体育館）	整備工事 竣工	—	—	—
	北烏山地区施設	検討	検討	検討	検討
	上用賀公園拡張用地	検討、調整	基本構想	基本計画	基本計画に基づく 取組み

⑦ リサイクル関連施設

取組計画なし

⑧ 高齢者施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターの一体整備 (上町、若林、梅丘、代沢、松原、奥沢、九品仏、二子玉川、船橋)		一体整備 (上町、九品仏、船橋： 計 22 か所) 複合化 借上返還	一体整備 (梅丘、代沢、奥沢、二子玉川： 計 26 か所) 複合化 借上返還	一体整備 (若林：計 27 か所) 複合化 借上返還	一体整備完了 (松原：計 28 か所) 複合化 借上返還
梅ヶ丘拠点施設の整備	区複合棟 (認知症在宅生活サポートセンターの移転)	整備工事	整備工事	開設 複合化	—
	民間施設棟	整備工事	開設	—	—
老人休養ホームふじみ荘の有効活用		検討	評価・検討	調整	廃止 廃止
松原ふれあいの家 (松原まちづくりセンター等と複合化し松原小へ移転)		基本設計	実施設計	整備工事	整備工事 竣工 複合化
区立特別養護老人ホーム等の民営化		調整	調整	調整	民営化開始 民間活用

⑨ 障害者施設

取組項目・施設名	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
大原福祉作業所 (守山小学校後利用施設への 移転)	改修	移転	—	—

⑩ 児童福祉施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
区立保育園の今後のあり方による取組み (区立拠点保育園・統合園の再整備)	世田谷地域拠点保育園 (世田谷保育園と代田保育園の統合) (旧若林中学校跡地に整備)	整備工事	整備工事 竣工 移転(世田谷) <u>複合化</u>	拠点保育園の開設 (代田と統合) <u>複合化</u>	—
	北沢地域拠点保育園 (大原保育園と下北沢保育園の統合) (守山小学校の後利用)	改修 竣工	移転(大原保育園を 守山保育園に名称 変更) <u>複合化</u>	—	拠点保育園の開設 (下北沢と統合) <u>複合化</u>
	玉川地域拠点保育園 (奥沢西保育園と深沢保育園の統合) (玉川総合支所分庁舎跡地に整備)	基本・実施設計 <u>VE</u>	実施設計	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 (令和 4 年度(2022 年度)開設、複合化)
	砧地域拠点保育園 (希望丘保育園と船橋西保育園の統合) (旧希望丘中学校跡地に整備)	整備工事 竣工、移転(希望丘) <u>複合化</u>	拠点保育園の開設 (船橋西と統合) <u>複合化</u>	—	—
	区立統合園 (豪徳寺保育園と梅丘保育園の統合)(豪徳寺アパート内に整備)	整備工事 竣工、移転(豪徳寺) <u>複合化</u>	統合園の開設 (梅丘と統合) <u>複合化</u>	—	—
奥沢区民センター／奥沢図書館／奥沢子育て児童ひろば		耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み	耐震補強工事に係る取組み	—
代田南児童館 (旧花見堂小学校跡地への移転、代田南地区会館等との複合化)		実施設計	解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 <u>複合化</u>
子育てステーション梅丘 (総合福祉センター後利用施設への移転)		実施設計	改修	開設 <u>複合化</u>	—
児童相談所の整備 (総合福祉センター後利用施設等の改修)		実施設計	改修	開設 <u>複合化</u>	—

⑪ その他の福祉施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
梅ヶ丘拠点 施設の整備	区複合棟 (福祉人材育 成・研修セン ターの移転)	整備工事	整備工事	開設 複合化	—
	民間施設棟	整備工事	開設	—	—

⑫ 自転車関連施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
コミュニティサイクルシス テムのネットワーク拡充		検討に基づく取組 み	検討に基づく取組 み	検討に基づく取組 み	検討に基づく取組 み
三軒茶屋北レンタルサイクル ポート		あり方検討	あり方検討	あり方検討	あり方検討
駒沢第二自転車等駐車場		整備工事 開設	—	—	—
下北沢東自転車等駐車場		開設	—	—	—
千歳船橋西自転車等駐車場		整備工事 開設	—	—	—

⑬ 住宅施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
高齢者借上げ集合住宅の返還 等		調整	調整	一部返還 (2 施設)	調整に基づく取組 み
都営豪徳寺アパート移管受入 れ及び改築 (2 号棟内に豪徳寺保育園を 整備し複合化)		整備工事 (2 号棟) 竣工 複合化	整備工事 (1 号棟)	整備工事 (1 号棟) 竣工	—
世田谷区営住宅等長寿命化計 画に基づく改修		実施	実施	実施	実施

⑭ 学校教育施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
学校整備	山野小学校	整備工事 校庭整備	校庭整備	—	—
	若林小学校 (世田谷地域拠点 保育園との複 合化)	整備工事	整備工事 校庭整備 複合化	—	—
	代沢小学校 (代沢まちづく りセンター等 との複合化)	整備工事	整備工事 校庭整備 複合化	—	—
	松原小学校のプ ール棟 (松原まちづく りセンター等 との複合化)	基本設計	実施設計	整備工事	整備工事 校庭整備 複合化
	砧小学校(砧幼稚 園との複合化)	基本構想	基本構想	事業者選定(デザイ ンビルド)	基本設計 VE
	船橋小学校の増 築	整備工事 校庭整備	—	—	—
	希望丘小学校の 増築	実施設計	整備工事	整備工事	—
	芦花小学校の増 築	実施設計	整備工事	整備工事	—
	塚戸小学校の増 築	基本・実施設計	整備工事	整備工事	整備工事 校庭整備
	弦巻中学校 (松丘幼稚園と の複合化)	基本構想	基本構想 基本設計	基本設計 VE	実施設計
	瀬田小学校	—	基本構想	基本設計 VE	実施設計
	池之上小学校	—	基本構想	基本設計 VE	実施設計
	八幡中学校	—	基本構想	基本設計 VE	実施設計
	松丘小学校の増 築	—	—	設計 整備工事	整備工事 賃貸借
	次期改築等校	検討	検討	検討	検討
学校の適正規模化・適正配置		検討	検討	検討	検討
区立幼稚園 用途転換等計画 に基づく 取組み	砧幼稚園	基本構想	基本構想	事業者選定(デザイ ンビルド)	基本設計 VE
	塚戸幼稚園	閉園	解体工事 (私立認定こども 園整備工事)	(私立認定こども 園開園)	—

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み	松丘幼稚園	基本構想	基本構想 基本設計	基本設計 VE	実施設計
	三島幼稚園 給田幼稚園 桜丘幼稚園 中町幼稚園 八幡山幼稚園	—	—	—	—
	ほっとスクール「希望丘」の整備(（仮称)希望丘複合施設)	整備工事 竣工	—	—	—
	ほっとスクール「城山」の改築 (教育総合センター内へ移転)	実施設計	実施設計 解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化
	学校跡地活用／学校施設後利用				
	旧若林中学校 (若林小学校の移転改築)	整備工事	整備工事 竣工	—	—
	旧希望丘中学校 (（仮称)希望丘複合施設)	整備工事 開設 複合化	—	—	—
	旧花見堂小学校 (（仮称)花見堂複合施設)	実施設計	解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化
	旧守山小学校 (（仮称)守山複合施設)	改修	開設 複合化	—	—
	若林小学校 (教育総合センター)	実施設計	実施設計 解体工事	解体工事 整備工事	整備工事 竣工 複合化
	北沢小学校 (北沢中学校第 2 校舎)	後利用	後利用	後利用 (池之上小学校仮校舎として利用)	後利用 (池之上小学校仮校舎として利用)
給食設備の更新計画の検討		検討	計画に基づく取組み	計画に基づく取組み	計画に基づく取組み

⑮ その他の施設

取組項目・施設名		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
梅ヶ丘拠点施設の整備	区複合棟 (保健センター、初期救急診療所・薬局の移転)	整備工事	整備工事	開設 複合化	—
	民間施設棟	整備工事	開設	—	—
下北沢駅南口公衆トイレ		整備工事	開設	—	—
なかまちNPOセンターの見直し		検討	見直し	廃止 廃止	—
借上げ職員住宅の返還		一部返還 (1 室)	—	一部返還 (2 施設)	—

< 公共施設跡地等の有効活用 >

① 跡地等の有効活用の方向性

	跡地等名称	敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期（予定）	有効活用の方向性
1	池尻複合施設の整備により生じた 「旧池尻地区会館跡地」	465 m ² 531 m ²	平成 25 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。
2	下馬複合施設の整備により生じた 「旧下馬地区会館跡地」	545 m ² 402 m ²	平成 26 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。
3	奥沢まちづくりセンターの移転に より生じた 「奥沢まちづくりセンター跡地」	277 m ² 267 m ²	令和元年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。
4	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じ る 「保健センター跡地」	1,738 m ² 5,233 m ²	令和 2 年度	世田谷区医師会と協議を進め、既存施設の解 体、除却、跡地の売却等について検討する。
5	松原まちづくりセンター等の整備 により生じる 「松原まちづくりセンター跡地」	403 m ² 199 m ²	令和 3 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。
6	松原まちづくりセンター等の整備 により生じる 「松原ふれあいの家跡」	287 m ² 122 m ²	令和 3 年度	道路事業用地として活用するまでの間、暫定的 な有効活用を検討する。
7	花見堂複合施設の整備により生じ る 「代田南児童館・代田南地区会館跡 地」	1,170 m ² 749 m ²	令和 3 年度	地域における施設需要を考慮し、民間事業者に よる地域密着型の特別養護老人ホーム等の介 護サービス施設を整備する方向で検討する。
8	西弦巻保育園と弦巻保育園の移転・ 統合により生じる 「西弦巻保育園跡地」	1,157 m ² 682 m ²	令和 8 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。
9	西弦巻保育園と弦巻保育園の移転・ 統合により生じる 「弦巻保育園跡地」	1,156 m ² 550 m ²	令和 9 年度	他の行政需要への対応、貸付・売却による税外 収入策等を含め、資産としての有効活用を検討 する。

② 跡地等の有効活用方針が定まったもの

	跡地等名称	敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期(予定)	有効活用方針
1	花見堂小学校の閉校により生じた 「花見堂小学校跡地」	5,655 m ² —	平成 29 年度	平成 29～30 年度(Ⅰ期)は代沢小学校仮校舎として暫定活用し、令和元年度(Ⅱ期)以降、(仮称)花見堂複合施設を整備する。
2	下北沢小学校と北沢小学校の統合により生じる 「北沢小学校跡」	6,332 m ² 5,150 m ²	平成 30 年度	令和 2～5 年度は池之上小学校仮校舎として暫定活用し、その後の後利用については、行政需要や財政状況、地域住民の意見等を踏まえ、引き続き検討する。
3	北沢保健福祉センターの移転により生じる 「北沢保健福祉センター跡」	1,287 m ² 1,996 m ²	平成 30 年度	本庁舎等整備における仮庁舎として活用するほか、他の公共施設等の仮移転先として暫定活用する。
4	船橋まちづくりセンターの移転により生じる 「船橋まちづくりセンター跡地」	562 m ² 296 m ²	平成 30 年度	本庁舎等整備における仮庁舎として活用する。
5	砧地域拠点保育園の整備により生じる 「船橋西保育園跡地」	1,322 m ² 733 m ²	令和元年度	令和 2 年度を目途に、私立認可保育園等を整備する。
6	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じる 「総合福祉センター後利用施設」	2,737 m ² 4,230 m ²	令和元年度	令和 2 年度以降、児童相談所、子育てステーション梅丘等として活用する。
7	若林小学校の移転により生じる 「若林小学校跡地」	7,350 m ² —	令和元年度	令和 3 年度を目途に、教育総合センターを整備するほか、高齢者施設を整備する。
8	九品仏まちづくりセンター等の整備により生じる 「奥沢地区会館跡地」	595 m ² —	令和元年度	令和 2 年度を目途に、私立認可保育園等を整備する。
9	豪徳寺保育園と梅丘保育園の統合により生じる 「梅丘保育園跡地」	859 m ² 478 m ²	令和元年度	令和 3 年度を目途に、私立認可保育園等を整備する。
10	世田谷地域拠点保育園の整備により生じる 「世田谷保育園跡地」	1,444 m ² 1,158 m ²	令和元年度	令和 3 年度を目途に、私立認可保育園等を整備する。
11	代沢小学校等の改築により生じる 「代沢まちづくりセンター跡地」	387 m ² 324 m ²	令和元年度	保育施設整備の条件を付して当該地を売却し、令和 3 年度を目途に、私立認可保育園等を整備する。
12	梅丘まちづくりセンター等の整備により生じる 「梅丘地区会館跡」	441 m ² 324 m ²	令和元年度	令和 2 年度を目途に、小規模多機能型居宅介護事業所を整備する。
13	世田谷地域拠点保育園の整備により生じる 「代田保育園跡」	993 m ² 691 m ²	令和 2 年度	近隣の保育施設(羽根木こども園、松原保育園)改築時の仮園舎として活用する。
14	玉川総合支所等の改築により生じる 「玉川総合支所分庁舎跡地」	1,614 m ² —	令和 2 年度	令和 4 年度を目途に、玉川地域拠点保育園を整備する。
15	若林複合施設の整備により生じる 「若林まちづくりセンター跡地」	284 m ² 280 m ²	令和 2 年度	本庁舎等整備における仮庁舎として活用する。
16	なかまちNPOセンターの見直しにより生じる 「なかまちNPOセンター跡地」	992 m ² 990 m ²	令和 2 年度	本庁舎等整備における仮庁舎として活用する。
17	福祉人材育成・研修センターの移転により生じる 「福祉人材育成・研修センター跡」	— 311 m ²	令和 2 年度	令和 2 年度を目途に、隣接する砧総合支所内の成城まちづくりセンター等を移転するほか、(仮称)砧ボランティアビューロー準備室を整備する。
18	梅ヶ丘拠点施設の整備により生じる 「子ども初期救急診療所及び子ども休日夜間薬局跡」	— 103 m ²	令和 2 年度	令和 2～4 年度は、(仮称)臨時図書館カウンター梅丘として暫定活用する。

	跡地等名称	敷地面積 延床面積	跡地等が生じる 時期(予定)	有効活用方針
19	教育総合センターの整備により生じる 「ほっとスクール城山跡地」	1,534 m ² 485 m ²	令和3年度	本庁舎等整備における仮駐車場用地として活用する。
20	北沢地域拠点保育園の整備により生じる 「下北沢保育園跡地」	1,057 m ² 440 m ²	令和3年度	令和5年度を目途に、私立認可保育園等を整備する。
21	教育総合センターの整備により生じる 「教育センター跡」	— 1,726 m ²	令和3年度	本庁舎等整備における仮庁舎等として活用する。
22	保育室SUKUSUKUの移転により生じる 「保育室SUKUSUKU跡」	— 123 m ²	令和3年度	令和3～4年度は、同建物内の梅丘ボランティアビューローの機能拡充として暫定活用する。
23	玉川地域拠点保育園の整備により生じる 「深沢保育園跡地」	1,151 m ² 527 m ²	令和4年度	令和5年度以降を目途に、私立認可保育園等を整備する。
24	玉川地域拠点保育園の整備により生じる 「奥沢西保育園跡地」	1,157 m ² 560 m ²	令和4年度	令和5年度以降を目途に、私立認可保育園等を整備する。
25	松丘幼稚園のこども園化により生じる 「松丘幼稚園跡地」	1,653 m ² 696 m ²	令和6年度	令和8年度以降を目途に、区立保育園の新園舎を整備し、西弦巻保育園と弦巻保育園を移転・統合する。

(2) せたがや道づくりプランに基づく取組み

所管部	道路・交通計画部 土木部	取組み内容	推進事業「道路ネットワークの計画的な整備」(事業番号 411)に基づき、計画的に道路を整備します。

(3) 舗装更新計画に基づく取組み

目的	区道全路線(1,094km)の舗装について、「世田谷区舗装更新計画」に基づき、計画的かつ効率的な更新に取り組み、長期的な更新経費の大幅な抑制を図ります。	所管部	土木部
取組み方針	○区道を「主要な区道」(バス通り、緊急輸送道路等 151km)と「その他区道」(主に生活道路 943km)に区分し、特性に応じた維持更新を進めます。 ○定期的な点検、診断結果に基づく措置、舗装管理台帳の整備等によりメンテナンスサイクルを確立し、予防保全型管理を推進します。 ○「主要な区道」は、半永久舗装※により長寿命化し、ライフサイクルコストを縮減することで、平成 30 年度からの 50 年間で約 470 億円の経費抑制を図ります。 ○更なる効率化に向けて、「その他区道」の舗装構造の検討、占用企業との連携強化、工事発注方法の工夫等に取り組みます。 ※半永久舗装：表面の軽微な補修だけで、50 年間以上機能維持できる舗装		

※令和元年度実績は見込み

	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
実現に向けた取組み	主要な区道の更新	3.8 万㎡	3.3 万㎡	2.5 万㎡	令和 4 年度目標 5.5 万㎡ に向けて徐々に増加
	その他の区道の更新	2.0 万㎡	1.5 万㎡	1.6 万㎡	令和 4 年度目標 3.2 万㎡ に向けて徐々に増加
	定期点検	路面性状調査 主要な区道 全路線 151km	—	路面劣化調査 その他区道 全路線 943km	—
	更なる効率化の取組み	①「その他区道」の 舗装構造の検討 ②更新工事の発注方 法の検討及び検討 に基づく取組み ③占用企業との連携 強化の検討及び検 討に基づく取組み	①②③ 検討の継続及び 検討に基づく取 組み	①②③ 検討の継続及び 検討に基づく取 組み	①②③ 検討の継続及び 検討に基づく取 組み

(4) みどりの基本計画に基づく公園整備の取組み

所管部	みどり 3 3 推進担 当部	取組み内容	推進事業「公園・緑地の計画的な整備」(事業番号 410)に基づき、計画的に公園を整備(新設、拡張整備)します。

(5) 公園等長寿命化改修計画に基づく取組み

目的	老朽化する公園施設に的確に対応するため、財政負担の平準化と抑制を図りながら、調査点検に基づく優先度を設定した計画的な維持管理に取り組み、公園利用者の安全・安心を確保します。	所管部	みどり 3 3 推進担当部
取組み方針	○耐用年数の長い施設の採用や点検等に基づく計画的な改修を実施していくことで、公園施設の長寿命化及び費用の平準化による経費抑制（年間約 1 億 2 千万円）を図ります。 ○老朽化が進む公園について、財政負担を平準化させながら、優先度を設定し、計画的に改修します。 ○各種公園施設のうち、安全性や防犯性の観点から「遊具」「トイレ等建築物」「がけ、擁壁」を特に重要な施設（特定施設）と位置づけ、点検等に基づく予防保全型の管理を実施します。 ○公園灯の L E D 化に取り組み長寿命化、省エネルギー化を実現します。 ○長寿命化計画の効果的な推進と更なる効率的な維持管理に向けて、設計方針の作成、住民参加による維持管理の拡大などに取り組みます。		

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	改修	大規模公園	3,500 m ²	9,900 m ²	6,400 m ²	16,400 m ²
		緑道	355m	345m	480m	190m
		身近な広場	3,350 m ²	4,710 m ²	4,530 m ²	5,000 m ²
	特定施設健全度調査 (定期点検)		遊具・がけ等 全対象施設	遊具・がけ等 全対象施設	遊具・がけ・建 築物等 全対象施設	遊具・がけ等 全対象施設
	トイレの洋便器化		33 基	30 基	9 基	9 基
	公園灯の L E D 化		134 個	134 個	134 個	134 個
	更なる効率化の取組み		①長寿命化設計方針の作成 ②住民参加による維持管理作業の拡大検討	①設計方針に基づく設計工事の効率化 ②住民参加による維持管理作業の拡大検討	①設計方針に基づく設計工事の効率化 ②住民参加による維持管理作業の拡大検討	①設計方針に基づく設計工事の効率化 ②住民参加による維持管理作業の拡大検討

(6) 橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み

目的	世田谷区が管理する橋梁 160 橋について、日常管理の徹底と定期的な点検、計画的な修繕・架替えの実施により、橋梁の長寿命化と維持管理費用の縮減、平準化を図ります。	所管部	土木部
取組み方針	○定期点検計画（平成 25 年度（2013 年度）から令和 4 年度（2022 年度））に基づき、5 年に 1 度の定期点検を実施し、橋梁の健全性を的確に把握します。 ○短期管理計画（平成 25 年度（2013 年度）から令和 4 年度（2022 年度））に基づき、橋梁の修繕及び架替えを実施します。 ○平成 30 年度（2018 年度）に最新の点検結果等をもとに橋梁長寿命化修繕計画を改定し、令和元年度（2019 年度）以降は、新たな計画に基づき取り組みます。		

※令和元年度実績は見込み

実現に向けた取組み	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	5 年ごとの定期点検	6 橋	30 橋	46 橋	47 橋
	計画修繕	1 橋	4 橋	6 橋	5 橋
	架替え	1 橋	0 橋	0 橋	0 橋
	計画の改定	—	検討	計画の改訂	計画に基づく取組み

(7) 水路の維持の取組み

所管部	土木部	取組み内容	通常のパトロールにより点検し、必要に応じて補修等を行います。

(8) その他、公共施設等総合管理計画に含まれる都市基盤施設の取組み

所管部	みどり 3 3 推進担当部	取組み内容	街路樹維持管理
所管部	土木部	取組み内容	街路灯維持管理 L E D 街路灯新設改良 交通安全施設※整備 ※ガードパイプ等

第7章 財政収支見通し

※ 各表の数値は原則として表示単位未満を四捨五入しているため、
合計と一致しない場合があります。

1 財政見通し ～今後2年間（令和2年度～令和3年度）の見通し～

（単位：百万円）

区分		令和2年度			令和3年度		
		予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率
歳入	特別区税	125,462	1,413	1.1%	126,802	1,340	1.1%
	地方消費税交付金	20,059	5,122	34.3%	20,607	548	2.7%
	特別区交付金	53,494	△ 344	△0.6%	52,094	△ 1,400	△2.6%
	国庫・都支出金	85,100	7,722	10.0%	84,534	△ 566	△0.7%
	繰入金	7,389	△ 809	△9.9%	8,500	1,111	15.0%
	特別区債	10,340	△ 460	△4.3%	15,029	4,689	45.3%
	その他	25,890	△ 4,219	△14.0%	25,810	△ 80	△0.3%
	歳入合計 (A)	327,735	8,426	2.6%	333,376	5,641	1.7%
歳出	人件費	60,060	12,816	27.1%	59,951	△ 109	△0.2%
	行政運営費	225,346	2,980	1.3%	233,499	8,153	3.6%
	扶助費	97,223	10,658	12.3%	97,490	267	0.3%
	公債費	5,398	△ 302	△5.3%	11,855	6,457	119.6%
	他会計繰出金	27,304	101	0.4%	27,854	550	2.0%
	その他行政運営費	95,420	△ 7,477	△7.3%	96,300	879	0.9%
	投資的経費	42,328	△ 7,370	△14.8%	39,925	△ 2,403	△5.7%
	歳出合計 (B)	327,735	8,426	2.6%	333,376	5,641	1.7%
財政収支 (A-B)		0			0		

○この財政見通しは、経済状況などの変化に対応し、再調整を行います。

○「その他行政運営費」は、扶助費、公債費、他会計繰出金以外のすべての経費を含みます。

○歳入見込みと歳出見込みの差額を「財政収支」としています。

2 新実施計画事業費

新実施計画事業に要する事業費を示しています。

なお、施設整備費（既に設計または着工済）、既存施設の維持運営費、経常的な経費は除外しています。（単位：百万円）

分野	新実施計画事業名	平成30年度実績 (2018年度)	令和元年度未見込み (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
健康・福祉	101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	26	42	68	68	204
	102 介護予防の総合的な推進	5	5	5	5	21
	103 認知症在宅支援の総合的な推進	11	6	15	15	48
	104 在宅医療・介護連携推進事業	1	2	2	※	5
	105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	165	42	574	※	781
	106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	313	34	48	9	404
	107 障害者就労の促進	128	128	129	121	506
	108 相談支援機能の強化	201	217	218	218	853
	109 地区・地域での社会資源の発掘・創出	186	196	207	207	795
	110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	0	0	2	2	4
	111 福祉人材育成・研修センター運営	1	30	93	93	216
	112 地域包括ケアシステムの深化・推進	【再掲】978	【再掲】658	【再掲】1,332	【再掲】717	【再掲】3,686
	小計	1,037	702	1,361	738	3,837
子ども若者・教育	201 若者の交流と活動の推進	32	74	74	74	255
	202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	55	56	61	62	233
	203 家庭・地域における子育て支援の推進	481	571	610	651	2,313
	204 保育・幼児教育の充実	3,100	5,207	4,604	3,549	16,460
	205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	255	298	299	292	1,144
	206 子どもの成長と活動の支援	59	68	72	73	272
	207 「世田谷9年教育」の推進	298	353	297	293	1,241
	208 特別支援教育の充実	776	850	968	842	3,436
	209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート	727	817	891	891	3,325
	210 効果的な児童相談行政の推進	12	128	78	78	297
	211 教育相談・不登校対策の充実	457	487	498	486	1,928
	212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	0	0	1	※	1
	213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	467	588	529	501	2,084
	小計	6,718	9,497	8,981	7,793	32,990

特別会計を除く

【凡例】

※：事業の進捗にあわせて計上予定

－：施設整備費または経常的経費のみ

分野	新実施計画事業名		平成30年度実績 (2018年度)	令和元年度末見込み (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
暮らし・コミュニティ	301	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	37	52	77	50	216
	302	コミュニティ活動の場の充実	—	—	—	—	—
	303	地域防災力の向上	37	43	38	37	155
	304	犯罪のないまちづくり	67	78	100	84	328
	305	男女共同参画の推進	11	12	17	17	57
	306	D V 防止の取組み	9	14	17	17	56
	307	多文化共生の推進	24	21	24	24	93
	308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	29	54	39	39	162
	309	地域での生涯を通じたスポーツの推進	10	51	18	18	97
	310	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	36	37	38	38	150
	311	区民・事業者の３Ｒ行動の促進	31	30	43	43	146
	312	たばこマナーが向上するまちづくりの実現	37	74	100	100	312
	313	世田谷産業の基礎づくり	18	12	17	17	64
	314	世田谷産業を担う人材の充実と活用	91	116	140	140	486
315	まちなか観光の推進	21	77	80	80	256	
小計		457	669	748	704	2,579	
都市づくり	401	木造住宅密集地域の解消	589	946	1,060	443	3,039
	402	建築物の耐震化の促進	332	1,047	526	526	2,431
	403	狭あい道路拡幅整備の促進	752	810	766	766	3,095
	404	豪雨対策の推進	3	11	17	11	41
	405	地区街づくりの推進	55	79	92	69	294
	406	魅力ある風景づくりの推進	32	70	15	16	134
	407	魅力あるにぎわいの拠点づくり	7	16	34	※	57
	408	様々な住まいづくりと居住支援	70	84	100	100	354
	409	世田谷らしいみどりの保全・創出	134	147	158	159	598
	410	公園・緑地の計画的な整備	136	135	213	443	927
	411	道路ネットワークの計画的な整備	353	644	636	377	2,011
	412	無電柱化の推進	469	159	326	495	1,448
	413	公共交通環境の整備	534	671	1,072	224	2,500
	414	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	—	—	—	—	—
	小計		3,465	4,819	5,015	3,630	16,930
合計		11,677	15,688	16,105	12,865	56,336	

3 行政経営改革効果額

基本方針	視点	取組みの考え方	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（千円）				
							平成30年度末 （2018年度）	令和元年度末見込み （2019年度）	令和2年度計画 （2020年度）	令和3年度計画 （2021年度）	合計
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	(1) 都区制度改革、地方分権改革	0111都区制度改革、地方分権改革				—	—	—	—	—
		(2) 将来人口動向に応じた自治体経営	0121今後の自治体経営のあり方研究、検討				—	—	—	—	—
		(3) 自治体間連携等の推進	0131自治体間連携等の推進				—	—	—	—	—
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	(1) 地域行政の推進	0211地域行政の推進				—	—	—	—	—
		(2) 情報公開の推進	0221情報公開の推進				—	—	—	—	—
			0222広報機能の充実				—	—	—	—	—
		(3) 区民参加の促進	0231広聴機能の充実				—	—	—	—	—
			0232寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進			○	78,846	53,112	35,243	※	167,201
		3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	0311勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革				—	—	—	—	—
			0312保育園入園事務における勤務時間の適正管理に向けた取組み	○			—	0	※	※	0
			0313妊娠期からの切れ目のない支援情報システムの構築	○			—	—	—	0	0
			(2) エコ区役所の実現等、環境配慮行動の推進	○			20,179	125,982	35,616	28,108	209,885
			(3) 機能的な窓口の実現に向けた取組み				—	—	—	—	—
			0331機能的な窓口の実現に向けた取組み				—	—	—	—	—
	4 執行体制の整備	(1) 執行体制の整備と人材育成	0411執行体制の整備と人材育成				—	—	—	—	—
持続可能で強固な財政基盤の確立	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	(1) 行政評価の充実（新公会計によるコスト分析等）	0511新たな行政評価手法の構築				—	—	—	—	—
			0512効果的な新公会計制度の運用				—	—	—	—	—
		(2) 社会情勢や区民ニーズに照らした事業の見直し	0521なかまちNPOセンターの見直し	○			—	—	354	—	354
			0522区立保育園の今後のあり方				—	—	—	—	—
	6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト削減	(1) 民間事業者の活用	0611専門性と効率性を両立した図書館ネットワークの構築	○			130	25,786	0	※	25,916
		(2) 官民連携の取組み	0621官民連携の取組み	○			1,106	20	※	※	1,126
					○		14,336	16,063	5,459	※	35,858
						○	27	210	※	※	237
		(3) 事業主体の民間への転換	0631区立特別養護老人ホーム等の民営化	○			—	—	—	※	※

基本方針	視点	取組みの考え方	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（千円）					
							平成30年度末 （2018年度）	令和元年度末見込み （2019年度）	令和2年度計画 （2020年度）	令和3年度計画 （2021年度）	合計	
持続可能で強固な財政基盤の確立	7 施策事業の効率化と質の向上	(1)補助金の見直し	0711補助金の見直し	○			6,486	2,150	44,642	※	53,278	
		(2)事業手法改善とコスト削減	0721情報化基盤の強化	○			993	0	156,068	—	157,061	
			0722時代にあった業務改善の取組み	○			—	3,551	7,314	※	10,865	
			0723たまたがわ花火大会平瀬川会場における有料協賛席の設置	○			—	—	—	4,047	4,047	
			0724庁有車の削減（統廃合）	○			—	0	※	※	※	
			0725事業手法の見直しによる効率化	○			231	10,646	140,000	182,953	333,830	
	8 区民負担等の適切な見直し	(1)使用料・利用料の見直し	0811区民利用施設等の使用料・利用料の見直し			○	41,010	53,222	—	—	94,232	
資産等の有効活用による経営改善	9 公有財産等の有効活用	(1)公共施設の有効活用	0911老人休養ホームふじみ荘の有効活用と施設整備	○			1,573	—	—	—	1,573	
		(2)公有地等の有効活用	0921公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却			○	4,008	264,001	9,102	13,050	290,161	
	10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上	(1)クラウドファンディングの活用	1011大蔵運動場陸上競技場スタンド整備			○	9,754	—	—	—	9,754	
			1012うままちプロジェクト（馬事公苑界わい魅力向上の取組み）			○	19,473	—	—	—	19,473	
			1013宮坂区民センター周辺の活性化の取組み			○	1,670	—	—	—	1,670	
			1014クラウドファンディングの活用			○	3,318	3,185	48,987	※	55,490	
		(2)広告事業による経費の削減	1021区の刊行物等を活用した広告事業の推進			○	1,726	160	※	※	1,886	
		(3)税外収入確保の取組み	1031安全かつ効率的な公金運用			○	8,699	1,978	※	※	10,677	
			1032公園を活用した税外収入の確保			○	1,165	197	—	—	1,362	
			1033ネーミングライツ、企業名称PR型官民連携事業の推進			○	0	0	※	※	0	
	(4)債権管理の適正化と収納率の向上	1041債権管理重点プランに基づく取組み			○	248,388	232,375	17,227	17,373	515,363		
	外郭団体改革基本方針に基づく取組み							—	—	—	—	—
	公共施設等総合管理計画に基づく取組み （0921公共施設跡地の民間への条件付貸付（再掲）分を含む）				○			—	5,939	28,023	88,801	122,763
					○	○	1,335,706	1,185,283	818,327	1,322,270	4,661,586	
合計							1,794,816	1,719,859	1,337,260	1,643,552	6,495,487	
＜凡例＞ （数字）：効果額見込み額 ※：現時点では見込み額が積算できないが、財政効果が期待できるもの —：直接的な財政効果がないもの				内訳		削減額	30,698	174,074	412,017	303,909	920,698	
						抑制額	1,346,034	937,345	814,684	1,309,220	4,407,283	
						歳入増	418,084	608,440	110,559	30,423	1,167,506	

発 行 日 令和 2 年（2020 年）3 月

編集・発行 世田谷区政策経営部政策企画課
〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27
電話：03-5432-2032
F A X：03-5432-3047

（広報印刷物登録番号 No.1850）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。
